



平成25年 第6回定例会

会 議 録

(平成25年9月6日~10月2日)

枕 崎 市 議 会

平成 25 年
枕崎市議会第 6 回定例会会期及び会期日程

1 会 期 27日間（9月6日～10月2日）

2 会期日程

月 日 (曜)	区 分	時 間	内 容
9月 6日 (金)	本会議	前 9:30	1 開 会 2 開 議 3 会議録署名議員の指名 4 会期について 5 諸般の報告 6 議案上程(日程第4号-第20号) 7 提案理由の説明、質疑 8 予算及び決算特別委員会の設置及び委員の選任 9 議案委員会付託 10 議案上程(日程第21号、第22号) 11 提案理由の説明 12 質疑、討論、表決 13 報告(日程第23号、第24号) 14 散 会
9月 7日 (土)	休 会		
9月 8日 (日)	休 会		
9月 9日 (月)	本会議	前 9:30	1 再 開 2 一般質問(5名) 3 散 会
9月10日 (火)	本会議	前 9:30	1 再 開 2 一般質問(2名) 3 散 会
		委員会 後 1:7	1 総務文教委員会
9月11日 (水)	休 会	委員会 前 9:26	1 産業厚生委員会
9月12日 (木)	休 会	委員会 前 9:26	1 予算及び決算特別委員会(補正)
9月13日 (金)	休 会	委員会 前 9:29	1 予算及び決算特別委員会(決算)
9月14日 (土)	休 会		

9月15日(日)	休会			
9月16日(月)	休会			
9月17日(火)	休会	委員会	前 9:25	1 予算及び決算特別委員会(決算)
9月18日(水)	休会	委員会	前 9:26	1 予算及び決算特別委員会(決算)
9月19日(木)	休会	委員会	前 9:26	1 予算及び決算特別委員会(決算)
9月20日(金)	休会			
9月21日(土)	休会			
9月22日(日)	休会			
9月23日(月)	休会			
9月24日(火)	休会	委員会	前 9:33 前 10:1	1 産業厚生委員会 1 議会運営委員会
9月25日(水)	休会			
9月26日(木)	本会議		前 9:30	1 再開 2 議案上程(日程第1号、第2号) 3 委員長報告 4 質疑、討論、表決 5 議案上程(日程第3号-第5号) 6 委員長報告 7 質疑、討論、表決 8 議案上程(日程第6号-第9号) 9 委員長報告 10 質疑、討論、表決 11 議案上程(日程第10号) 12 議案委員会付託 13 散会
		委員会	前 10:9	1 産業厚生委員会
9月27日(金)	休会			
9月28日(土)	休会			

9月29日(日)	休 会			
9月30日(月)	休 会	委員会	前 9:21	1 議会運営委員会
10月 1日(火)	休 会			
10月 2日(水)	本会議		前 9:30	1 再 開 2 議案上程(日程第1号) 3 委員長報告 4 質疑、討論、表決 5 議案上程(日程第2号-第9号) 6 委員長報告 7 質疑、討論、表決 8 議案上程(日程第10号) 9 提案理由の説明 10 質疑、討論、表決 11 議案上程(日程第11号) 12 提案理由の説明 13 質疑、討論、表決 14 議案上程(日程第12号) 15 提案理由の説明 16 質疑、討論、表決 17 議案上程(日程第13号) 18 表 決 19 継続調査申し出について 20 閉 会

本 会 議 第 1 日

(平成25年9月6日)

平成25年枕崎市議会第6回定例会

議事日程（第1号）

平成25年9月6日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付 託 委員会
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3		諸般の報告	
4	1 3 2	平成25年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）	予算及 び決算 特別委
5	1 3 3	平成25年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	〃
6	1 3 4	平成25年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
7	1 3 5	平成25年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
8	1 3 6	枕崎市税条例の一部を改正する条例の制定について	総 文
9	1 3 7	枕崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	〃
1 0	1 3 8	損害賠償の額の決定及び和解について	産 厚
1 1	1 3 9	損害賠償の額の決定及び和解について	〃
1 2	認 1	平成24年度枕崎市一般会計歳入歳出決算	予算及 び決算 特別委
1 3	認 2	平成24年度枕崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	〃
1 4	認 3	平成24年度枕崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	〃
1 5	認 4	平成24年度枕崎市介護保険特別会計歳入歳出決算	〃
1 6	認 5	平成24年度枕崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算	〃
1 7	認 6	平成24年度枕崎市立病院事業決算	〃
1 8	認 7	平成24年度枕崎市水道事業決算	〃

19	認8	平成24年度南薩地区消防組合歳入歳出決算	予算及び決算 特別委 産 厚
20	請2	T P P 交渉からの撤退を求める意見書の提出を求める請願	
21	140	人権擁護委員候補者の推薦について	
22	141	人権擁護委員候補者の推薦について	
23	報3	健全化判断比率について	
24	報4	資金不足比率について	

○ 本日付議された事件は議事日程（第1号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 立 石 幸 徳 議員
3 番 豊 留 榮 子 議員
5 番 清 水 和 弘 議員
7 番 禰 占 通 男 議員
9 番 沢 口 光 広 議員
11 番 吉 松 幸 夫 議員
13 番 中 原 重 信 議員

2 番 俵積田 義 信 議員
4 番 今 門 求 議員
8 番 城 森 史 明 議員
10 番 島 野 宏 之 議員
12 番 沖 園 強 議員
14 番 吉 嶺 周 作 議員
16 番 茅 野 勲 議員

1 本日の欠席議員次のとおり

6 番 新屋敷 幸 隆 議員

15 番 牧 信 利 議員

1 本日の書記次のとおり

東中川 徹 事務局長
山 口 美津哉 書記
宮 崎 元 気 書記

下 山 健 一 書記
平 田 寿 一 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長	久木田 敏 副市長
永 留 秀 一 総務課長	神 園 信 二 企画調整課長
下 山 忠 志 水産商工課長	岩 廣 和 憲 市民生活課長
本 田 親 行 財政課長	佐 藤 祐 司 福祉課長
俵積田 清 文 建設課長	真 茅 学 農政課長
白 澤 芳 輝 健康課長	山 口 英 雄 税務課長
迫 野 豪 水道課長	俵積田 寿 博 下水道課長
園 田 勝 美 市立病院副管理者兼事務長	瀬戸口 修 農委事務局長兼農業振興係長
福 元 新 財政課参事兼企画調整課参事	原 田 博 明 水産商工課参事
神 山 芳 文 市立病院事務次長	南 田 敏 朗 市民生活課参事
山 口 英 夫 教育長	三 島 洋 台 教委総務課長
木之下 浩 一 学校教育課長	上 園 信 一 生涯学習課長
末 永 俊 英 文化課長	久 保 等 保健体育課長兼給食センター所長
田野尻 武 志 監査委員	橋之口 寛 監査委員事務局長
児 玉 義 孝 選管事務局長	籠 原 均 会計管理者兼会計課長
中 村 責 郎 消防長	厚 石 賢太郎 警防課長兼消防署長
中 原 浩 二 消防総務課長兼消防団係長	山 口 太 総務課行政係長
石 場 博 和 総務課行政係主任	寺 前 秀 紀 総務課行政係主事

午前9時30分 開会

○立石幸徳議長 平成25年第6回定例会が本日招集されましたが、出席議員14人で定足数に達し、議会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御了承願います。

これから議事日程に従い会議を開きます。

日程第1号会議録署名議員の指名であります。本定例会の会議録署名議員として、8番城森史明議員、14番吉嶺周作議員を指名いたします。

次に、日程第2号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から10月2日までの27日間にしてはと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

休会日は、お手元の会期日程に記載のとおり定めてはと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元の会期日程によりますので、御了承願います。

次に、日程第3号諸般の報告をいたします。

監査委員から、6月、7月及び8月執行の例月現金出納検査結果報告書を受理し、事務局に保管してありますので、御閲覧願います。

また、平成25年第4回定例会以後の議長会等の報告につきましては、お手元に配付いたしてありますので、御承知おき願います。

以上で報告を終わります。

次に、日程第4号から第20号までの17件を一括議題といたします。

市長提出にかかわる案件について、市長に提案理由の説明を求めます。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 おはようございます。

提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提案しようとする案件は、補正予算4件、条例2件、損害賠償の額の決定及び和解について2件、人事案件2件、決算8件及び報告事項2件の計20件であります。

このうち、人事案件及び報告事項を除く16件について、説明を申し上げます。

まず、議案第132号平成25年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億4,974万9,000円を追加し、予算総額を101億1,380万円にしようとするものです。

地方債の補正は、救助工作車整備事業及び臨時財政対策債に係る変更によるものです。

補正予算の主なものとしましては、平成24年度決算剰余金の財政調整基金及び減債基金への積み立て、生活保護費など平成24年度の事業費確定に伴う国庫支出金の精算返納金、保育士等処遇改善臨時特例事業、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、茶産地力パワーアップ条件整備事業補助、降灰防止・降灰除去施設等整備事業補助、県単産地づくり対策事業補助の農業振興に係る事業補助などをお願いしてあります。

その他、主な内容につきましては、別途説明資料を添付してありますので、省略させていただきます。

次に、議案第133号平成25年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ764万5,000円を減額し、予算総額を42億7,974万2,000円にしようとするものです。

補正の内容は、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、特定健康診査等事業費並びに償還金及び還付加算金の増額と介護給付費・地域支援事業支援納付金及び繰上充用金の減額であります。

以上の財源として、療養給付費等交付金の増並びに前期高齢者交付金、繰入金及び諸収入の減で措置いたしました。

次に、議案第134号平成25年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ363万円を追加し、予算総額を3億0,196万8,000円にしようとするものです。

補正の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金及び一般会計繰出金の増額であります。

以上の財源として、繰越金及び諸収入の増で措置いたしました。

次に、議案第135号平成25年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,024万4,000円を追加し、予算総額を23億3,426万8,000円にしようとするものです。

補正の内容は、介護給付費準備基金積立金、介護給付費負担金等返納金及び一般会計繰出金の増額であります。

以上の財源として、繰越金の増で措置いたしました。

次に、議案第136号枕崎市税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、地方税法の一部改正等により、公的年金等に係る所得に係る個人の市民税の特別徴収の変更及び株式等譲渡所得等に係る課税制度の変更等がなされたことに伴い、条文の整備をしようとするものです。

次の議案第137号枕崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法の一部改正等により、株式等譲渡所得等に係る課税制度の変更等がなされたことに伴い、条文の整備をしようとするものです。

次の議案第138号及び議案第139号損害賠償の額の決定及び和解につきましては、平成25年2月27日において、大雨により発生した物損事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決を求めものです。

なお、認定事項第1号平成24年度枕崎市一般会計歳入歳出決算、認定事項第2号平成24年度枕崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定事項第3号平成24年度枕崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定事項第4号平成24年度枕崎市介護保険特別会計歳入歳出決算、認定事項第5号平成24年度枕崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、認定事項第6号平成24年度枕崎市立病院事業決算、認定事項第7号平成24年度枕崎市水道事業決算、認定事項第8号平成24年度南薩地区消防組合歳入歳出決算についても、それぞれ認定をお願いしてあります。

これらのうち、認定事項第7号平成24年度枕崎市水道事業決算については、剰余金処分計算書案もあわせて提出してあります。

以上、主な点のみ申し上げますが、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○立石幸徳議長 ただいまの提案理由に対し、質疑はありませんか。

○8番城森史明議員 私は、日程12号ないし17号に対して、質疑をしたいと思います。

まず、決算統計による指数等という中でですね、経常収支比率が97.9%、臨時財政対策債を除けば104.6%と、枕崎市財政は、本当に危機的な状況にあります。昨年より経常収支比率は1.6%増加したわけですが、地方交付税の減少は当初から予測できた中で、人件費及び扶助費において減少できなかった、昨年の経常収支比率を維持できなかった、それぞれの理由は何か。

次に、臨時財政対策債を除けば104.6%と、100%を超えているということは、赤字補てん債で補てんしているわけで、正常な数値ではないということである。100%を超えていることをどう考えているか。

次に、決算統計における指数等において、市税の徴収率は年々下がっている。主要な税における下がっている理由は何か。徴収率向上に対し、今後どのような対策をとっていくのか。

4番目として、日程17号の件です。市立病院は、当年度純損失が2,838万である。平成25年度予算も赤字予想である。病院建てかえ以来、赤字が続いている。構造的な赤字状況ととらえたくないが、具体的な赤字の原因は何か。過年度分損益勘定留保資金は、今後何年間の資本的な不足額を賄える現状の状況はどうか。

以上、質問したいと思います。

○本田親行財政課長 財政の弾力性を示す平成24年度決算における経常収支比率については97.9%で、前年度に比べ1.6%上昇したところでございます。

経常収支比率が上昇したことにつきましては、比率を求める算式の分子となる経常経費充当一般財源は、特別会計等の繰出金などについては増となったものの、内鍋清掃センター建設にかかわる地方債の償還にかかわる南薩地区衛生管理組合負担金の皆減などによる補助費等の減、それから、人件費や公債費などについても減となったことで、前年度に比べて3億2,829万4,000円の減となっております。

しかしながら、算式の分母となる臨時財政対策債を加えた経常一般財源収入が、市税や普通交付税、地方特例交付金などの減により、前年度に比べ4億4,584万7,000円の減となったことが要因となっているところでございます。

それから、臨時財政対策債を除いて経常収支比率を算出すると100%を超えてるという御指摘でございますけれども、臨時財政対策債につきましては、普通交付税の算定において、基準財政需要額の一部を臨時財政対策債に振りかえられてあるものであり、実質的に普通交付税と何ら変わることはないものと考えておりますので、実際の、何ら変わるところはないと考えておりますので、その数値の持つ意味合いというのは、今年度の経常収支比率で申しますと、97.9%が実態をあらわしている比率だと考えております。

○山口英雄税務課長 市税の収納率の低下についてのお尋ねでございますけれども、24年度決算におきましては、前年度に比べまして、市民税が、個人の市民税が前年度に比べまして0.5ポイントの低下、それから、法人市民税につきましては0.1ポイントの低下、市民税総体では0.5ポイントの低下というふうになっております。また、固定資産税につきましては、前年度に比べまして1.6ポイントの低下というふうになっておりまして、普通税総体では、0.9ポイントの低下というような結果になったところでございます。

この要因といたしましては、市民税におけます課税所得、課税のもととなる所得の状況を見たところ、6月本賦課時点の比較で、平成23年度、前年度に比べまして総所得が3億円程度減少しております。

こういったことで、長引く景気低迷が依然として、24年度決算におきましては、長引く景気低迷等が、本市においては、なかなか改善していないということが、収納率低下につながっているものというふうに思っております。

なお、普通税総体で0.9ポイントという収納率の低下が大きくなっておりましても、これにつきましては、普通税の調定総額に占めます滞納繰越分の調定額が、年々占める割合が大きくなっていったことも大きな要因の一つとなっているところでございます。

それから、収納率の維持向上のための対策といたしましては、私ども24年度におきましては、23年度に導入いたしましたタイヤロックの活用、それから、また、滞納処分の強化策の新たな方策として、地方税法に基づく搜索等の実施など滞納処分の強化に努めますとともに、また、納税環境の整備ということで、24年度におきましては、日曜日及び平日の時間外におきまして収納窓口を開設して、ふだん、平日の勤務時間中に納税に来庁できない方々のために、納税環境の整備を図って収納率の維持向上に努めたところでございますが、今後とも、こういった納税環境の整備、それから、滞納処分の強化をより一層取り組みまして、収納率の維持向上に努めていきたいというふうに考えております。

○園田勝美市立病院副管理者兼事務長 まず、第1点目の2年連続しての赤字、その要因についてということですがけれども、病棟建てかえに入ります前に、議会のほうには事前に御説明をしてありましたとおり、病棟建てかえに伴って24、25、最低この2年間は赤字とならざるを得ないということは申し上げてございます。

その要因といたしましては、病床数が60床から55床に削減した場合、この5床分の収入減の見込みが約2,500万程度出てくるということで御説明をしてありましたけれども、平成24年度決算で申し上げますと、2,512万4,000円の入院収益の減というので、まずこの部分が一つの要因になるだろうというふうに思っております。

もう一つは、22年度、23年度で病棟の建てかえをすべて終了いたしましたので、この部分についての減価償却が平成23年度と比べますと、約3倍ぐらいまで膨らんできているというような状況でございます。この二つが大きな要因であるということでございます。

2点目の過年度分損益勘定留保資金のことでございますけれども、損益勘定留保資金につきましては、毎年度決算に基づきまして、過年度分の損益勘定留保資金と当年度損益勘定留保資金、さらに積立金等いろいろ病院の持っております財源等を含めますと、平成24年度の補てん可能財源といたしましては、2億1,200万程度を保有をしております。最も補てん財源が少なかったときが平成16年度、14年度から赤字に転落してたんですけれども、平成16年度で2,400万程度という状況でございましたので、そのときから考えますと、補てん財源としては、今のところ問題なく留保されているというふうに考えております。

○8番城森史明議員 経常収支比率と市立病院の損益予測というか、今後3年間はどのようになっていますか。

○本田親行財政課長 平成24年度の一般会計における経常収支比率が上昇した要因につきましても先ほど申しましたが、充当される経費については、人件費、公債費、扶助費等を含めて減少させることができたところでございますけれども、悪化の要因が普通交付税の減少によるものであるということは、ただいま説明いたしました。今後とも、普通交付税の見直しも検討されておりますので、その見直し度合によって大きく比率は増減してくると思っておりますので、今後3年間の比率を正確に予測することは難しいことでございます。また、改善目標を設定したところですが、普通交付税の減少について予測できないこともございまして、目標については達成できたところですが、経常収支比率については目標を達成できなかったところでございます。

○園田勝美市立病院副管理者兼事務長 市立病院の今後の3年間の見通しということでございますけれども、減価償却費が平成25年度から3カ年間、恐らく5,000万円を超えたかたちで推移をすと思っております。ただ、減価償却費というのは内部留保資金ということになりまして、もともと現金支出を伴わない支出でございますので、3条予算上の収支を見た場合は、マイナスになるだろうという予測はしておりますけれども、現金収支で見ました場合については、現金はふ

えていくということで、今、予測を立てております。

したがいまして、経営上の問題で資金収支が悪くなって焦げつきが出るというようなことは、今のところ予測はいたしておりません。

○8番城森史明議員 このような非常に経常収支比率も100%に近い、あと2.2%ですかね、2.1%という非常に100%を超えようかという状況になっている状況に対して、神園市長はどのように考えているのか。そして今後、どのような対策をとっていくのか、お聞きします。

○神園征市長 交付税の動向等に深く注意をしながら、その場その場において、いろいろな対策を考えていかなければなりませんので、財政当局ともよく打ち合わせをして、これの悪化をできるだけ防ぎたいと思っております。（「8番」と言う者あり）

○立石幸徳議長 3回の質疑回数超えておりますので、ほかにありませんか。

○7番瀬谷通男議員 日程番号8番と9番の条例の一部を改正する条例制定についてであります、施行日が平成29年となっております、両方とも。片方は1月1日からとなっているんですが、これは簡単に言ったら4年後の実行ということですが、これは通達によるものか。

また、国保については、平成27年度をめぐり市町村からの移管も取りざたされている中での条例改正ということですが、それについての展望はどのようにお考えなのかを伺いたい。

○山口英雄税務課長 今回、枕崎市税条例の一部を改正する条例、それから、枕崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例をお願いしてあるところですがけれども、この二つとも平成25年度の税制改正に伴うものでございまして、地方税法の一部を改正する法律が本年3月30日に公布されたわけですがけれども、それに伴います地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正が本年6月12日になされまして、それに伴いまして、国から各自治体のほうに条例改正の例が示されたことによって、今回の提案となったところでございます。

なお、税制改正につきましては、通常多くの方々に多大な影響を与えることが……、影響を与える要素が多大に含まれておりますので、税制改正を行う場合には、通常十分な周知期間や制度移行への十分な準備期間を確保するという観点から、制度実施の何年も前に法律改正がなされると、こういったケースが通例でございますので、今回の条例提案に係る部分も、平成28年、あるいは29年の施行部分になっておりますけれども、そういったことで、十分な周知期間・準備期間を確保するため、今回の税制改正でなされたものというふうに考えているところでございます。

なお、国保の広域化とのことでの御質問でございますが、広域化につきましては、今、国でまだ議論中で、まだ今後もなされる場所ですがけれども、広域化に伴って制度が具体的……、そういった制度が中身が変わるのかどうかっていうことが定かではございませんので、その広域化に伴う展望、この制度の展望と申しますか、そういったことについては、まだ現在では、お答えしかねるところでございます。

○立石幸徳議長 ほかにありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま上程中の予算及び決算関係議案については、先例により、各常任委員会から6名ずつ選出された委員12名で構成する予算及び決算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ここで予算及び決算特別委員選出のため、10分間休憩いたします。

午前10時0分 休憩

午前10時10分 再開

○立石幸徳議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました予算及び決算特別委員会の委員の選任については、城森史明議員、吉松幸夫議員、今門求議員、吉嶺周作議員、依積田義信議員、牧信利議員、禰占通男議員、中原重信議員、豊留榮子議員、沢口光広議員、清水和弘議員、茅野勲議員を指名いたします。

ただいま上程中の案件のうち、予算及び決算関係議案を除く案件については、議事日程に記載のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

次に、日程第21号及び第22号の2件を一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 ただいま上程されました議案第140号及び議案第141号の2件について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第140号人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

人権擁護委員鷺山弘光氏は、平成25年12月31日をもって任期が満了となりますが、引き続き同氏を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

次の議案第141号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、人権擁護委員園田清美氏の任期が平成25年12月31日をもって満了となりますが、その後任として牛山好治氏を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○立石幸徳議長 お諮りいたします。

ただいま上程中の2件については、会議規則第36条第3項の規定を適用し、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑については会議規則第53条のただし書きを適用して、回数の制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の2件に対し、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論の希望のある方の挙手を求めます。

○立石幸徳議長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

ただいま上程中の2件については、無記名投票で行います。

まず、日程第21号人権擁護委員候補者の推薦について、投票を行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○立石幸徳議長 ただいまの表決権を有する議員数は、13人であります。

念のため申し上げます。

本件に同意することに賛成の方は投票用紙に賛成と、反対の方は反対と記載し、点呼に応じ、順次、投票願います。

投票用紙を配付いたします。

[書記投票用紙配付]

○立石幸徳議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。
配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めます。

[書記投票箱点検]

○立石幸徳議長 異状なしと認めます。
点呼を行います。
点呼に応じ、順次、投票願います。

[書記点呼・投票]

○立石幸徳議長 投票漏れはありませんか。
投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○立石幸徳議長 これから開票を行います。

会議規則第28条第2項の規定により、開票立会人に11番吉松幸夫議員、12番沖園強議員、13番中原重信議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました立会人の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○立石幸徳議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数13票。

これは、先ほどの表決権を有する議員数に符合いたしております。

そのうち賛成13票、反対0票。

以上のおおりに、全員賛成であります。

よって、議案第140号は、同意することに決定いたしました。

次に、日程第22号人権擁護委員候補者の推薦について、投票を行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○立石幸徳議長 ただいまの表決権を有する議員数は13人であります。

念のため申し上げます。

本件に同意することに賛成の方は投票用紙に賛成と、反対の方は反対と記載し、点呼に応じ、順次、投票願います。

投票用紙を配付いたします。

[書記投票用紙配付]

○立石幸徳議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。
配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めます。

[書記投票箱点検]

○立石幸徳議長 異状なしと認めます。
点呼を行います。
点呼に応じ、順次、投票願います。

[書記点呼・投票]

○立石幸徳議長 投票漏れはありませんか。
投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○立石幸徳議長 これから開票を行います。

会議規則第28条第2項の規定により、開票立会人に14番吉嶺周作議員、2番俵積田義信議員、3番豊留榮子議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました立会人の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○立石幸徳議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数13票。

これは、先ほどの表決権を有する議員数に符合いたしております。

そのうち賛成13票、反対0票。

以上のとおり、全員賛成であります。

よって、議案第141号は、同意することに決定いたしました。

次に、日程第23号及び第24号の2件について、市長に報告を求めます。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 報告事項2件について、報告いたします。

報告事項第3号健全化判断比率について及び報告事項第4号資金不足比率につきましては、平成24年度における健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、それぞれ監査委員の意見を付して報告するものです。

以上、報告を終わります。

○立石幸徳議長 ただいまの報告については、御承知おき願います。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時27分 散会

本 会 議 第 2 日

(平成25年9月9日)

平成25年枕崎市議会第6回定例会

議事日程（第2号）

平成25年9月9日 午前9時30分開議

日程 番号	件	名
1	一般質問	禰占通男 議員 (17ページ～26ページ)
		茅野 勲 議員 (26ページ～33ページ)
		豊留 榮子 議員 (33ページ～41ページ)
		清水 和弘 議員 (41ページ～51ページ)
		沢口 光広 議員 (51ページ～58ページ)

○ 本日付議された事件は議事日程（第2号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 立 石 幸 徳 議員
3 番 豊 留 榮 子 議員
5 番 清 水 和 弘 議員
7 番 禰 占 通 男 議員
9 番 沢 口 光 広 議員
11番 吉 松 幸 夫 議員
13番 中 原 重 信 議員

2 番 俵積田 義 信 議員
4 番 今 門 求 議員
8 番 城 森 史 明 議員
10番 島 野 宏 之 議員
12番 沖 園 強 議員
14番 吉 嶺 周 作 議員
16番 茅 野 勲 議員

1 本日の欠席議員次のとおり

6 番 新屋敷 幸 隆 議員

15番 牧 信 利 議員

1 本日の書記次のとおり

東中川 徹 事務局長
山 口 美津哉 書記
宮 崎 元 気 書記

下 山 健 一 書記
平 田 寿 一 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長	久木田 敏 副市長
永 留 秀 一 総務課長	神 園 信 二 企画調整課長
下 山 忠 志 水産商工課長	岩 廣 和 憲 市民生活課長
本 田 親 行 財政課長	佐 藤 祐 司 福祉課長
俵積田 清 文 建設課長	真 茅 学 農政課長
白 澤 芳 輝 健康課長	山 口 英 雄 税務課長
迫 野 豪 水道課長	俵積田 寿 博 下水道課長
園 田 勝 美 市立病院副管理者兼事務長	瀬戸口 修 農委事務局長兼農業振興係長
福 元 新 財政課参事兼企画調整課参事	原 田 博 明 水産商工課参事
南 田 敏 朗 市民生活課参事	神 山 芳 文 市立病院事務次長
山 口 英 夫 教育長	三 島 洋 台 教委総務課長
木之下 浩 一 学校教育課長	上 園 信 一 生涯学習課長
末 永 俊 英 文化課長	久 保 等 保健体育課長兼給食センター所長
田野尻 武 志 監査委員	橋之口 寛 監査委員事務局長
児 玉 義 孝 選管事務局長	籠 原 均 会計管理者兼会計課長
中 村 責 郎 消防長	厚 石 賢太郎 警防課長兼消防署長
中 原 浩 二 消防総務課長兼消防団係長	山 口 太 総務課行政係長

午前9時30分 開議

○立石幸徳議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてありますので、御承知おきます。

これから一般質問を行います。

質問は、1番禰占通男議員、2番茅野勲議員、3番豊留榮子議員、4番清水和弘議員、5番沢口光広議員、6番沖園強議員、7番城森史明議員の順に行います。

禰占通男議員。

[禰占通男議員 登壇]

○7番禰占通男議員 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

7日の報道によりますと、東北8県の水産物が、きょう付で輸入禁止を実施するという報道もありました。同じ水産関係の市といたしましても、風評被害とか、そういうのが拡大しないように望む次第であります。

それでは、私の一般質問に入りたいと思います。

全漁連は、8月5日TPP交渉において、水産業への影響が出ないように漁業補助金を協議対象から除外するように内閣府を訪問し、担当相に要請している。これは、水産資源保護を目的に、参加国の一部の国が漁業補助金の原則禁止を提案する中、22日、ブルネイ会合が再開されている。補助金については、WTOの補助金協定によりルール化されており、つまり「レッド補助金」とされているが、TPP交渉においては、水産物の輸出国であるアメリカ、ニュージーランド、チリ、アルゼンチン等が漁業補助金の幅広い禁止を主張している。一方、日本は過剰漁獲につながる補助金に限定した禁止を主張している。

水産資源保護目的に一部の国が漁業補助金の原則禁止を提案する中、枕崎の水産業に及ぼす影響について、漁船の取得、近代化、漁船の第三国への移転、漁船の操業経費、加工流通分野への支援、漁港インフラ整備や関連施設、漁業者への所得支持、外国EEZ入漁支援などを質問してまいりたいと思います。

まず初めに、漁船の取得及び近代化に関する補助金は、どのような内容になっているのかをお尋ねいたします。よろしくお願ひいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 枕崎市において、漁船の取得に対する補助金は、漁業者がカツオ・マグロ漁業に使用する250トン以上の鋼船を建造または購入するため、金融機関から借り入れた資金に対して、かつお、まぐろ漁業経営合理化資金利子補助金を交付する制度があります。

TPP交渉分野の環境分野の中の漁業補助金との関係については、新聞報道によりますと、8月22日よりブルネイで行われた閣僚会合で、甘利明TPP担当相は、日本の漁業補助金は国際的な水産資源管理からも重要な取り組みだと、漁業補助金の削減反対を表明して、具体的な交渉会合では環境分野において協定文づくりがおくれ、漁業補助金の議論に入れず終了しているようです。TPPの交渉情報は秘密保持契約で、今のところ詳細には明らかにされていないため、今後の交渉状況について注視してまいりたいと思います。

○7番禰占通男議員 漁船の取得に対しては、今、市長から答弁がありましたが、取得及びこの近代化ということで、どのようなものが対象になっているのかをお願ひいたします。

○下山忠志水産商工課長 先ほど、議員からも御質問がございましたように、漁業補助金の規律につきましても、世界的規模で漁業資源の悪化が懸念される中、地球環境保全に関するこの問題をWTOでも2001年から議論されておりました。2007年11月にはルール交渉議長により、2007年議長テキストとして漁業補助金規律案が示されておりますが、2011年4月までの間、加盟各国から賛成や反対の意見が出て、各国おのおの新提案が出されているようでございます。

日本の新提案の漁船の取得、近代化、先ほど議員からの御質問の近代化につきましても、各国

の適切な漁船登録・管理制度によって過剰漁獲能力が回避できる漁船の改修については、新規漁船の建造・取得と既存漁船の改修という二つの側面があり、日本は、総トン数について、同じ漁業種別において退役する漁船の合計と比べて新規造船部分を最低50%削減するという条件とした場合には、例外とすべきであるということでございますけれども、2011年5月以降、進展していないようでございます。

先ほどの近代化についても、市の補助金としてはございませんけれども、先ほどから市長が答弁してまますとおり、T P Pの交渉情報は秘密保持契約で、今ところ詳細に明らかにされていないため、今後の交渉状況について注視してまいりたいと思います。

○7番 禰占通男議員 船の建造にも、これ補助金が出ているということですが、これ修理にも出ているんですね。近代化、修理とかありまして、建造、修理ですね、取得。この修理に補助金を使ったという事例は、あるんですかね、枕崎との関係の漁船としては。

○下山 忠志水産商工課長 最初に、市長が御答弁申し上げましたとおり、市のほうの補助金につきましては、漁業者がカツオ、マグロ漁業に使用する250トン以上の鋼船を建造また購入するため、金融機関から借り入れた資金に対して、まぐろ漁業経営合理化資金利子補助金を交付する制度がございまして、修理についての補助金というのは、策定ないところでございます。

○7番 禰占通男議員 3日の新聞でしたかね、いちき串木野市のニュースが載っておりました。

もうかる漁業創設支援事業、この事業を使って、新造船を使って用船料をもらうということで、新しい船を建造した場合は、3年間そういう助成金が出るということで、この何か用船料と聞くと、私も二、三年前だったか、その前だったか知らないけど、魚類の研究とか、探査とかという、そういうので枕崎の漁船も何か参加しているようでしたが、今後、この船舶っていうのも耐用年数が何か15年ぐらいで、枕崎の船も相当、年数が近づいているとは思いますが、こういった支援事業を使っての建造とか、そういうのを模索している企業とかは、ないんですか。

○下山 忠志水産商工課長 枕崎市において、そのような漁業者はいないというふうなかたちで把握いたしております。

○7番 禰占通男議員 本市も船籍というか、持ってる船が3隻ということで、このカツオ一本釣りの採算性とか、製品の確保というのは安泰なのか、今後十分やっっていける能力があるのか。採算性とか、船員の確保で。それは、どのようになっていますか。

○下山 忠志水産商工課長 枕崎の遠洋カツオ一本釣り船につきましては、現在、水産庁の漁業構造改革総合対策事業を取り入れて事業をしております、現在のところ、ただいま3隻で行っておりますけれども、現在のところ、すべてで15航海しております、以前からすると航海日数も短く、水揚げも大分いいようございまして、採算については十分取れているようでございます。

後継者につきましては、枕崎といたしましては産業後継者育成奨励金とか、それから、産業後継者育成奨学金という制度で今、利用を促しているところでございます。

○7番 禰占通男議員 次の2番目の質問にまいりたいと思います。

漁船の第三国への移転、簡単に言えば合弁企業の設立ということですが、本市との関係は、どのようになっているのかを御説明願いたい。

○下山 忠志水産商工課長 海外まき網船の第三国への移転、すなわち現地化につきましては、日本の海外まき網船が主漁場としている中西部太平洋漁場のほとんどが、P N A諸国と呼ばれる島嶼国の経済水域で占められております。

この水域内の資源管理については、近年、現地である島嶼国主権が優先され、W C P F Cで議論される保存管理措置が入漁条件において、まき網の漁獲能力を漁船隻数から漁船が漁場に滞在できる日数に変更されるなど、P N A諸国に有利となるよう決定されているため、南方漁場での漁場確保と基地操業の利点を生かして、操業コストの削減という面から現地化の動きとなってい

るようでございます。

枕崎の……、関することでございますけれども、枕崎に船籍を置く海外まき網船はおりませんけれども、入港する船の中では、日本で5隻が三国化をしております。その5隻とも枕崎に入港の実績がございます。

○7番禰占通男議員 合弁企業で操業する場合のメリットが必要じゃないかと思うんですが、一番考えられるのが税金対策、節税ですね。また、船員費の削減。そしてまた、法令緩和というか、漁獲量にも影響していると思うんですが、枕崎市に事務所のある会社もありますし、そういう枕崎に対する貢献度というのは、ものすごく大きいと思うんですよ。そういう会社なり企業なりに対して、行政の協力というのはどのようになされているんですか。会社に対して、入港するための船舶とか、そういうのに対しての行政の協力ですよ、支援とか。

○下山忠志水産商工課長 海外まき網船の現地化に関する日本並びに市の支援ということは、されておられません。この現地化の最大の目標と申しますのは、現地法人との合併により海外漁場の確保を図るということでございますので、入漁条件が入漁料を支払わなくてもいいというふうな状況ですので、そういうふうなことの利点を生かした効率的な操業となっております。あくまでも企業の皆さんの努力の中で、合弁をつくって生き残りをかけているというふうな状況でございます。

○7番禰占通男議員 合弁企業といいましても、今、日本の大型船なんかがほとんどだと思うんですが、この便宜置籍船、まあ結局は固定資産税、そういうものを置かすために外国の安いところに、船籍料ですね、それを安いところに持っていくと。私が調べたところによると、20億円の船が日本では2,600万円。だけど安いところは込みで7,500ドル、75万円ぐらいという、ものすごくけたが違うもんですから、枕崎に一応、いろいろ外国船も入港しているようですが、この便宜的な船籍を置いている船、合併とは関係ないですよ、合併以外の船籍を置いた船とか、これは入港した経歴とか、そういうのはあるんですかね。

○下山忠志水産商工課長 御質問の意味が、ちょっと私わからないんですけども、三国に移転した船が枕崎に入港した実績がございます。

○7番禰占通男議員 では、3番目の質問にまいりたいと思います。

漁船の操業費、つまり、燃油、許可料、氷、えさ、人件費、社会的経費、保険料、漁具などが入るんですが、操業経費に。

そしてまた漁港内、近隣での加工流通分野への支援、運営損失の補てんに関する補助金はどのようになっているのか。

まず、燃油について御説明をお願いいたします。

○下山忠志水産商工課長 漁業燃油の高騰に対処するため、平成20年度から、省燃油操業実証事業が国のほうからの紹介で実施されております。この事業は、5人以上の漁業者グループが操業の合理化によって燃油使用料を10%以上削減する実証事業に取り組む場合に、燃油費増加分の9割を支援するという事業でございます。枕崎市漁協においても、この事業について漁業者に紹介いたしました。取り組む漁業者はいなかったということで、利用実績はございません。

○7番禰占通男議員 運営損失の補てんで、現在、対象になっているものがあつたら、御説明をお願いいたします。

○下山忠志水産商工課長 しばらく、お待ちください。

漁業共済制度、積立ぷらすという制度がございますけれども、漁業不振や燃油高騰など漁業を取り巻く環境が非常に厳しくなっていることから、国が漁業の共済制度を利用している漁業者に対し、従来の制度に加えて補助しようとするもので、平成23年度から始まったものがございます。

制度の主な内容は、休漁による資源管理計画等に参加、あるいは計画書を提出することにより、

漁業者負担の掛金について国が補助するものです。内容は、過去5年間の水揚げ金額から最高額及び最低額を削除した3年間の平均を基準水揚げ額として、その額を下回った場合、90%までは共済制度で補償され、積立ぶらすについては、残り10%のうち残り5%を本人と国で負担するという制度があり、その負担割合は本人の積み立て分が1、国の補助額を3という比率であります。

この共済制度について、既に漁協から各漁業者へ紹介されておりますが、現在のところ、利用者はいない状況でございます。

○7番 禰占通男議員 今、枕崎を利用している日本丸とか、一本釣りとか、そういうのには、これは損失の補てんとか、対象はないんですか。

○下山忠志水産商工課長 先ほど答弁いたしましたように、遠洋カツオ一本釣り船につきましては、国のもうかる漁業……、しばらくお待ちください、すいません。漁業構造改革特別対策事業に取り組んでおりまして、これは国の実証事業でございますので、その事業の中で、現在、操業しております。

また、日本丸につきましても、同じく漁業構造改革操業対策事業ということで、国の事業のもとで操業しておりますので、その分は当てはまらないところでございます。

○7番 禰占通男議員 この3番と中に入ってたんですが、4番目の質問で別に分けてあります。

近隣での加工流通への支援項目であります、政府は成長戦略の一環として、農林水産品の輸出拡大を掲げております。

今回は水産物の輸出ということで、本市のHACCPに関する取り組みはどのようになっているのか。水産物を輸出するためには、輸出先の衛生条件を満たす必要があるということで、認定取得は必要と思いますが、本市でも取得済みの企業もあると聞くが、その内容はどのようになっているのか、お願いいたします。

○下山忠志水産商工課長 HACCPにつきましては、カナダ、アメリカ、オーストラリア、EUというふうなかたちで、HACCPの認定の条件がございます。

御質問のございました1工場が認定されているということでございますけれども、枕崎市におきましては、対米のHACCP、1工場が認定しております。

今、水産加工場では、水産庁の公募事業であるHACCP対応のための水産加工流通施設の改修支援事業に、本市の水産加工業者が応募して、12工場が採択され、HACCPに対応する施設の改修整備を行っているところでございます。

○7番 禰占通男議員 このHACCPに対しては、材料の仕入れ段階から発送するまで、全部の作業工程を管理するというので、この認証を取るのには設備を整えれば可能と思いますが、記録を1年間ずっと作業工程でとって、そしてまた1年に1回立ち会いの検査等がありますが、これは私は、最低一人、欲を言えば二人の記録係、検査をする人なり、そしてまた、従業員の作業に対しての認識が必要だと思うんです。こういうことを多分、補助金等を受けるときに、それは知らせられると思いますが、こういった取り組みに対してですね、行政の協力・支援とか、これはどのようになっているんですか。

○下山忠志水産商工課長 今、枕崎市におきましては、HACCPの食品の原材料生産から商品に至るまでの過程についての危害を防止することを定めて、それを継続監視することが危害の発生を未然に防ぐというようなかたちで、HACCPは決められておりまして、枕崎におきましては、現在、枕崎漁港において特定漁港漁場整備事業枕崎地区において、高度衛生管理型荷捌き所を、建設に向けて、作業を進めているところでございます。ここの部分につきましては、食品の原材料の生産という部分に当たろうかと思っております。

それで、そういうふうなハード面が整備されても、従業員の方々がHACCPについての認識をしないとどうしようにもならないということで、一昨年よりですね、国の事業の中で、従業員

のあり方というのも勉強・講習会を行っているところがございます。

○7番 禰占通男議員 今、荷捌き所の話も出ましたが、次でも質問しようと思ったんですが、簡単に言えば認証を受けた、それを持続可能なものにしてもらいたいと思います。

次に、荷捌き所も出ましたが、5番の漁港インフラや関連施設、水揚げ場、貯蔵施設、加工施設ですが、これらの整備についての補助金はどのようになっているのか。また、貯蔵施設についての説明をお願いいたします。冷蔵庫ですね。

○下山 忠志水産商工課長 漁港インフラ関連施設整備につきましては、先ほど申しましたように、枕崎港におきましては、マイナス9メートル岸壁並びに高度衛生管理型荷捌き所の整備を鹿児島県の事業主体のもと、国の補助金をいただきながら、今しているところがございます。

枕崎市においても、負担金を支払って進めているところがございます。あと……、以上です。

○7番 禰占通男議員 貯蔵施設を現状はどのようになっているんですか。

○下山 忠志水産商工課長 貯蔵施設、冷蔵庫のこのことなんでしようけれども、これは各冷蔵庫の業者が国の補助事業を申請して、その中で整備をしているところがございます。

○7番 禰占通男議員 貯蔵施設を私もわからなくて、知っている人にお伺いに行ったところですが、フレなんかが始まったころは、マイナス25度から始まったと。そして、昭和55年ごろからマイナス50度になったと。今、マグロはマイナス60度までいかないと品質が保てないと言ってますけど、このマイナス60度までいっている枕崎の冷蔵庫というのは、存在するんですか。

○下山 忠志水産商工課長 今、枕崎でマグロを冷蔵庫に入れてはおりませんことから、カツオ用としてマイナス40度で運用してございます。

○7番 禰占通男議員 先ほども、荷捌き所について課長からの答弁がありましたが一応、HACCP対応のことになるということで。これは、今さっきも課長からも言いましたが、EU、アメリカ、オーストラリアとか、そこらの全部に対応できる施設になるんですか。

○下山 忠志水産商工課長 先ほどから申しますように、HACCPにつきましては、生産から消費までということがございますので、荷捌き所につきましては、生産部分ということになります。

今、EUでありますとか、対米、オーストラリア、それに向けてどのようなかたちで整備をすればいいかということ、今、基本計画の中で、県も含め、漁協も含め、それから荷役も含め、協議をしながら計画を進めているところがございます。

○7番 禰占通男議員 私も、これを調べる中で、EU向けとアメリカ向け、これは全然、HACCPの施設にしては、そう変わりはないけど、履歴書が異なるということで、仕様がだいぶ違うそうです。EUのほうが厳しくなっております。でしたら、その厳しいほうに対応できるような荷捌き所というのを考えてもらいたいと思います。

次の、この前から所管事務の調査の中でも金曜日の議会の報告にも報告したんですが、コンテナヤードの構想があると。それで、調査のときは漁港の外の東側ということでしたが、外につくるとなると、この漁業権者への……、漁業権との絡みで漁業補償も考えられるわけですよ。そうした場合のこの説明会とか、そういう段取りはどのようになされるおつもりですか。（「すみません、通告にない質問でございます」と言う者あり）

○7番 禰占通男議員 漁港インフラ関連施設、全部ひっくるめられると私は思っていました。

○下山 忠志水産商工課長 コンテナヤードの整備につきましては、産業厚生委員会でも、所管事務調査で現地を視察されたと思いますけれども、今後、どのようなかたちで進めばいいのか、調査も踏まえて調査検討を重ねて、また整備に当たって沿岸業者とのそういう調整が必要となってくると思われますので、沿岸漁業者の方々も話し合いの場に着いていただいて、進めてまいりたいと思っています。

○7番 禰占通男議員 事後報告にならないように、よろしくをお願いいたします。

次に、もう一つ、加工施設の整備といたしまして、決算書にも出てるんですが、水産加工業環

境施設整備、下水道設置ですよね。これは、今後どのような対策がなされているのかをお願いいたします。

○**下山忠志水産商工課長** 水産加工業環境施設整備補助金につきましては、これまで接続の協力をいただいております。今年度も、とりあえず2工場というふうなかたちで、枠の予算組みをしております。現在、下水道課並びに関係課で、そういう促進に向けて加工場の方々に申し上げているところでございます。

○**7番禰占通男議員** HACCPの認証を受けて工場はきれいになるけど、排水は垂れ流しというのめいかなものかと思っておりますので、全業者が対応できるようにお願いいたします。

次の漁業者への所得支持について、漁業共済制度、積立ぶらすの概要はどのようになっているのかというのですが、3番で課長が半分、答弁なされております。その中で、私も、この漁業共済制度、これは農業と全然違って、いろんな燃油であれ、何をすることも共済制度に入っていないとこの対象にならないということですが、共済制度のメリットというか、あまり燃油の申請とか、そういうのもあまりないようなことを聞いたんですよね。ですから、小規模漁業者、私も小規模漁業者がどれくらいいるのかわからないんですが、水産振興会、こういう人たちは、どれほど共済制度に加入なされているのか、わかったら教えていただければと思います。

○**下山忠志水産商工課長** それにつきましては、今、資料を持ち合わせておりません。

○**7番禰占通男議員** 以前は、休業補償ということで輪番休業事業が存在したみたいですけど、今もう廃止になっていますけど、これは、どのように廃止になったのかを、知っていたら教えてください。

○**下山忠志水産商工課長** 輪番の事業のことですけれども、先ほど私が、操業経費としての燃油に関する補助金のことで答弁いたしましたけれども、平成20年度から省燃油操業実証事業が行われております。これも、漁業者が5人以上のグループをつくって、10%以上削減する実証事業、この中に輪番で操業をするというふうな項目がございまして、そういう計画を含めて燃油使用料を10%以上削減して、そうした場合の燃油費の増加分に対して9割を支援するというふうな事業がございました。

枕崎市の漁業者におきましては、利用者はございません。漁業者の方々の声によりますと、自分たちで5人であるのに対して、海のしけの様態でございまして、そういうふうなかたちで、その計画をつくりづらいと、出るときには一斉に出たいというふうなことでございまして、利用はしにくいというふうな声でございました。

○**7番禰占通男議員** この漁業共済制度というのが、何かグループをつくって、その中で対処しないと補助金対象にならないとなっております。ですから、共済制度に皆さんが加入できるような環境を、ぜひつくってもらいたいと思います。

7番目の外国EEZ入漁支援についてですが、これについて、入漁料についての補助金はどのようになっているのかを説明をお願いします。

○**下山忠志水産商工課長** 本市におきましては、国際協定に基づいて、他国の200海里漁業水域で操業する漁業経営者の経営安定を図るため、当該水域内の操業に要する入漁料の経費に対して、200海里対策費補助金として補助金を交付いたしております。

本市に船籍を有する遠洋カツオ一本釣り漁船に対して、補助金交付要綱に基づき、補助金を交付いたしております。本年度は、枕崎市漁業協同組合所属ともう一つの業者に、合計3隻に補助金を交付いたしております。

○**7番禰占通男議員** この入漁料の出もとは、どこになるんですかね。入漁料を出してやるという、大もとは。

○**下山忠志水産商工課長** 枕崎市において補助金交付要綱を策定してございまして、市の単独の事業費でございまして。

○7番 禰占通男議員 操業するのに支援をしなければ経営が成り立たないとか、そういうのはないんですか。

○下山 忠志水産商工課長 枕崎市の遠洋カツオ一本釣り船の自営船につきましては、昨年度まで漁模様が思わしくなく、また、それによって航海日数も長くついておりますことから、なかなか経営状況は厳しいところではございました。それに加えて、200海里水域の入漁に関して入漁料を支払うことになっておりますけれども、それが経営の、ある程度の負担になっておりますので、市のほうで補助金を交付しているところではございます。

○7番 禰占通男議員 先ほども小規模漁業者ということが出ましたが、この小規模漁業の沿岸域を中心とする小型の漁船によって営まれる漁業についてであります。現在の枕崎市における小規模漁業の実態とこれからの対策はどうあるべきかということで、小規模漁業の概念はどのようになっているのかを御説明願います。

○下山 忠志水産商工課長 小規模漁業、いわゆる沿岸漁業のことでございますけれども、沿岸漁業の施策といたしましては、現在、資源管理型漁業推進事業として、イセエビの放流事業、これは補助事業です。それと、イカ産卵礁確保のためのイカ柴投入事業、豊かな海づくりパイロット事業によるマダイ・ヒラメの稚魚の放流、それから、藻場・干潟等保全活動支援事業による支援を行っているところでございます。

今後も、沿岸漁業につきましては、さまざまな事業を注視して支援していきたいと思っております。

○7番 禰占通男議員 小規模漁業者というか、規模が大きくない経営者にとっては、経営的な状況というのは、これはどのようになっているんですか。生活するには十分とか、ちょっと足りないとか、そういう状況においてはどのようになっていますか。

○下山 忠志水産商工課長 沿岸漁業の水揚げ高は、年々波がありまして、いい年と悪い年がございます。24年度の実績としましては、水揚げ高は1,303トン、水揚げ額で3億円となっております。また昨年まで、トサカノリ漁業が大分5年間ぐらい低迷を続けておりましたが、ことしにつきましては、うちで取り組んだ藻場保全活動の影響かどうかはわからないところでございますが、昨年より5倍ほどの水揚げを上げて、十分ことは潤っているような状況でございます。

○7番 禰占通男議員 この沿岸漁業の関連産業を含め、これは雇用の創出、それから、沿岸地域においての社会的な重要性を有していると、課長の説明も、その中にもありますが、今、魚離れが進んでいると言われておりますが、今後、地域と一番密着した漁業だと思うんですよ。そのような活性化……、まあ対策ですよ。今後、公共政策上の意義が認められると思うんですが、そういった対策はどのように進めていかれるのかをお願いいたします。

○下山 忠志水産商工課長 沿岸漁業の今後のあり方につきましては、現在進めています事業を継続しますとともに、改善があれば改善を重ね、国の事業等が示されれば、それも注視しながら取り入れるべきところは取り入れてやっていきたいと思っております。

○7番 禰占通男議員 あと一つ、後継者はどうなっているんですか、この沿岸漁業に対しての。

○下山 忠志水産商工課長 後継者につきましては、沿岸漁業は最近ここ二、三年ございませぬ。一番近いところでいきますと、平成22年にあったところなんです。水産高校の先生方にもいろいろ話をして、できるだけ地元の漁業者に残っていただきたいというふうななかたちでは、お願いをしているところでございます。お父さんが漁業者をしていて、後継ぎで残ってしている方々は、漁業者になっているところでございます。

○7番 禰占通男議員 9番目の質問にまいりたいと思います。

2012年度の予算案で主な漁業関連の補助金1,149億円が計上され、そのうち水産基盤整備事業に690億円が充てられていると伺います。

漁港や水産加工施設の整備に補助金を出し、漁港の集約化、漁業の効率化は時代の流れでもあ

ると政府のほうも言っております。

これに対して、枕崎の今後の漁業への展望は、どのように描くのかを御説明をお願いします。

○**下山忠志水産商工課長** 漁港施設や水産加工施設整備に関する要望については、これまでも、必要に応じて関係省庁や地元選出の国会議員、鹿児島県知事等へ直接要望して進めてきております。また、特定第三種漁港市長協議会や鹿児島県漁港漁場協会等を通じて、漁港施設整備や水産加工業等への予算の確保や整備促進について、関係機関へ陳情や要望も行っております。

現在の漁港整備については、平成22年の11月にマイナス9メートル岸壁及び高度衛生管理型荷捌き所の整備について、国、県、地元選出国會議員に市長みずから要望いたしまして、平成22年12月に特定漁港漁場整備計画枕崎地区として閣議決定して、現在行われているところでございます。

今後も多様化、あるいは変化する水産業に対応するために、必要に応じて要望してまいりたいと考えております。

○**7番禰占通男議員** 委員長報告でもいたしました。7月の産業厚生委員会の事務所管で調査に鹿児島水産高校までお願いして、つくり育てる漁業の現状と取り組みを視察させていただきました。

教頭先生がおっしゃるには、カツオだけに頼っててもということもありましたが、これからは、いろいろと考える余地もあると思います。私も、以前はアワビを養殖しているというのは聞いていたんですが、先生の話によりますと、1年生が育てたやつを3年生になったとき、それを商品にできないということで、1年生のとき培養したものが3年間で卒業するとき、商品として出荷できるようなものを、今、取り組んでいるということでした。

ですから、とるだけの漁業から、枕崎では難しいんですが、これからは育てる漁業も重要になるんじゃないでしょうか。どうでしょうか、市長。どのように市長はお考えでしょうか、育てる漁業について。

○**神園征市長** 実を申しますと、以前に養殖業の企業のほうからも適地を探して、枕崎のほうにもお話がございました。ところが、ほかの地域に、よりそれに適した場所があるということで、そっちのほうに行ってしまいました。できるだけ、そういった方面にもあらゆる可能性を求めて、研究してまいりたいと思います。

○**7番禰占通男議員** よろしく願いいたします。

T P P交渉を主導するアメリカが、乱獲による海洋資源の枯渇を防ぐため、漁業補助金の削減を求めているということで、一方、日本の政府は、漁港や水産加工施設への整備補助金を出し、漁港の集約化、漁業を効率化するために補助金を必要と言っております。出た補助金をうまく使って、枕崎は動いていかないと、大きな金ですから単独ではどうにもならないと思います。

それで、ほかの分野もですが、この補助金の専門の担当者は、この枕崎の庁舎の中にいるのか。また、そういう要請とか陳情は、必要だと思うんですね。これを、今後どのように生かしていくのかをお答え願えればと思います。

○**下山忠志水産商工課長** 今、議員のおっしゃることは、多分、W T Oで取りざたされている漁業補助金のことではないかと思っております。150カ国以上の加盟国なんですけど、今回、T P Pに関しては、12カ国で現在協議を進めているというふうに新聞報道等では認識しているところでございます。

その中で、どの漁業補助金が、このT P Pの中の論議の対象になっているのか、秘密保持契約の中ですので、ちょっと公開されておりませんことから、回答できないところでございます。

実際、W T Oでも各国おのおのが議長骨子に対する反対、意見並びにその各国自身の提案をして、2011年5月以降、論議が進まないところになっているというふうに聞いております。

ですから、T P Pについてどの程度の論議になるのか把握できないところでございます。

○久木田敏副市長 今、御質問のTPPの関係につきましては、これまで答弁してきておりますように、なかなかその情報というのが、今の現段階ではつかめていないと。ですので、今後注視してまいりたいと思いますが、今、水産に限らず全体的な、農業もそうですが、その主導できる食品、そういうものが果たしてどういうふうになるのか。そこら辺も検討はしていかないとはいえませんが、何せ今の段階では情報が少ないですので、今後の動向を注視してまいりなければならないというふうに考えております。

○7番禰占通男議員 最後の質問にまいりたいと思います。

物品市場アクセス分野ですが、市場アクセス分野に関し、関税の撤廃、削減、あるいは例外扱いの準備を進めていることを明らかにしている。関税については2国間の協議とのことでありますが、重要水産物とされるアジ、サバ、イワシの関税は10%であります。関税撤廃の対象から除くように要請するとのことですが、枕崎に対してはどのような影響があるのかをお答えをお願いします。

○下山忠志水産商工課長 枕崎で主に取り扱われております水産物はカツオでございます。

水産加工場で取り扱われているかつおぶし原料となる冷凍カツオの基本関税率は5%、WTO協定税率は3.5%、特惠国税率は、後発開発途上国を原産地とするものについて、無税というふうなかたちになっております。

輸入カツオは、平成24年度実績で約5,700トン輸入されておりますが、輸入相手国はフィリピンとインドネシアがほとんどでございます。両国とも今回のTPPには参加していないため、影響はないものと考えます。

また、アジ、サバ、イワシについては輸入はしておりませんが、サバを中国やタイ向けへ輸出している実績があります。中国、タイ両国とも現在TPPに参加しておりませんので、影響はないものと考えております。

○7番禰占通男議員 一本釣りとか、まき網船への影響も考えられるんですが、関税が撤廃になったら、魚価は安くなるんですかね。

○下山忠志水産商工課長 先ほどから申し上げておりますように、枕崎で輸入している部分についての輸入相手国、あるいは輸出相手国については、現在、TPPに参加しておりませんので、影響はないものと考えております。それがもし、関税が撤廃されて関税がかかりませんと、その部分の原魚の価格は下がるものと思われま。

○7番禰占通男議員 そうすると、小規模で多くカツオを揚げることはあまりないと思うんですけども、この小規模漁業者にも影響があるということですか。

○下山忠志水産商工課長 小規模漁業者につきましては、ほとんど沿岸海域で操業しておりますので、輸入・輸出は取り扱っておりませんので、自分たちの水揚げとか、そういうふうなかたちには反映されませんが、例えば、もしですよ、枕崎は、相手国がTPPに参加していませんので、影響はないものですが、もし、輸入原魚が下がった場合については、浜値自体が下がる可能性がございますので、海まき船のカツオの価格とか、そういうのも必然的に下がってくるものと考えております。

○7番禰占通男議員 昨年も、十何隻でしたかね、輸入船が入っていたようですが、17隻入港となっておりますが、この枕崎の漁港でのかつおぶし加工用原魚の調達量って、加工用原魚の処理量の57%を枕崎港に入港した分で調達していると決算書にもあります。それで残りの43%ですよ、これは、どこから調達をなされているんですか。

○下山忠志水産商工課長 枕崎におけるかつおぶし原料の調達の現状でございますが、枕崎港に直接漁船が水揚げした部分、輸入船が水揚げした部分、そのほかに地区外搬入量として搬入しておりますけれども、焼津港からの陸送分、あるいはインドネシア、フィリピン、タイあたりからのコンテナによる搬入でございます。

○7番禰占通男議員 そうすると、先のほうに戻りますけど、コンテナヤードという構想がありますけど、それができるとすると、陸送、コンテナの分は枕崎で対応できる……、構想的にですね、そうなる可能性がありますかね。

○下山忠志水産商工課長 枕崎漁港にコンテナ取扱施設が整備されますと、コンテナ船がコンテナの輸入の促進とか、そういうのもありますけれども、入ってくるとなると枕崎に直接入ってきますから、陸送の経費はかからないというふうなかたちになります。

○7番禰占通男議員 先ほども副市長からの答弁もありましたが、このT P P関係の補助金に限らず、枕崎で使える補助金、これは本当に血眼に探してもらいたいと思います。それとまた、使い道もまた有意義なものにしてもらいたいと思います。それが、私からのお願いです。

以上で、質問を終わります。

○立石幸徳議長 ここで10分間休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時37分 再開

○立石幸徳議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、茅野勲議員。

[茅野勲議員 登壇]

○16番茅野勲議員 皆さん、お疲れさまです。

風邪をひいたようで、お聞き苦しい点はお許してください。よろしく申し上げます。

少子高齢化の急速な進行、地球規模での環境や気象の異常、また、自治体を取り巻く社会経済は大きく変化をしつつあります。

枕崎市での24年度の決算統計では、地方債現在高は、109億9,424万円で平成16年度から9年連続減少してきているようだが、標準財政規模は前年比5.5%の減、経常収支比率は97.9%と前年比1.6ポイント上昇など、各比率は厳しい状況となっているようです。

今日のような厳しい財政制約のもとでは、有効性や効率性など、多角的観点から、施策や事業の優先順位を的確にして重点化を図らなければならない。そして、行政は政策的情報を積極的に公開して、市民の意思を明確に把握すべきだと思います。また、市民は行政の素人かもしれませんが、市民でなければ気づかない視点や市民ならではのアイデアも持っていると思います。

それでは、通告に従って質問をいたします。

まず、市長にお尋ねいたします。市長の残任期間も少なくなってきましたが、市長は市の危機的状況の打開策として、コンパクトシティ構想、雇用の場の確保、福祉の充実、行財政改革、職員の地域担当制、また、快適な環境づくりと6項目を掲げられて行政に携わられてきたと思いますが、これまでの進捗状況と市長の評価はいかように考えているか。また、それ以外の取り組みに対する市長の見解をおうかがいしたいです。よろしくお尋ねいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 今、議員が例に挙げられた項目につきましては、私の立候補のときの公約というかたちで出されたものでありますけれども、やらなければならない、あるいはやりたいすべてを公約に網羅することはできませんで、その後の取り組みで、この政策は、あるいは事業は、これに該当するとか、そういうのはなかなか難しいわけであります。

したがってましてですね、これまで取り組んだ事業が相互に関連し合っていて、6項目の公約につながっているということをお理解をいただきたいと思いますので、ただいまのお尋ねは、今回市長になってからの総括というかたちでお答えをさせていただきたいと思っております。

私の1期目は平成14年1月から始まりまして、そして、途中4年間のブランクがありまして、平成22年1月に2期目が始まったわけですが、1期・2期ともに非常に忙しい4年間を過ごしております。

特に、私の2期目の……、現在で3年7カ月たったんですかね、この間は非常に忙しい年であったと、忙しい3年7カ月であったと思っております。

お尋ねがございましたので、予告されましたので、実は、私のこれまでの取り組んだ事業、あるいは、直面する政策課題に対応するための公約以外の直命を下して取り組んだ事業の数や内容につきまして担当課にそれぞれ取りまとめさせましたところが、主なものだけでも100を超える事業を行っております。2期目になってからですね。そのそれぞれを、とても全部をお答えできませんけれども、主だったものを、ちょっと具体的に申し上げたいと思います。ちょっと長くなるかもしれませんが。

○16番茅野勲議員 長くなるようでしたら、市長席でお願いしてよろしいですか。

○神園征市長 はい、ありがとう……。

○立石幸徳議長 当初は登壇しないといけないので、議長権限にかかわることですので、答弁を続けていただきたいと思えます。

○神園征市長 非常に思いやりのある言葉で、ありがたく思います。

初めに、がんばる商店街支援事業や商店街空き地空き店舗対策事業をスタートし、市街地再生のために頑張る市民を応援をいたしました。

青空美術館、アートストリート事業の実施は、市街地からの文化発信に役立て、にぎわいを取り戻すための事業です。

空き家等の適正管理に関する条例。この制定は、最近になって国のほうでもこういった問題を取り上げなければならぬと、こうなってるようではすけれども、この条例をつくったときには全国でもまだ非常に例の少ない事業であります。その条例の制定とともに始めた危険空き家撤去費の補助制度。これは郊外の集落対策だけではなくて、空洞化した市街地の整備にも役立っております。

それから、誘致企業であるマルハチ・テクノロジーは本格操業を始め、今後の事業拡大に備えて臨空工業団地1号用地を購入していただきました。また、昨年から話題になっておりました水産加工業者の誘致につきましては、現在も先方と良好な協議が続いております。

福祉の充実としては、乳幼児・児童の医療費完全無償化を9歳まで拡大したほか、福祉作業所海辺の里の新築移転や障害者福祉計画の策定を行うとともに、市内12カ所の保育所にAEDを設置するなど、きめ細かい福祉施策を行うとともに、ことしは、高齢者元気度アップ・ポイント事業のように、市民の健康づくりと地元の商品券発行を結びつけたユニークな事業もスタートをいたしました。

職員の地域担当制は、今では市内6集落に職員を派遣し、職員と地域住民の協働活動が広がってきております。

見初・木原地区の悪臭問題には市が仲立ちをしまして、市、公民館、畜産事業者の三者間の公害防止協定の締結ができました。

海岸・沿岸部の悪臭問題に対しては、海の環境汚染防止と沿岸漁業を守る協議会を発足し、市、公民館、畜産事業者の三者間による意見交換や現場視察を行うなど、これまでより一歩踏み込んだ取り組みも始めました。今後は、馬追川の水質改善や水産加工業者の下水道接続対策にも力を注がなければなりません。

行財政改革は、私の1期目から重要な課題として取り組んできた項目であります。この3年7カ月で、職員の給与適正化は、5項目の適正化について達成されており、職員給与の自主削減の効果額は、平成22年度から25年度までの間で約1億2,000万円を超える効果を生み出します。

さらに、平成23年度から27年度を計画期間とする第2次枕崎市行財政改革プランを策定し、引き続き取り組むべき行財政改革の指針といたしました。

先ほど議員の御発言中にもありましたけれども、地方債残高につきましては、平成21年度末

が約121億5,300万円あったものを平成24年度末には約109億9,400万円と、平成21年度比で9.5%、約11億5,800万円減少させることができました。これは私の第1期目に就任したとき、平成15年度までは34年間毎年前年度を上回る地方債残高になっておりましたが、私が就任して3年目の平成16年度から、初めて前年度を下回る、そういった、いわば地方債残高の減少に道を開いたものであります。また、基金残高も平成21年度末の約6億1,000万円から平成24年度末には約5億円増の約11億1,500万円とし、平成21年度末残高の1.8倍にふやしました。

このほか、平成24年度から27年度を計画期間とする財政計画の策定や、枕崎市国民健康保険財政健全化行動計画の策定などタイミングを逃さず、適切な対応ができたと考えております。

このほかにも大きな成果として、枕崎空港の廃止とメガソーラー事業の誘致がかなったことが挙げられます。

枕崎空港の今後の取り扱いは、私の1期目からの約束でありましたので、市民の皆さんには大変喜んでいただきました。私としても、この上ない喜びであります。

また、枕崎駅舎建設も市民の皆さんに大変喜んでいただいた事業であります。今後、駅前広場の整備につきまして、これは鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業で行っていきませんが、観光の起爆剤として大きな役割を果たすものと確信いたしております。

駅前広場の整備につきましては、今年度から来年度までの2年間でやると、そういう県のお約束をいただいております。来年度までかかりますけれども、そういう約束はできておりますので、見事に整備されることだろうと思っております。

南薩縦貫道路につきましては、念願がかない、枕崎からの工事が始まることになりました。御承知のように中原工区が着工され、平成27年度には一応の南薩縦貫道の姿を見ることとなりました。

国道225号の線形改良につきましては、一部の路線で暫定供用開始がなされるとともに、今後、さらなる改良に向けて、国の関係機関との信頼関係の構築もできております。社会基盤の根本をなす基幹道路の整備が進めば、本市の未来も大きく変わるものと考えます。

さらに、枕崎港コンテナヤード建設推進協議会設立準備会もスタートさせて、未来の枕崎港の姿を描く準備も整いつつあります。

このほか、北海道稚内市との友好交流都市盟約の締結、火葬場の冷暖房設備の設置、これは火葬場が夏は中に入ると汗だらだら、冬は冷たくて冷たくてしょうがないという声が届きましたので、即、その改善に取りかかりまして、今では冷暖房設備が設置されております。

さらに、松之尾・片平山公園等の松の保護対策、あるいは、いい節の日の制定、市立病院の数々の表彰受賞とリニューアルオープン、住宅リフォーム助成制度、これは議会で提案されていまして、これは非常に有意義な事業だと思いたしましたので、即、担当の課に命じて、それを、制度をスタートさせろということで、私も特に力を入れた直命事項の成果であります。

さまざま御紹介しましたが、いまだ道半ばの事業もありますので、さらに、今後、精進を重ねたいと考えますとともに、この4年間の成果は市民の皆さんの御理解と御協力の賜物と、厚く感謝申し上げて、一応の答弁を終わります。

○16番茅野勲議員 枕崎駅の活用についてのことで質問を考えておりましたが、市長の答弁で、ただいまの答弁で、駅舎も入っております、26年度で魅力ある観光地づくりの県の事業は打ち切りだということだそうですが、それまでに、枕崎市の観光の目玉になるようなものを県と一体となりつくるべきだと思うが、その点は市の要望も取り組む余地があるんですか。

○神園征市長 ただいまも申し上げましたようにですね、駅前広場と今、みんながもう呼ぶようになっていきますけれども、あそこの魅力ある観光地づくり事業につきましては、当初、県のほうは、難色を示したわけでありまして、

ところが粘り強くお願いをいたしまして、ことし4月、県の観光局長のほうもちょうど異動が

あつたりしまして、観光局長のところにも通って、ぜひこれはやっていただきたいということで、その場で観光局長から、じゃあやみましょうと、採択しましょうと言われました。

市のほうで、つくった計画もありますので、それを県のほうにも提示しまして、県のほうも、いいでしょうということになっておりまして、ただ、その金が非常にかかりそうだということで、単年度でなくて2年間かけて整備をしますということでもありますので、打ち切りということじゃないわけです。整備しますということなんです。

○下山忠志水産商工課長 今、市長が申しあげましたように、駅前につきましては、現在測量設計が終了し、全体事業費の積算を行って県のほうで内部検討をしているというふうなかたちでうかがっております、事業費的には大分大規模になるんじゃないかというふうなかたちで説明を受けたことから、単年度ではなくて、2カ年にまたがるのではないかというふうな回答をいただいているところでございます。

さらに、先ほど議員のほうからありました今後の観光につきましては、県のほうからも、26年度以降の魅力ある観光地づくり事業の新規箇所の調査がございました。その中で、枕崎としても新規箇所を挙げているところでございます。

○16番茅野勲議員 大体の予算枠は、限られているんですか。

○下山忠志水産商工課長 25年度の県全体の予算枠は10億円でございます。

その中で、50カ所というふうな県の箇所整備がございまして、本市につきましては現在のところ平均して2,000万というふうな当初の予算の配分をいただいておりますけれども、県のほうといたしましては、測量設計の結果、大分金がかかりそうですので、予算枠について、県内の整備箇所のほうを見ながら、できるだけ調整したい旨、説明を受けたところでございます。

○16番茅野勲議員 次の質問に入ります。

先日というか、ちょっと前になりますが、国保の税率改定の報告会を行ったわけですが、国保の税率改定の報告と市民から要望を聞く集会での、市民の参加状況はどのようだったか、お答えください。

○白澤芳輝健康課長 市民と市政を語る会につきましては、金山校区1カ所、桜山校区2カ所、立神校区2カ所、枕崎校区3カ所、別府校区2カ所の10会場で6月27日から7月30日までの間、開催いたしました、その参加者は延べで男性169名、女性63名、合計232名でございました。

○16番茅野勲議員 税率改定への質問はありましたか。

○山口英雄税務課長 市政を語る会につきましては、ただいま健康課長が申しあげたとおり、市内10会場で開いたわけですが、その中で、本市国保財政の厳しい状況と、税率改定の必要性、今回の税率改定の内容等について、市民の皆様詳しく説明を申しあげたところでございます。

会の中では、国保税の税率改定に関しまして、後期高齢者支援金分と介護納付金分の今後3年間の不足見込み額は、今回の税率改定で賄えるのか、解消されるのかといった質問をいただきましたけれども、そのほかには、税率改定の内容等に関する質問あるいは意見等は特になかったところでございます。

○16番茅野勲議員 医療給付費分の据え置きと後期高齢者支援金分、介護納付金の引き上げに対する市民の理解は得られたと判断いたしますか。

○山口英雄税務課長 市政を語る会の中では、今回の後期高齢者支援金分と介護納付金分に係る税率改定の内容、それから医療給付費分について、今回の改定を見送った理由等につきましても説明を申しあげましたけれども、税率改定の内容等に関する質問はただいま申しあげたとおり、ほとんど質問はございませんで、税率改定に反対するような御意見等もいただきませんでした。

また、今回の税率改定につきましては、7月号の広報紙及びお知らせ版にも税率改定のチラシを添えましたほか、8月の本賦課に係ります納税通知書の送付の際にも、すべての国保加入世帯

に税率改定のチラシを配布して、税率改定に関する御理解と御協力をお願いしたところでございます。

なお、8月の本賦課以後、なぜ国保税が高くなったのかといった問い合わせがこれまでに70件程度きていますけれども、そのほとんどが前年に比べまして所得が大きく増加したことに起因するものでございまして、その理由を具体的に説明申し上げ、すべて納得いただいておりますし、今回の税率改定で国保税が高くなって払えないといった苦情等も、特に寄せられておりません。

こういったことから、今回の税率改定につきましては、市政を語る会や広報等を通じた周知によりまして、市民の理解を十分得られたものというふうに考えております。

○16番茅野勲議員 市民は全く説明がなければ、不満のほうが先に出ると思います。今回こうして今、課長も言われたとおり、内容を説明をしていったら大体理解をしてくれたらろうというふうなふうに私も感触を受けます。時間のほうがあれですので、その中で、その他の意見ということで、皆さんから聞き取りをされたと思います。

市民から聞き取りをしたと思いますが、何か重立って質問等がありましたら、教えていただきたい。

○白澤芳輝健康課長 国保関係以外の質問・要望につきましては、市債残高に関することや、それから別府中学校校長住宅のイヌマキの管理に関すること、それと、正午に放送されます枕崎市民歌に関することなどがございました。

○16番茅野勲議員 年々医療費の増は避けられない状況が続くと思いますが、説明会でも皆さん、大体わかったと思いますけれども、市民へ税率改定等したときにですね、びっくりするようなことがないように改定を進めていくというような説明がございましたけれども、年々見直していくというような説明がございましたが、そういう中で近隣の自治体で何かいい調査、案とか、そういうものを調査したことはございませんか。

○白澤芳輝健康課長 健康診断のことということでの御質問の通告書で、その内容で……、ということで。はい、近隣自治体の事例においてはですね、本市、南薩地区健康保険事務連絡協議会を構成いたしておりますその6市ありますけれども、その中の研修議題の中でですね、特定健診受診率向上の取り組みということで、各市に問い合わせをいたしております。

その中では、南さつま市がなでしこ健診、まあ、女性だけを集めた健診で女性が健診しやすいようにするとか、あるいは南九州市が、健康づくり応援サービス事業、これは商工会と連携してですね、各お店で、各そういう健康づくりに参加した場合には、各参加店舗での特典が受けられる。あるいは、日置市が一番皆さんは御存じだと思いますけども、日置市が、格段に受診率がアップしたと。その例として、やはり全職員による未受診者を対象とした受診勧奨訪問を行ったという事例を、このほかにもたくさん事例が挙がっております。

今後、こういうような近隣の市、あるいはまた志布志市でもですね、よい事例が挙がっておりますので、そういう先進の取り組みを活用していきたいというふうに考えております。

○16番茅野勲議員 ぜひ、そういう手段をとっていただきたいと思います。

次に、8月の11日の新聞報道で知りましたが、枕崎水産加工業協同組合を中心に、フランスかつお節製造施設建設期成会が発足され、日本食の広がり貢献すべく現地生産に取り組むということで、枕崎市にとって明るい報道であったと思います。

しかし、製造基準等厳しいとのことではありますが、この事業に対して、市担当課はどのような対応をしていくのか。

それと、基幹産業の外国への進出ととらえ、県・国への働きかけ、また事業に対する支援要請はどのように進めるつもりか、わかっているだけで。

○下山忠志水産商工課長 枕崎水産加工業協同組合の有志でつくりますフランスかつお節工場建設期成会が、フランスにかつおぶし工場を建設することについては、欧米社会、とりわけフラン

スにおいて健康志向が強く、日本食がブームとなっていること。また、2015年に開催されるミラノ国際博覧会において、日本は日本館を建設し、日本料理文化を発信することとしており、日本料理のだし文化の一翼を担うかつおぶしの役割としては、品質が確保されたかつおぶしを使って日本料理をきちんと世界に伝えていくことが大切であると考えております。

EU諸国においては、HACCPシステムが法律により義務づけられております。このシステムは、原材料生産から消費に至るまで、衛生管理が規制されております。

フランスでは、大手の日本食品の輸入業者があり、日本の加工食品や飲料のかなりの部分までが輸入されている一方、厚生労働省や農林水産省、水産庁の定める対EU輸出水産食品取扱施設として認定されているものは、冷凍ホタテ貝柱、冷凍サバラウンド、冷凍マグロ、冷凍養殖ハマチなど、施設が整備された一部に限られております。

カツオ及びかつおぶしについては、水揚げから節加工、販売に至るまで衛生管理された施設は日本にないことからフランスはもとより、EUに輸出できない状況にあります。

本物の日本食のうまみ、おいしさから生み出される豊かな食文化と伝統食品を正確に理解してもらい、かつおぶしのよさを広め、ひいては、枕崎のかつおぶしのEU輸出につなげるために、フランスにかつおぶし工場を建設する準備を進めていると把握しております。これに対する支援については、外国において建設について、国や県及び本市においても補助制度はございません。

フランス政府は非常に協力的であるとうかがっております。調査等のソフト面につきましては、全国商工会連合会の補助事業に採択の可能性があることから、その事務手続を行っており、その事務手続の中でお手伝いできる部分については、水産商工課でもお手伝いをしているところでございます。今後も可能な範囲の中で支援していきたいと考えております。

○16番茅野勲議員 報道等では、我々は日本食というか、すし店が多いというようなことで伝えられますが、かつおぶしの場合は、どういう関連ですし店とのあれを……、どういう関連になっているのか。それと、現地で製造するということになれば、原料はどのようになっているのか、わかっていたら知らせていただきたい。

○下山忠志水産商工課長 フランスでは1980年代に50軒ほどありました日本食レストランの数は、1990年代後半からふえ始めて、2009年、現在、パリ及び近郊に700軒、フランス全体では1,000軒ほどの日本食のレストランがあると言われております。この中で、特にブームになっておりますのは、すしの急速な普及が著しいというふうなかたちに聞いているところでございます。

すしに対しましては、セットメニューとしてみそ汁がついてきているということでもございまして、みそ汁を現在、取り扱っているところは、5月に水産加工組合の業者の方々フランスに渡ったんですけども、その中で、みそ汁はみそをお湯で溶かしたような状態しか、味がついてない状態がフランスの国内の中で出回っているということから、日本食の当たり前のよさを伝えようというふうなかたちで、今回のところに至ったところでございます。

○16番茅野勲議員 ぜひ、日本食の伝統食品として位置づけられるように願っております。

次の質問に入ります。

小・中学校での冷水器と給茶器の件で、その利用状況と今後をお尋ねしたいと思います。冷水器と給茶器は市の備品であると思っておりますけれども、そのとき設置された目的はどうだったんですか。

○久保等保健体育課長 現在、本市の小・中学校に冷水器・給茶器を設置し利用している学校は、冷水器が小学校1校、中学校2校、給茶器については、小学校1校です。また、利用状況については、児童・生徒の水分補給や冬場のお茶うがいを実施しております。

○16番茅野勲議員 当初、設置したときの目的を教えてください。

○三島洋台教委総務課長 給茶器等が設置されておりますのが、たしか、平成8年か9年だったように記憶しております。平成9年に設置されておりますが、そのときには、資料として残って

はいないところですが、特産品である、枕崎市の特産品であるお茶を活用していくということと健康づくりのために役立てていこうということではなかったかというふうに考えております。

○16番茅野勲議員 課長の先ほどの説明では、給茶器は1校だけ残っているということですが、その給茶器自体は、もうあと取り払ってなくなっているんですか。

○三島洋台教委総務課長 先ほど申し上げましたとおり、平成9年にすべての学校に配置しているという記録が残っておりますが、現在は、1校しか使っておりません。その中で、1校の桜山小学校でございますが、使用しないで、まだ残っているという状況でございます。

○16番茅野勲議員 今ですね、子供たちが、ことしは特にですけど暑いです。給水をしなければやっていけないような状態ですけども、運動会の練習等にも入っていると思います。子供たちに給水あるいは給茶を勧めて地場産業を広めていこうという目的で課長のほうからも設置されたと思いますけれども、管理が大変だったのか、学校としては学校長が経営者ですので、どのような管理をしていたのか、だれに管理をさしていたのか。余りに平成9年で設置をして今、25年、余りに早い撤去であると。責任がないのか、どっかにか問題がこれはあると思います。

日本茶インストラクターの方々、あるいは、茶業青年の方々が教育の一環としてお茶の入れ方教室等を協力して、全校体験学習をしていると思いますが、このように、余りに早くなくなるというのは、市民としてちょっと耐えがたいところがありますので、教育委員会のほうで検討のほうをよろしく願いをしまして、この質問はこれで終わります。

南薩畑かんの有効利用について、少し質問いたします。

畑かんの利用自治体は、指宿、南九州、枕崎市が利用していると思いますが、全体の面積、枕崎市の面積、水の利用状況はどうなっているか、わかっていたらお知らせをお願いします。

○真茅学農政課長 南薩畑地かんがい事業は、指宿市、南九州市、枕崎市の畑地5,934ヘクタールで事業が実施され、そのうち枕崎市では、585ヘクタール、全体の9.9%が実施されております。

また、平成24年度水の使用実績は全体で823万0,444トンで、10アール当たり138トンが使用され、うち、枕崎市では54万6,927トン、全体の6.6%、10アール当たりでは93トン、全体の67.4%が使用されております。

○16番茅野勲議員 畑かん利用でちょっとお願いをしたいと思うんですけれども、農産物が昨今安値が続いております。

後継者が、我々の茶業ですけども、大体工場に1人ぐらいずつは後継者がおります。そういう方々がお茶だけではちょっと食べていけないということで、畑かんの利用を考えて野菜を冬場につくってみたいと。そして、収入につなげたいというようなこと言うんですけれども、先日、畑かんのほうを見に行ったら、ほとんど利用されています。放棄地というのはほとんどありません。ですが、土地の所有者もおることですけども、これを回転よく、冬場だけのソラマメとか、ニンジンとかに作付できるような体制づくりができないものかどうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○瀬戸口修農委事務局長 利用権設定等の促進事業につきましては、期間にかかわらず、利用権設定ができるようになっております。したがって、カンショの裏作として利用権設定は可能でございます。

具体的に申し上げますと、地主本人が耕作している場合、土地につきましては期間借地としまして、新規に設定していただければ結構です。また、既に利用権設定をしている土地につきましては、もとの契約をしている方と一たん合意解約をいたしまして、双方が期間設定として利用権設定を新しく設定する必要がございます。

そういうことで詳細につきましては、また農業委員会等にお尋ねいただければ、設定のことに

についてはできるかと思えます。

○16番茅野勲議員 地震、津波等での東日本大震災があつて、津波の恐ろしさは新聞・テレビ等で十分理解できたと思えます。いつ起こるかわからない災害ですけど、ラジオは仕事をしながらでも、また車の運転中でも聞こえるが、市内でもラジオ放送の入りにくい場所があるということです。これは、市民からの意見ですけれども、把握されていたら教えていただきたい。

○神園信二企画調整課長 現在で、本市区域内にはラジオの難視聴地域として指定されている地域はございません。ただ、ラジオ放送の特性としまして、建物の陰とか山陰等の影響で、非常に限定的に狭い地域でラジオ電波をとらえにくい状況が発生しているところはあるかとは思っております。

○16番茅野勲議員 前ですね、テレビが入らないと、映らないということでアナログ放送のとき受信不良の地域があったと思えますが、そのときは、どのような対処をいたしましたか。

○神園信二企画調整課長 地デジ移行前のテレビの難視聴地域につきましては、国の助成等々の制度がございましたので、また技術基準等も示されてございました。そこで、各一定の広さを持った難視聴地域の中で個別に受信アンテナを立てていただくなどの対応をさせていただいたところであります。

○16番茅野勲議員 最後の質問になりますけど、市長が長く答えたときがですので、もう最後の質問をいたします。

市長の来期への決意について、市長の今後残された期間の取り組みと、来期への決意をおうかがいたします。

○神園征市長 先ほどの答弁で大体御想像いただけるものかと思えますが、当然、私としては当然、もう1期やって、コンテナヤードの整備とか、枕崎の根幹にかかわるような事業に取り組みたいと、そういう意欲を持っております。

○16番茅野勲議員 私の質問を、これで終わります。

○立石幸徳議長 ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午後1時9分 再開

○立石幸徳議長 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に、豊留榮子議員。

[豊留榮子議員 登壇]

○3番豊留榮子議員 皆さん、こんにちは。

私は、日本共産党議員団の一員としまして、住民の福祉と暮らしを守る立場から質問をしております。

6月議会が済んで、この9月議会までの3カ月足らずの短い間に、いろいろなことが起こりました。

まず、猛暑の中での都議会議員選挙で日本共産党は8議席から17議席へと、そして、7月の参議院選挙では、改選議席3議席から8議席へと、非改選議席を含むと11議席となり、議案提案権を得る大躍進をすることができました。しかし、選挙戦全体では、自民党・公明党の与党が過半数を獲得しましたが、消費税の増税、原発再稼働、憲法9条の改定、TPP問題や基地問題など、直面する国政の重要課題をめぐって、安倍内閣の姿勢と国民との矛盾は一層深まり、激しさを増していくことでしょう。

その一つに福島原発の汚染水漏れです。東京電力が事故を起こした福島第一原発から放射性物質を含んだ汚染水が海に流れ出ていることがわかっていながら、これは参議院選挙が終わるまで公表しなかったという疑いまであります。事故から2年5カ月以上たっても、いまだに収束しない福島原発事故の最大の問題が汚染水への対策だと言われています。放射性物質を完全に取り除

く見通しのないまま、タンクにあふれている状況です。

そして、9月6日には、全漁連の会長は経済産業省を訪れ、放射能汚染水の海洋流出を1日も早くとめる対策をとるよう要請しています。

そして、岩手県でも東日本大震災の津波被害を受けた漁業関係者が復興に向けて立ち上げた岩手県漁民組合も農林水産省に対して、漁船漁業支援の強化などを求めて陳情を行っています。

また、韓国が福島第一原発の汚染水漏れ問題を受け、福島、青森、岩手、宮城、群馬、栃木、茨城、千葉の8県に及ぶ水産物の輸入全面禁止を発表したことに、福島の佐藤知事は、みずからも韓国に行き県の状況をしっかりと訴えてきたつもりだが、その先が見えてこない。これまでも試験操業の延期や中止によって、福島県の高産物は流通していないのに、県産品の風評被害が続く現状に危機感を持ち、国もしっかりと正確な情報を伝え、不安や風評の払拭に努めるべきだと強調しています。

このような死活問題がこんなに長期にわたり、いまだに解決策を見出せないままです。それなのに国は原発の廃止ではなく、停止をしている原発を再稼働させようとしています。これまでの世界の原発事故でもなかったことで、人類が初めて直面する非常事態だと言われています。

このような状況の中で、川内原発再稼働の動きがありますが、これは県に対して再稼働すべきではないという申し入れをしていただきたい。これは6月議会でもお尋ねしましたが、状況が変化しています。市長の見解をまずお尋ねいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 九州電力は、7月の8日に原発の新規制基準施行を受け、川内原発1、2号機の再稼働へ向けた安全審査を原子力規制委員会に申請しております。原子力規制委員会は基準への適否を調べ、規制委員会が適合と認めれば、政府が再稼働を進める流れであります。審査には半年程度かかるとされ、年内の再稼働は難しいと見られているようです。

鹿児島県の伊藤知事は、今後、原子力規制委員会において、新規制基準への適合性確認に関し、適格な審査が行われることを期待している。川内原発1、2号機の再稼働に当たっては、まず、国が安全性を保障するとともに、公開の場で地域住民の方々に十分な説明を行い、理解を得ていく必要があると述べております。

また、薩摩川内市の岩切市長は、新基準は、福島事故を踏まえた安心・安全を国民に理解してもらうための厳しい基準だと思うので、九州電力がクリアすることがまず大事になる。世界に誇る審査をしてもらって、九電は国から求められることはすべて実施してほしいと述べております。

薩摩川内に隣接する市町の首長からは、再稼働に向けた審査は時間をかけて厳格にとの声があり、国や九電に対し、しっかり説明責任を果たしてほしいと求めているようであります。

このような意見を踏まえ、私としましても、審査を注視していきたいと考えております。

○3番豊留榮子議員 今、原子力規制委員会による原子力発電所の安全審査がですね、今、スタートしているところなんですけれども、今、市長がいろいろと答弁してくださいました。市長自身もその結果が、よし悪し、その結果によって判断するというのではなくて、原発そのものを市長がどのように考えているかということもまず、お聞きしたいと思っております。

○神園征市長 きのですか、けさですか、ちょっとテレビを見ておりましたら、安倍総理のほうでも、はっきり原発は、原子力利用による発電は、どんどんその割合を減らしていきたいと。自然エネルギーをたくさんふやすことに取り組むと、こう言っておりましたので、そういう方向ですね、国のほうとしても動いてくれればいいと、こう思っているわけです。

○3番豊留榮子議員 国の方針は方針として、神園市長は、先ほど午前中の質疑にもありましたけれども、次期出馬すると出馬表明をされたわけですね。だから、ぜひ、このまま、まあ、選挙ですから、このまま引き継いで市長が現職のまま引き継いでいけるとは限りませんが、

その市長の、その所信表明の中、所信表明じゃないですね、立候補表明の中にこの原発問題は含まれておりませんでしたので、私、確認しているところなんですけど、国は国、県は県としても、市長自身が原発の再稼働に、原発を使用するというところにどう考えるのかということ、ぜひ、お聞きしたいと思っていますところなんです。

○神園征市長 ただいま申し上げたとおりでございます、とにかく審査、厳正な上にも厳正にしてもらって、で、方向性としては、原子力の利用を減らして行ってほしいと、こういうふうなことであります。

○3番豊留榮子議員 去る7月28日ですけれども、川内原発で過酷な事故が起きた場合、この見えない放射性物質がどこまで拡散するのか調べようと風船飛ばしプロジェクトが行われました。参加者が1,000個の風船を飛ばして、川内原発で事故が起きた場合、偏西風に乗って広範囲にわたり放射性物質に汚染される可能性が高いとされていることから、この見える化学に挑戦しました。環境に配慮されたエコ風船には、拾った人に調査協力を呼びかける連絡先が添えられていて、数人の方から連絡があったようです。一番遠くは100キロ以上離れた宮崎県の日向市から連絡があったと言います。この実験からも、風向きによって枕崎までも飛んで来ることが証明されました。

危険な原発と隣り合わせで生活するよりも、すべての原発は廃止して、安全で持続可能な再生可能エネルギーへ転換させるべきだと思います。市長も実はそう思っていることだと思います。

この福島第一原発の事故以来、市内の至るところに太陽光発電が設置されてきました。本市も空港の跡地にKクリーンエナジー社によって、メガソーラーの設置が決まりました。これは、市民の方も大変喜んでるところです。

このように空港跡地利用に続いてですね、再生エネルギーを確保するために空き地を有効利用するという考えがあるかと思うんですけれども、この点について、市長はどのようにお考えでしょうか。

○神園征市長 その空き地利用とおっしゃいますと、どういう空き地、民間の所有する空き地のことでしょうか。ちょっと、その辺がわからないもんですから。

○3番豊留榮子議員 市内全体大きな目で見ると、市の所有する空き地であったり、雑木林なんかもありますよね。荒れ放題のところとか、それ個人所有になりますけれども、そういう市全体を見渡したところでの空き地利用。

○神園征市長 今おっしゃる意味での空き地であればですね、個人所有のところにあれをしてほしい、これを欲しいということは、私は差し控えたいと思いますし、市有地につきましてはですね、どういう使い方をするか、あるいは、企業のほうで欲しがるところもあるでしょうし、そういった空き地がありますから、企業に来てくださいとお願いする場合もあるでしょうし、それは、ケース・バイ・ケースで考えてみたいと思っています。

とにかく今おっしゃったように、枕崎は、そういったメガソーラーに利用する度合いが非常に高いようでありまして、民間のほうでもかなり積極的に取り組んでいるようですので、そういったことを希望されて、そして、九電側でもそういったことを往々に応じてくれるということは、まあ、いいことかなと、こう思っているわけです。

○3番豊留榮子議員 経済産業省がです、20日、2012年に新たに発電を始めた太陽光や風力など再生可能エネルギーの発電能力がほぼ原発2基分に相当する207万9,000キロワットだったと発表しました。

これ少し前の資料になりますけれども、2010年にはエネルギーの自給率でも再生可能エネルギーだけで地域の全エネルギーを賄っている自治体は全国に52市町村あるといます。また、高知県の梶原町では、風力発電事業を行い、この電力を売って町の産業振興に役立てているといます。市長、どうでしょうか。この梶原町のようなまちづくりしてみませんか。

○**神園征市長** 例えば、メガソーラーにつきましても、特定目的会社をですね、市と一緒に民間と一緒に立ち上げて、そういったメガソーラーを設置すると、そういったような方法もあるわけですが、なかなかそれには、いろんな困難が伴っているんじゃないかと思えます。

現在、市のほうでそのメガソーラー事業を行うと、そういうことは考えておりません。

○**3番豊留榮子議員** この議会で市長が出馬表明されるとは思っていませんでしたけれども、出るということですので、ちょっと私も勢いづきまして、市長にいろいろと注文をつけたいと思います。

これはぜひですね、今は思っていないかもしれませんが、現にこうして、この高知県の梶原町ですか、この風力発電を利用して、まちの産業振興に役立っているという、立派にやっているまちがあるわけですね。ぜひ、こういう点を参考にしてですね、枕崎市民が夢と希望に生き生きとできるような、そういうまちづくり、ぜひ、して行ってほしいと思うところです。

この福島原発事故を経験した日本政府は、原発依存から抜け出すどころか、現在停止している原発を再稼働させる動きを今、盛んに強めています。事故後の2011年3月14日、物理学者でもあるドイツのメルケル首相は、原発推進の政策を転換し、8基の停止を決定しました。そして、6月6日には2022年までに稼働している9基を含めて、17基すべての原発を廃止することを発表しました。このように、日本の原発事故から学んでドイツは原発からの脱出を表明したのです。

それにドイツでは原発で働く労働者は3万人ですが、再生可能エネルギーの分野では、38万人が雇用されているといえます。再生可能エネルギーは雇用面でも効果を発揮しているといえます。実に安心で魅力のある話だと思いませんか。

このエネルギーは食糧とともに大切なものです。2011年3月11日の東日本大震災とそれによる福島第一原発事故で、今もなお政府の事故収束宣言とは裏腹に、汚染水が海中や地中に流れ出すなど、大きな問題になっています。こうしたことから、脱原発、再生可能エネルギーへの転換を願う声がどんどん広がってきているところです。

市長も市民の声に耳を傾け、川内原発廃止の立場に立たれるよう、これは強く要望しておきます。

次に、国保税についてお尋ねしていきます。

今回の国保税の値上げについて、市民の方から国保税が高くなって払えないという声が電話で寄せられましたが、今後は市民に負担を強いるのではなく、市長が市民の立場に立ち、市長の裁量で一般会計からの繰り入れで値上げをしないように市民の生活を守っていただきたいと考えますが、市長の見解をお尋ねします。

○**神園征市長** これまでの答弁の繰り返しとならうかと思いますが、一般会計からの法定外繰出金につきましては、今後とも、国民健康保険制度及び事業の趣旨等を十分留意していく必要があるものと考えます。

国民健康保険特別会計の財政健全化につきましては、早期に国保財政の単年度収支の均衡を図り、安定的な財政基盤を確立することを基本方針として、現在、国民健康保険税の適正な賦課と徴収率の向上、医療費適正化の推進、保健事業の推進を大きな柱とした国民健康保険財政健全化行動計画に基づいた具体的な取り組みを行っているところですが、これらの取り組みによっても、なお不足する額については、一般会計の財政状況等を勘案しながら、法定外繰出金での対応も行っていかざるを得ないものと考えております。

○**3番豊留榮子議員** 先ほどの質問にもありましたけれども、市のほうにはその国保税の問い合わせとか、苦情などはあんまりきていないということなんですが、年金生活者の方は、少し仕事をしただけで税金が上がったり、家が鉄筋づくりがあるということで国保税が高かったり、不公平だと言う人もいます。そして、農家の方は、汗水垂らして一生懸命働いても、その分税金が上がり、やるせないと言います。これは、市民の方々が感じるこの不公平感は、働きに見合った額

の税金の支払いではないと感じるからではないでしょうか。

今後、国保税の値上げの計画ありますか。お尋ねします。

○白澤芳輝健康課長 国保財政の健全化計画の中でもうたっておりますけれども、やはり、当該年度で財源不足が生じた場合について、これについては、先ほど市長からありましたように、いろんな努力をしていかないといけない。それでもやはり足りなくなりますと、医療給付費分の税率、今回は後期高齢者支援金分と介護納付金分の税率改定を行わせていただきましたが、まだ医療費給付費分については、まだ手をつけておりません。ですから、その面でどれぐらいの、これは一般会計の状況にもよりますけれども、どれぐらいの負担をやはりお願いしないといけないのかというのは、年度年度でやはり、確認作業を行いながら、今後、検討しなければいけないものというふうに考えております。

ですから、今後、税率改定があるかどうかというのは、現時点では申し上げられませんが、その確認作業だけは、毎年度毎年度確実に行っていくということでございます。

○3番豊留榮子議員 担当課もいろいろと努力をさせていただいていることと思っておりますけれども、市長、来年の選挙はちょっと市長が当選するかどうかはまだ定かではありませんので、この市長の任期中にですね、神園市長の責任において、国保財源の赤字は一般会計からの繰り入れで補って、これ以上の負担を市民にかけることはしないと、今ここで約束していただけないでしょうか。市長の答弁をお願いします。

○神園征市長 先ほど申し上げたとおりですが、先ほどよりもちょっとだけ詳しく話をさせていただきますと、国民健康保険事業につきましては、受益者負担と相互扶助の原則のもとに、国費と加入者の保険税で賄うことを基本原則としているところです。

一般会計につきましては、福祉や健康、教育などの市民福祉の向上を図るため、国民健康保険以外の他の保険制度に加入している市民の負担を含め、すべての市民の負担によって成り立っている会計であります。つまり、国民健康保険の加入者のみの負担ではございません。その一般会計からの国保会計に対する財政援助的な繰り出しは、保険基盤安定制度に係る経費、事務費及び出産育児一時金に係る経費、一般住民を対象とする保健事業に係る経費の一部、財政安定化支援事業に係る経費について、限定的に認められているところです。したがって、それ以外の経費に対する繰り出し、いわゆる法定外の繰り出しについては、行うべきではないとの基本的な考え方が国や県からも示されております。

本市におきましても、この基本的な考え方にに基づき、これまで一般会計からの国保会計に対する法定外繰り出しについては、行ってきませんでした。しかしながら、国保会計の実質的な財源不足が多額となったこと、また、財政安定化支援事業に係る繰り出しについて、交付税措置された全額を繰り出すことができなかった年度があったということ、それらを踏まえ、平成25年度から始まる県広域化等支援基金貸付金の償還財源については、一般会計から繰り出しを行うとしたところです。

現在、早期に国保財政の単年度収支の均衡を図り、安定的な財政基盤を確立することを基本方針として、国民健康保険税の適正な賦課と徴収率の向上、医療費適正化の推進、保健事業の推進を大きな柱とした国民健康保険財政健全化行動計画に基づき、国民健康保険特別会計の財政健全化に向けた具体的な取り組みを行っているところであります。

これらの取り組みによってもなお不足する額については、他の保険者の保険税率、県内の国民健康保険者の状況及び一般会計の財政状況を総合的に勘案しながら対応していかざるを得ないものと考えております。

○3番豊留榮子議員 細かい説明までありがとうございました。

これはぜひ、国保財政においては国の補助がですね、減らされたことから始まってきてます。市町村の財政が苦しくなったのも。これはぜひ、国にも要望しているということですが、

引き続き要望していただきたいと思います。

次に、医療費の助成制度についてお尋ねします。

現在、本市は、子供の医療費は小学校3年生まで無料ですが、自動償還払いで後に口座に振り込まれるというものです。また、ひとり親家庭や重度心身障害者の医療費も同様です。当面お金がないと病院に行けないという不都合が生じます。具合が悪いときには、手持ちのお金がなくとも病院に行けるように、この三つの医療費について、病院の窓口で無料になるよう、現物給付方式にするように県に対して要望していただきたいと思います。市長の見解をお尋ねします。

○神園征市長 毎年、県の市長会では、県への要望事項を19市で協議し、要望を県に上げております。今年度もこれまで開催しました2回の定例会におきまして、現在、小学校就学前までを対象としている乳幼児医療費助成制度について、中学校3年生までのすべてを対象に、所得制限を設けることなく、医療費の負担軽減を図る方策を検討すること、給付方式については、受給者にとって利便性の高い現物給付方式を導入することを要望しています。また、重度心身障害者医療費助成制度につきましても、現在、市役所の窓口で申請しなければならない障害者やその家族にとって負担軽減を図るため、県内一斉に自動償還払方式の導入を検討するよう要望しているところであります。

○3番豊留榮子議員 これは6月議会でも子供の医療費についてお尋ねしたときに市長は単独で要望するよりも、市長会でまとまって要望したほうが早道だと言われました。でも、これがなかなか前に進みません。全国で医療費の窓口無料化は今、進んでいます。多くの県で実施されていますが、この6月には1道9県が残されているということでした。が、現在は今、鹿児島県を初め、石川、福井、長野、三重、奈良、沖縄の7県が病院の窓口で無料となる現物給付方式が実施されていないということです。鹿児島県がなかなかうんと言わない、実施できない理由は何なんでしょうか。お尋ねします。

○佐藤祐司福祉課長 6月議会の答弁でもお答えいたしておりますが、現物給付方式の導入のためには、各医療機関との契約や電算システムの改修、他の医療費助成制度の兼ね合いなど、さまざまな問題を解決しなければならず、さらに、ペナルティーとして国民健康保険療養費等国庫負担金の減額調整が行われます。

3月にありました定例県議会の一般質問におきまして、県の乳幼児医療費助成制度に対し現物給付方式の導入につきまして質疑があったと聞いております。その際の県保健福祉部長の答弁では、現物給付方式を導入した場合、他県の導入例から医療費助成額の増嵩が見込まれることや、市町村の国民健康保険に対する国庫負担金が減額されるため、県だけでなく、市町村及び国保保険者への影響が予想されることから、現物給付方式については、現時点では考えていないというふうに答弁をいたしております。

○3番豊留榮子議員 でも、それっておかしいですよ。もう全国で窓口給付がされていないのが、鹿児島を含めて7県だけなんです。ほかの県はやっているということですから、みんなすべてをクリアしてやっているんだと思うんですね。

本当に県のやっていること本当、無茶苦茶ですよ、本当に。上海の研修に職員を1,000人、約1,800万円の補正予算を議会に出して、県民から怒りの声が上がると予算を縮小して、職員を減らして一般県民の応募を入れ込むなど、本当にそんなことよりも県民のためにやるべきことは幾らでもあるはず。この現物給付方式こそ、県民が望んでることです。また独自に現物給付方式に切りかえる自治体へペナルティーを与えるのではなく、補助を続けることこそ、県民から喜ばれるものです。

この最近の県の施策は、県民本意ではなくて、無駄な事業が目につきます。これ錦江湾にトンネルを掘って桜島とつなげるとか、こんなよくわかりません。本来の自治体の仕事は、県民の暮らし優先であるべきです。

もう一つは子供の医療費です。県内の自治体の助成制度の対象が、こればらばらなので、事務の煩雑さがあるので、統一するまでできないとか、そういうことではないと思うんですね。それは逆ではないかと思うんですが、県が現物給付方式にしていくことで、中学校卒業まで拡大できていない自治体も引き上げようということになるんじゃないかと思うんですが、これ今、この三つの医療費を取り上げましたけれども、これは新日本婦人の会が今、県にその三つの医療費の窓口での無料化を求める署名として、県に要望を出しているところなんです。これはぜひ、本市も真剣に考えて、取り扱っていただきたいと思うところです。

次に、在宅老人の緊急通報システムについてお尋ねいたします。

これはひとり暮らしのお年寄りの方が、急病や救助を必要とする事態が起きたとき、押しボタン式の多機能電話機、これは離れて暮らす家族にとって、とても心強い緊急通報システムです。この現在の利用台数と利用状況がどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○佐藤祐司福祉課長 24年度末の数字で申し上げますと、24年度末で34人が登録しております。24年度の利用状況は、通報数が26件、そのうち16件は近隣の協力員が訪問いたしまして安否を確認いたしております。また、7件につきましては、近隣の協力員が訪問し、関係機関へ通報または搬送いたしております。残りの3件は、誤報であることを確認いたしております。

○3番豊留榮子議員 34の方が登録しているということは、現在利用されているということですか。あと市には何台あるのか教えてください。

○佐藤祐司福祉課長 現在、緊急通報装置は全部で50台ございまして、うち2台は故障中でございます。今の現状で申し上げますと、30台が使用中、そして、使える在庫が18台あるという状況でございます。

○3番豊留榮子議員 これ市民の方にはまだなじみが薄くて、緊急通報システムの利用方法など、御存じない方が多いかと思えますけど、これはどういう条件の人が利用できるのか。また、これを広く市民の方に知らせていくという考えがあるのかどうか、お聞きします。

○佐藤祐司福祉課長 事業の対象者につきましては、在宅老人緊急通報システム事業実施要綱第4条で市内に住所を有する者でおおむね65歳以上のひとり暮らしの老人とするとなっております。また、装置を使用できる能力があること、協力者を3人確保できること、市内に家族がいないこと、健康状態に不安があることなどをもって判定いたしております。

遠方の家族から市のホームページを見ての設置の御相談やケアマネージャーからの設置の申請相談があるところでございます。

○3番豊留榮子議員 すると、今この利用されている方々というのは、介護保険を利用されている方たちが主なんでしょうか。遠方からというのもありましたね。主にはどうなんでしょうか。

○佐藤祐司福祉課長 ちょっと、介護保険を利用されてる方かどうかについては、把握してないところなんですけど、先ほど申し上げたとおりの条件でおひとり暮らしの65歳以上の御老人の方ということでございます。

○3番豊留榮子議員 このシステム、まだ知らない方がたくさんいらっしゃると思うんですけど、これを皆さんに知らせていく方法としては、どんなふうに考えていらっしゃいますか。

○佐藤祐司福祉課長 先ほど申し上げましたとおり、市のホームページには掲載しているところではございますけれども、今後、また時期を見てですね、お知らせ版等でもこのような制度があるということを周知していきたいと思っております。また、民生委員等を通じまして、このような制度の周知を図っていききたいと思っております。

○3番豊留榮子議員 みんなが安心して暮らせるような条件をつくっていききたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、住宅のリフォーム助成制度についてお尋ねしていきます。

これは、地域の活性化の一翼を担って2年目の住宅のリフォーム助成制度です。これ2年前に

私の一般質問で取り上げましたけれども、その地域の方々、業者の方々、そして、商工会議所などが市に申し入れをしたりして、実現できたものなんですね。今、1年目はすごい人気で、あっという間に2年分の予算を取り崩してしまっただと。今、2年目に入っています。

今、この利用状況を含めて、今後の取り組みについてですね、お話をお聞きしたいと思います。

○依積田清文建設課長 住宅リフォーム助成制度につきましては、今、議員がおっしゃられましたように、最初、期間を24、25年度の2年間とし、事業費を1,300万円で計画しておりましたが、初年度の平成24年度に120件の申請があり、1,275万3,000円の補助を行っております。

平成24年度に当初で計画した事業費の1,300万近くに達したことから、平成25年度の実施について検討した結果、当制度は、地域活性化の波及効果があったと見られたことから、本年度9月末までの交付を決定し、当初予算で500万計上し、本9月議会に300万円の補正をお願いしたところでございます。本年度は8月末現在で58件、708万5,000円の申請の状況であります。平成24年度と比較して減少してきている状況です。

今後について、当制度は当初から期間を限定した政策であり、地域活性化にある程度の波及効果はあったと思われまますので、予定どおり平成25年度までの事業としたいと考えております。

○3番豊留榮子議員 今、ちょっと一段落してるということなんですかけれども、これでまた、お知らせ版でも載りましたし、また殺到するんじゃないかと思うんですね。もう一たんもう終わってしまったものと思ってる方もいらっしゃるんじゃないかと思うんです。

で、その申し込みの申請ですけれども、最初、1年目のときは業者の方も大したことないよということ言われてたんですが、どうなんでしょうか。その申請についてのクレームとか、面倒くさいとか、業者の方が。そういうのはないんでしょうか。

○依積田清文建設課長 申請については、容易な申請ができておると思っておりますので、そういうクレーム等もございません。

○3番豊留榮子議員 次に、道路環境整備についてお尋ねします。

一つは県道枕崎知覧線の改良ですが、先ほど市長も言われておりましたけれども、今後どのように進められていくのかお聞きします。

まず、瀬戸公園付近ですね、中原工区についてですが、工事の始まる時期と、どこから始まるのか。どこまでできるのかをお尋ねします。

○依積田清文建設課長 県道枕崎知覧線は南薩縦貫道路としまして整備中でございますが、27年度完成を目指しております。

今年度の進捗につきましては、現在、瀬戸公園の西側のカーブ区間120メートルの改良工事を発注しておりますが、今年度はその後も枕崎方面へ計6工区発注していく予定でございます。

○3番豊留榮子議員 瀬戸から西側といいますと、瀬戸公園のほうから枕崎に向かってということですか。

○依積田清文建設課長 瀬戸公園の西側の国道におりて行きます、板敷の方向におりて行きます瀬戸線、市道がございまして、あれから西側のカーブがきつい区間、あそこから下のほうはシートクの骨材、砕石ですね、砕石を置いているところがありますが、どっかあの近くあたりまでになろうかと思っております。

○3番豊留榮子議員 じゃあ、その瀬戸公園はかからないということですね。

○依積田清文建設課長 瀬戸公園の区間については、今年度にはかからないことになっております。

○3番豊留榮子議員 27年度完成を目指すということですが、始まるのはいつからですか。

○依積田清文建設課長 先ほども申しましたが、今年度既に工事はもう発注されております。

○3番豊留榮子議員 次に、中原三文字交差点の先なんですかけれども、下山方向の歩道の工事について、だんだんにしていかれているところなんですか、完成はいつになるんでしょうか。

○**依積田清文建設課長** この路線の歩道工事につきましては、県の特定交通安全施設等整備工事で実施しております。現在、中原1工区、2工区が発注されておりますが、それによりまして、下山方面の歩道と横断歩道でつながることになり、今年度で完了いたします。

○**3番豊留榮子議員** それと気がついたんですけども、その歩道と車道の境がありましたよ、そこにちょっと何ていうのかな、ブロックじゃないけど、ずっとしてありますよね、境界が。その上に下山の自動車修理工場のあの辺は、ライトが、光が当たるとつくようになってはいるんですけど、今つくってるところにとか、古い前からある歩道のところには、それがないんですね。その明かりがつくようになったほうが歩行者と車の関係がよくわかって、明かりがあったほうがいいと思うんですが、それをぜひつけてほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○**依積田清文建設課長** 反射鏡だと思うんですが、それにつきましては、見やすいように歩道と区別するために、特に、カーブ区間等には、そういうのをつけるようにしておりますが、そこら辺については、また県とも協議をしていきたいと思っております。

○**3番豊留榮子議員** それと今、自動車修理工場の前のカーブがちょっときついんですけども、あそこはどうなりますか。

○**依積田清文建設課長** この南薩縦貫道路という関係でありまして、今、言いました瀬戸のところの中原工区という区間と、それからあと2カ所整備する区間がございますが、それにつきましては、中原集落内、中原の三文字の西側にかけての集落の中、あそこが複雑なカーブが2本入っているという関係で、そのカーブの修正を、工事を行いたいと。

それからもう1本、今言われました下山自動車の西側、あのところにつきましても、カーブがちょっときついと。

縦貫道につきましては、60キロ走行を目指しておりますので、この60キロ走行ができる規制のカーブにしたいということで、その2カ所をほかに計画しております。

○**3番豊留榮子議員** はい、わかりました。

それと、もう1点は妙見町なんですけれども、これは市道で妙見グラウンド方向に向かう交差点の見通しがこれ悪いということで、近くにスーパーですとか、コンビニができて、車の往来も激しくなっているので、カーブミラーの設置と夜がちょっと暗いので、街灯の取り付けもしてほしいという要望です。これはどうでしょうか。

○**依積田清文建設課長** 当該箇所のカーブミラーにつきましては、以前に設置されていたものが、支柱が折れて撤去した経緯がございます。地元等の要望もございましたので、再度設置したいと考えております。

○**永留秀一総務課長** 交差点に街灯の取り付けをということでございますが、防犯灯を設置することになると思いますが、防犯灯の設置につきましては、毎年、各公民館などから要望を集約いたしまして、地元との協議を経て現場を検証し、全市的な立場から年次的に整備を進めているところであります。御指摘の場所については、今年度の要望では上がってきておりませんが、関係公民館と相談をして、今後、詰めていきたいというふうに思っております。

○**3番豊留榮子議員** 以上で私の質問を終わりますが、引き続き枕崎をよくするために、皆さん、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○**立石幸徳議長** ここで10分間休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時6分 再開

○**立石幸徳議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、清水和弘議員。

[清水和弘議員 登壇]

○5番清水和弘議員 皆さん、こんにちは。眠たくないですか。眠気が覚めるような発言をしていきます。

8月9日、市民の力で実施された三島カップウエルカムパーティーに約二百四十数名の方が参加をいただき、また、翌日の三島カップヨットレースには33艇の参加があり、多数の方が枕崎市に宿泊していただきました。しかし、この見送りの際は昨年と比べ、多少少なかったようです。

そして、昨日、東京オリンピック開催が決定し、本当に嬉しい限りであります。

さて、日本経済もこれまでの民主党、国民新党政権の迷走からアベノミクスの3本の矢、大胆な金融政策、機動的な財政施策、成長戦略の中で、日本経済にも効果があらわれ、2013年4-6月期の実質GDP（1次速報値）においては、前期比年率2.6%と、また3四半期連続で増加し、そして、個人消費も高い伸びを続けたとのニュースを耳にいたしました。安倍政権の政策は、民間や地方自治体間で競争に打ち勝つ具体策を打ち出し、みずから本気で動き出すことを要求した施策ではないかと判断しております。そういうことで、やる気のある市町村とそうでない市町村ではますますいろいろな面で格差が大きくなっていくと考えます。

ところで、8月17日南日本新聞に、県内市町村で職員福利厚生団体である互助会への公費支出の見直しが進み、2012年4月までに37市町村が支出額の削減に取り組み、うち5市9町は全廃したとの記事がありました。

そのような中、福利厚生の中には、健康診断など労働安全衛生規則により事業者が負担するようになっているものもあります。ただし、福利厚生の中身は、結婚、出産、入学の各祝いなど、弔慰金などの多数の種類があると考えます。

そこで、本市職員互助会への年間の公費支出額は幾らで、本市財政に与える影響をどのように思っているのか、お伺いいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 8月17日付の南日本新聞に、県内自治体の職員互助会への公費支出の記事が掲載されておりましたが、県内においては、結婚、出産の祝い金や、弔慰金、見舞金など公費を支出している自治体もあるようですが、本市においては、以前から人間ドックの受診以外には公費支出をいたしていません。

この人間ドック受診への補助につきましても、職員健診にかえて人間ドックを受診する場合があります。職員健診相当額を補助しているものであります。

具体的な支出額等については、担当課長から答弁いたします。

○永留秀一総務課長 本市互助会への財政支出額と財政への影響ということですが、ただいま市長から答弁がありましたように、人間ドック補助についてのみ支出をしておりまして、この人間ドック受診への補助につきましても、人間ドックの受診を職員健診にかえているという位置づけをしていますので、職員健診の費用相当額を人間ドックの受診に補助しております。具体的な支出額としましては、平成24年度実績で65万4,000円の支出となっております。

それから、本市財政への影響ということですが、ただいま申し上げましたように、この補助につきましても職員健診にかえて行うということですので、補助金を廃止した場合には、人間ドックを受診した者についても職員健診を受けさせる必要があります。これは労働安全衛生法で、職員健診を受けさせる義務がありまして、その費用も使用者のほうで負担しなければならないということでもあります。それを人間ドックに行く職員については、双方の合意によって職員健診を受けなくてよいというふうにしておりますので、人間ドックの補助金を廃止した場合には、人間ドックを受診した者についても職員健診を受けさせる必要が出てきて、補助を廃止したとしても公費の支出が減るということにはならないと考えております。

また、現在の人間ドック補助を廃止したら、人間ドックの受診者がさらに減ることも予想さ

れますので、職員の健康管理の面からも現在の方法が合理的であるというふうに考えております。

○5番清水和弘議員 今、総務課長からの答弁がありましたけどね、この人間ドック、これは2日間の人間ドックの費用は1人当たり、たしか8,200円ぐらい、1日の人間ドックの費用は4,700円ぐらいだということですが、23年度決算では1人当たり平均6,450円という話ですが、これは健康診断に比べてどのぐらいの差がありますか。

○永留秀一総務課長 人間ドックの、1日ドックへの補助は今、議員が言われましたように4,700円支出しております。それから、2日ドックにつきましては、8,200円支出しております。年度によって、1日ドックが多い年は平均の補助額が減りますし、2日が多いときにはふえるという、そういった年度間のばらつきがあります。平成24年度におきましては、平均で6,600円という補助額、1人当たりの補助額が6,600円となっております。

それに対しまして、職員健診の費用につきましては、平成24年度の決算によりますと5,890円ということでありまして、その差額は、710円という差額になっております。

○5番清水和弘議員 今、こうして総務課長は答えられました。六百何ぼですか、この差額がですね。少しでも本市の負担が少なくなるわけですよね。そういうことですね、この県市長会もこの人間ドックについてはもう廃止しとるわけなんですよ。

そういうことからして、本市の場合、とにかくこの財政が悪い悪いといいながら、改善もごくごくわずかですからね。こういうのも廃止すべきだと思うんですけど、いかがですか。

○永留秀一総務課長 ただいま県市長会が人間ドック補助を廃止と……、「互助会、県市町村課の公務員への福利厚生が……」と言う者あり）県職員ということですかね。はい、この互助会への公費支出につきましては、毎年、給与等のヒアリングで市町村課のヒアリングを受けるわけですが、この人間ドック補助については、互助会への公費支出という一般的なことで聞かれるんですけども、枕崎の実情を説明すれば、そういう状況でしたら、県からの指導は特にありませんということではあります。

それから先ほども申し上げましたが、職員の健康管理の面から、この補助金を減らした場合には、人間ドックの受診者そのものが減ってくるということが予想されます。

人間ドックに対しましては、市町村共済組合からの助成金もあるわけですが、これが1万円以上減らされたときに人間ドックの受診者も減ってきたという経緯がありまして、職員の健康管理上、やはり人間ドックは受診してほしいという考えがありますので、現在のような方法が合理的であると思っておりますので、この人間ドックへの補助を廃止するという考えはございません。

○5番清水和弘議員 今、その人間ドックにこだわっておるみたいですけどね、この一般民間企業ではですね、人間ドックの場合は実費ですよ。なぜ公務員だけがこんな補助で行くんですか。健康診断なら私も納得しますよ。どうですか。

○永留秀一総務課長 先ほどからお答えしておりますように、職員健診の相当額分を人間ドックの補助ということで位置づけて補助をしております。年度によって、人間ドックの補助が高い年もあれば、低い年もあるわけでありまして。たまたま24年度は600円高い年でありましたが、人間ドックの補助をなくすからといって、それがそのまま公費支出が削減されるわけではありませんので、人間ドックの受診も必要だという、職員の健康管理面から考えても合理的であるというふうに考えております。

○5番清水和弘議員 この公費支出についてですね、県内でも5市、この阿久根市、指宿市、西之表市、曾於市、始良市、この5市は廃止されとるわけなんですよ。何かこのおかしいんじゃないですか、枕崎だけがそこにとられるというのは。

○久木田敏副市長 まず、この健診につきましては、職員労働安全法の中で、職員健診の義務、受けさせる義務があるわけです。

そうしますと、職員健診を全員が受ければ補助をする必要はない。ところが、人間ドックをす

る人については、この人については自分で自費を出して上乘せして、そしてほかのいろんな健診を病院で受けるわけですね、人間ドックの機関で。そうしますと、それだけいろんな面で受診もできます。そういう希望者に対しては、職員健診分を市が払うわけですね。

じゃあ、払わないでいいんじゃないかということになりますと、それは先ほど言いましたように、職員健診を受けさせる義務がありますので、その人たちについても同じようにその費用は出しているわけです。

ですから、そこら辺のところは変わりありませんので、人間ドックをさらに受けたいという希望の人については、その分を、職員健診の分をですね、市が出しているのと、そういうことであります。

○5番清水和弘議員 全くこの公務員と民間との、その格差というものを真剣に考えてないみたいですね、これ。この問題はもう、終わりにします。次にいきます。

市長会について質問していきます。全国市長会の概要は、読みますと、全国市長をもって組織し、平成24年10月1日現在、811市区で構成されており、法的には昭和38年の地方自治法の改正により、市長の全国的連合組織として、市長の全国的連合組織としてですよ、自治大臣、現在の総務大臣ですが、そこに届け出団体となり、現在に至っているようです。そして、この市長会の目的は、全国各市長間の連絡・協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治体の興隆・繁栄に寄与することになっている。もう1回読みます。市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆・繁栄に寄与することになっています。この目的達成のために、事業として八つの事業を実施しており、毎年6月ごろに1回開催されているようです。

そこで、今回、6月5日開かれた全国市長会へ神園市長だけが出席してなかったことを、枕崎市長と書いてありました。枕崎市長だけが出席してなかったことを新聞に掲載されていました。そして、ある国会議員から、枕崎市長は全国市長会をどのようにとらえているのかと聞かれました。神園市長は、全国市長会に出席しなかった理由についてお伺いいたします。

○神園征市長 全国市長会に枕崎市長だけが出席しなかったというのは、それはちょっと誤解を招きかねないと思います。県内の市長の中では枕崎市長を除く18市長と国会議員団との懇談があったと、こういう新聞記事でありますので、多分全国的に見ると、私以外にも欠席している市長がいるんだろうと、こう思います。

私は、最初市長に当選したときには、2度ほど出席をいたしました。この市長会の組織そのものは、非常に意義のあるものだと、こう思っております。九州市長会にしてもそうですし、県の市長会にしてもそうです。意義のあるものだと思っておりますが、その全国市長会というのはいかなるものか、実際に出席していただければ、おわかりいただけると思うんですけども、今、議員が言われた811市区にそれぞれ市長がおり、区長がおるわけですね。

つまり、それだけの人数が出席しまして、一つの会場で会場に入り切れないぐらいの人間がおりまして、会合に使う時間というのは、総会、それから分科会、そういったのを含めまして、2時間15分の予定であります。そのほとんどが、全国各地の九州市長会とか、あるいは中国地方の市長会とか、そういったところから出されました要望事項を事前にまとめておりまして、それを読んで質問はないかと問いまして、異議なしと言えばそれでどんどん決まってくると、こういったものでありまして、2時間15分を811で割ってもわかるようにですね、1人何秒という発言時間も確保されていないわけですし、しかも、市長とかあるいは区長によりましては、随員の職員を1人ならず2人、3人連れて来ているところもあります。そういった方々が狭い会場にいっぱい入っているわけでありまして。

だから、各市長の要望事項とか意見とか、そういったものをまとめて市長会として受けとめて、当然、会長とか副会長とか、あるいは理事とかおりますから、そういったほうで入念に検討して、国・県のほうに、全国市長会の場合は国ですね、そういったところに要望をするという、そうい

う点については意義を認めますけれども、今のような形式でやっていて、私は率直に申しますと、最初行ったとき随分無駄だなと、こう思いました。

それと、全国市長会に出席していないのは、枕崎市議会は、6月に6月議会というのが開かれます。全国市長会の時期は、ほとんどそれと重なっております。そういった理由で、全国市長会はその後、出席をしていないと、こういうことです。

○5番清水和弘議員 今、市長は私の質問に何かこう言われましたけど、ここにちゃんと記録はあるんですよ。神園市長が、全国市長会に出席した、しなかったという、九州市長会、県市長会、全国市長会への出席状況がここにあるんですよ、何年分も。下手なことを言わんどってくださいよ。それからですね。次にいきます。

この市長、神園市長は、平成14年1期目就任したわけですけど、2期目の市長に就任されてから今日まで、全国市長会に何回出席されたのか、ここに私はわかっているんですけどね。この、そのことについてですね、枕崎市の一部の経営者からの声として、市長が全国市長会に出席していないから、国会議員に直接会って補助金や交付金の要望も少なくなり、今日の枕崎の財政状況が生まれたんじゃないかと、そういう声もあるんですよ。いかがですか。

○神園征市長 先ほどの答弁で、私ほうそを言ったわけではありませんので、1期目には、間違いなく2度は出席をしております。2期目になってからは、出席はしておりません。その理由については、先ほど申し上げたようなことであります。

それから、全国市長会に出て、国会議員に要望をしないから、市の事業は、国とかそういったところの事業が来ないという、それは、その実情を御存じない方が言われたことではないかと思えます。私は、全国市長会でなくても上京する機会はちょくちょくありますので、そういうときはできるだけ時間をつくって、国会議員会館に直接訪ねまして、議員が在室したらその議員と、在室しない場合には、議員会館の秘書の方といろいろと話をして、要望等があればそういった要望等も申しておりますので、そのせいで枕崎が減らされたということはないと考えております。

○5番清水和弘議員 まあ今、先ほどの答弁でですね、市長はこの枕崎市議会と重なるからということですよ。まあ、枕崎市の本会議のほうが重要だということなんでしょうけど、これですね、今回、この全国市長会は6月5日ですよ、開催されたのは。ところが枕崎の6月議会は、6月7日から6月21日になっているんですよ。これは、なぜ行けないんですか、これ。無駄だから行かなかったということですか。これちゃんと私、記録していますよ。そうですね。無駄だから行かなかったということでもいいんですね。

○神園征市長 無駄だと考えたこともあったというわけでありまして、全部が無駄だから行っていないだと、そういうことではありません。市長会の存在意義というものは認めておりますが、現在の会合の持ち方はもっと改善・工夫する必要があるんじゃないかと。そして、本当に意義あるものに、遠方から行ってそれが意義あるものになるようになってくれればいいなと、こう思っているわけです。

6月議会が6月6日から始まったのかな、7日からですか。いわゆるこういった議会が始まる前には皆さん御存じのように、答弁の打ち合わせとか、その他勉強会等がございますので、そういったこともありまして欠席をしていると、こういうことです。

○5番清水和弘議員 この市長のそういう態度はですね、本当に枕崎市民は憂えていますよ。この財政状況になったことをよく考えてみてくださいよ。泣いていますよ。もっと市民の声を大事にしてくださいよ。自分の考えで突き進むんじゃないかと。市民の声をもっと大事にしてほしいです。

そしてですね、この私は、この全国市長会の目的に照らした場合、この枕崎市民の生活状況や本市財政状況等を勘案し、全国市長会に出席し、ここは大事だと思うんですよ、類似市との情報交換も行えると思うんですよ。この情報交換をした中で、これをですね、地元国会議員、あるいは

は関係国会議員とそこに要望・提案と意見なども提出できると思うんですよ。そういうのを活用することこそが全国市長会の役目じゃないんですか。

それからですね、私はこの全国市長会に出席することは、神園市長じゃなくても、これまでの市長、枕崎市長の重要な責務の一つだと考えているんですが、市長の御意見をお伺いいたします。

○神園征市長 今、言われたですね、類似市との市長との懇談とか何とか、そういったことにつきましては、類似市の市長がどこにいるか、全くわからない状況です。人間はごもごもしているんです、会場の中は。あふれかえっています。

九州市長会なんかになりますと、その点は少し人数が減りますから、そしてまた夜は、九州市長会の場合は、夕食会等がありますので、そういった場を利用してですね、あちこちの市長とお話をする機会もありますし、県の市長会もそういった場がございます。

要するに県の市長会は、鹿児島県内の市から上がった要望事項等をまとめて、そして、どここの市が要望をしている市が入っているとか、そこまで書いてですね、資料を配ってそれについて検討するわけです。

先ほど豊留議員のほうから要望等もありました医療費の窓口払い、そういったことについてもそういう要望の中に書いてありまして、それを検討して、県の市長会としては、全部異議なしとなったものについては、九州市長会に上げると。九州市長会には、当然、九州の各県からそういったものが上がってきますから、その中からまた精査しまして、それをまとめて協議をすると、九州市長会で。そして、賛同を得られたものを今度は全国の市長会に上げると、こういう段階を踏んでおります。

で、私が前、全国市長会に行ったときにですね、全国市長会とは別個に稲門市長会というものが開催されたことがあります。「とうもん」というのは、稲の門です。つまり早稲田大学卒の市長が参加するのが稲門市長会です。それに参加いたしました。そして、同じところを卒業したという、そういった気安さもありまして、有意義な懇談を交わすことができました。当時は、市町村合併が話題になっていることでしたので、そういったことについても講演も聞きましたし、勉強をしてみいました。

ところが帰って来たらですね、ここの市議会ですと、早稲田大学の同窓会に出ていると、こう言われました。とんでもない話なんです。そういった誤解のもとにいろいろと言われることは非常に心外でありまして、例えば例をとりますと、群馬県の高崎の市長とか、あるいは九州の筑紫の、市長とか、そういった方々とは懇意になりまして、毎年群馬の高崎からは高崎名物のダルマを枕崎市に贈ってきたりとか、そういったつき合いもできるわけなんです。そういうようなことであります。

○5番清水和弘議員 先ほど市長はですね、全国市長会は無駄があると、それを改善しなければならぬとかいうことも言われましたよね。なぜ、そしたらその出席してそういうことを提案していないんですか。提案したことありますか。

○神園征市長 2時間だけの会合の時間に、そういったことを提案するいとまはありません。ですから、市長会の事務職員にですね、そういったことをささやくとか何とか、そういった手段はあるかもしれませんが、そういった職員も会の対応に追われておりまして、現実的には、そういったこともなかなかできない、しにくいと、こういうことです。

○5番清水和弘議員 いろいろ言うても無駄とは思いますが、まだ言わせていただきます。

あのですね、今、ある建設会社の方なんですけど、この2012年、2013年度の建設新聞に書いてあったことらしいんですけど、この建設業の請負額が本市の場合、他市町村に比べて、ものすごく少ないと。2012年度は2億1,739万ですよ。2013年度3億4,267万。

こういうことはですね、現在の枕崎市の財政状況に影響を与えとるんじゃないかと、こういうことに関しても、市長が全国市長会に出席してロビー活動なりですよ、ロビー活動ですよ、ロビ

一活動はできるわけですから、こういうことをしながらですね、国会議員等に直接この要望等を発信する気持ちはないんですか。

○神園征市長 先ほども言いましたように、そういう機会は時間を見つけて、議員会館に直接足を運んで、親しく願いをしたり、要望したりということはやっているわけですし、並んだ方々、その、これは朝食会ですね、市長と議員との懇談会というのは。ほかにもですね、全国市長会のときだけじゃなくて、ほかの要望とか陳情なんかに行ったときにも、そういったものは催されることがあります。朝食会で議員との会。

ところが国会議員の方々も、やはり、大いに忙しいと見えまして、その場合は、県の国会議員だけじゃないんですけど、あちこちの国会議員ですけれども、欠席をされている。あるいは出席して、だけど食事をガーッとかき込んで、食事が終わったらすぐ帰るとか、そういった現実があるわけなんです。

ですから、ロビー活動と、そういうような大したもんだとは思っていませんが、地元の国会議員に対しては、必要とあらば国会議員会館を訪ねて、そういうのは行っております。

○5番清水和弘議員 私に言わしたら、このロビー活動というのは、全然、今、立場は違いますが、私は全日本海員組合の中でやってましたよ。ロビー活動というのは一番大事だと私は思っていますよ。私も、ペーパーだったけど、国会議員と話をしたりしてました。それがロビー活動だと思いますよ。

それからですね、次にいきます。

また、九州市長会が今回、1年に春と秋に2回実施されているようですが、神園市長は就任して7回ほど九州市長会に参加する機会があったと思います。これで何回出席されたのか。そして、またことしの5月16日、大分で開催された112回の九州市長会に参加したとき、何市の市長が出席されたのか、また、そのとき鹿児島県から議案として提出されたものはどういうことがあったのか。それと、この九州市長会での成果、これをどのように本市に反映させたのか、お伺いいたします。

○永留秀一総務課長 平成22年度から25年度までの九州市長会への出席をお答えいたします。22年度は2回市長が出席しております。23年度は、5月は市長、副市長とも公務等がありまして、出席することができませんでした。2回目の九州市長会については、市長が横浜の女性消防操法大会に出席のため副市長が出席をしております。平成24年度は市長が2回出席をしております。平成25年度は、市長が県の漁港協会の理事会がありまして、副市長が出席をしております。

それから、九州市長会への市長の出席状況ということですが、これについては、把握をしております。

それから、鹿児島県からの九州市長会への議案の提出状況ということですが、鹿児島県からの鹿児島県市長会の要望事案としては14項目あるんですけども、その中で、全国的に上げていく必要があるというものについては、もうほとんど九州市長会のほうに議案、要望事案として上がっているというふうに聞いております。

○5番清水和弘議員 もう時間がないですから、次から次にいきます。

鹿児島県の19市の市長会にですね、8月20日ですか、これ開かれたようですが、神園市長が出席されたのか、それとも代理が出席したのか。

そして、この鹿児島県市長会には10回程度出席されたと、開催されとるわけですけど、市長会ですね、この鹿児島県市長会で、どのようなことが問題となって議案が審議されたのか、お答えください。

○永留秀一総務課長 県の市長会につきましては、年3回の開催であるわけなんですけど、22年度からの状況を申し上げますと、22年度は3回とも市長が出席をしております。

23年度は、1回目が副市長で2回、3回は市長が出席をしております。24年度は、夏の西之表であった市長会が台風のため、市長が行けませんで欠席であります。あとの2回は市長が出席をしております。平成25年度は、2回開催されておりますが、2回とも市長が出席をしております。

それから、県市長会の要望事案ということですが、14項目要望事案がありまして、その中で例えて言えば、新規事案としては、T P Pの交渉参加表明に伴う国益の堅持、それから社会資本の長寿命化等に対する財政措置の充実、6次産業化に関する支援事業、こういったのが新規事業として要望されておりました、その他道路関係、それから福祉関係、そういったもろもろの要望事案が決議されているところです。

○5番清水和弘議員 この8月20日のですね、県市長会に単独の要望事項が16項目あったと聞いております。この16項目の中に神園市長からの要望事項があったのか、お聞かせください。

○永留秀一総務課長 県の市長会では、ほとんどの市がもう同様な悩み、それから要望事項を抱えておまして、特定の市から提案があった場合においても、その協議の中で、それはもうみんなの問題だから共同提案しようという流れになっております。

ほとんどの項目について、本市に存在しないような項目については共同提案しない場合もありますが、ほとんどの場合が共同提案をしている状況であります。

○神園征市長 今、総務課長が答弁いたしました、県の市長会において、各市が単独で要望すると。それは、今まで例がないんじゃないですかね。だから仮に提案市が一つであっても二つであっても、それを見てそれはそうだという場合には、ほかの市も当日、手を挙げてうちも共同提案の市にしてくださいとか、そういうふうにやりますので、実際には共同提案の議案がほとんどであります。

今、言ったように枕崎市とは全く関係はないんじゃないかといったようなことについてはですね、反対するんじゃないかと、共同提案として手を挙げないということはありません。

○5番清水和弘議員 私が聞いたのはですね、16項目、まあここにあるんですけどね、16項目この要望事項があったと。その中に、神園市長が発言したものが1項目でも入るとのかということをお聞きしておるんですよ。

○神園征市長 発言したことはありますが、ほとんどの場合は提案して、それを市長会の事務局が読み上げて、議長が何かありますかと、異議なし、これで決まっていくのがもう、ほとんどです。

○5番清水和弘議員 発言したことがあるんだっただけですね、その発言したことを皆さんの前で教えてくださいよ。

○神園征市長 そういった状況ですので、私が何のことについて発言したとかどうとかいうのは、しかと覚えておりません。

○久木田敏副市長 ただいま市長が申し上げましたけれども、このことにつきましては、県の議長会についても同様でありまして、市長会事務局があります。

その中で、先ほどから話がありますように、枕崎市として提案したいというようなことがありましても、それは共同提案ということで、それぞれの提案として市長会事務局がまとめてくれるわけです。それで、そうしますと全市で例えば提案というふうになりますと、今度は、その提案市をどこにするか、それがまた調整されるわけです。

ですので、そこを順次、提案市が例えば16あったとしましても、そこで16市に振り分けられるというようなことになりますので、直接それが枕崎市、どこどこ市、というようなことにはならないと。ですから、その提案市で順番で提案されることの慣例になっているようです。

これは、議会に関しても同様なかたちになっているようでございます。

○5番清水和弘議員 私だったらですね、自分が発言したことぐらい覚えとると思うんですよ。

そういうのを覚えてないっていうことは、それだけ真剣さが足りないとは私は断言しておきます。

次にですね、本市の環境問題について質問していきます。

枕崎市民は、生活環境の中で悪臭問題が最大の関心事であると多くの市民が言っています。

そのような中、市民のボランティア団体がEM菌培養液による悪臭対策で活動している状況です。大体20名程度が、EM培養液の団体に加盟しています。

これまでの市民生活課の活動を見ているとですね、このボランティア団体から、どうもこの枕崎市の市民生活課、EM菌に対するその熱意というのかですね、感じられないと。この20名ぐらいの人間が集まったとき、いつも問題になるんですよ。その理由についてお尋ねいたします。

○南田敏朗市民生活課参事 悪臭や水質改善等の環境保全を目的とする有用な微生物を使った活動というのにつきましては、御指摘のようなものを初めといたしまして、いろいろな種類がございまして、それぞれ推奨している方々がおりまして、それぞれに活動しておるところでございまして、今のところ、枕崎市として特定の種類のものだけを推奨するというのをいたしておりませんので、皆さんには、そのように映るのかもしれませんが。

○5番清水和弘議員 私、いろいろ調べた結果ですね、畜産関係、この悪臭に対しては、えひめA1、あるいは同類のLOVEいぶすき、これが使われているということをネットで見ました。

そういう中でですね、私としては、市民生活課のほうでEM培養液と、このえひめA1、LOVEいぶすき、これがどのようなものに効果があるのか、そういう分析をして市民にその啓蒙活動する考えはないのか、お伺いいたします。

○南田敏朗市民生活課参事 今、言われました有用な微生物群というのにつきましては、汚濁物の……、水質の汚れたところをきれいにするとかですね、それから汚れたものが落ちやすいとか、それから、においがなくなるとか、そういう効果があるというのは存じておりますけれども、それを比較して市民の皆さんに提供するというようなことはやっておりません。

ただ、私どもとしましては、海の環境汚染防止等沿岸漁業を守る対策協議会が、培養器を使いまして実証実験を行っているものがございまして、それにつきましては、市民生活課から同協議会に対しまして、糖みつや種菌を助成しておりますので、この実証実験の培養液を使っただんごづくり、だんごの投入につきましては、市民ボランティアの皆さんの協力を得て、環境教育の一環として、市内の学校等でも実施しているところでございます。以上です。

○5番清水和弘議員 指宿市の話なんですけどね、畜産関係の事業者みずからですね、この悪臭対策について、原因物質の適正な管理、処理体制を構築し、発生源対策を行うようにとの事業所のほうから、この発言があったと聞いています。

本市の場合、悪臭の発生している経営者団体とですね、これまでの防止対策等について意見交換をしたことはあるのか、お伺いいたします。

○南田敏朗市民生活課参事 悪臭の対策につきましては、これまでも畜産業者や水産加工業者との意見交換を行っているところでございます。

特に畜産におきましては、木原地区や別府の荒ノ口地区の畜産関係の悪臭問題に対する協議、それから水産関係におきましては、海の環境汚染防止と沿岸漁業を守る対策協議会、それから、水産加工業協同組合等との経済団体と市長と語る会等で意見交換を行ってきているところでございます。

これらの意見交換の中では、今、議員のほうからも言われましたけれども、前向きな意見も出されているところでございますけれども、個々の問題につきましては、それぞれの事業所で対応しなければならないという事情がございまして、なかなか前に進んで行かないという現状もございまして。以上です。

○5番清水和弘議員 今現在ですね、指宿のほうで試みているのはですね、この悪臭公害の規制のあり方としてですね、臭気指数の導入による規制をやろうかと、そういう考えがあるようす

けど、本市の場合、悪臭防止法の臭気指数の導入を考えていないのか、お伺いいたします。

○南田敏朗市民生活課参事 臭気指数の導入につきましては、枕崎市のほうでも、平成23年11月に開催されました庁内の会議であります環境保全対策検討会という会で検討されておりまして、24年度から試験的に臭気指数による悪臭検査を実施しているところでございます。

○5番清水和弘議員 けさほど、市長のほうで、水産加工関係等への下水道の接続に、下水道の接続ですよ、接続に力を注ぐと述べました。市長も、こういう、けさの力強い言葉があったわけですけど、今、下水道区域外の方ですね、この下水道につなぎたいという業者があるわけなんですね。そういう方たちに対して、補助金等、何か市のほうで手当する考えはありませんか。

○南田敏朗市民生活課参事 下水道区域外であっても、下水道につなごうとすればですね、場内の施設の改良等にかかわるものについては、水産商工課のほうで補助金がございますけれども、その事業場からですね、一番近くの下水道管までつなぐまでの事業費については、個人負担となるということで、今のところは、それに対する補助金はないところでございます。（「下水道課長、お願いします」と言う者あり）

○依積田寿博下水道課長 ただいま市民生活課参事がおっしゃいましたように、区域外の水産加工場の事業所につきましては、区域外ですので、下水道本管に接続する個人埋設につきましては、個人負担協力金というのが……、協力金の、そういった負担をお願いしているところでございまして、それと、下水道につなぐ敷地内の排水、グリストラップ等、いろんなそういう施設をつくらんといかんわけですけど、それらについては、水産環境等の補助金があります。

○5番清水和弘議員 本市は、「食のまち」ということを標榜しているみたいですからですね、この下水道につながなくてですね、悪臭が立っているところですよ。これを今、ネット時代ですよ。写真撮られて、ネットで配信されてみらんですか。枕崎のかつおぶし、アウトですよ、これ。今、枕崎は本枯節で一生懸命やっていますよ。そして今、山川のほうもやっています。こういうことは競争ですからね、これ。枕崎の現状を写真に撮って、ネットで配信されてもいいんですか。どういうことになるとお思いますか。お伺いいたします。

○下山忠志水産商工課長 市内の水産加工業の加工業者につきましては、理事会並びに総会等で、そういう下水道の接続でありますとか、環境の問題についても、会議をしながら啓蒙を図っているところでございます。

○5番清水和弘議員 熱心に取り組んでくださいよ、枕崎市の発展にかかわっていますからね。

それから、今度は台場公園問題についていきます。これは、前回質問しようと思っておったところなんですけどね。やってないから、今回質問していきます。

枕崎市都市公園条例にですね、都市公園条例施行規則において、入園規制はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○依積田清文建設課長 枕崎市都市公園の入園規制は、枕崎市都市公園条例施行規則入園制限第14条にですね、次の各号のいずれかに該当する者に対して、市長は、公園施設への入園を拒み、又は退園を命ずることができるとしております。

1号泥酔者等公衆に著しく不快感をおこさせる者、2号凶器その他危険と認める物件を携帯する者、3号他に感染させるおそれのある感染性疾患を有する者、4号その他管理上支障があると認める者となっています。

○5番清水和弘議員 この第3項にですね、他に感染させるおそれのある感染性疾患を有する者とありますよね。これは私は、感染性疾患と感染っていうことは、その……、者っていうのは、人じゃなくてですね、いろんなこの、まあいえば、猫・犬とか、カラスなんかの病気もありましたよ。そうした場ですね、猫などが園内に入ってくるということはですね、今現在、台場公園のほうは犬のふんなども残っている状況です。このふんの場合はわかりますよ。しかし、尿の場合は、わかりません、これは、どこにあるのか。そこでですね、子供たちがその場所で遊んで、

その遊んで指を口にくわえた場合、これはどういうことが想像されますか。

○**俵積田清文建設課長** 公園等の広場の中で、ふん・尿をされた場合には、それは、公園の衛生上は、よくないことだというふうに思っております。

○**5番清水和弘議員** 衛生上よくないと、ただそれだけで、何の規制もかけないですか。

○**俵積田清文建設課長** 規制といいますか、入ってくる犬、飼い主が当然連れてくるわけですが、それらについて、前もマナーの問題なんですけど、子供が、放した犬が怖かったということや、犬のふんについての苦情がありましたので、注意看板を、それまで2枚だったんですが、7枚にふやしました。

また、お知らせ版や広報紙、その他狂犬病予防注射の会場でも啓発チラシを配付して、犬の散歩のマナーの向上を呼びかけております。その結果、現在は犬の放し飼いは、なくなったとは聞いております。

今後とも、マナーの向上に向けて、啓発等努力してまいりたいと思っております。

○**5番清水和弘議員** 建設課も、少し努力はやってるみたいですけどね、私は聞いてるとこはですね、グラウンドゴルフ等をする住民からですね、毎朝、犬のふんがあると。グラウンドゴルフをしながらのってしまうんだと。そういう苦情がいっぱいきますよ。そういう苦情がこないということは、建設課長は、どのように判断しているのか。問題がないからこないのか、問題があっても行政が動かないから、もうあきらめてこないのか。どちらかですよ、これ。それですね、そういう多くの苦情が、私のところにはきています。

そういうことで、あの地域ですよ、恵比須、新町、旭町、あの辺の周囲の人たちと、今後、意見交換などをして防止対策を決める考えはないのか、お答え願います。

○**立石幸徳議長** 清水議員、時間ですので、はい、これで。（「答弁はさせないんですか」と言う者あり）はい。

ここで10分間休憩いたします。

午後3時7分 休憩

午後3時16分 再開

○**立石幸徳議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、沢口光広議員。

[沢口光広議員 登壇]

○**9番沢口光広議員** 皆さん、こんにちは。

本日の最後の質問者、沢口光広です。

昨日の朝、東京オリンピックが7年後の2020年に開催されることが決まりました。今後、公共工事が活発に行われ、オリンピックグッズ等がたくさん売れるなど、日本に相当の経済効果が生まれるものと期待しており、個人的に非常に喜んでおります。

きょうは、私と当局の質問や回答のやりとりを真剣に聞いていただき、今後の枕崎のまちづくりをどのようにして取り組んでいったらよいのか、参考にいただければ幸いです。

今、枕崎で一番大事なことは、人口減少に歯どめをかけることです。上野新作議員や私の友人たちも同様のことを言っております。本日の質問内容は、枕崎市の人口減少抑止対策の取り組み等について質問していきます。

皆さん、世界地図や地球儀を見た場合、私たちは日本の、九州の、そして薩摩半島の最南端、枕崎の地で生活しています。交通の便は極めて不便なところですが、春夏秋冬1年を通じて温暖なところで、目の前は東シナ海の大海原、太平洋にも近く、魚や野菜等に恵まれ、そして海岸線も風光明媚で人情味あふれた枕崎で育ち、そして生活していることに感謝して毎日を過ごしております。

その枕崎市は、昭和24年9月1日に鹿児島県で4番目の市となり、昭和29年には、人口3万

5,546人であったのですが、現在では、一番人口の多いときの3分の2の2万3,000人ぐらいまでに減ってきているのです。これ以上、人口が減れば枕崎のまちは活力がなくなり、衰退していく一方であり、取り返しのつかないことになるのです。今、枕崎で生きて生活している我々は、将来、枕崎で生活していく次の世代の子供や孫たちのことを真剣に考えるならば、ここにおられる皆様方と市民が今まさに一体となり、オール枕崎で人口減少に歯どめをかける対策を考えて、全力投球で取り組んでいくべきではないでしょうか。

それでは、通告書に基づき質問していきます。

市長にお尋ねいたします。

本市の現在の人口数及び世帯数は、幾らであるのか。そのうち、満65歳以上は、本市人口の何割を占めているのか。また、本市の20歳未満は、人口の何割を占めているのかをお尋ねいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 平成25年8月1日現在の住民基本台帳人口は2万3,428人、世帯数は1万1,301世帯となっております。65歳以上の方が7,646人で32.6%を占め、20歳未満の方は3,698人で15.8%を占めております。外国人の数につきましては、329人となっております。

○9番沢口光広議員 本市の人口は、何が原因でここまで人口が減ってきていると当局は分析しているのか、お尋ねいたします。

○神園信二企画調整課長 本市を初めとします地方の小都市の人口減少の主な要因でございますが、子供を産み育てる年齢層、若年層の流出が大きな要因を占めていると考えております。同じ地方の小都市でも、人口減少率が高い都市と低い都市がございますが、これら人口減少率の低い都市の状況、これらを本市と比較することで、本市の若年者がなぜ他都市に流出していくのか、ひいてはなぜ、本市の人口が減少していくのかという要因があらわれると考えております。

県内でも比較的人口減少が緩やかな始良地区、先日の平成22年の国調で人口減に転じましたけれども、初めて転じましたけれども、さまざまな工場が立地して雇用の場が多くあり、産業活動が非常に活発な地域でございます。

一方、本市は、産業活動は活発なもの、多数の従業員を雇用する大規模事業所はなく、水産業、水産加工業、農業の主要な産業に係る事業所も零細でございまして、多くの雇用を抱える事業所はございません。このため、高校、大学の高等教育を終了した若年層の市民は、市外及び県外に雇用を求めて流出をしていると。このため、子供を産み育てる年齢層の方々が減少し、少子高齢化に拍車がかかる。このことが、本市の人口減少の最大の理由であると考えております。

○9番沢口光広議員 私から見て、人口が減ってきた要因・理由は大きく2点あると分析しております。

1点目として、65歳以上の人であれば御存じだと思うんですが、日本は昭和20年に戦争に負け、多くの日本人が戦死したわけです。そして日本人の多くが飲まず食わずの貧乏生活が続いたのです。そして、国家百年の計画ではないが、昭和22年から昭和25年ごろ、戦後第一のベビーブーム。私もその1人なんですけど、日本全国に多くの子供たちが生まれたのです。

我が枕崎市を例に挙げれば、枕崎中学校だけでも昭和22年から24年のこの3年間で、生徒数は1,850人。枕崎中、多いとき1,850人の生徒がいたのです。そして同様に、桜山中が800人ぐらい、別府中が500人ぐらいの生徒がいたのです。

そのような中、昭和39年に東京オリンピック、昭和43年に大阪万博が開催されるということで、東京・大阪と東海道新幹線の開通や高速道路の建設ラッシュ、東京・大阪・名古屋の大都市に高層ビル建築等の公共工事が活発に行われ、いわゆる日本高度成長、日本経済がよくなり、東京・横浜・大阪・神戸・名古屋等に集団就職や大学進学等で、多くの若者が枕崎の地から都会に流出していかざるを得なかったんです。枕崎に雇用してくれる大きな会社がなく、大学もなかつ

たから仕方がなかったんです。

そして、人口が減ってきた理由の大きな2点目として、現在の20歳代から40歳ぐらいの女性がなかなか結婚しないからです。そして、それが原因なのか、20代から50歳ぐらいまでの独身男性が多いのです。アメリカのリーマンショック等が影響して、長い間日本経済が低迷して、正社員が少なくアルバイトやフリーターが多くなり、給料が安いことが原因なのかもしれません。

また最近の若者は、いわゆる3K、汚い、きつい、危険な仕事を避ける傾向があり、遊びのほうを優先しているような気がしてなりません。このようなことが影響して、この枕崎でも皆さんの友人・知人等で、20歳から50歳ぐらいまでの独身男性や独身女性が多くいるはずですよ。

専門家の話によれば、日本人女性1人当たり、2.08人の子供を産んで、2.08人の子供を産んで、そのまわりの人口はやっと現状維持できる計算だということです。南日本新聞のうぶ声とお悔み欄を見れば、そのようなことが原因で、うぶ声よりお悔みのほうが多いのも皆様うなずけるんじゃないでしょうか。

続いて、当局は、本市の今後30年から40年後の人口数及び市民の生活形態等はどのようになるか、予測しているのか、お尋ねいたします。

○神園信二企画調整課長 本市の30年から40年後の人口数、市民生活形態のお尋ねでございます。国立社会保障・人口問題研究所というところがございますが、こちらの発表によりますと、2040年の本市の人口は、1万4,572人まで減じると予想されております。

それと、2点目の40年後の市民の生活形態をどのように予測するかというお尋ねですが、今後の40年間でどのように社会情勢が変わり、経済情勢が変化をし、科学技術の進展によって生活環境がどのように変化するのか、予測し切れない事項がたくさんありますので、40年後の市民の生活形態というものがどうなっているかは、だれも確固たる予測を立てられるものではないと考えております。

ただ、いずれにしましても、本市の人口は減少を続けると予想されております。本市の社会活動・経済活動も縮小していくことは、容易に想像されるところでございます。ただ、同じ人口減少でも、どの年齢層が多く減少していくのかということが大きな問題でございます。それによっては、40年後の本市の社会活動・経済活動の活力も大きく差がつくものというふうに考えているところでございます。

○9番沢口光広議員 私は昭和23年生まれで、小学校・中学校・高校、枕崎で育ち、その当時は枕崎は極めて人数も3万6,000人近く、すごい活力がありましたですよ、市長。もう一度やっぱりそのような時代に復活させる必要があるかと思うんですよ。

本市は、現在、人口減少に歯どめがかかっておらず、毎月人口が減り続けております。これに歯どめをかける必要があります。枕崎の人口が減れば減るほど、多くの飲食店、理髪店、車の修理業者、不動産会社、建設業者と、お客さんは減り、仕事も少なくなり、やがては倒産するという、負の連鎖が始まるんです。そうすれば一段と人口減少に拍車がかかり、まち全体が活力がなくなり、衰退していく一方です。その前兆として、ことし枕崎市は、商圈地域から削除、除外されたことが新聞報道されました。そのことを私たちは深刻に受けとめておく必要があると思うんです。

今、私が申し述べたことを、俺には関係がない、なるようになるさとみんなが無関心で何らの対策もとらず放置しておく、今後、高校、中学校、小学校は統廃合をされ、状況によればJR指宿枕崎線も廃線になる危険性があります。

また、この人口減少は、本市の財政に直結するものであり、これ以上の人口減少が続けば、深刻な財政危機に陥る可能性もあります。市役所の職員の給料も減っていく可能性がある。人口が減れば減っていくほど市役所の皆さんの給料も減っていく。国民健康保険も、もっともっと高齢化でうなぎ上りになっていくんですよ、人口が減っていけば。だから、我々は真剣に考えておく

必要があるかと思えます。この人口が減っていくことにより、本市の限界集落がふえていくことは間違いないかと思えます。

話は変わり、昭和30年代、枕崎のまちがそうであったように、人口がふえていけば小学校、中学校、高校等の増築、会社や個人住宅の建築ラッシュで、建設業、土木業、電気店等が潤ったものです。そして、駅通り、銀座商店街等の多くの飲食店等がお客さんでにぎわい、理髪店、車の修理業者なども仕事がふえ、売り上げも伸び、従業員等を採用する会社がふえていったものでした。そして正社員となれば給料がふえ、結婚して子供を出産して、育て、やがてはマイホームを建てようという将来設計や勤務意欲が生じて、それが人口増加につながりまち全体に活力が生じるものです。

私が何を言いたいのかといえば、もう一度、みんなの力で人口減少に歯どめをかけ、枕崎のまちを復活させ、繁栄・発展させていこうではないかと言いたいのです。そうしないと枕崎の未来はありません。人口減少に歯どめをかけることは、我々に与えられた重要な責務の一つと思われるが、現在当局はどのような施策を立てて取り組んでおられるのか、お尋ねいたします。

○神園信二企画調整課長 前の質問でもお答えしましたとおり、人口減少に歯どめをかける一番の方法というところがございますが、現役世代の若い市民が定着できる社会構造を築くということが重要だと思えます。

そのためには、今、議員もおっしゃってございました現役世代の市民が安定した将来を見通せる生活基盤の構築がしやすい地域を目指すということが重要であり、それには地域で安定した雇用、これを確保することが最も重要でございます。多くの人口の流出が起きる状況では、地域づくりというのはできないのであって、最も重要なのは、市民が安心して生活できる就労場所と安定した収入の道を多く準備することで、若者の定着を促し、定着した若者が子供を産み育てるための施策が必要となり、そして、高齢者対策が必要になると考えております。

そういった意味で、産業を振興することによりまして、多くの就労の場と安定した収入を得られる場を生み出しまして、加えて企業を誘致することで、多くの雇用を生み出すということが一番の近道であるかなと考えております。

なお、産業振興、それから福祉対策に限らず、私ども行政が行う事業のすべては地域を活性化して、人口減少、人口流出に歯どめをかけるために行われる事業でありますので、各分野の具体的な考え方につきましては、枕崎市総合振興計画に体系づけて記載しますとともに、各年度の予算書には、そのため、緊急に実施を必要とするという事業等も予算を計上して記載しておりますので、御参照をお願いしたいと思っております。

○9番沢口光広議員 行政のほうは過去ですね、がんばる商店街支援事業、商店街空き地空き店舗対策事業、雇用開発協議会ですか。それから、住宅リフォーム事業、まあこの枕崎市の5年から10年のこの総合振興計画とか、水産加工業の誘致推進、高齢者元気度アップ、県の魅力ある観光地づくり等、行っているわけなんですよ。そして9月には、平成25年度市民協働のための講演会、すなわち50人で考える枕崎の地域づくり、空き家活用塾、これも今月からやられるんでしょう。私も一度見学に行きますんで受け入れてください。

このように市役所というんですか、行政は人口減少対策として、現在も過去もいろんな施策を計画して、一生懸命取り組んできていると思えます。私自身、その努力は大いに評価したいと思います。しかし、結果として本市の人口減少に歯どめはかかっているのが現状です。事実、毎年、本市の人口は減り続けており、このままの状態が続けば近い将来、本市の人口は1万4,000人ぐらいまでに減るわけです。1万4,000人いうたら、もう寂しい。一つの市が1万4,000人、これやったら、都会でいうたらまち、状況によれば村に値する人口ですよ。やっぱりこの生まれ故郷、我々のこの住んでいる枕崎を昔みたいに再生・復活させていきたいものです。正直言ってこの私にですよ、人口減少に歯どめをかけると言われても、3年、5年で解決できる特効薬は

ありません。

市長、副市長は特にしっかりと聞いておいていただきたいんですけど、昭和30年から40年ごろまで、日本、この枕崎もそうだったんですけど、年齢別人口統計の図形、理想的なピラミッド型ですよ。まあ10代、20代がこう底辺が多く、70代、80代が少ない。このエジプトのピラミッド型、理想型です。それはもう今日の日本、この枕崎は、少子高齢化に拍車がかかり、今や原子爆弾が落とされた後のようなキノコ雲型の変形した図形となり、近い将来は若い世代1.5人ぐらいが老人1人の年金や介護などを支える大変な時代が到来するということが新聞・テレビ等で報道されております。枕崎のまちはそうならないためにも、今のうちから30年後、40年後のことを考えた対策を継続的かつ総合的に取り組んでいく必要があるのではなかろうかと思うんです。なせば成るなさねば成らぬ。ゼロの ATTACK はゼロであり、何の成果も生じません。ATTACK、挑戦していきましょうよ。

市役所に人口減少抑止対策プロジェクトチームを設置して、商工会議所、漁協、農協、水産加工組合、医師会、ほかの民間団体、また状況によっては、県庁の各課、ハローワーク、鹿児島交通なども含めて、お互い緊密な連絡を取り合って、30年、40年計画のスパンで取り組んでいく必要があると思うんです。そして、もろもろの事業や計画を一時的、単発的に行うことなく、計画・実行、途中で修正、見直し、点検、再計画、再実行、そして結果確認。反省・検討を組織として毎年粘り強く繰り返していけば、必ずや人口減少に歯どめをかけることができるものと私は信じます。今、その大きな目標に向け、力を結集して取り組んでいきたいものです。

先日、インターネットを見たところ、千葉県茂原市が人口減少抑止対策プロジェクトを設置して、取り組んでいることが載っていたので、参考までに報告しておきます。千葉県茂原市、プロジェクトチームをつくっておるということです。

続いて、実効性ある人口減少政策に努め、活力ある枕崎市づくりをするためには、一步踏み込んだ施策を立てて、行政及び市民が一丸となり、取り組んでいくべきであると思われるが、今後どのような政策を盛り込み、取り組んでいく予定でいるのか、お尋ねいたします。

○神園信二企画調整課長 前の御質問の中でもお答えしたとおりでございますが、行政が行います現在の事業のすべて、それから、どのような政策を盛り込み取り組んでいくのかという将来のことまでお聞きですけれども、今後、行政が行う事業のすべても同じように地域を活性化し、人口減少・人口流出に歯どめをかけるために行われる事業でございます。

各分野の具体的な考え方は振興計画、それから各年度の予算書には緊急に実施する事業等も予算を計上してまいることになります。

なお、総合振興計画につきましては、5次計画をただいま実施中ですが、計画期間が平成27年度までとなっております。今後の、27年度以降のこの振興計画の策定につきましては、地方自治法の改正等がありまして、各自治体の任意の事務になりましたが、今後、そのあり方については、十分に検討したいと考えております。

○9番沢口光広議員 私なりに、政策というんですか、私から見て8点の施策を考えました。参考までに聞いて、反論なり、聞くなり、また私もどうですかとお伺いしますから、私の考えは8点述べさせてもらいます。

1点目として、男性と女性の出会いの場をつくってあげる。いわゆる合コンの推奨です。先ほど申しましたが、本市には、結婚適齢期であるにもかかわらず、未婚女性と未婚男性がかなりおります。出会いの場がないのか、独身者が多いのに驚きます。南九州市商工会議所青年部は、ことし、6回目のプロポーズ大作戦と称して男性50人、女性50人の出会いの場をセットするということです。また、新聞等を見れば、指宿市など、ほかの市も出会いの場をセットしたことなどがよく載っております。本市も出会いの場をつくってあげるべきではないでしょうか。私の知る限り、ことし本市で、出会いの場をセットしたという話は聞いておりません。今後、独身男性や

独身女性を市民会館に参集させるなどして、結婚の必要性、結婚の重要性等を講話してくれる講師を招くことも大事なことでないでしょうか。我々は、仲人になるまでの責任は持てないかもしれないが、あらゆる機会を利用して、出会いの場をつくってあげるのも一つの方法ではないかと思うんですが、この点について、市長か副市長、お答えして、当局でも構いませんけど。

枕崎は出会いの場をこつこつとつくりたいですね。ほかの市町村はつくりたいけど。この点について何か、お答えしていただければ。

○神園信二企画調整課長 個別の事業につきましては、まだ私どものほうも今、聞いたばかりですので、なかなかお答えしにくうございますが、また、今後検討させていただきたいと思います。

○9番沢口光広議員 あと7点聞いていきますけど、すぐ、あのね、まあ難しい問題等も含まれておるから、即、回答は要求しておりませんので。また、あと7点聞いていきますけど、また後日当局のほうで検討していただければなと思います。

2点目として、女性が安心して、結婚・妊娠・出産・子育てして、さらに職場復帰できる制度を確立してあげるべきだと思うんです。安倍総理も少子化の流れを変えることは喫緊の課題として、女性が結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援措置を今後行っていくと発言しております。本市の出生率を高めるためには、中学校卒業までの医療の無料化、子供3人以上産んだら出産祝い金の拡充、保育園・幼稚園への入園時には、支援金の補助などもろもろの優遇措置を図っていくのが最短の道だと思うんですけど、これについて、お返事いただければありがたいです。

○神園信二企画調整課長 議員の御要望ということでお聞きしたいと思います。

○9番沢口光広議員 3点目として、6次産業化の推進及び会社を起こす人に対して企業支援を行うことでもあります。

枕崎は、海産物や農作物等がほかの市町村と比べて、地場産業に極めて恵まれております。水産・農業に関係する業界が一堂に集まり、有機的連携を図り、これまでの製品と違う新たな枕崎特産物をつくり、東京・大阪を中心とした全国販売を展開していくことだと思います。

なお、本市の駅通りや折口町などにかかなりの空きビルが存在しております。ビルの所有者等とも何回も話し合っ、協力をしていただき、企業を起こそうとする人に対して、それ相応の支援事業を行っていくことが必要だと思いますけど、当局の見解をお伺いいたします。

○神園信二企画調整課長 繰り返しの答弁で恐縮ですが、ただいま初めて議員の御提案ということでお聞きしましたので、御提案ということで、聞きおきたいと考えております。

○9番沢口光広議員 4点目として、本市から鹿児島市内への通勤・通学を可能にするため、鹿児島交通へのバス最終便の時間延長の要請を行うことです。

私が調査した結果、現在、枕崎から鹿児島市内に鹿児島交通バスを使って通勤・通学をしている人は、学生12名、大人3名であり、少ないことがわかりました。枕崎出身者が、結構、鹿児島市内に住んでいると思われるが、鹿児島中央駅発、加世田経由枕崎行きスーパー特急の最終便が午後4時35分ということ。最終便が午後4時35分ということ。そして鹿児島中央駅発、川辺経由枕崎行きの最終便が午後6時38分ということ。最終便が、午後4時35分と午後6時35分であれば、仕事の残業や高校・大学等のクラブ活動をする人たちは、通勤・通学が不可能であるため、仕方なく、仕方なく鹿児島市内に下宿するか、アパート等を借りざるを得ない状況にあると思われるのです。

なお、南さつま市、南九州市出身の人たちも、結構、鹿児島市内に住んでいると思われるが、枕崎市、南さつま市、南九州市の3市合同協議会を開催し、アンケート実態調査等を行い、鹿児島交通に最終バス時間を午後9時ごろまでに時間延長を要請し、現在、鹿児島市に住んでいる人々をこの3市の地元でUターンさせ、通勤・通学させるようにするべきだと思うのです。

なお、枕崎・鹿児島間のバス定期代は、学生が月2万2,560円、2万2,560円、大人が月5万1,240円ということ。なお、東京や大阪では、片道2時間の通勤・通学は、ごく当たり前で

あるということを皆様知っておいてもらいたいのです。最終バスの時間が8時、9時ぐらいであれば、枕崎から通勤・通学できるわけなんです。私も、東京・大阪おったけど2時間のところも何年も通勤したことがあります。だから、最終便を8時か9時ぐらいまでに今後3市と協議して要請していくことも大事かと思えますけど、当局の見解をお伺いいたします。

○神園信二企画調整課長 ただいまのお話につきましても、繰り返しの答弁で申しわけございません。ただいまお聞きしたばかりでございますので、答えがございません。議員の御要望ということでお聞きしたいと思えます。

○9番沢口光広議員 5点目として、商工会議所、ハローワーク及び高校の就職担当者との連携強化を図ることです。

本市の人口流出が多い月は、毎年3月ごろが多いと思われま。その理由は、本市には大企業や会社が少なく、仕方なく枕崎市外に就職をせざるを得ないからです。

しかし、商工会議所、ハローワーク、高校の就職担当者との緊密な連携を図っていけば、地元にもそれ相応の希望する会社もあり、人口流出にある程度の歯どめがかけられるのではないかと思います。当局の見解をお伺いいたします。

○神園信二企画調整課長 繰り返しの答弁で申しわけございません。議員の御要望ということで賜りたいと思えます。

○9番沢口光広議員 6点目として、Uターン制度の実施及び空き家バンク制度の有効活用による移住・定住対策の促進を図ることです。

私の推計によれば、枕崎出身者が枕崎市外に約2万6,000人が居住しているはず。もう一度言います。私の推計によれば、枕崎出身者が枕崎市以外に、約2万6,000人が居住しているはず。特に、関西・関東には本市出身者が多く居住しており、定年を迎えた我々団塊世代が相当数住んでおります。

一方、枕崎には、人の居住できる空き家がいっぱいあります。行政及び不動産会社が連携を図り、ふるさと枕崎出身者に対してUターンの呼びかけと、こちら枕崎の空き家の持ち主に対してUターン者受け入れのため賃貸契約に対する協力依頼を行うことにより、相当数の人がUターンしてくれると思うんですけど、当局の見解をお伺いいたします。

○神園信二企画調整課長 繰り返しの答弁で恐縮でございます。議員の御要望ということで承りたいと思えます。

○9番沢口光広議員 7点目として、Iターン制度に取り組むことです。

皆様、土曜日の午後6時に「人生の楽園」が放送されているけど見たことがあるかと思えます。今日、過疎の市町村は、インターネット等で都会から我がまちに移り住んで、漁師や農業をやってみませんか、体験農業や体験漁業等を実施して、Iターン受け入れを実施している自治体もあります。かなりあります。我が枕崎は港町であり、また遊休農地もたくさんあり、かつ、居住できる空き家も結構あるので、Iターン受け入れを実施したらよいと思うんですけど、当局の見解をお伺いいたします。

○神園信二企画調整課長 繰り返しの答弁で恐縮でございます。議員の御要望ということで賜りたいと思えます。

○9番沢口光広議員 最後8点目として、過去、神戸大震災がありました。

東北地震等もあり、津波被害や福島原発被害に遭って、被災者は現在でも地元に戻れない人たちもおります。そのような中、皆さんもテレビ等で御存じかと思うんですけど、東南海地震。この東南海地震が、いつ起きても不思議ではないと言われております。今後大震災が起きたときには、この枕崎市は日本のほかの市町村に先んじて、被災者の受け入れをすることが可能かどうか。受け入れ後のメリット・デメリットを検討しておく必要があるのではないかと思います。当局の見解をお伺いいたします。

○神園信二企画調整課長 繰り返しの答弁で恐縮です。議員の御要望ということで賜りたいと思います。

なお、ただいま8点ほど、議員のほうからさまざま御要望をいただいておりますけれども、この議場で、急々に問われたことをございましたので、当局としての御答弁は申し上げられませんでした。また、いただいた御要望については、それぞれの場面で可能性があるのか、どういう問題があるのか、その辺のところは、各担当のところでは検討はされるものというふうに考えます。

○9番沢口光広議員 今、私8点ほど、私の施策をそれなりに述べたんですけど、皆さんが力を合わせて知恵を出し合えば、もっともっと人口減少に歯どめをかける必要性というか、いっぱいあるかと思うんですよ。

もう枕崎は、今何が一番大事かといえ、私も過去8回か9回、一般質問をずっとしてきたんですけど、何か考えてみたら何かポイントがずれているというか、今、こうして考えてみたら、人口減少に歯どめをかけることが一番大事なことだというのが最近わかってきたんですよ。大は小を兼ねる言うてですね、今の中国じゃないけど、私は、中国は正直言って嫌いですけど、やっぱり生まれ故郷の日本が大好きですから。やっぱり、大は小を兼ねるというか、昭和20年代、30年代の枕崎。あのころの元気さというか活力、これを今一度みんなが力を結集して取り戻せないのかなど。

そのような意味においてですね、市長にお尋ねいたします。30年後、40年後の枕崎のことを考えた場合、これ以上人口を減らすわけにはいきません。みんなで知恵を出し合って、各業種・各業界が緊密な連携を取り合えば人口減少に歯止めがかけられると思うのです。今、まさに市長がリーダーとなり、枕崎市に人口減少抑止対策プロジェクトチームを設置して取り組んでいく気持ちがあるのかなのか。このことを最後にお尋ねいたします。

○神園征市長 非常に大きな問題でありまして、しかもプロジェクトチームも役所内だけじゃなくて、いろんな業界等を巻き込んでということをございますから、そういったことが可能であるかどうか、検討はしてみたいと思います。

○9番沢口光広議員 先ほども言いましたように、もう、今後の枕崎、この人口減少に歯どめをかけないと、30年後、40年後、今までの市長・市議会議員・市役所は何をしとったんかと。後の祭りにならないように、枕崎に未来をつくっていきましょう。ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

○立石幸徳議長 本日は、これをもって散会いたします。

午後4時1分 散会

本 会 議 第 3 日

(平成25年9月10日)

平成25年枕崎市議会第6回定例会

議事日程（第3号）

平成25年9月10日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名
1		一般質問 沖園 強 議員（61ページ～70ページ） 城森 史明 議員（70ページ～80ページ）

○ 本日付議された事件は議事日程（第3号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 立 石 幸 徳 議員
3 番 豊 留 榮 子 議員
5 番 清 水 和 弘 議員
7 番 禰 占 通 男 議員
9 番 沢 口 光 広 議員
11番 吉 松 幸 夫 議員
13番 中 原 重 信 議員

2 番 俵積田 義 信 議員
4 番 今 門 求 議員
8 番 城 森 史 明 議員
10番 島 野 宏 之 議員
12番 沖 園 強 議員
14番 吉 嶺 周 作 議員
16番 茅 野 勲 議員

1 本日の欠席議員次のとおり

6 番 新屋敷 幸 隆 議員

15番 牧 信 利 議員

1 本日の書記次のとおり

東中川 徹 事務局長
山 口 美津哉 書記
宮 崎 元 気 書記

下 山 健 一 書記
平 田 寿 一 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長	久木田 敏 副市長
永 留 秀 一 総務課長	神 園 信 二 企画調整課長
下 山 忠 志 水産商工課長	岩 廣 和 憲 市民生活課長
本 田 親 行 財政課長	佐 藤 祐 司 福祉課長
俵積田 清 文 建設課長	真 茅 学 農政課長
白 澤 芳 輝 健康課長	山 口 英 雄 税務課長
迫 野 豪 水道課長	俵積田 寿 博 下水道課長
園 田 勝 美 市立病院副管理者兼事務長	瀬戸口 修 農委事務局長兼農業振興係長
福 元 新 財政課参事兼企画調整課参事	原 田 博 明 水産商工課参事
南 田 敏 朗 市民生活課参事	神 山 芳 文 市立病院事務次長
山 口 英 夫 教育長	三 島 洋 台 教委総務課長
木之下 浩 一 学校教育課長	上 園 信 一 生涯学習課長
末 永 俊 英 文化課長	久 保 等 保健体育課長兼給食センター所長
田野尻 武 志 監査委員	橋之口 寛 監査委員事務局長
児 玉 義 孝 選管事務局長	籠 原 均 会計管理者兼会計課長
中 村 責 郎 消防長	厚 石 賢太郎 警防課長兼消防署長
中 原 浩 二 消防総務課長兼消防団係長	山 口 太 総務課行政係長

午前9時30分 開議

○立石幸徳議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付いたしてありますので、御承知おき願います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

沖園強議員。

[沖園強議員 登壇]

○12番沖園強議員 おはようございます。

約1年ぶりの登壇となりました。おつき合いのほどよろしくお願い申し上げます。

けさの南日本新聞のひろば欄に「言葉で褒められるとうれしい。一方、批判されたり、辱めという言葉に浴びせられたら感情が高ぶる。言葉が不思議な力を持っていることは確かだ。言葉の使い方によって人を幸、不幸にもさせるのだから、始末に困る代物である」とした投稿が寄せられておりました。

私ごとではありますが、議員になって23年目を迎えております。この22年間、さまざまな論議を聞いてまいりました。ともすると、私たちは、当局を批判することに執念する余り、施策・政策に理解を示そうとせず、ただ批判を繰り返す議論になってしまう。議員個人のパフォーマンス的な質問になってしまう。立場や目上、年上の関係もなく、礼節を忘れた高圧的な言動になってしまう。みずから賛成した議案を後から反対の立場で市民へ言いわけをしてしまう。そしてまた、その礼節を忘れ当局に詰め寄る高圧的な議員の言動を美化してしまう。そのような傾向が往々にしてございます。

かの貝原益軒は「人の礼法あるは水の堤防あるが如し」と人としての礼節の大切さを論じました。そしてまた、沢柳政太郎は「道德の伴わない知識は害あって益なし」と人としての道德の大切さを論じました。

私たちは、いや、私は、自己主張におぼれ、自己満足しているような議論にはなっていないだろうか。議会の品位を汚すような礼節を忘れた議論・言動にはなっていないだろうか。その言動や行動をやゆるする市民の声はないだろうか。「人の礼法あるは水の堤防あるが如し」「道德の伴わない知識は害あって益なし」わが身を振り返りつつ自戒の念を持ち、当局とは健全な緊張関係を保ちたいと願っているものでございます。

質問に入らせていただきます。

まず、財政問題についてでございますが、平成24年度決算報告書の説明によると、経常収支比率が上昇し、財政が硬直化した要因は、人件費や補助費など、経常経費充当一般財源は減少したものの、特殊要因による基準財政需要額算入の減少に加え、地方財政計画等による各経費の単位費用の減少によって、経常収入一般財源が減少したことなどによると説明してございます。その各経費の単位費用が減少した要因とは何か。平成24年度の普通交付税の算定結果と基準財政需要額の算定根拠をまずもってお示しいただきたいと思っております。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 平成24年度の決算において、財政の弾力性を示す経常収支比率は97.9%と前年度の96.3%に比べ1.6ポイント上昇いたしました。このことについては、比率を求める算式の分子となる経常経費充当一般財源が前年度に比べ3億2,829万4,000円減少いたしました。これは5.0%の減になります。しかしながら、算式の分母となる臨時財政対策債を加えた経常一般財源収入額の減少が前年度に比べ4億4,584万7,000円、6.6%減となり、非常に大きかったことによるものと考えております。

なお、臨時財政対策債を加えた経常一般財源収入額が前年度に比べ大きく減少した要因となっている普通交付税の減については、担当課長のほうから答弁いたします。

○本田親行財政課長 平成24年度の普通交付税の交付額は33億8,089万8,000円で、前年度に比

べ3億0,542万4,000円の減少となりました。算定結果について、基準財政収入額は19億8,494万7,000円と評価がえに伴う固定資産税の減などにより、前年度に比べ4,870万1,000円減少しました。一方、基準財政需要額については、53億6,584万5,000円と内鍋清掃センター建設にかかわる地方債償還の終了に伴い、元利償還金の算入額が1億8,116万8,000円の減となった特殊な要因に加えまして、各経費の単位費用や測定単位の減などにより、前年度に比べ3億5,412万5,000円減少しました。その結果、平成24年度の普通交付税の交付額は前年度に比べ3億0,542万4,000円の減少となったところです。

なお、基準財政需要額が3億5,412万5,000円の大幅な減少となったことについては、内鍋清掃センター建設に係る地方債の終了に伴う元利償還金の算入額の減が大きな要因ではありますが、この特殊な要因を除いても1億7,000万円を超える額が減少しており、その主な要因としましては、平成24年度の地方財政計画において、経費全般について徹底した節減・合理化に努めることとしたことなどによる各経費の単位費用の減や経常態容補正係数の減による地域振興費の減、リーマンショック後に設けられた特例加算措置の減、国勢調査における林業及び水産業の就業者の減少による林野水産行政費の減、同じく国勢調査による世帯数の減少に伴う戸籍住民基本台帳費の減などによるものでございます。

○12番沖園強議員 地財計画による単位費用の見直しということは理解できるんですが、今、耳慣れないの経常態容補正、その言葉の意味を教えてくださいませんか。

○本田親行財政課長 経常態容補正係数と申しますと、各団体の態容に応じた補正というような解説になっておりますけれども、ここで申します具体的なものにつきましては、地域振興費の中で3年前の経費と当該年度の経費を3区分に応じて比較いたしますけれども、本市におきましても、人件費を初めとしまして、行革の努力を続けてきているところですが、民営化が完了したりとか、大きな行革が完了してきておりますので、その部分の行革努力に反映される補正係数が具体的に申しますと小さくなっているという補正係数でございます。

○12番沖園強議員 先ほど人口密度による補正というような説明もございましたんですけど、政府が交付税算定において新たに人口密度による補正を加味するというようなことなんですけど、その人口密度補正によって見直された基準財政需要額への影響額、先ほど当然、水産業の就業人口とか、いろいろ出たんですけど、影響額はどのようになっているんですかね。その人口密度による補正によっての影響額といいますか。お示しいただきたいと思っております。

○本田親行財政課長 平成24年度の普通交付税の算定におきましては、地方財政計画に歳出の特別枠、地域経済基盤強化・雇用等対策費が設けられたことに対応し、これまでの地方再生対策費及び雇用対策・地域資源活用推進費を縮減した上で整理・統合するとともに、緊急加算分を加算するかたちで新たに地域経済・雇用対策費が創設されたところでございます。

この地域経済・雇用対策費の算定において、合併で面積が広くなり、自治体の財政需要が変化したことなどに対応するため、平成22年度の国勢調査に基づく人口密度による補正が新たに加味されることとなりました。平成22年度の国勢調査に基づく本市の人口密度は316人で、全国平均の339人を23人下回ってはいますが、鹿児島市の1,107人、始良市の323人に続き、県内の団体の中で3番目の人口密度となっております。

このように、本市の人口密度は全国平均の人口密度と大きな差がないことから、地域経済・雇用対策費の算定における人口密度による補正の追加による影響は小さく、その額を試算しますと、1,300万円程度のプラス補正とはなっておりますけれども、特定加算措置である地域経済・雇用対策費自体については、前年度に比べ2,714万6,000円の減となっているところでございます。算定結果として、市町村分の平均は0.5%の減ですが、本市については16.2%の減となっております。

なお、仮に近隣の南さつま市の人口密度137人、南九州市の人口密度109人を本市の人口密度

による補正額を求める算式に直接当てはめたとすると、現在算定されている額に加えて、それぞれ1,800万円、2,600万円程度の増加が見られるようでございます。

○12番沖園強議員 南さつまと南九州の人口密度は幾らって言ったのですかね。

○本田親行財政課長 南さつま市が137人、南九州市が109人となっております。

○12番沖園強議員 そうすると、今出されました南さつま市の人口密度に仮定した場合、そしてまた、南九州市の人口密度に仮定した場合の影響額がその1,800万と2,600万あるというふうに理解してよろしいのですかね。

○本田親行財政課長 本市の算定額が先ほど1,300万円と申しましたけれども、その額に加えてそれぞれ1,800万円、2,600万円の増加が見られるということですので、その額に1,300万円を足した額ということになります。

○12番沖園強議員 最近の新聞報道等によりますと、26年の地方財政計画を策定するに当たって、普通交付税の削減を地財計画に盛り込むと。そしてまた、一方では合併特例債の期限を迎える自治体はさらに交付税制度の充実を国に求めていくんだと、求めたいというような報道がされているわけです。

もうこうなりますと、人口密度等が加味されるようになりますと、合併した自治体が求めている交付税制度の拡充というもののそのものが合併特例債あるいは特例法の延長というようなことになるんじゃないかなと、私は危惧しているんですよ。平成の大合併のあめの部分だったわけですよ。それを承知で合併してきたと。それを国のほうが見直していくとなれば、この県下で3番目に人口密度の高いこの枕崎市にとっては、非常に不利な条件になっていくんじゃないかなというふうに思うんですが、こうなりますと交付税制度そのものの趣旨そのものを損なうということになっていくんですけど、こういった自治体間の不公平を招くような交付税制度、そういったものを見直しというものをしないように努めて交付税制度の趣旨そのものを尊重するように強く国のほうに求めていくべきじゃないかなと、私は思うんですが、市長の御見解はどうでしょうか。

○神園征市長 全く同じようなことをですね、御質問と答弁のやりとりを聞きながら思っていたところです。

○12番沖園強議員 人口密度の低い、合併した、面積が大きくなった自治体、団体というのは、当然、過疎債等の過疎振興法等のほうにも捕捉されております。また、半島振興法とかいろいろの恩典があるわけです。強く国のほうに求めていってもらいたいと思います。

次に移ります。

金山小学校の閉校問題についてでございますが、教育委員会におかれましては、金山小学校と桜山小学校との交流学习をさせていただくなど、特別の御配慮をいただき厚く御礼を申し上げます。

現在、金山小学校の閉校記念事業式典等に向けて実行委員会を立ち上げまして、校区出身者や各関係機関に募金活動などの取り組みを行っております。

昨日の一般質問でも、総務委員会の所管事務調査の委員長報告でも出たんですけど、閉校後の跡地利用は文化交流の拠点として活用したいと。2月の教育委員会の定例会で検討すると、こう答弁されているようなんですけど、現在、教育委員会が考えている文化交流の拠点とは何ぞやと。どのような構想をお持ちなのか、お伺いいたします。

○三島洋台教委総務課長 金山小学校の跡地、校舎、体育館、運動場等の跡地利用につきましては、文化的な施設ということで、教育文化ということで、社会体育施設というようなことでの構想を持っておったわけですけども、具体的には、他都市の状況、いろんな全国的な状況を見ても、校舎にわたってはいろんな使われ方をしております、社会体育施設として使っているものとしましては、体育館等、グラウンド等がございますので、委員会の中でも申し上げま

したが、具体的には白紙の状態になっておりますので、今後、具体的に検討してまいりたいと考えております。

○12番沖園強議員 今後、具体的に検討するという事なんですけど、公聴会といいますか、地域住民の意向等はこういったかたちで収集されていくんですかね。

○三島洋台教委総務課長 先ほども申しあげましたけれども、跡地の有効利用につきましては、金山小学校の統廃合と合わせまして検討したいと考えておりますが、その中で、地域住民の意見・要望等を踏まえた活用方法でありますとか、一方では、民間活力を活用した方法など、総合的に検討したいと考えておりますので、必要に応じて、住民の意見・要望等を聞く必要がある場合においては、そういった聞く会を開催してまいりたいと考えております。

○12番沖園強議員 ただいまの御答弁は、聞く必要があるときはということなんですけど、特別にそういう機会を設けるといことじゃないんですか。

○三島洋台教委総務課長 先ほど申しあげましたが、跡地利用につきましては、今、市といたしましても、白紙の状態になっているということも申しあげましたけれども、既に、具体的に要望を聞く会がもし必要になった場合ということで申しあげましたけれども、先ほど申しあげましたように、社会体育施設であったりとか、運動場、体育館については、ある程度要望等も出てきておりますので、その他、地区の公民館の会長さんでございますとか、そういった特定の代表者を集めての会合等はしてまいりたいとは考えております。

○12番沖園強議員 そうなった場合、例えば、こういった、今、白紙の状態というようなことなんですけど、当然、ひょっとしたら目的外の使用になる可能性もあるわけですよ。その場合は、補助金適化法の関係はどうなっていくんですかね。

○三島洋台教委総務課長 耐用年数の関係から申し上げますと、昭和27年以前の建設及び大規模改修等につきましては、目的外使用による場合におきましても、国庫補助金の返納は必要ないとされておりますが、御指摘のとおり、金山小学校の施設の場合におきましては、昭和44年度以降建設及び平成23年度に実施をいたしました耐震化も含めました大規模改修であることから、目的外使用の場合は、補助金の返納が必要となります。ただし、無償によります転用、貸与、譲渡や取り壊しなどの一定の条件を満たしますと、返納の必要がないとされておりますので、用途についても十分に検討してまいりたいと考えております。

○12番沖園強議員 次に、いよいよ閉校というようなことで、保護者の皆さんがですね、桜山小学校に統合されて、新たに制服あるいは運動靴、そしてまた体操服、上履き、そういったものを校章が入ったものとかえていかなければいけないんじゃないかと。そしてまた、それに対する経済的負担が大きいというような心配の声があるんですけど、その辺については、教育委員会としては、どうお考えでしょうか。

○三島洋台教委総務課長 御質問の制服等の助成につきましては、先行市の例を参考にして検討したいと考えておりますが、今回、体操服におきましては、桜山小学校と金山小学校のちょっと校章が入っているとか、入っていないとかですね、そういったこと等もございまして、先行市の例を参考にしながら、具体的に検討してまいりたいと思います。

○12番沖園強議員 ぜひですね、保護者の皆さんがあんまり心配なされないような対応をお願い申し上げておきたいと思っております。

次に、総務委員会のこれもまた、審査の過程で出されたようですが、スクールバスを運行すると。金山小学校にスクールバスで対応したいというようなこともあったんですけど、総務委員会では、全市的なスクールバスの運行体制の検討をというような意見があったようです。金山小学校の閉校に伴うスクールバスの体制というのは、どうなっていくんでしょう。

○三島洋台教委総務課長 金山小学校におきます運行体制の質問でございますが、スクールバスを利用した場合の運行体制につきましても、先行市の例を参考にしたいと考えておりますが、あ

る先行市におきましては、登校時間に合わせて朝1回、下校時は下学年と上学年を分けて、それぞれ1回の合計3回というようなバスの運行となっているようでございます。また、停留所の場所や箇所につきましても、児童の居住するところ、住宅と距離等を考えて決めたいと考えておりますし、ほかの先行市におきましても、そのような状況となっているようでございます。

なお、停留所の雨よけにつきましても、他都市においても例がございませんので、現在のところスクールバスを運行した場合におきます停留所の雨よけについては、考えておりません。

○12番沖園強議員 全市的な取り組みというのは御答弁いただかなかったんですけど、保護者の皆さんも下校時を今、下学年、上学年、2回ほどに分けてくれんかという要望が強いようですので、よろしく願い申し上げます。

そうするとスクールバスの導入、あるいは運行等にかかわる経費等の問題なんですけど、それに対する補助金・交付金事業等はあるんですかね。

○三島洋台教委総務課長 スクールバスの購入につきましては、運行もあわせて補助がございまずので、購入に関しましては、文部科学省所管のへき地児童生徒援助費補助金を活用したいと考えております。

○12番沖園強議員 補助事業があると聞いて安心したんですけど、その補助事業を受けたスクールバスを、例えば、コミュニティバス、高齢者等の移動手段に使うということはできるんですかね。

○三島洋台教委総務課長 この補助金、文部科学省の国庫補助金によります購入の場合におきましては、運用につきましても、事細かな規定がございまずるので、スクールバスをコミュニティバス、住民利用のバスとして活用することは、目的外使用となることから、非常に困難であると考えております。

○12番沖園強議員 そうすると、そのスクールバスの運行等にかかわる経費そのものは、財政課長、基準財政需要額に補足されるんですかね。

○本田親行財政課長 スクールバスの運行に関する経費につきましては、普通交付税の中で1台当たり500万円程度の参入がなされているようでございます。

○12番沖園強議員 お隣の南さつま市において、閉校した各学校の閉校記念事業等の経費が約300万程度いっているようです。主にこれらの事業費の財源というものは、校区民が一丸となって寄附金をもらったり、そういったもので賄っている、調達しているというような状況なんですけど、行政のほうとしても、地元校区民の負担が300万以上、300万内外という大きな事業費になってくるもんですから、校区民の負担が大きいということで、行政のほうでも閉校した各学校に助成事業を行っているという実態にあるようです。現在、金山校区におきましても、今、募金活動をほぼ収束の方向に向かっているんですけど、大きな額になり、皆さんが努力はしているんですけど、いかんせん小さな校区でありまして、どうしても無理な面が出てくると。そういった部分について、南さつま市のような対応というものは考えておられるんでしょうか。

○三島洋台教委総務課長 今の御指摘がございましたとおり、先行市におきましても、記念碑を建てる建立の経費として補助をしたりとか、その他記念事業のための助成をしているようでございますので、先行市の事例を参考にしながら、本市においても検討してまいりたいと考えております。

○12番沖園強議員 ありがとうございます。ぜひ、どうかひとつ行政のほうも手助けをしていただきたいというふうに思います。

そこで、金山小学校が閉校になる、閉校になった場合に、今現在、金山校区の中では木口屋辺地という辺地事業の対象区があるんですけど、金山小学校が閉校になった場合は、金山地区の地域の辺地度数は幾らになるんですかね。

○神園信二企画調整課長 それぞれの地域につきまして申し上げたいと思います。

まず、田布川辺地につきましては、現在、辺地度点数98点という積算で100点に満たないために辺地になっておりませんが、金山小学校の閉校ということを前提に積算し直しますと、辺地度点数は112点ということになりまして、辺地指定が受けられるということでございます。

先ほどからスクールバスの利用等のお話が出ておりますけれども、この点数につきましては、小学校からの通学を徒歩及び公共のバスを利用した場合の点数ということで積算をして、112点ということでございます。で、この辺のところスクールバスでの通学を前提すると、点数が減点されて105点、やはり100点は超していきますので、辺地ということで認定をいただけるのではないかというふうな見込みをしているところでございますが、スクールバスを使う、使わないに関連なく、辺地度点数は112点で維持できるのではないかという見解もありますので、市町村課とまた協議をし直してみたいと思っております。

それから、奥ヶ平集落でございますけれども、これは現状で上竹中・奥ヶ平辺地として辺地指定を受けております。それと木口屋辺地もそのまま辺地指定は変更ございません。

界守集落が金山校区で辺地から外れております。界守集落のところをしてみますと、金山小学校が閉校した後もですね、どうしても交通の便がよろしいというところから、辺地度点数100点にはなかなか満たさないということでございましたので、私どものほうで金山小学校の閉校の動向が出た時点で、さまざまなシミュレーションをしております。

一つは上竹中・奥ヶ平界守辺地ということで、辺地を広げればどうなんだというような検討もいたしましたけれども、そうなりましたときには、界守の集落に中心地が移っていくということで、かえて上竹中・奥ヶ平地区を辺地から落としてしまうという結果になりましたので、界守集落につきましては、金山小学校閉校の後どうしても辺地度点数が足りないというふうなかたちでございます。

で、同じように、現在指定を受けてない金山集落、これを田布川辺地に編入して、田布川・金山辺地にすればどうだろうかということで検討しております。これも田布川・金山辺地にとにかくくりで検討しますと、中心地が金山地区に、金山集落のほうに移ってしまうという可能性がありまして、ちょっと郵便局、それから金山バス停までの距離が近くなるので、もう100点ぎりぎりの状況になるんじゃないかというふうな可能性も見えております。

現在のところ、いずれも図上で検証した結果で、今後、確認のための实地測定ということと、あと、辺地度点数の認定に当たる県の市町村課との取り扱いの協議というところが待っておりますので、十分にその辺は詰めてまいりたいと思っております。

○12番沖園強議員 田布川辺地等は以前辺地指定地区になっておったんですよね。それで特別措置法の見直し等がございまして、近隣のまち等も含めた見直しというようなことで外れていったんですよね。その結果どういった現象が起こったかという、当然、総合整備計画から外れていくわけですから、特に申し上げますと、例えば、金山川にげた橋の橋があるんですけど、再三そのげた橋の影響で河川がはんらんしていると。その改修も外れたことによって計画に載っていかなくなったと。市道等の舗装にしてもそうですよね。今までずっと防火水槽なり、そういった公共的施設を辺地債によって建設してきたと。それが外れてしまったと。まあ、辺地になって喜ぶべきかどうか、非常に苦慮するんですけど、そういった有利な辺地債というもので総合計画に載っていけば、いろんな辺地対象地域、指定地域が整備されていくんじゃないかなという期待感も持っております。

そこでその、今、上竹中・奥ヶ平辺地、あるいは田布川辺地、そういったものは辺地度数的に見直されてきた場合、総合整備計画を見直さんないかんわけですよね。その辺はどう考えておられますか。

○神園信二企画調整課長 議員御指摘のとおり、各辺地に該当するのではないかとというようなところでさまざまな事業要望もございましたが、辺地債が充たれば、なかなか財政的に優位ですの

で、というふうなところも見据えながら、事業も見送られたところもあったというのは事実でございます。

今後、辺地の状況に動きが出てまいりますので、十分その辺を含めてですね、あと、どのような事業から辺地債で整備をしていったほうがよろしいのかというのはよく検討しながら、今後、辺地の総合計画ですか、こちらのほうは見直す必要はあるというふうに考えております。

○12番沖園強議員 次に、農業農村振興についてお伺いしてまいりたいと思いますが、時間の都合で若干、はしょってお尋ねしてまいりたいと思います。

現在、市内の4地区で取り組んでおります農地・水保全管理支払交付金事業についてなんですけど、今、共同活動支援交付金による地域活性化等に各地区4地区とも取り組んでいると思うんですが、その事業効果・成果というものをどうとらえているんでしょうか。

○真茅学農政課長 本事業は農用地、水路、農道等の草刈り、泥上げなどの維持管理作業を行う基礎活動と景観形成のための植栽や生態系保全活動を行う農村環境保全活動があります。

本市では、平成24年度より28年度まで8公民館を中心とした4組織が事業を実施しており、平成24年度の実績として延べ2,513人が参加しております。参加者の内訳は、農業者1,651人、非農業者862人となっております。

基礎活動については、本事業により多くの地域の方々が参加し、施設の点検活動、機能診断などの話し合い活動や共同での維持管理作業等を行うことにより、地域の活性化また連携が高まったと評価しております。また、農村環境活動においても、コスモスの植栽などの活動を通じて、子供会や老人会を含めて、地域の住民の交流が図られ、地域活性化が高まったと考えております。

今後も地域住民が主役となり、地域が活性化するよう、非農業者の方も含め、多くの方が参加できるように、支援してまいりたいと考えております。

○12番沖園強議員 本市は5年おくれで取り組んだ事業なんですけど、一部に巷間聞かれるのが、この事業は見直されてなくなるんだというような声等もあるんですけど、その反対に、共同活動支援事業から機能向上活動への支援事業の移行というものもあるようなんですけど、その機能向上対策事業への移行というのはどうなりそうなんですかね。

○真茅学農政課長 機能向上活動を実施するには、共同活動に取り組むことが条件となっておりますが、共同活動は既に取り組んでおりますので、条件はクリアしていると考えているところでございます。

○12番沖園強議員 私の地区でも取り組んでおって、非常に有意義な事業展開ができていているというふうに思っております。

限界集落、高齢化率50%を超える私の集落なんですけど、遊休農地が非常に減ってきたと。その中で集落営農組織も立ち上がったたり、地域の活性化につながっているんじゃないかなと私どもは評価いたしております。ぜひですね、その機能向上活動支援事業のほうへも力を注いでいただきたいというふうに思います。

若干、飛びますが、昨年、人・農地プランを策定するために農地集積のアンケート調査を実施いたしました。農業委員会として農地集積のネックになっている点というのは、どういうのがあるんですか。

○瀬戸口修農委事務局長 農地の借地契約に関しまして、ネックとなっているのは相続人が死亡して、相続手続がされずに長年ほっておかれた相続未登記農地というのが考えられます。この問題は耕作放棄地につながるだけでなく、農地をまとめて担い手に貸したいときの最大のネックとなっているのも事実でございます。

この相続未登記の問題を受けまして、民事上難しい問題はございますが、農水省と法務省の間で現在協議を進めておまして、改善策はないか検討中であるとお聞きしております。

○12番沖園強議員 本市の農業委員会事務局設置規則、あるいは農地銀行の中で推進委員等の

活動というものがあって、農地集積を図ろうというようなことなんでしょうけど、今言われたように家督相続人が不明であったり、非常に困難な作業が積みまとうんですよね。私どもも集落営農組織で耕作放棄地を解消しようというようなことで、都会に住んでいらっしゃる家督相続人に手紙を書いて理解を求めるんですけど、なかなかその返事が返ってこない。非常に困難な作業かと思うんです。

政府のほうでも農地集約を図るために、農地中間管理機構を立ち上げる予定だというようなことなんですけど、要は、今の現実、本市の市の農地推進委員、農地銀行の中の、は、農業委員が充て職でなっていると。そしてまた、集落におきましては集落推進員がいるというようなかたちになっているんですけど、どっから見ても農業委員の報酬、人数、その面からいけば非常に農地転用等の審査・調査等に追われて、困難な面があるだろうというふうに私は思っております。

今、集落営農を維持するにしても、そういった市推進委員、あるいは集落推進委員、そういった方々の処遇、そしてまた人数の確保というものは、非常に大事になっていくんじゃないかなろうかと思ってるんですが、農業委員会としてはどうとらえておられるでしょうか。

○瀬戸口修農事事務局長 農地銀行の推進委員につきましては、農業委員が12名、を含めまして全体で40名おります。その報酬につきましては、年間1万5,000円程度と少ない中で委員にお願いをしているところでありまして、活動の実態につきましては、利用状況調査に限られている現状でございます。

農業委員の業務は、許可申請等に伴う調査活動並びに定例会での審査、それから農地の権利の関係の調整やあっせん、担い手の育成管理、確保、それから、農家からの相談等がございます。さらに平成21年度から農地法の改正によりまして、市内の全農地の利用状況調査とそれから遊休農地に関する指導等が新たな業務として義務化されてまいりました。また、遊休農地の解消に向けましては、目標面積を定めまして、遊休農地の解消と、それから担い手のあっせん等の業務をもちろんのことですが、山林原野化した農地の非農地の判断も農業委員の業務として明確化されたところでございます。

以上のことからして、現在、12名の農業委員がいるわけですが、非常に業務が多忙化しております、このような状況ではございますけれども、今後も農地集積の問題につきましては、支障がないように努めてまいりたいと思っております。

○12番沖園強議員 我々実際、集落営農を組織していろいろ取り組みを行っておりますが、非常に今後、中間管理機構、仮称農業公社、そういったものが構築されていった場合、今言った推進員、あるいは農業委員、そういった方々の存在意義というものは、非常に大きなものがあると思うんですよね。極端に申しますと、農業農村に精通した人を選ぶべきだと。我々議会といたしましても、議会の充て職じゃなくて、一般の農業、農村に精通した人を学経として選出していくべきじゃないかなと、私は思っております。これは一応、要望にかえておきたいと思っております。

次に、水産振興についてお伺いしてまいります。

かつお節製造施設建設期成会等の関連は、昨日、茅野議員のほうから出ましたので、割愛させていただきます。

きのうの質問の中でも若干あったんですが、水産加工業界の原料調達における枕崎港の輸入物の輸入量は約5,700トンであるというような説明だったかと思うんですけど、そのほかに業界は博多などからの地区外搬入をコンテナによって行っているという実態になるかと思いますが、その地区外搬入の状況をお示しいただきたいと思っております。

○下山忠志水産商工課長 地区外搬入量につきましては、博多を含め、枕崎以外をすべて地区外ということで、数量を取りまとめております。

水産加工業者が取り扱っているかつおぶし用原料は、平成22年の実績で約6万8,000トン、そのうち約3万4,700トンが地区外より搬入されております。地区外搬入の割合は約51%となりま

す。

平成23年度の実績によりますと、取り扱い原料を約5万8,000トン、うち地区外搬入量が約3万9,000トン、地区外搬入割合が約67%、平成24年度実績では取り扱い原料が約6万6,600トン、うち地区外搬入量は約2万8,500トン、地区外搬入割合は約43%となっております。

○12番沖園強議員 地区外搬入は24年度は43%程度になったということなんですけど、23年度は67%と、コンテナによる地区外搬入というとらえ方だと思うんですけど、23年度67%という非常にびっくりするような数量であると。そうすると、この地区外搬入の通関場所はどこになっているんでしょうか。

○下山忠志水産商工課長 コンテナによる輸入カツオの通関場所につきましては、市内の主要施設に対する聞き取り調査ではございますけれども、平成24年度で枕崎、鹿児島、川内、志布志、博多の5カ所で通関しているようでございます。

通関のコンテナ数は枕崎が872TEU、割合にして41%、鹿児島が1,160TEU、割合にして約54%、川内が98TEU、割合にして約5%、志布志が6TEU、割合にして0.2%、博多が115TEU、割合にして約5%となっております。

○12番沖園強議員 1TEU、まあ、一つのコンテナ、約12.5トンですかね、あれは。それから算出していきますと、膨大な量になっていくわけですよ。

仮に、仮にですよ、この通関取り扱いが枕崎出張所の取り扱いになった場合に、水産加工業界にとって、どういうメリットがあるんでしょうかね。

○下山忠志水産商工課長 輸入の場合は通関場所までは外貨扱い、通関場所以降は内貨扱いとなります。通関場所が枕崎出張所扱いとなった場合には、枕崎までの陸送貨物は外貨扱いとなりますので、陸送経費に消費税が課税されないため、その分が原料価格に反映され、利点ということになります。

○12番沖園強議員 関税がかからない分が原料コストにプラスに影響が出るということなんですけど、それでは、現在の地区外搬入の部分が、水揚げが枕崎港で水揚げされたらと仮定した場合ですよ、枕崎漁協の水揚げ高になるのか、その辺はどうなんですかね。そしてその場合、本市産業、漁協に対してどのようなメリットがあるのか、お示しいただきたいと思います。

○下山忠志水産商工課長 枕崎漁港に水揚げされ、漁協において選別等の荷さばきが行われますと、漁協の市場取扱高となりまして、枕崎市漁協の実績となります。また、地区外搬入のコンテナ船が枕崎漁港に入港し、水揚げされた場合、コンテナ船の漁港使用料の収入や船への給油、船員等の物品の調達など、本市の産業経済に大きな効果があるものと考えております。

○12番沖園強議員 思ったような答弁が返ってきたんですけど、非常に今後の枕崎の経済、産業形態、そういったものを左右する大きなプロジェクトになるコンテナヤードかなと私は思っております。

市長のほうも昨日、そういった決意をまだ道半ばだというようなことだったんですけど、ただ、きのう漁業権等の問題で、調査活動を踏まえて沿岸漁業者との説明会を開きたいというような答弁があったかと思うんですけど、コンテナヤード設置事業において沿岸漁業にどのような影響が出てくるんですかね。コンテナヤード、バックヤード等を設置した場合、沿岸漁業にはどのような影響が出てくるんですか。

○下山忠志水産商工課長 コンテナ取り扱い施設を枕崎漁港に整備するとなりますと、現在の漁港内ではスペース的にできないところがございます。そうしますと、必然的に外のほうに埋め立てをしまして、そういう整備をすることが必要になりますけれども、そうした場合には、そこにおける漁場が影響が、潮の流れとか影響が出てきますので、沿岸漁業者の代表者の中にも、そういう協議会の中に入っていて、御意見等いただきながら進めてまいりたいと思っております。

○12番沖園強議員 十二分に慎重に事を進めていただきたいというふうに御要望申し上げておきます。

あと環境衛生についてなんですけど、し尿処理、衛生管理組合のほうでもし尿処理の最終汚泥を助燃化として再利用するんだと。そしてまた、下水道のほうでも、試験的に助燃化としてというような検討もされているようなんですけど、その汚泥を助燃化した場合のいろんな処理コストというものは、もう算出されているんでしょうか。

○依積田寿博下水道課長 終末処理場で発生します脱水汚泥につきましては、現在、堆肥化原料として処分しておりますが、その中で一部を内鍋清掃センターで焼却処分できるように、南薩地区衛生管理組合に申し入れを行っているところでございますけれども、これ処理能力等、内鍋清掃センターの処理能力やまたその受け入れ等の費用につきましては、現在、まだ検討中ということで、今後、試験的に行うなど、いろんな課題等がありますので、その辺を引き続き衛生管理組合と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○12番沖園強議員 検討中ということで聞きようもないんですけど、そうすると悪臭公害のほうは心配いらんとですかね。

○南田敏朗市民生活課参事 悪臭につきましては、衛生管理組合に問い合わせをいたしましたところ、内鍋清掃センターの焼却炉が流動床方式でございますので、焼却によりにおいは脱臭されるということでございます。

それから、助燃材の搬入につきましては、密閉ふたつきの飛散防止対策を施した運搬車でいうことでございまして、途中の臭気飛散はないというところでございまして、また投入時におきましても、ピット内においては吸引して、炉内で焼却されるということで、悪臭公害はないというふうに聞いているところでございます。

○12番沖園強議員 公共下水道を今、産廃業者に処理をしてもらって堆肥化されているんですけど、その堆肥化するのに当たって、業者のコストはどうなっているんですか。

○立石幸徳議長 時間です。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時39分 再開

○立石幸徳議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、城森史明議員。

[城森史明議員 登壇]

○8番城森史明議員 おはようございます。

東京オリンピックの誘致が決まって、経済評論家も第4の矢が放たれたということで、7年間日本は大丈夫かなと思っております。それ以上に、日本の子供たちに非常に勇気と希望を与えることで、それが非常に喜ばしいことだと思っております。

では、通告いたしました内容に従って、一般質問を行いたいと思います。

地域の元気臨時交付金は、地域経済活性化と雇用創出を目的として、安倍内閣が臨時的に地方公共団体に交付する制度であります。事業の地方負担額の約70%から90%が元気臨時交付金として交付されます。交付対象事業は、建設公債の対象となる国庫補助事業のほか、地方単独事業の財源として充当できるのが大きなメリットであります。

枕崎市は財政状況が県下19市の中で最も悪く、中でも経常収支比率は最も高い状態、ということは、自由に使えるお金が非常に少ないのが現状です。市民の事業の要望に対し、お金がないからできないという返事を頻繁に耳にします。お金のない枕崎市にとって、元気臨時交付金とは、まさにうってつけの制度なのであります。

総合体育館の換気扇等の改修、中学校のグラウンドの排水の改善、深浦グラウンドの改修、火

之神公園に続く海岸道路の改修や植栽、妙見の森の整備、耕作放棄地解消のための基盤整備など、活用できる地方単独事業は数え切れないほどあります。お金のない枕崎市だからこそ、このような制度を活用し、お金がなくてできない単独事業を実現するべきではないでしょうか。

枕崎市への交付金額は、約9,300万であります。その中で枕崎市の負担は、約1,800万ほどです。使い道は、道路整備に4,500万、市役所の車庫建てかえに約1,500万の使用先が決まり、基金として約3,350万残っております。

なぜ市役所の施設を優先して使うのか。使うのだったら、まず市民のために使った、最後ではないのか。なぜ市民目線で、市民のために、地域の元気のために優先的に使わないのか。枕崎の民間産業は農業、漁業、水産加工業、建設業、小売業等すべて厳しい状況にあります。原料や資材の高騰、販売価格の低迷、仕事量の減少、後継者の不在と多くの問題に直面し、苦しんでいます。これらを打破していくために、民間産業を支援するために、まず真っ先に使うべきではないでしょうか。

この貴重な地域の元気臨時交付金をさして重要な施設とも思われない市役所の車庫の建てかえに使用する理由について、神園市長にお伺いします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 日本経済再生に向けた緊急経済対策における公共投資の追加に伴う地方負担額に応じて交付される地域の元気臨時交付金については、1次分としての交付限度額の提示を受けたことから、補正予算（第3号）を編成の上、先般の6月定例議会に追加議案として提出し、御審議の上、可決をいただきました。

お尋ねの庁舎倉庫の建てかえについては、老朽化が著しく、倒壊の危険もあることから、平成25年度の当初予算の編成において要求があり、事業の必要性は認められたものの、財源の都合上、当初予算においては、先送りせざるを得なかった事業であります。

なお、1次分としての交付限度額の一部を庁舎車庫建替事業の財源としたことについては、まず、この事業の必要性があったこと、2番目に地域の元気臨時交付金の対象事業として合致したこと、地方債の借り入れによって、財源を確保した場合には、地方債残高の増嵩につながることはもちろん、交付税措置のある有利な地方債の適用がないことで、今後の償還が財政の負担となることが予想され、地域の元気臨時交付金を活用して事業を実施することが、財政上最も有利であると判断したことによるものです。

○8番城森史明議員 私が言っているのはですね、ほかに優先的に民間に使うべきじゃないかということを行っているんですよ。それに対してどうなんでしょうか。

○久木田敏副市長 ただいま市長が説明申し上げましたように、本来ならこれを当初の計画の中で、当初予算の中に計上すべきであったと。ところが財政上それができなかったために、今回、この臨時交付金を利用させていただいたと。

見ていただきますように、今、車庫ですけれども、これはもう本当に緊急にしなければならないということで、ずっとこの計画を持っていたわけです。ところが、なかなかその財政的にできなかったものですから、まずはこれをこれで活用しましょうと。そして、今後は、26年度のその事業等に向けて、先まで答弁いたしますが、26年度のその事業に向けて、今後、庁内で十分検討していきましようということになっているわけです。

まずは、とにかくは、これはもう優先的にしなければならない事業であったということを御理解いただきたいと思えます。

○8番城森史明議員 そしたら、予算でお金がないということだったら、そういう緊急的なものは予算ですべきなことでしょう。この元気臨時交付金の意味合いを考えたときに、何でその民間に、地域の元気のためにすべきじゃないですか。

言われたことも、市長の言われたこともわかりますよ。しかし、まず民間じゃないんですか。

緊急性があるなら、なぜ24年度予算でしなかったんですか。お金がないと言いましたけど、緊急性があればすべきでしょう。

○久木田敏副市長 その緊急性というものを今年度の当初には組めなかったんですが、どっかで補正で組んで、これを対応しなければ間に合わないというようなことは、当初の段階で見積もっておりました。

これを9月補正ないし12月補正で対応しようというぎりぎりのところまでは考えていたんですが、この臨時交付金がありましたので、それはもう早速すべきだろうと、緊急性を考えて、このようにお願いしたところですよ。

○8番城森史明議員 元気臨時交付金の目的からしてですね、非常に、やはり地域の活性化ということをやっているわけですから、で、活性化ということは、ある程度持続性、それは確かに財政的にはわかりますよ。だけど活性化ということは、持続的にそれが地域の人のためになるということじゃないですか。これは、そういうことで対象になりますか。

そういう意味では、私は、なぜ元気臨時、民間の、先に使わないで、優先的に使わないで、使ったのか。先ほど言われるように緊急性があれば、どっかの予算で組めばよかった話じゃないですか。

○久木田敏副市長 そのお金の回し方でありまして、この臨時交付金から使うのか、それとも一般会計から使うのかと。同じ、まあ、一般会計でありまして、一般財源から使うのかというようなことで考えていきますと、いずれは、一般財源として利用しなければ、活用しなければならないということでありまして、これが先にこの財源があることから、緊急性を考えて、この財源で活用したということでありまして、この臨時交付金につきましては、その24年度の補正の中で、この9千数百万のお金が出てきたということでありまして、この部分は当然、一般財源のほうとして使う用途になっているわけですので、結局は同じことであろうかと思っております。

○8番城森史明議員 私は同じこととは思いません。だって、この元気臨時交付金の目的は明確にうたっているわけですから、これをしてもしようがないんで。

このときですね、例えば、よその地区なんかこうして、当初の事業計画、広島県の三次市ですけども、この中にどういうのがあるかということ、社会教育施設整備事業、社会教育施設改修工事、みよし運動公園施設整備工事、観光交流施設整備事業、道路新設改良事業、こういうような事業計画があるわけですよ。

そういうことで、最初、元気臨時交付金の制度が来たときですね、こういう事業計画は企画課のほうでつくったんですか。

○神園信二企画調整課長 当初の緊急経済対策事業の対象となる事業の拾い上げというところにつきましては、対象事業の細かい精査が必要でございましたので、財政課のほうでしていただいております。

いただきました臨時交付金の使途につきましては、庁内でも関係課長お集まりいただきまして、検討いたしております。

○8番城森史明議員 いや、実施計画をつくったんですかということをおっしゃっているんです。

○本田親行財政課長 この地域の元気臨時交付金の交付決定を受けるためには、実施計画の提出が前提になっているところがございますけども、まだその実施計画の提出がまだ求められていないところがございます。

具体的には予算化しております道路整備の地方債の財源に充てたこと、その庁舎の建てかえに充てたこと、また、基金の積み立ても認められておりますので、6月補正に計上した内容を実施計画には書いていくわけですが、基金に積んだ分につきましては、今後とも26年度の予算編成も含めて検討していくこととなります。

ただ、この地域臨時交付金がかかわる交付金と異なる大きな点は、平成

20年度あたりから国の補正ということで、いろんな交付金がありました。その中で消防自動車の整備であるとか、駅前の観光案内所であるとか、道路の整備であるとか、福祉作業所であるとか、さまざまな市民のニーズに合った事業を行ってきました。

ただし、今回のこの交付金につきましては、経済対策に呼応した地方負担額によって交付される補助金でございます。これまでの補助金は、人口とかに応じて交付されて、それを維持修繕も含めて、自由にお使いくださいというような性格でございました。今回の交付金につきましては、国の緊急経済対策に呼応した事業は、何回も申してはおりますけれども、俵積田住宅の建設の建てかえでございます。それによって地方債が1億円以上ふえております。その地方債のふえたことも考慮しますと、先ほど言いましたみたいに、そこの車庫の有利な地方債の充てることのできない事業に活用する、市長のほうから申しましたけれども、それが財政上最も有利であると。これまでの交付金とは、ちょっと性質が違うというところも理解していただきたいと考えております。

○8番城森史明議員 そういうことで、あと3,300万ほど残ってるんで、これは、地域活性化のために使ってほしいと思います。

それで、次に、その中で妙見の森っていうのがあるんですけども、妙見の森っていうのはですね、これ昭和62年に条例化されておまして、平成12年に改定されております。妙見保育園でもですね、まあ、この設置目的が市民の保健休養と地域における緑化推進を図るということで設置されたものでありますけども、非常に私も行きましたけど、もう荒れ放題というかですね、全く管理がなされてないわけですよ。で、妙見保育園では、毎年2回ほどそこに行って、森の散策や遠足に利用しているということなんですけども、現状はですね、遊歩道は一部消滅し、メインの遊歩道も穴がほがっている状態です。そして、遊歩道の周りの木も枯れ木が多く、園児の教育上、非常によくはないし、まして、命の危険性さえあると思われま。

そういう状況なんでですね、この辺をですね、元気臨時交付金でですね、これを使ってほしいと思いますが、この辺の状況は、市はどういうふうに認識されているんでしょうか。

○真茅学農政課長 妙見の森につきましては、市の管理でございますけれども、妙見神社を中心とした関係公民館にも管理をお願いし、市や地元で年に二、三回の草刈りを実施している状況でございます。

展望台やベンチのところで、木が大きくなって覆いかぶさったところがありますので、木の伐採をしたいと考えておりますが、伐採などの維持管理費につきましては、地域の元気臨時交付金の対象事業とはならないことから、緑の募金事業交付金で対応したいと考えております。

○8番城森史明議員 整備事業としてはなるんじゃないですか。だから伐採事業じゃなくて、整備・改修事業となったらなると思うんですけども。

○真茅学農政課長 どの辺をどんなかたちで整備しなきゃいけないか、今後、検討しなきゃいけないと考えております。

○8番城森史明議員 最初、このつくるときの経費がですね、540万ほどかかっているんですよ。それで、それから考えれば、500万以下のあれでできるんじゃないかと思うんですけども、さっき課長のほうから話が出ましたように、妙見の森はですね、近辺の人口も比較的多くですね、当初の目的である市民の保健休養や森林浴、散歩における健康づくり及びさっき言った妙見保育園が2回遠足に行っているということで、子供の教育上もですね、非常に大きな利用価値があるところですよ。

そして、隣の敷地にある妙見神社もですね、現在、地域の、さっき課長の話も出ましたけど、現在、集落の人たちがですね、毎月1回ずつ出て、清掃をしているわけですね。草刈りとか管理をやっておりますよ。そして、集落が一体となってですね、昔の伝統行事のにぎわいを取り戻そうと一生懸命取り組んでおります。

ことしの六月灯もですね、非常に灯籠の数がふえました。10月には太鼓踊りもあるわけですよ。ですからですね、やはり、そういう意味で、あの周りには妙見センターや妙見グラウンドもありますから、やはり、活性化のためにですね、ぜひ、森の開発とまでは言いません。再生までですね、ぜひしてですね、地域の活性化につなげてほしいと思います。

次に移ります。

きのうもちょっと清水議員のほうから出ましたけども、まず、清水議員の質問でおおよそわかりました。市長会への参加の問題ですけども、私はまず全国大会、さっき市長も言いましたけど、全国市長会よりも同時に行われた県関係の国会議員とのですね、意見交換会のほうが重要であると思うんですよ。そこに枕崎市を除く県下の18市の市長が参加し、10人の国会議員が参加したと。ほとんどの国会議員ですよ。ですから、この状況がですね、問題じゃないかと私は思っております。

そして、財政状況が県下19市の中でも非常に悪いわけですよ。さらにこの19市の中で枕崎市だけが参加しないのは、他の市長や市町村に対しても、さらに評価を落とすことになるんじゃないかと、私もがっかりしています。多分、枕崎市民もがっかりしたはずですよ。

そういうことで、その辺の理由は、先ほど、前回出たわけですけども、そういう意味でですね、やはりその中で一番問題になったのが6次産業化の問題というのが、活字で大きく載ってましたね。そういうことで、その6次産業化ということでもですね、非常に枕崎にとっては、重要な課題だと思うんです。今後の要は、地場産業の振興という面からですね。

その点、そして、やはり市長の仕事の中でもですね、私、実際、市長でもないんで、実際現場を見たことはありませんけども、国会議員との意見交換会が一番重要な仕事だと思います。つながりを強く維持することによりですね、市民のための事業を実現できるということですね。そういうことが目的だと思うんで、そういう意味からいって、その辺のところを市長はどう考えておられるのか、質問します。

○神園征市長 今、議員が例に挙げたような要望事項、例えば、枕崎に関するその要望事項とか、そういったのは、大勢の中で、枕崎の要望だけを言うというよりはですね、きのうからも答弁しているように、個別に議員に当たって、内容を詳しく理解してもらおうと、そういったことのほうが有利ではないかと私は思っております。

現に、そういった国会議員等が見えた会合等でですね、よその市長なんかも自分のところだけのことを言うということは、あまりないと思っております。

私は、現在の国会議員、3区選出の国会議員だけでなく、ほかの区の選出の国会議員とも随分深いおつき合いをさせていただいている。例えば、コンテナヤードの話も出ていますが、あそこは、現在、開港指定を受けている。これは開港指定を受けているというのは枕崎の宝だと思っておりますが、それを有効に生かそうということでコンテナヤードを考えているわけですけども、開港が決まったということはですね、ある国会議員と、よその区の選出した国会議員ですが、車に乗っているときに、大蔵省からその議員に国会議員に電話が入って、神園君決まったよと、こういったこと等もあるわけですし、その議員はすぐに車をおりて、ロータリーで枕崎市民に向けて、街頭でそのことを報告したと。

そういったようなこともありまして、大勢の中でそういう会に出ることだけが一番重要なことだとは思っておりません。どうでもいいこととは言いませんよ。けども、やり方はもっとほかにあるんだと、こういうことです。

○8番城森史明議員 それは理解できます。当然、こういうみんなが集まってる場ではですね、効果という面で、けどそれは1回が積み重ねの問題であるだろうし、私が一番思うのは、こうして枕崎が1市だけ参加しなかったということですよ、非常に、いわゆる世論といいますかね、そういうことが非常に枕崎の評価を下げるということにつながるんじゃないですか。その辺はど

うなんですか。

○神園征市長 いろんな考え方があるでしょうから、それを全面的に否定はいたしません。そういうふうには、これに参加すればいいのと思う市民も多いでしょうが、実態はそういうことですので、実効のあるつき合い方、それをしていきたいと思っております。

○8番城森史明議員 ですから、その辺のところは実際、その辺のところは市民はわかりません、はっきり言って。けども、こういうのは市民がわかるわけですから、市民に勇気を与えるような、そういう行動ではないと思いますね、やっぱりこういう記事が載るといのは。だから、そういうことが大事だということで、私は思ってるわけです。

そしてですね、昨日、沢口議員の人口減少の問題の質問もありました。この枕崎の将来の発展のためにやっぱり、県や国とのつながりを強めてですね、はっきり言葉で言えば、お金持ってくるしかないと思っております。

ある私の地域の先輩が言っていました。枕崎市は、かつては南薩の雄だったと。今、その面影はありますか。南薩地区で枕崎市はリーダーシップを発揮しているのだろうか。その点については、どうお考えですか。

○神園征市長 お金を持ってくる、お金を持ってくると言いますが、例えば、空港を廃止した、その空港の国庫補助金の返納金、そういったことでもですね、いろいろと国との交渉において、約、国の言っていた当初の金額よりも、2億4,000万円少ない金額で国庫返納金の話をまとめました。

メガソーラーの事業にしても、当初計画したものに最終的に決定するまでに、果たしてこれが計画どおりいくのかなど、いわば、危機がありました。そのときに、私はやはり、進出して事業を行う会社のオリックスの皆さんにも、私は簡単にはあきらめませんよと。粘り強く最後まで交渉しないとだめだと思ってるんで、もうあしたでも明後日でも、もう1回経済産業省に行きましようよと言って、そしてある国会議員のところで、経済産業省のその責任者と直接話をいたしました。そうやって、当初の計画どおりの事業ができるというふうに決まったわけでありまして。

それも目に見えないかたちで金を稼いでいるじゃないですか。いろいろあるんです。それを理解してください。

○8番城森史明議員 ええ、それは理解はしてます。それはですね。

ただ私が質問しているのは、要は、お金を持ってくるという言い方は、私も財源を持ってくるって言い方に変えたほうがいいかもしれないと思いますけども、要は、南薩のその市長でリーダーシップを発揮されていますか。昔は南薩の雄だったけども、今はどうなんですかって質問をしているわけです。

○神園征市長 リーダーシップを発揮しているかどうかは、私が言うことじゃありません。ほかの方が神園はリーダーシップがあるとか、あれはないとか、そういうふうには評価するものであります。

○8番城森史明議員 ちょっと誤解、私は南薩地域の4市の市長の中でリーダーシップを発揮されているのかって質問だったんで、ちょっと誤解されたんじゃないですか。

○神園征市長 ですから、リーダーシップを発揮しているかどうかというのは、私はリーダーシップを発揮しているつもりですよ。けどそれをリーダーシップがあるとかないとかいうのは、ほかの人が評価することです。

○8番城森史明議員 次の質問に入りたいと思います。過疎対策事業債についての質問です。

県下で過疎地域ではないのは、鹿児島市、霧島市、鹿屋市、始良市、薩摩川内市、出水市、いちき串木野市、日置市の9市であります。これはちょっと旧市町村との絡みから、厳密にはこれは、こうは言えませんが、とにかくその9市の中に入っているわけですね。

それで、過疎地域を決めるのに四つの案件があります。これは平成22年度に改正されました。

その中で、その中の一つである昭和35年から平成17年の人口減少率は幾らでしょうか。

○神園信二企画調整課長 議員、頭のところでお述べになりました過疎地域でないというところでございましたが、議員がおっしゃるとおり、この中には一部過疎という取り扱いで受けているところがございます。全く過疎法関係に関係がないところといいますと、出水、いちき串木野、本市、県下では3市でございます。御承知おきをお願いいたします。

それで、人口減少率についてのお尋ねでございます。御指摘の35年から平成17年の間の人口減少率につきましては、24.95%となっております。

○8番城森史明議員 今回、新たにつけられました要件の中でですね、昭和55年から平成17年の人口減少率は幾らでしょうか。

○神園信二企画調整課長 すみません。人口減少率、昭和55年から平成17年の間では16.33%となっております。

○8番城森史明議員 今、減少率がありましたけど、35年からの減少率は過疎地の基準が33%以上となっております、これは全く該当しません。しかしながら、昭和55年から平成17年、これは17%以上なんですね。ということは、こんなこと言ったら怒られると思いますけども、200人亡くなっているとしたら該当したわけです。本当にこの結果だけ見れば、非常に悔しいデータなんですね。

ちなみに私も25年間ということで、昭和56年から平成18年まではどうなってるかと計算しましたら、17.08%、これは過疎地の基準をクリアしているわけですよ。それ以降も見たら18.7%、20.14と完璧にクリアしてくるわけです。

そういう意味で、非常に悔しい数字があるんですけど、この数字は市長、副市長は御存じだったでしょうか。

○久木田敏副市長 この追加地域要件に関する新過疎法の要件としまして、基準17%、そして、正確に言いますと201人足らないということで、存じ上げておりました。

○8番城森史明議員 この自立促進特別措置法というのは、これは平成32年までこの状況でいくわけですよ。そして、これは議員立法ということで、議員が作成した法律なんですよ。そういうことで、この辺については、国会議員に陳情されたことがあるんでしょうか。

○神園信二企画調整課長 今、議員がお話しの28年度までの延長、それと大震災を受けまして33年までの延長という2回の延長が行われておりますが、これはいずれも議員のほうから発議をされて、議員立法として国会に提出され、全会一致で可決という状況でございます。

これにつきましては、過疎法の期限の延長ということにつきましては、県の市長会等々でも議題として取り上げられておりますし、たしか議長会の要望項目の中にも入っていたというふうに記憶しております。

○8番城森史明議員 ですから、この辺の、例えば、枕崎市の特殊事情とか、そういうのがもうあるわけですから、その辺を相談に行ったり、そしてまた、この基準をどっかの時点で陳情をすればですね、さらにその条件を緩和してくれというかたちでお願いをすればですね、それが通る可能性があるんじゃないでしょうかね。

やっぱり、この過疎債というのはですね、私もちなみに、南九州市、南さつま市、指宿市、日置市、この辺はすべて該当するわけですから、南九州市なんかは、3カ年合計が約42億過疎債が発行されているんですね。南さつま市は31億です。指宿市も31億。そういうことで、市の負担は30%ですから、10億ぐらいでできるわけですよ。

そういうことで、非常に過疎債というのはですね、財源にその市の、こういう非常に苦しい地方自治体の財政の中ではですね、非常に大事な、30億だったらもう大分助かってますよね。いろんな事業ができますよね。だから何とかして、やっぱりこの過疎債をですね、枕崎が該当するような研究をしてもらってですね、あと0.3%ですから、検討してもらって、あとコンマ六、

七%ですか。ですから、その辺をちょっと研究してもらってですね、その辺のところを国会議員に陳情してほしいと思います、その辺は。

○神園征市長 ちょっと、答弁のタイミングをずらしてしまいましたけど、先ほどお尋ねのですね、過疎地域の問題で、要望とか陳情とかしたことがあるかということにつきまして、ことし2月に特別交付税の要望に上京いたしました。総務省に行ったわけですね。総務省に行って、財政課長も一緒だったんですが、その後、ある国会議員の事務所に寄りまして、これは3区選出じゃないですけども、きょうは何しに来たのということで、こうこうですと。特別交付税の要望にまいりましたと。そういう話をしましたら、その国会議員がすぐ総務省に電話をしてくれました。神園市長は友達だからよろしく頼むとか、その程度のもので、国会議員の要望だったら。そのときに過疎地域自立促進特別措置法による国の財政に対する優遇措置が受けられないことについて、1項目設けまして、これは文書ではっきりと総務省のほうにも要望をいたしました。そして、その結果は、財政課長が、参考までに答弁させます。

○本田親行財政課長 本市の特別交付税につきましては、同規模の人口の市町村と比べましても、少ないところではございます。明確に特別交付税の算定が示されておりませんので、これが陳情の結果だと明確に申すことはできないところですけども、24年度の特別交付税につきましては、減少した団体がほとんどである中でございました。23年度の伸び率は22年度と比べて19市の中で8位でございましたけれども、24年度の算定結果につきましては、19市中3番目の伸び率でございましたので、市長の陳情の効果というものはあったのではないかと分析はしているところでございます。

○神園信二企画調整課長 先ほどの議員のお尋ねに戻りまして、御答弁申し上げますが、確かに、過疎債のある団体と過疎債のない団体というところにつきましては、私どもも種々財源の確保とか、いろんな制度の中で残念だなと思うところはございますが、ございますが、過疎債のみを得るために過疎地域、先ほどの議員のお尋ね、発言をたどりますと、過疎債を得るために過疎地域を目指せというふうな発想で私ども市の行政を展開したことはございませんし、これまでいかにして人口減少に歯止めをかけて、過疎にならないように、過疎市町村にならないようにどのよう努力をするのかというのが、市当局全員の一致した仕事に取り組む姿勢だというふうに考えております。

○8番城森史明議員 私もそういうことは言ってないですよ。さっきの沖園議員の質問もあったように、辺地として認められるのが、やっぱり、それと一緒にですよ。

そしてですね、過疎債が、財源がなければ事業ができないでしょう。コミュニティバスの件はどうなってるんですか、そしたら。あれは、過疎債がないからできない、確かにあれは過疎事業で該当するものですよ。いろんな定住支援政策に、次に書いてありますように、中山間地の新築住宅、これは今度、霧島市が始めていますよ。市内でかつて人口密集地から中山間地に移行したら100万円の補助金が出るんですよ。その財源が出るんじゃないんですか。神園課長もそういう返答がありましたよ。

もうこれは時間がないので、時間がないので（「企画調整課長」と言う者あり）いいです。

（「企画調整課長」と言う者あり）

○立石幸徳議長 質問をしてください。

○8番城森史明議員 じゃあ、いいです。

○立石幸徳議長 答弁を求めるの。

○神園信二企画調整課長 過疎債を該当できる市町村になるということは、過疎地域という指定を受けなければなりません。ですから、議員の意としたところは、過疎市を目指せということではないんでしょうけれども、法律的には、過疎市町村を目指さなければならないというふうなかたちになります。

○8番城森史明議員 私が言ってるのは、そういうことじゃないですよ。だって、過疎市を受けようと思えないが、人口状況は変わらんわけですよ。けども、ある程度該当するような研究をして、例えば、これは55年から平成17年までとってますけども、今度国勢調査をして、平成22年にしたわけですよ。そしたら、平成22年から25年間の人口減少率の基準値を決めてもらって、それで枕崎市が該当したら、いいわけですよ。だから、そういう基準値をですね、決めてもらうのを国会議員に要望をしてくださいということですよ。

○神園信二企画調整課長 ですから、そうやって過疎債が該当する市になるようにしてくださいというのは、過疎法の中でちゃんと基準を先ほど議員が御披露されました4項目、これに該当をしないと過疎地域として認められない。過疎地域として認められれば、過疎法の適用があるという順番でございますので、過疎法の適用をなるべく認めるように要望をしないということは、裏を返すと過疎地域、過疎市町村の指定を受けるようにしなければならないと、法律的には必然的になるわけですので、先ほど私が言いましたように、過疎市町村の指定をどうやって逃れるように人口減少に歯止めをかけて、地域を振興するのかという観点で、一生懸命行政を行っているというお話を申し上げたところでございます。

○8番城森史明議員 それは理解できます。しかしながらですね、実際、こうして過疎地、これにも書いてありますように、いろんがんばる商店街とか、空き地活性化とかって、今度駅舎ができてですね、市街地にはそういういろんな補助事業があるわけですよ。補助事業じゃない、あれは投資をしているわけですよ。

そして、コンパクトシティの根幹であるコミュニティバス、これも実際、もう25年度に実行するというので実行されない。というのは、財源がないということだったでしょう。それほどの財源が見つからんから、これはもう中挫しているわけでしょう。

だから、財源がないことには、過疎地の振興も地域の活性化もできないじゃないですか。それで、その点で、別に過疎地を目指せ、だれが言いましたか、そんなこと。じゃなくて、その条件を緩和をしてもらって、これは議員立法だから、国会議員に陳情すれば、それが確率は高いわけですよ。だから、そこを言っているんですよ。そこを研究して、この条件をもっと、だって今度も緩和されたわけでしょう。25年間で今の時代が合った人口減少に合わせるということで、この昭和55年から平成17年まで変更になったわけでしょう。だからそれを言っているんですよ。

次に、例えば22年度にこの条件を、例えば、昭和60年から平成20年までしてくれとか、そうすればなるわけでしょう。だって、緩和されているわけですから、実際、過疎地のあれはですね。それを陳情してくださいということを行っているわけですよ。

○神園信二企画調整課長 議員のおっしゃるその有利な過疎債、地方債の該当があれば、財源不足が解消できるのではないかとということころは、私どもも計算上でいけば理解はできるわけです。

ただ、過疎債の適用を受けるとなると過疎市町村であるという認定を受けなければ法律的にできないわけですので、おわかりいただけますかね。ですから、私ども今まで、それから、これからも過疎市町村という指定を受けないようにどうやって人口の減少に歯止めをかけて、一生懸命振興するのかという観点で行政を行っておりますので、確かに、財源というところでは、その魅力的な部分はありますけれども、過疎市町村にならないように頑張るんだということを目指さなければならないというのは、これは大前提でございますので、そういう方向で行政を展開していきたいというふうなお話を申し上げているところでございます。

○久木田敏副市長 今、企画課長がるる申し上げましたけれども、城森議員がおっしゃるように、現在は過疎でない、その要件に当てはまっておりません。それで、財政的にもそういうような過疎市になれば有利になるというようなことになるんでしょうけれども、市の姿勢としては、今、企画課長が申し上げましたように、何とかその過疎とかいうような条件を抜きにしまして、地域の活性化、人口増対策、そういうものに過去からずっと取り組んできてるわけです。

現状の過疎法に当てはめるとすれば、今、現時点ではその要件には当たらないということで、企画課長が全体的な趣旨を申し上げているところでもありますので、今、御質問のとおり、今後、その要件が変わらない以上は過疎市にもなりませんし、そのならない中で、そういう財源的にどういうふうにより働きかけていくのかということにつきましては、先ほど市長からも申し上げましたとおり、そういう国会議員と省庁、そういうところに要望を重ねていくということは、大事なことであろうかというふうに考えております。

○8番城森史明議員 やっぱり、それは理想でしかないんじゃないですか。現実的ですか。

例えば、南九州市、南さつま市はすべてこういう中山間地の新築補助制度があり、コミュニティバスも走ってますよ、南九州市は。そして、そういう走ってて、それが実際、枕崎市はそういうさっき言ったように、それは理想ですよ、過疎地にならないということは。だけど、現実的にスピーディーに、そしたらスピーディーにこの施策が来年度から実行できるんですか。それだったら何も私は言いません。だけど、現実的にできないわけでしょう。そしたら、こっちの過疎債をもらうという仕事というのも、非常に大事だと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○久木田敏副市長 この新過疎法によりますと、追加要件があったわけですがけれども、現時点で追加地域要件にも該当しないという現実です。

そういう中で、過疎になりなさいと言っても、これは法律の中で定めておりますので、なれるわけがないわけですよ。ですから、それを目指せ目指せとおっしゃいますけれども、現時点でその法律をクリアしない限りできないわけですので、そのできない中で、先ほどから言いますように、どのようにしてそういう財政的にも有利な条件を持っていけるのか、その個々に対応していかざるを得ないんじゃないんでしょうか。

○8番城森史明議員 いや、さっきから言っているでしょ、私は。要は、平成20年度に緩和されたわけですよ、過疎化の条件がですよ。それで、1回目の過疎地域の条件では全く届かなかったのに、平成20年に緩和されて、それが0.66%まで、該当基準になったわけですよ。だから、国もこういうふうに見ながら時代に合うような条件に緩和しようという政策をとっているわけですよ。ですから、そこのそういう国の動きもあるわけですよ。ですから、そこに対して陳情をすれば、この緩和条件がもっと新しくできればですね、該当する見込みがあるわけですから、そういう陳情をすべきだと私は言っているんですよ。

過疎地を目指せということは、そんなことは絶対言いませんよ、そんなことは。私も言いたくないけど、それが現実でしょう、実際。それは、さっき言ったようにそういう施策がスピーディーにできるんだったら何も言いません。

○久木田敏副市長 ですから、私も今、城森議員のおっしゃるように、そのようなつもりで答弁したんですが、現実的にはできないというのは、おわりの状況で、今、こういう法律の中でもありますので、ただその0.67%足りないという条件ですから、そこら辺の条件緩和、それを今後どのように法律が改正されるのか、いつされるのかわかりませんが、その時点でもし、そういう緩和がされるようであれば、そのような方向で要望・陳情は、その機会ごとにしていくべきだろうというふうには考えております。

○8番城森史明議員 では、次の質問に移りたいと思います。

最後の質問である給食センターや福祉給食における地産地消について、現在、給食センターに使用する米の量なんですけども、この前、資料提出いただきまして、しましたら2.3%なんです。これは単価が確かに31円高いということもあって、高いからだろうかということもあるんですけども、このやはり2.3%じゃちょっと少ないかな、もっとふやしたいなっていう気持ちがあるんですけど、この辺の低い理由は何なんですかね。

○久保等給食センター所長 給食センターにおける平成24年度の年間の枕崎産の米の使用量は404キログラムで、桜馬場地区農産物生産出荷協議会より仕入れております。

使用比率が少ない理由については、価格が高いことや米の量の確保が難しいことが理由になっております。

○8番城森史明議員　そういう量が足りないということでしたらですね、非常にありがたい話で、例えば、ほかの、米は大体枕崎では金山地区と桜山地区がメインだと思うんですけど、量的にはですね、あるんじゃないかと思います。

実際、これは耕作放棄地もですね、非常に田んぼ多いんですよ。ですから、これは例えば、10%まで上げられるということになればですね、量的なものであるんだったら、みんなの米づくりを、そして耕作放棄地の解消にもつながるんじゃないかなと思ってんですけども、例えば、その量さえあれば、例えば、量さえ確保できれば、上げられるんでしょうかね。例えば、10%とか、そこまで上げられるんですか。

○久保等給食センター所長　今、議員の御指摘の量だけということですが、枕崎産の米の使用比率を上げるためには、現在の価格を見直すことや米の量の確保をするために、新たな米生産者の発掘や給食センターへ供給するためのシステムが構築されるようにすることが必要であると考えております。

また、品位等検査など、食中毒や異物混入等を防止するとともに、衛生管理の徹底が図られるようにすることが必要であると考えております。

○8番城森史明議員　いろいろ、ですから、販売ルートの問題もあると思いますけども、枕崎の早期米はですね、無農薬なんですね、ほとんど。実際、薬はかけません、早期米については。ですから、安心・安全については、非常に薬も農薬もかけないし、問題ないとは思っているのですね、この辺をぜひ、前向きにですね、検討してもらって、お願いをしたいと思います。

次に、福祉給食における枕崎産の使用比率は幾らになっているでしょうか。

○佐藤祐司福祉課長　福祉給食事業は社会福祉協議会に委託して実施しております。お尋ねの米の購入につきましては、市内の3商店から4月ずつ交代で行っております。

枕崎産の米の使用比率につきましては、使用したすべてが県内産の米であるとはうかがっておりますが、枕崎産かどうかは不明ですので、わからないところでございます。

○8番城森史明議員　使用量と使用比率はどのようになっているんですか。

○佐藤祐司福祉課長　平成24年度の状況について尋ねましたところ、使用量というのは、年間7,564キログラムでございます。

○8番城森史明議員　ちょっと質問を忘れましたけど、米以外に給食センターのですね、他の食材の主な食材でいいです。その使用比率と使用量を教えてください。

○久保等給食センター所長　給食センターにおける平成24年度の年間の枕崎産の米以外の使用比率は、全体で15.3%でございます。

○8番城森史明議員　その畜産とか牛乳とか、その細かい部分はわかりませんか、野菜とか。

○久保等給食センター所長　詳細につきましては、枕崎産でございます食材なども、枕崎以外のところから仕入れたりしておりますので、細かくは、現在は分類してはございません。

○立石幸徳議長　これをもって一般質問を終結いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時39分　散会

本 会 議 第 4 日

(平成25年9月26日)

平成25年枕崎市議会第6回定例会

議事日程（第4号）

平成25年9月26日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1	136	枕崎市税条例の一部を改正する条例の制定について	総文
2	137	枕崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	〃
3	138	損害賠償の額の決定及び和解について	産厚
4	139	損害賠償の額の決定及び和解について	〃
5	請2	T P P 交渉からの撤退を求める意見書の提出を求める請願	〃
6	132	平成25年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）	予算及 び決算 特別委
7	133	平成25年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	〃
8	134	平成25年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
9	135	平成25年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
10	請3	T P P 交渉において、農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は交渉から撤退する意見書の提出を求める請願	産厚

○ 本日付議された事件は議事日程（第4号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 立 石 幸 徳 議員
3 番 豊 留 榮 子 議員
5 番 清 水 和 弘 議員
7 番 禰 占 通 男 議員
9 番 沢 口 光 広 議員
11番 吉 松 幸 夫 議員
13番 中 原 重 信 議員

2 番 俵積田 義 信 議員
4 番 今 門 求 議員
8 番 城 森 史 明 議員
10番 畠 野 宏 之 議員
12番 沖 園 強 議員
14番 吉 嶺 周 作 議員
16番 茅 野 勲 議員

1 本日の欠席議員次のとおり

6 番 新屋敷 幸 隆 議員

15番 牧 信 利 議員

1 本日の書記次のとおり

東中川 徹 事務局長
山 口 美津哉 書記
宮 崎 元 気 書記

下 山 健 一 書記
平 田 寿 一 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長	久木田 敏 副市長
永 留 秀 一 総務課長	神 園 信 二 企画調整課長
下 山 忠 志 水産商工課長	岩 廣 和 憲 市民生活課長
本 田 親 行 財政課長	佐 藤 祐 司 福祉課長
俵積田 清 文 建設課長	真 茅 学 農政課長
白 澤 芳 輝 健康課長	山 口 英 雄 税務課長
迫 野 豪 水道課長	俵積田 寿 博 下水道課長
園 田 勝 美 市立病院副管理者兼事務長	瀬戸口 修 農委事務局長兼農業振興係長
福 元 新 財政課参事兼企画調整課参事	原 田 博 明 水産商工課参事
南 田 敏 朗 市民生活課参事	神 山 芳 文 市立病院事務次長
山 口 英 夫 教育長	木之下 浩 一 学校教育課長
上 園 信 一 生涯学習課長	末 永 俊 英 文化課長
久 保 等 保健体育課長兼給食センター所長	田野尻 武 志 監査委員
橋之口 寛 監査委員事務局長	児 玉 義 孝 選管事務局長
竈 原 均 会計管理者兼会計課長	中 村 責 郎 消防長
厚 石 賢太郎 警防課長兼消防署長	中 原 浩 二 消防総務課長兼消防団係長
豊 留 誠 教委総務課主幹兼庶務係長	山 口 太 総務課行政係長

午前9時30分 開議

○立石幸徳議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御承知おき願います。

日程第1号及び日程第2号の2件を一括議題といたします。

総務文教委員長に報告を求めます。

[城森史明総務文教委員長 登壇]

○城森史明総務文教委員長 おはようございます。

ただいま議題となりました日程第1号及び第2号の2件について、総務文教委員会の審査の経過並びに結果について、主な点のみ御報告いたします。

まず、日程第1号枕崎市税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部改正等により、公的年金等に係る所得に係る個人の市民税の特別徴収の変更及び株式等譲渡所得等に係る課税制度の変更等がなされたことに伴い、条文の整備をしようとするものであります。

公的年金等に係る所得に係る個人の市民税の特別徴収の規定については、従来、65歳以上の公的年金等受給者の個人住民税は、原則として年金から特別徴収されますが、市外に転出した場合は、特別徴収が停止され、普通徴収で納付することになっていました。今回、地方税法等の改正により、賦課期日後に市外に転出した場合も特別徴収を継続できることとなったため、所要の改正を行うものであります。

また、年金所得に係る仮特別徴収税額の規定が、特別徴収税額の平準化の観点から変更になりました。すなわち、当該年度の4月から9月までの間、前年度の本徴収税額と同額を仮徴収税額として特別徴収していましたが、前年度の年税額の2分の1に相当する額を年金支給回数で割った額に変更されたことに伴い、条文の整備をするものであります。

次に、寄附金税額控除における特例控除額の特例については、株式等譲渡所得等に係る課税制度が金融所得一体課税の拡充の観点から、上場株式等に係る譲渡所得等と非上場株式等に係る譲渡所得等を別々の分離課税とした上で、特定公社債等・上場株式等に係る譲渡所得等の申告分離課税制度と一般公社債等・非上場株式等の譲渡所得等に係る申告分離課税制度への改組等がなされたことに伴い、条文の整備をするものであります。

次に、上場株式等に係る配当所得に係る市民税の課税の特例については、特定公社債等の利子等は、従来、所得税が源泉分離課税されるとともに、道府県民税の利子割が課税されていましたが、平成28年1月1日以降に支払いを受ける利子等については、利子割の課税対象から除外して、道府県民税の配当割の課税対象とされたことに伴い、条文の整備をするものであります。

委員から、公的年金等からの特別徴収の制度改正に関し、影響を受ける者は本市に何人いるのかただしたところ、今回の改正は、平成28年10月1日以降の年金支給から適用になるため、現時点では何人になるかはわからないとのことですが、近年の例では、賦課期日後の市外転出者は昨年が2人、今年が1人であるとのこととあります。

また、委員から、株式等譲渡所得等の申告分離課税制度の変更に伴い市税条例の附則7条が整理・合理化されたことに関し、住民サービスの低下や税務行政での支障につながらないのかただしたところ、国が精査して定めた条例例に基づいて、本市条例をその都度改正していくしかないと考えているとのこととあります。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第2号枕崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

今回の改正は、枕崎市税条例の一部改正と同様に、地方税法の一部改正等により、株式等譲渡所得等に係る課税制度の変更等がなされたことに伴い、条文の整備をしようとするものであります。

す。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○立石幸徳議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ただいま上程中の案件については、討論の通告もありませんので、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

日程第1号及び第2号の2件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第136号及び第137号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3号から第5号までの3件を一括議題といたします。

産業厚生委員長に報告を求めます。

[禰占通男産業厚生委員長 登壇]

○禰占通男産業厚生委員長 おはようございます。

ただいま議題となりました日程第3号から日程第5号までの3件について、産業厚生委員会の審査の経過並びに結果について報告いたします。

まず、日程第3号及び第4号の損害賠償の額の決定及び和解についての2件について申し上げます。

委員会は審査に先立ち、現地調査を実施いたしました。

この2件は、平成25年2月26日から27日にかけての大雨により発生した排水路からあふれ出た雨水による物損事故に関し、損害を与えた相手方に対する損害賠償額を決定し、相手方と和解しようとするものであります。

事故発生時の26日の11時から27日の3時までの連続雨量107ミリ、時間最大雨量24ミリに対し、排水路は、時間60ミリから70ミリの雨量に耐えられる構造になっているとのことであります。排水路から市道を渡る部分の暗渠に枯れ草等が流れ込んで詰まったことが原因で、雨水が排水路からあふれ出したことにより、越流水、またJRの路肩からの土砂が相手方の敷地内に流入し、損害を与えてしまったものであるとのことです。

過去の同様の損害賠償事案についてただしたところ、農業関連の損害賠償補償というのは、今回が初めてであるということであり、この賠償については、農業用排水路等の施設所有者賠償責任保険で対応するということでもあります。

また、今回の災害に係る民家への補償に関するJRとの協議において、JRとしては、市のほうで対応できないかということもあり、今回の案件を保険会社に説明したところ、保険が適用になるということから、市において対応することとしたとのことです。

以上であります。この2件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第5号請願第2号TPP交渉からの撤退を求める意見書の提出を求める請願について申し上げます。

本請願は、枕崎市別府西町の南薩摩農民組合の代表者から豊留榮子議員を紹介議員として提出されたものであります。

本件については、本日お手元に配付の写しのとおり、9月18日付で請願者から撤回の申し出があり、委員会としては、この申し出のとおり、撤回に同意すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○立石幸徳議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ただいま上程中の案件については、討論の通告もありませんので、直ちに採決いたします。
お諮りいたします。

日程第3号から第5号までの3件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第138号及び第139号の2件は原案可決、請願第2号は撤回に同意することに決定いたしました。

次に、日程第6号から第9号までの4件を一括議題といたします。

予算及び決算特別委員長に報告を求めます。

[吉松幸夫予算及び決算特別委員長 登壇]

○吉松幸夫予算及び決算特別委員長 おはようございます。

予算及び決算特別委員長報告をいたします。

ただいま議題となりました日程第6号から第9号までの4件について、予算及び決算特別委員会の審査の経過並びに結果について報告いたします。

委員会は、委員長に吉松幸夫、副委員長に茅野勲委員を互選いたしました。

審査の過程における当局説明及び各委員から出された意見・要望については、お手元に配付してありますので、御参照願います。

委員長報告では、主な点のみ申し上げます。

まず、日程第6号平成25年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億4,974万9,000円を追加し、予算総額を101億1,380万円にしようとするもので、当初予算額に対し4.4%の伸びとなります。

地方債の補正は、救助工作車整備事業及び臨時財政対策債に係る変更によるものです。

補正予算の主なものは、平成24年度決算剰余金の財政調整基金及び減債基金への積み立て、生活保護費など平成24年度の事業費確定に伴う国庫支出金の精算返納金、保育士等处遇改善臨時特例事業、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、茶産地力パワーアップ条件整備事業補助、降灰防止・降灰除去施設等整備事業補助、県単産地づくり対策事業補助の農業振興に係る事業補助などで、補正財源については、繰越金、県支出金、繰入金、国庫支出金、諸収入、市債、財産収入、分担金及び負担金、寄附金の増、地方特例交付金の減で措置したとのことであります。

まず、塔切地区用水路改修工事について、裁判の判決が5月7日に確定し、市の主張が認められなかった用地について、それ以降、相手方に相談を行ってきたが、理解が得られず、市としても、このままでは来年の稲作の時期に一带の水田農家の方々が困ると判断し、水利組合も含め確認し合った中で、相手方の主張を踏まえて、水路のつけかえを行うこととし、その改修工事を380万円の事業費でお願いしたものであります。

水利組合が負担する分担金100万円につきましては、市に今回に至った責任があったものの、受益者の方々にも幾分か負担を相談した結果、その理解が得られたということでもあります。

委員からは、今回の問題は、市が過去において登記を怠ったという不適切な対応に起因しており、それに新たに市民の税金が使われることになる。交渉の経過もあるとは思いますが、市民目線に立った対応の仕方が足りなかったのではないかといった意見や、裁判の結果を踏まえ、現段階では、相手方も水路のつけかえには理解しているということであるので、相手方の要望に沿った方向で進めてほしいといった要望が出されました。

次に、降灰防止・降灰除去施設等整備事業補助は、茶工場において、1カ所は、今回新たに貯水タンクを設置し、もう1カ所は、茶洗浄脱水機の800キロ型を導入するものであります。

地域産業競争力強化に向けた枕崎漁港活性化事業に関連し、枕崎漁港は、火之神から赤崩鼻ま

でを特定第三種漁港として区域の指定がなされております。コンテナヤードは、通常、港湾区域において設置されるもので、漁港区域内に港湾区域があるということはありませんという国の見解が示されていることから、漁港区域の中のコンテナ取り扱い施設として整備することが一番適切な方法ではないかと考えており、今後、その調査を進めていきたいということでもあります。

次に、諸支出金の土地購入費に関し、この土地は、ヘリポートの南側の土地で、飛行場建設時に、滑走路予定地の土地を所有していた方と、約15メートル以上の建物は建てられないという高さ制限の存することを承認の上、換地をした経過があるものであります。今回、ヘリポートの設置に伴い、土地の高さ制限が、約5メートル下がってきたことから、所有者に、その分の補償の交渉を行ったところ、この土地を買い取ってほしいという申し出があり、公正証書まで交わして換地に合意した土地であるので、その分については、補償の必要が確実にあり、相手方が買い取りを希望したのであれば、時価で買い取ることは、問題ではないとの顧問弁護士の助言等もあり、今回買い取りのため予算をお願いしたものであります。

以上であります。本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第7号平成25年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ764万5,000円を減額し、予算総額を42億7,974万2,000円にしようとするもので、当初予算額より6.6%の伸びとなります。

補正の内容は、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、特定健康診査等事業費並びに償還金及び還付加算金の増額と、介護給付費・地域支援事業支援納付金及び繰上充用金の減額をしようとするもので、補正財源については、療養給付費等交付金の増と前期高齢者交付金、繰入金及び諸収入の減で措置したとのことでもあります。

特定健康診査等事業費に関し、本年度の特定健診は、集合健診で、現在、健康センター、地場産業振興センター、別府中学校での部分が終わっており、昨年度と比較して、158人増の1,310人、率にして13.7%増加しているということでもあります。また、場所を武道館から地場産業振興センターに変更したことにより、その分で、60名増加しているということであり、健診の環境や駐車スペース等を考慮し、今後も地場産業振興センターを使用していきたいということでもあります。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第8号平成25年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ363万円を追加し、予算総額を3億0,196万8,000円にしようとするもので、当初予算より1.2%の伸びとなります。

補正の内容は、平成24年度決算に伴う精算分で、後期高齢者医療広域連合納付金及び一般会計繰出金精算返納額の増額をしようとするもので、補正財源として、繰越金及び諸収入の増で措置したとのことでもあります。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第9号平成25年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,024万4,000円を追加し、予算総額を23億3,426万8,000円にしようとするもので、当初予算額より約2.2%の伸びとなります。

補正の内容は、24年度の決算に伴う精算で、介護給付費準備基金積立金、介護給付費負担金等返納金、一般会計繰出金の増額をしようとするもので、補正財源として、繰越金の増で措置したとのことでもあります。

高齢者元気度アップ・ポイント事業については、当初、健康課の健康づくり事業、筋トレ教室

等を対象として事業を始めたが、その後、市の主催するさまざまな事業など、その対象事業の拡大を行い、現在、登録者が500名を若干超えているが、今後とも周知に努め、登録者をふやしていきたいということであります。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○立石幸徳議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ただいま上程中の案件については、討論の通告もありませんので、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

日程第6号から第9号までの4件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第132号から第135号までの4件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10号を議題といたします。

本件を産業厚生委員会に付託いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前9時55分 散会

本 会 議 第 5 日

(平成25年10月2日)

平成25年枕崎市議会第6回定例会

議事日程（第5号）

平成25年10月2日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1	請3	T P P 交渉において、農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は交渉から撤退する意見書の提出を求める請願	産 厚
2	認1	平成24年度枕崎市一般会計歳入歳出決算	予算及 び決算 特別委
3	認2	平成24年度枕崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	〃
4	認3	平成24年度枕崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	〃
5	認4	平成24年度枕崎市介護保険特別会計歳入歳出決算	〃
6	認5	平成24年度枕崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算	〃
7	認6	平成24年度枕崎市立病院事業決算	〃
8	認7	平成24年度枕崎市水道事業決算	〃
9	認8	平成24年度南薩地区消防組合歳入歳出決算	〃
10	142	北朝鮮による拉致問題の早期解決に関する意見書	
11	143	消費税率引き上げに当たり複数税率導入の実現を求める意見書	
12	144	T P P 交渉において農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は交渉からの撤退を求める意見書	
13	145	地方税財源の充実確保に関する意見書	
14		継続調査申し出について	

○ 本日付議された事件は議事日程（第5号）のとおり

1 本日の出席議員次のおり

1 番 立 石 幸 徳 議員
3 番 豊 留 榮 子 議員
5 番 清 水 和 弘 議員
7 番 禰 占 通 男 議員
9 番 沢 口 光 広 議員
11 番 吉 松 幸 夫 議員
13 番 中 原 重 信 議員

2 番 俵積田 義 信 議員
4 番 今 門 求 議員
8 番 城 森 史 明 議員
10 番 畠 野 宏 之 議員
12 番 沖 園 強 議員
14 番 吉 嶺 周 作 議員
16 番 茅 野 勲 議員

1 本日の欠席議員次のおり

6 番 新屋敷 幸 隆 議員

15 番 牧 信 利 議員

1 本日の書記次のおり

東中川 徹 事務局長
山 口 美津哉 書記
宮 崎 元 気 書記

下 山 健 一 書記
平 田 寿 一 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のおり

神 園 征 市長	久木田 敏 副市長
永 留 秀 一 総務課長	神 園 信 二 企画調整課長
下 山 忠 志 水産商工課長	岩 廣 和 憲 市民生活課長
本 田 親 行 財政課長	佐 藤 祐 司 福祉課長
俵積田 清 文 建設課長	真 茅 学 農政課長
白 澤 芳 輝 健康課長	山 口 英 雄 税務課長
迫 野 豪 水道課長	俵積田 寿 博 下水道課長
園 田 勝 美 市立病院副管理者兼事務長	瀬戸口 修 農委事務局長兼農業振興係長
福 元 新 財政課参事兼企画調整課参事	原 田 博 明 水産商工課参事
南 田 敏 朗 市民生活課参事	神 山 芳 文 市立病院事務次長
山 口 英 夫 教育長	木之下 浩 一 学校教育課長
上 園 信 一 生涯学習課長	末 永 俊 英 文化課長
久 保 等 保健体育課長兼給食センター所長	田野尻 武 志 監査委員
橋之口 寛 監査委員事務局長	箆 原 均 会計管理者兼会計課長
中 村 責 朗 消防長	厚 石 賢太郎 警防課長兼消防署長
中 原 浩 二 消防総務課長兼消防団係長	豊 留 誠 教委総務課主幹兼庶務係長
山 口 太 総務課行政係長	

午前 9 時 30 分 開議

○立石幸徳議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御承知おき願います。

日程第 1 号を議題といたします。

産業厚生委員長に報告を求めます。

禰占通男議員。

[禰占通男産業厚生委員長 登壇]

○禰占通男産業厚生委員長 おはようございます。

ただいま議題となりました、日程第 1 号 T P P 交渉において、農産品 5 品目の関税撤廃が除外できない場合は交渉から撤退する意見書の提出を求める請願について、産業厚生委員会の審査の経過並びに結果について報告いたします。

本請願は、枕崎市別府西町の南薩摩農民組合の代表者から、豊留榮子議員を紹介議員として提出されたものであります。

まず、T P P に関する本市農産物への影響額について当局にたどしましたところ、平成 24 年度の市の農業生産実績の 101 億 9,000 万円について、国・県の試算例を参考にすると、概算で、耕種部門計で約 8,200 万円、畜産部門計で約 29 億 6,900 万円の合計 30 億 5,000 万円程度で、全体の約 3 割程度と試算しているということであります。

委員からは、T P P 交渉については、新聞報道等にもあるように、既に首席交渉の段階までできていることや、首相以下、自民党もこの重要 5 品目は守っていくということを示している中で、現実的な問題として、あえて今の段階での意見書提出そのものが意味をなすのかと考えているといった意見、意見書を上げていくことは、衆参両院の農水委員会が明記している 5 品目が守れない場合には脱退するということを後押しするためのものであり、これは、農業をされている方の声である。また、T P P 交渉については、請願者が請願趣旨で述べているように、その交渉の過程というものが全然見えていない中で、本市の農業を守るという観点から、地方議会の役割として、この農産品 5 品目だけは堅持してほしいという地方の声を、国に届け、牽制すべきであるといった意見が述べられました。

以上であります。本件については反対があり、採決の結果、賛成者多数で採択すべきものと決し、意見書については、委員会において賛成した委員の連名で本会議に提出することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○立石幸徳議長 ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許可いたします。

沢口光広議員。

○9 番沢口光広議員 私は、T P P 交渉において、農産品 5 品目の関税撤廃が除外できない場合は交渉から撤退する意見書の提出を求める請願について、不採択とすべきであるとの立場から反対討論をいたします。

その理由は、去る 3 月 15 日、安倍首相が T P P 交渉参加を表明した当日、この枕崎市議会は T P P への対応に関し、交渉においては慎重かつ厳格に対応して、日本の国益を守るようにという意見書を採択して、関係機関へ意見書の提出を行っております。

つまり、枕崎市議会としては、T P P 交渉参加を事実上容認したのであります。皆さんそうだったと思いませんか。

このたびの、この請願第 3 号を何回も何回も私なりに熟読いたしました。3 月 15 日に枕崎

市議会が容認した環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPへの対応に関する意見書に相反する文章であり、もし、この請願第3号を採択したならば、枕崎市議会は、いつどうしてそのような判断をしたのかと国・県から枕崎市議会への不信感が増長されかねない問題に発展する可能性が含まれていることを我々枕崎市議会議員は、認識しておく必要があるのです。今一度、3月15日に採択した文章とこのたびの請願第3号の文章を比較して読んでいただければわかるかと思いません。

請願第3号は、正直言って江戸時代のペリーの黒船が日本に来たときに当時の日本人が驚き、鎖国主義を唱え、論議したのと極めて類似して思うのです。今からの時代は、世界経済自由貿易主義になっていくことは避けられません。このことは、今までの世界の歴史が物語っているのです。

安倍首相は、現在、世界はグローバル経済が進んでいる中で、日本は今、TPP交渉のテーブルに着かなければ孤立化してしまうと発言しております。TPP交渉のテーブルに着かなかつたら、世界各国とも経済交流に対して日本の発言力が弱まり、日本は取り残され、孤立化してしまうのです。

日本経済の発展や日本の未来を見据えて、TPP交渉及び消費税問題に対して、安倍首相が全力で取り組み、日本人として、日本の将来の国益のために、全力で頑張ると発言しております。2020年東京オリンピック開催を日本に導いた安倍総理大臣のこの言葉を、皆さん信じようではありませんか。

現在、インドネシアのバリ島で、TPP関係閣僚会合が行われております。10月8日には首脳会議が予定されております。そして、大筋合意がなされる見通しとなっているのです。

そのような中、請願第3号は、広範な分野の団体がTPP交渉に反対しており、交渉参加は到底理解されるものではないとしておりますが、大筋合意から年末の最終合意を目前に控えているときに、水を差すような請願第3号のこのような内容の意見書は、全く、全く無責任であると言わざるを得ないのであります。

なお、衆議院・参議院の農水委員会では、農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は、交渉離脱を明記した決議がなされていることを踏まえれば、この決議に反するような交渉妥結がなされた場合は、国会の責任において、TPP交渉条約締結の批准を拒否すればよいわけでありませぬ。現在、交渉の一番大事な山場の渦中において、交渉徹底の意見書を本市議会が採択するということは、極めて無責任であるということを、強く、強く申し上げ、沢口光広の反対討論といたします。

○立石幸徳議長 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件の採決は、起立により行います。

日程第1号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○立石幸徳議長 起立多数であります。

よって、請願第3号は、採択と決定いたしました。

次に、日程第2号から第9号までの8件を一括議題といたします。

予算及び決算特別委員長に報告を求めます。

吉松幸夫議員。

[吉松幸夫予算及び決算特別委員長 登壇]

○吉松幸夫予算及び決算特別委員長 おはようございます。

予算及び決算特別委員会委員長報告をいたします。

その前に昨日、高校野球の応援に行って、少々声を出し過ぎたのでお聞き苦しい点があるかと

思いますが、御了承願いたいと思います。

ただいま議題となりました、日程第2号から第9号までの認定事項8件について、予算及び決算特別委員会の審査の経過並びに結果について報告いたします。

審査の過程における当局説明及び各委員から出された意見・要望については、お手元に配付してありますので、御参照願います。

委員長報告では、主な点のみ申し上げます。

委員会は、審査に先立ち、平成24年度実施の事業成果の現地調査を行いました。

まず、日程第2号平成24年度枕崎市一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

平成24年度の一般会計の決算規模と決算収支の状況は、歳入総額は103億3,348万4,000円で、前年度に比べ、4億4,920万4,000円の減となっています。

歳出総額は100億5,507万6,000円で、前年度に比べ、4億3,916万7,000円の減となっています。歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は2億7,840万8,000円の黒字で、1,003万7,000円の減となっています。平成25年度への繰越事業に係る翌年度に繰り越すべき財源は953万円で、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は2億6,887万8,000円の黒字で、1,397万2,000円の減となっています。

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、実質収支が1,397万2,000円の減となったことで、実質収支と同額の赤字となっております。

財政調整基金の積立金は1億1,370万円で、1,180万円の増となり、積立金取崩し額は8,000万円で、皆増しています。地方債繰上償還金は、ありません。

実質単年度収支は1,972万8,000円の黒字で、1億1,490万5,000円の減となっております。実質単年度収支は、単年度収支から実質的な黒字要素である積立金、地方債繰上償還金、赤字要素である積立金取崩し額を加減したもので、その年度における実質的な収支を把握するための指標であり、平成19年度から6年連続の黒字となっています。

財政の弾力性を示す経常収支比率は97.9%で、1.6ポイント上昇し、高い比率となっています。なお、経常収支比率の上昇については、比率を求める算式の分子となる経常経費充当一般財源は、前年度に比べ、3億2,829万4,000円の減となったものの、算式の分母となる臨時財政対策債を加えた経常一般財源収入額が、市税や普通交付税、地方特例交付金などの減により、前年度に比べ4億4,584万7,000円の減となったことが要因となっているということです。

地方債残高は109億9,424万2,000円で、投資的経費の適切な選択と重点化を図り、計画的に借入額を抑制してきたことなどから、前年度末に比べ3億9,512万7,000円の減となっており、平成16年度から9年連続で減少してきているということです。

積立金現在高は11億3,730万円で、地方財政法の規定に基づいた決算剰余金の財政調整基金及び減債基金への積み立てなどを行ったものの、枕崎飛行場管理運営基金の廃止や財政調整基金の取り崩しにより、前年度末に比べ1億3,477万8,000円の減となったということです。

財政健全化法に定められている健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は該当がなく、実質公債費比率は15.7%で、標準財政規模が大幅に減少したものの、単年度の実質公債費比率が前年度に比べ2.2ポイント低い14.1%となり、3年連続で改善したことから、前年度に比べ1.4ポイント低くなっています。

将来負担比率は156.0%で、標準財政規模の大幅な減少に加え、将来負担額から控除される充当可能財源等についても減少したものの、一般会計の地方債残高を初め、将来負担額を構成するすべてが減となったことから、前年度に比べ5.8ポイント低くなっており、いずれの健全化判断比率も早期健全化基準を下回っている比率となっています。

その他、歳入歳出決算額の前年度との増減比較等、詳細については、配付の概要にお示ししてありますので、お目通しいただきたいと思います。

総務費中、広域行政負担金に関し、南薩地区総合開発期成会及び薩摩半島地域開発協議会は、それぞれ構成市で、地区の道路のほか、さまざまな分野での地域の課題等を持ち寄り、要望活動を行っているということです。

また、指宿枕崎線輸送強化促進期成会においては、去年は、博多駅の大きなビジョンに沿線市を紹介するテレビCMの放映や、要望活動とともに特産品の配布等も行い、県、JR沿線の全市町で構成する県鉄道整備促進協議会では、JR関係の要望活動を実施しているということです。

枕崎空港管理助成補助金に係る県支出金の精算返納については、空港運営のため、県から1億2,000万円の補助金を受け、市の1億2,000万円を加え、2億4,000万円を基金として積み立てて、その果実運用で事業費の一助としていましたが、枕崎空港の廃止に伴い、県からの補助金分を返納するものであるということです。

民生費中、民生委員児童委員の活動状況において、児童福祉に関する件数が増加しておりますが、子供会や自治会行事への参加、遊び場や通学・通園路の問題に関すること等についての相談・支援を行った延べ件数を計上しているということです。

衛生費中、水産加工場の排水については、平成22年度から新たに水産加工業環境施設整備促進の補助制度を設け、3年間で6工場が接続し、下水道区域内の未供用区域においても、事業所から要望があれば、仮配管を行い、下水道に接続しているということであり、加工組合の理事会や総会等で、その促進をお願いしているということです。

労働費中、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業は、まちなか賑わい創出事業など5事業について、失業者の緊急雇用を第一義の目的として取り組んでおり、それぞれ1名から4名までの新規雇用がなされているということです。

農林水産業費中、紅茶母樹園管理費について、妙見センターに隣接する紅茶の母樹園は、我が国で初めて紅茶栽培が成功したところであり、インドのアッサム種の原種が植えられておりますが、その管理に係る除草剤等の費用であるということです。

資源リサイクル畜産環境整備事業負担金は、県地域振興公社が事業主体で、事業参加者の負担金であり、事業内容は、密閉式の堆肥発酵処理施設一式と堆肥運搬機1台、事業費は3,800万円程度であるということです。

漁港内の放置船の問題については、昨年4月の75隻から、本年4月では12隻ほど減少しておりますが、依然として多くの船舶が陸置きされている状況であります。今後の対応について、県の担当課と協議を行っておりますが、現在、陸置きされている市有地部分については、枕崎漁港利用計画において漁具保管修理施設として用途を指定しており、現在の使われ方は目的外であるということであり、今後も、移動のお願いをしていきたいということです。

企業誘致に関する各企業との協議状況等については、配付資料のとおりであります。協議を行った企業については、メガソーラー立地に係るオリックス・Kクリーンエネルギー関係、昨年度から報告を行っている水産加工業者のほか、その他として、肥料関係1社、養殖関係1社、メガソーラー関係9社の合計の11社であるということです。

地下水源電気探査業務については、事業費315万円で、火之神地区、瀬戸地区、空港西地区で電気探査を行い、専門的な提案等についての報告書の提出がなされ、その中で、それぞれの地区で仮にボーリングをした場合に水源が期待できるポイントの提案まで受けているということです。

土木費中、火之神公園に通じる市道田中火之神線、火之神海岸線については、社会資本総合整備計画の防災・安全交付金により、平成25年度から4カ年で舗装修繕整備をしていく計画であるということです。

公園利用者のペットに係るマナーの問題については、お知らせ版や広報紙等で随時呼びかけ、マナーの向上についての啓発を行っており、最近は、大分、向上してきていると感じているが、今後、利用者から話を聞くことや、状況の点検等を行っていききたいということです。

ヘリポート建設費に関し、今後、空港廃止に伴う補助金の返納関係が出てくるが、国との協議は、すべて終了しており、単年度68万円程度、20年間で1,360万円程度ということであります。県への返納については、国の方式に倣えば、680万円という数字で落ちつくのではとこれまで説明しておりますが、その後、県の担当課と財政当局との協議の中で、財政当局が国の方式ではなく、土地の残存価格に対する返還方式をとりたいということで、1,000万円を超える返還額となるといった話が出てきているので、今後、県での交渉状況の把握をしながら、返納分が多額にならないよう交渉していきたいと考えているということです。

消防費中、日本水難救済会負担金に関し、枕崎救難所は、枕崎市、市漁協、水産振興会等の方を会員として組織されており、枕崎救難所の負担金は5万2,200円で、市は、ボランティア会員として256名を登録し、2万8,000円を負担しているということです。

教育費中、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、本市の中学生については、家庭での復習の取り組みが必要であり、また、全国的・世界的な見方から、PISA型という、読解力や考え方を問う問題がふえてきているので、今後、授業改善もしていかなければならないと考えているということです。

歳入中、市税の不納欠損処分については、納税者に担税力がなく滞納処分の執行停止を行った後、3年経過しても、なお担税力が回復していないもの、また、5年間の消滅時効が完成したものについて行っているということです。滞納原因が納税意識の欠如あるいは納税意識の希薄という方々に対しては、督促状、催告書はもちろん、納税相談の個別呼び出しを行い、納税誓約を締結し、対応しているということでありますが、その呼び出しや分納等の納税誓約に応じない者については、給与や生命保険、預貯金等を調査し、差し押さえ可能財産を発見した場合、直ちに差し押さえを行い、税収の確保、負担の公平の確保に努めているということです。

行財政改革については、本市の財政の状況からして、それを、常に念頭に置いて行政を執行していかなければならないということは当然のことであり、今後、来年度予算の査定等を進める中で、計画を立てて取り組んでいきたいという姿勢であるということです。

委員からは、稚内市との友好交流については、お魚センターの経営改善につなげるためにも、北海道の品物を充実させるなど、人的交流以上に物品の交流も進めてほしいといった要望、河川等の環境問題については、市民の切なる声であると受けとめ、水産加工場の下水道接続に対する取り組みや、河川浄化推進員等へも水質等の具体的な数値等を示し、業務に当たってもらうなど、1ステップ踏み出した取り組みをお願いしたい。また、市税の徴収に関し、納税者の負担の公平を確保するため、納税意識の欠如、納税意識の希薄といった理由による滞納部分の解消への対応を行っていくよう要望がありました。

以上であります。本件については、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、日程第3号平成24年度枕崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

平成24年度の当初予算は40億7,105万4,000円で、その後4回の補正を行い、最終予算額は41億0,604万2,000円となっています。

歳入においては、調定総額39億0,661万8,000円に対し、収入済額37億9,794万8,000円、不納欠損額806万7,000円、収入未済額1億0,060万3,000円となっています。

歳出については、予算現額41億0,604万2,000円に対し、支出済額が40億6,309万円で不用額が4,295万2,000円となり、歳入歳出不足額が2億6,514万2,000円となりましたが、翌年度繰上充用金で措置したということです。

まず、歳入について、国民健康保険税は、最終的な予算額は、6億0,406万1,000円を計上し、収入決算額は6億0,434万4,544円となっています。

収納率は、全体では84.8%となり、1.4ポイント低下し、県下19市における順位は、前年度の1位から3位となっています。この原因は、平成24年度中の被保険者1人当たり、1世帯当たりの所得の状況など、依然として納税環境が思うように改善していないことや、調定総額に占める滞納繰越分調定額の割合が、前年度に比べ2.11ポイント上昇していることが大きな要因であると分析しているということです。

国庫支出金の療養給付費等負担金は、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に対する負担金として、予算現額6億1,932万3,000円に対し、6億5,007万2,241円の交付となっています。

国庫補助金は、普通調整交付金が調整対象需要額等の増で、前年度より2,740万1,000円増の2億5,609万5,000円、特別調整交付金は経営姿勢分の減額等で、2,192万7,000円減の5,727万9,000円、合計で3億1,337万4,000円となっています。

退職者分の保険給付費に対して交付される療養給付費等交付金は、1億9,921万9,000円の予算現額に対し、1億9,785万7,287円の交付となっています。

前期高齢者の医療費等の財政調整として、平成20年度から新設された前期高齢者交付金は、予算現額10億5,589万円に対し、10億5,589万0,768円の交付となっています。

平成15年度から制度化された高額医療費共同事業負担金は、保険者拠出金の対象事業費の4分の1相当額1,796万2,455円が、国・県負担金として、それぞれ交付されております。

共同事業交付金は、1件80万円以上の高額な医療費と1件30万円以上80万円未満の医療費に対する交付制度であり、予算現額5億2,509万4,000円に対し、5億2,509万5,382円の交付となっています。

他会計繰入金金は、予算現額2億2,700万1,000円に対し、2億2,699万9,834円の繰り入れとなっています。

歳出予算の構成比は、保険給付費が67.8%、後期高齢者支援金9.4%、介護給付費・地域支援事業支援納付金が4.5%で、合わせて81.7%を占めています。このうち、保険給付費は、27億5,619万0,944円で、前年度と比較して、一般被保険者の療養給付費は0.5%の増、療養費は9.3%の減、高額療養費は2.5%増となり、退職被保険者等は、療養給付費で15.7%、療養費で23.0%、高額療養費で19.5%、それぞれ減となっています。これを被保険者1人当たり療養給付費と比較すると、一般被保険者が2.6%の増の32万2,836円、退職被保険者が3.4%減の27万2,074円となっています。

被保険者は、年間平均で一般被保険者が前年より145人減の6,908人に、退職被保険者等は82人減の560人に、全体では227人減の7,468人となったということです。

後期高齢者支援金は3億8,039万2,172円、介護納付金は1億8,186万0,653円、共同事業拠出金は5億2,291万4,731円となっています。

保健事業は、特定健康診査等の事業に要する経費の支出のほか、健康づくり体験教室や市民健康教室等の実施、人間ドック補助を行っております。

医療費適正化特別対策事業及び保健事業費では、従来からのレセプト点検の充実強化、看護師嘱託員2名による重複・頻回受診者の訪問指導のほか、特定健診の受診率向上を目的として、追加健診等を実施し、保健事業費合計で2,663万3,620円を支出しています。

本市の国民健康保険の医療費は、64歳未満は32万7,000円、65歳以上は64万4,000円で、65歳以上では、県内で一番高くなっており、本市の特性として、65歳からの年齢層で急に発症する傾向がうかがえるので、発症する前の対策が必要であると考えているということです。

具体的な取り組みとしては、簡単筋トレ教室や筋トレサロンにおいて、運動習慣をつけることによる重症化予防、食生活改善推進員による減塩の食事への取り組み、ダイエットコンテストのほか、地域づくり成人講座では、各公民館において、健康づくりや脳卒中予防に関する説明、また、薬剤師会のほうからも、ジェネリック医薬品や薬についての話も行っているということです。

委員からは、ジェネリック医薬品への切りかえ効果や特定健診の実績の高い先進地研修等を行い、本市の取り組みに生かしてほしいという要望がありました。

本件については、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、日程第4号平成24年度枕崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

平成24年度の当初予算は2億9,525万4,000円で、その後1回の補正を行い、最終予算額は2億9,773万2,000円となっています。

歳入は、調定総額2億9,514万9,000円に対し、収入済額2億9,415万9,000円、不納欠損額4万1,000円、収入未済額94万9,000円となっています。

歳出は、予算現額2億9,773万2,000円に対し、支出済額が2億9,053万円、不用額が720万2,000円となり、歳入歳出差引残額が362万9,000円となっています。

歳入の主なものについて、一般会計繰入金は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金として、9,683万2,432円の繰り入れとなっています。

後期高齢者医療保険料については、現年度分の対象者を4,288人と見込み、滞納繰越分と合わせて1億9,710万2,000円を計上し、収入決算額は、1億9,474万7,700円となっています。

収納率は、滞納繰越分が低下したため、総体では99.5%と0.1ポイント低下し、県下19市における順位は、前年度の3位から5位となっています。

歳出の主なものについて、後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料と延滞金を合わせて1億9,316万5,700円と基盤安定負担金9,355万1,432円の合計2億8,671万7,132円を納付したということです。

今後の後期高齢者医療制度のあり方については、社会保障制度改革国民会議の中では、具体的な提言はなされていないが、今後、国の社会保障制度審議会等でどのような制度としていくか審議されていくと思うので、国の議論を見守っていかなければならないと考えているということです。

本件については、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、日程第5号平成24年度枕崎市介護保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

平成24年度の当初予算額は20億7,581万1,000円で、その後3回の補正を行い、最終予算額は21億4,349万7,000円となっています。

歳入は、調定額20億8,941万1,000円に対し、収入済額20億8,140万4,000円、不納欠損額180万1,000円、還付未済額4万1,000円、収入未済額624万7,000円となっています。

介護保険料については、現年度分の対象者を特別徴収分で6,851人、普通徴収分で573人を見込み、滞納繰越分と合わせて、3億0,761万8,000円を予算計上し、収入決算額は3億1,440万4,800円となっています。

収納率は97.5%で、0.2ポイントの低下となり、県下19市における順位は、前年度の5位から8位となっています。

歳出は、予算現額21億4,349万7,000円に対し、支出済額20億3,115万7,000円で、1億1,234万円の不用額となり、収支残額は5,024万7,000円となっています。

保険給付費は、平成24年度の計画額19億8,738万4,000円に対し、18億8,242万9,000円の支出となり、計画額を1億0,495万5,000円下回ったが、前年度と比較すると、約7.2%増となったということです。

地域支援事業費は、要介護状態になることを予防し、できる限り地域における自立した日常生活を支援するための事業経費であります。24時間型の巡回訪問看護介護の取り組みを行っているのは、県内で4市、全国でも約120保険者であるということであり、まだ、その取り組みは、全国でも進んでいないと聞いているということです。

地域包括ケアに関する取り組みについては、福祉課を初め、各課の若手のメンバーで構成する地域包括ケアシステム推進委員会を設置し、情報の共有、勉強会というかたちでの議論を行っているということです。

居宅介護サービス給付費は、平成24年度が5億4,200万円程度で、前年度と比較して7,700万円程度、16.6%の増となっておりますが、これは、平成24年度に行われた報酬改定による通所介護の時間区分の変更の影響が最も大きいということです。

本件については、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、日程第6号平成24年度枕崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

平成24年度予算は、当初8億1,556万5,000円で、その後3回の補正を行い、前年度からの繰越明許費繰越額2,100万円を加算し、最終予算現額は8億1,471万4,000円となっております。

歳入は、調定総額8億3,981万7,000円に対し、収入済額8億2,361万5,000円、収入未済額1,620万2,000円となっております。

歳出は、支出済額が8億0,805万7,000円で、平成24年度の実質収支は1,555万8,000円となっております。

平成24年度の整備状況は、大堀補助支線污水管路施設工事延長1,044.3メートル及び単独事業の取付管設置工事を実施しています。平成19年度から着手している施設の老朽化に伴う改築更新事業で、終末処理場水処理施設の電気・機械設備工事を行ったほか、終末処理場長寿命化計画策定業務及び全体計画の見直し業務を行っています。また、当該年度工事実施区域8ヘクタールを新たに整備し、平成24年度末の整備済み面積は400.6ヘクタールとなり、現認可区域面積408.4ヘクタールに対し、98.1%の整備率であるということです。

水洗化戸数は、247戸増加し5,521世帯、水洗化率は85.4%となっております。下水道の接続推進については、お知らせ版等での広報や、9月10日の下水道の日に合わせて、9月から10月にかけて、水洗化率の低い地域の戸別訪問を行うほか、新たな取り組みとして、接続が進んでいない3次区域において、各公民館の総会等で出前講座を行い、整備状況や接続状況の説明、また、地域の環境対策としての公共下水道事業の位置づけをPRしながら、接続推進に努めているということです。

委員からは、水産加工場の下水道接続に関し、行政としても、HACCPの認定を受けることによる営業的なメリットのアドバイス等も行い、その接続を積極的に進めてほしいという要望がありました。

本件については、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、日程第7号平成24年度枕崎市立病院事業決算について申し上げます。

平成24年度は、病床を5床削減した影響で、入院患者数は1万9,263人で前年度より1,341人減、病床稼働率は2.2ポイント増の96%で、外来患者数は369人減の1万7,180人、診療実日数ベースの1日平均患者数は1.8人減の67.6人となっております。

収益は、入院が病床数の削減の影響もあり、3億7,033万9,302円で2,512万4,330円の減、外来は1億4,119万5,508円で、265万7,631円の増となり、一般会計負担金として救急医療の確保に要する経費のほか、医師確保対策に要する経費等を含む合計3,871万8,000円を繰り入れ、総収益は前年度より1,827万3,089円減の5億7,586万4,171円となったということです。

費用は、職員増に伴う給与費のほか、病棟建替事業に伴う減価償却費の増があったものの、特別損失の減等により、総費用は前年度を7,842万8,945円下回る6億0,424万9,981円となったということです。

また、医師の勤務環境整備のため、宿舍3棟の建てかえを行い、3月末に工事を終了するとともに、今後の敷地有効利用のため、隣接する市有地2筆319.94平方メートルを取得したという

ことです。

主要指標である経常収支比率は96.8%で、経常損失1,932万3,302円、医業収支比率も96.3%となり、特別損失を含む総収支比率は95.3%で、当年度純損失2,838万5,810円の赤字決算となったということです。

収益的収入及び支出の病院事業収益では、医業収益が5億6,266万2,344円で前年度より1,878万8,766円、率にして3.2%の減となり、医業外収益は1,320万1,827円で、51万5,677円、率にして4.1%の増となったということです。

病院事業費用では、医業費用が5億8,452万5,071円で、3,459万2,869円、率にして6.3%の増、医業外費用は1,066万2,402円で、前年度より301万6,170円、率にして39.4%の増となったということです。

資本的収入は、医師宿舎建替事業に伴う企業債5,310万円、直営診療施設整備費繰入金1,033万2,000円、一般会計負担金432万1,000円の合計6,775万3,000円となっています。

資本的支出は、建設改良費として、器械備品購入、土地購入の有形固定資産購入費422万9,346円、医師宿舎建替事業費7,015万0,500円及び企業債償還金1,947万8,144円の合計9,385万7,990円で、収入が支出に対して不足する額2,610万4,990円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしたということです。

平成23年度決算での繰越利益剰余金は、627万5,661円となっていたが、平成24年度は純損失が2,838万5,810円となったことで、当年度未処理欠損金は2,211万0,149円となり、純損失が発生したため、新たな積み立て等の処分はしていないということです。

なお、今後の財政需要に対応するための修繕費及び退職給与費の引き当ては、平成24年度末の修繕引当金が500万円、退職給与引当金が297万4,000円となっています。

新しいCTの導入など検査器械類の充実により、内科的なものは、ほとんど院内で検査できる体制となっており、主要な検査項目について、前年度と比較すると、外来では腹部エコー、心エコー、胃カメラ、一般撮影の件数がふえ、その部分が若干収益のプラスにつながっているということです。

地域包括ケアについては、実際には、まず、疾病予防・介護予防という保健の分野から入り、市立病院の役割としては、健診あるいは病気になった方の診療、在宅での診療等を中心にやっていくことになるということです。

本件については、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、日程第8号平成24年度枕崎市水道事業決算について申し上げます。

業務量は、平成24年度末における給水戸数は1万0,790戸、給水人口は2万0,296人で、前年度に比べ、47戸、311人の減となり、年間配水量は300万8,822トン、有収水量は274万1,654トンで、配水量で7万0,124トンの減、有収水量で5万6,021トンの減となったということです。

平成24年度の建設改良費の決算額は、1億1,983万9,645円で、主な事業は、老朽管更新事業として11路線、金山橋かけかえ工事に伴う国道270号導・配水管本設工事等を実施し、配水管の新設改良を2,850メートル、導水管の改良を45メートル施工したということです。

また、岩戸・川路ポンプ場の次亜塩素注入設備の更新、白沢西第2水源地井戸の調査・改修並びに谷原水源地の取水ポンプ取りかえ工事など、施設の整備改修を進め、安全で良質な水の供給と有収率の向上に取り組んだ結果、有収率は91.1%で0.2ポイント上昇したということです。

収益的収入及び支出では、税抜きで総収益4億5,000万9,314円、総費用3億9,651万3,516円で、5,349万5,798円の純利益となり、前年度繰越利益剰余金1,476万1,463円を加えると、平成24年度末における未処分利益剰余金は、6,825万7,261円となっています。

資本的収入及び支出では、収入額5,970万9,604円に対し、支出額2億1,483万7,534円となり、差し引き1億5,512万7,930円の不足が生じ、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留

保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしたということです。

なお、平成24年度末における未処分利益剰余金の一部を平成24年度枕崎市水道事業剰余金処分計算書のとおり、減債積立金及び建設改良積立金に新たな積み立てをしようとするものです。

使用水量については、給水戸数・給水人口の減に伴い減少してきており、5年間の平均で、金額にして毎年約600万円が減っていくことから、節約できる範囲を超えた場合には、水道料金の値上げをお願いすることになると考えているということです。

以上であります。平成24年度枕崎市水道事業剰余金処分計算書は、賛成多数で原案のとおり可決、認定事項第7号についても、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、日程第9号平成24年度南薩地区消防組合歳入歳出決算について申し上げます。

平成24年度の収支状況は、歳入総額15億4,042万0,634円、歳出総額15億2,568万6,764円、差引残額は、1,473万3,870円となっています。

歳入については、大部分が構成市からの分担金及び負担金で、14億9,066万5,000円、収入済額の96.8%を占め、歳出については、人件費が12億2,751万3,000円で、歳出総額の80.4%を占めています。

また、公債費の3,548万7,532円は、平成24年度分の元金及び利子の償還金並びに組合解散に伴う繰上償還2,745万円であるということです。

この決算は、組合の解散日の平成25年3月31日をもって、打ち切り決算としたものであるということです。

本件については、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○立石幸徳議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許可いたします。

豊留榮子議員。

○3番豊留榮子議員 私は、ただいま報告がありました認定事項第1号平成24年度枕崎市一般会計歳入歳出決算から認定事項第7号までの決算につきまして、日本共産党議員団を代表して反対の立場から討論いたします。

枕崎市政については、住民の要求にこたえた住宅リフォーム助成制度を実現し、地域の活性化に大きな役割を果たしました。24年、25年の2カ年計画で1,300万円の予算も1年目で120件の利用があり、2年分の予算をほぼ使い切り、25年度は新たに500万の予算をつけるなど住民要求にこたえる努力をしています。また、ひどい状態にあった枕崎小学校など、学校の補修工事など評価できるものがありました。

しかし、基本的にはこれまでと同じように、行財政改革という名のもとに住民への負担をふやし、市職員への賃金カット、正規職員を非正規職員にして、低賃金、劣悪な労働条件の押しつけをし、民間委託や民営化を推し進めました。また、水道料金・下水道料金の引き上げによる住民への負担増は、住民の暮らしを一層苦しめているのが現実です。

福祉行政においても、高過ぎる国保税の押しつけ、福祉給食の値上げ、介護保険料の値上げ、さらに介護サービスの一層の切り捨て、訪問介護の時間短縮1時間の利用を45分に短縮するなど、介護が必要な人たちが必要なサービスが受けにくくなっている。年金は下がる一方なのに、介護保険料は容赦なく年金から引かれ、生活が大変だと言われます。そして、後期高齢者保険料の値上げ、75歳という年齢で人間を区別する後期高齢者医療制度こそ廃止すべきです。

このような点から見ても、市民の命を守る、暮らしを守るという立場にあるべき自治体の方向とは逆行するものであり、市民生活を一層苦しめていくこととなります。

市立病院事業においては、病床5床減となり、また、個室料金の値上げなど、これら公立病院としての役目を減らして営利中心の経営へ移行しようとするものです。

教育行政においては、就学援助の制度は憲法によってもうたわれている義務教育の無償という立場からも、経済的に困難な家庭の子供たちを援助する制度ですが、学校給食費や文部科学省の基準では、実費支給となっているにもかかわらず、79%しか支給していません。また、平成22年度からは、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を新たに支給項目に加えましたが、本市は実施を拒み、経済的に困難な家庭への犠牲を押しつけています。そして、学校給食の民間委託も強行しました。子供たちへの安全・安心な給食の提供という学校給食の基本を投げ捨てるものです。

また、学校用務員の委託職員化、市立図書館の職員の委託化など学校教育や市民文化を支える公務サービスを放棄し、働く職員の賃金や労働条件を劣悪な状況に追いやることを認めるわけにはいきません。

そして、山口集落の水路問題では、十分な話し合いを持たぬままに行政が一市民を裁判に訴えるという行動を起こしましたが、最終的には、市の主張は認められず負けました。このことは、最初で誠意をもって相手方に行政の怠慢を詫びて協力をお願いし、解決の道を探るべきでした。

その一方で市長は、住民や労働者、子供たちへの予算を削りながら、みずからの公約であるコンパクトシティ事業のためのアートストリート事業に、23年度は1,033万9,000円、24年度は1,309万円、25年度が1,350万円の予算を組み、風の芸術展に出展された作品を買い取って、今年度は町頭交差点から花渡川まで立体作品を展示するというもの。この立体作品の展示に関しては、中央ロータリーの交番の向かい側に設置された作品が壊されたことから、アートストリート事業が市民に受け入れていないということがうかがい知れます。

これは、市民の暮らしを全く考えない税金の使い方を間違っていると言わなければなりません。多くの市民は、働けど働けど賃金は上がらず、楽しみにしている一時金もなしという職場もあります。年金生活者は、支給額の減額。これで4月から消費税が8%になったら暮らしていけないと、不安は募るばかりです。

日本共産党は、住民が主人公の立場に立ち、市政に一層の目配りをし、住民の命と暮らしを守るために、住民の皆さんと力を合わせて全力を尽くして頑張っていくことを述べまして、討論を終わります。

○立石幸徳議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

日程第2号から第8号までの7件について、順次、起立により採決いたします。

まず、日程第2号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○立石幸徳議長 起立多数であります。

よって、認定事項第1号は、認定することに決定いたしました。

次に、日程第3号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○立石幸徳議長 起立多数であります。

よって、認定事項第2号は、認定することに決定いたしました。

次に、日程第4号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○立石幸徳議長 起立多数であります。

よって、認定事項第3号は、認定することに決定いたしました。

次に、日程第5号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○立石幸徳議長 起立多数であります。

よって、認定事項第4号は、認定することに決定いたしました。

次に、日程第6号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○立石幸徳議長 起立多数であります。

よって、認定事項第5号は、認定することに決定いたしました。

次に、日程第7号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○立石幸徳議長 起立多数であります。

よって、認定事項第6号は、認定することに決定いたしました。

次に、日程第8号中、平成24年度枕崎市水道事業剰余金処分計算書は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○立石幸徳議長 起立多数であります。

よって、平成24年度枕崎市水道事業剰余金処分計算書は、原案のとおり可決されました。

さらに、お諮りいたします。

日程第8号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○立石幸徳議長 起立多数であります。

よって、認定事項第7号は、認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。

次に、日程第9号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、認定事項第8号は、認定することに決定いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時51分 再開

○立石幸徳議長 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、日程第10号を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

城森史明議員。

[城森史明議員 登壇]

○8番城森史明議員 おはようございます。

北朝鮮による拉致問題の早期解決に関する意見書。

1978年8月、日置市の吹上浜で市川修一さんと増元るみ子さんが北朝鮮に拉致されてから、8月12日で丸35年を迎えた。

2002年当時の小泉純一郎首相が訪朝した日朝首脳会談において、北朝鮮は、拉致被害者5人生存、市川修一さんと増元るみ子さんは死亡と伝達した。同年10月、生存の拉致被害者5人が帰国し、更に2004年5月に被害者家族5人が帰国し、北朝鮮は市川さんと増元さんについて再調査を約束した。同年11月、北朝鮮は再調査結果として、市川さんと増元さんは当初と同じで死亡と説明した。

昨年末、第2次安倍政権が誕生した。安倍首相は2002年当時の内閣官房副長官として小泉訪朝に同行し、拉致問題解決に対する思い入れや意気込みは、これまでの総理と比べ、格段の違い

がある。

市川修一さんのお父さん、お兄さんを初め、被害者家族の方々の高齢化が進み、いつ解決するというめどが立たない中、焦りといら立ちが募っているとのことである。

拉致問題を解決するには、今を除いてほかにない。政府、家族会、国民という「オール日本」で取り組むべきだ。今こそ国民は声を上げ、世論を盛り上げ、国と家族会を全面的に応援・支援することが不可決である。

よって、拉致被害者全員の救出と拉致問題の早期解決のために、政府は一丸となり、全力で進めるよう、ここに強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成25年10月2日、鹿児島県枕崎市議会。

○立石幸徳議長 お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、会議規則第36条第3項の規定を適用し、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑については、会議規則第53条のただし書きを適用して、回数制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論の希望のある方の挙手を求めます。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

日程第10号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第142号は、原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の事後の取り扱いについては、議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第11号を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

禰占通男議員。

[禰占通男議員 登壇]

○7番禰占通男議員 提案理由の説明をいたします。

消費税率引き上げに当たり複数税率導入の実現を求める意見書。

平成26年4月に予定されている消費税率の引き上げにより、食料品等に係る増税で国民の経済的負担が増し、快適な生活の持続が困難となるとともに、民主主義を支え、社会基盤の一翼を担う新聞、書籍の購読を中止する家庭が増加することが懸念されるなど、国民の生活水準、知的レベルや社会の関心の低下により、我が国の将来は、危ういものになる。

このように、消費税率の引き上げは、社会的・経済的弱者と呼ばれる人々にその影響が及び、

社会格差が一層拡大し、社会的に不安定な状況を招く。

消費税を導入している大半の国では、低所得者への配慮、民主主義の維持を目的として、食料品、新聞、書籍等にゼロ税率や軽減税率を適用している。

よって、消費税率の引き上げに当たり、食料品、新聞及び書籍への軽減税率を適用する複数税率の導入を実現するよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成25年10月2日、鹿児島県枕崎市議会。

○立石幸徳議長 お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、会議規則第36条第3項の規定を適用し、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑については、会議規則第53条のただし書きを適用して、回数制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

○3番豊留榮子議員 この意見書の文中の中にですね、この国民の生活水準、知的レベルや社会への関心の低下によりとあるんですけれども、ここをちょっと説明してください。どういう知的レベル、どういうことを指しているのか。

○7番禰占通男議員 これは、新聞・書籍の社会情勢の内容を伝達するのに、現在、認められている手段であります新聞・書籍、またテレビ等もありますけど、そういう税率が高くなることによって、テレビはまあ、NHKだけが放送料を徴収してますけど、本当はそれも私は撤廃してもらいたい。あるいは、チャンネルを選べないから。だから新聞等は、購買を停止すれば済むわけです。それで、書籍もそうです。

だけど、食料品は結局は、365日生活するのに欠かせない。発表されたものを見ると、計算すると、1日四百二十何円になりました。16万円が食料品に対して、16万円がかかるということで、それはもう省いておいて、私はこの個人的には新聞を読まない人もいるでしょう。まあ、地方新聞は割と安い。そして、全国紙は高いです。そういった書籍もそうだと思います。小説が好きな人、週刊誌が好きな人もいるでしょうけど、そういったものの購買力が落ちます。そしてまた、情報収集力も狭まってきます。私はそこを言いたいのです。

○立石幸徳議長 ほかにありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論の希望のある方の挙手を求めます。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

日程第11号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第143号は、原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の事後の取り扱いについては、議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。
次に、日程第12号を議題といたします。
提出者に提案理由の説明を求めます。
豊留榮子議員。

[豊留榮子議員 登壇]

○3番豊留榮子議員 TPP交渉において農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は交渉からの撤退を求める意見書。

政府は、7月にTPP交渉に参加した。

TPPは、農林漁業、食の安全、医療制度、保険など、国民生活に広く影響を及ぼし、ISD条項は、国家主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでいる。

こうした不安や懸念が払拭されないまま、交渉に参加したことは重大である。これまで、44道府県や全市町村の8割余りに及ぶ議会が反対ないし慎重な対応を求める決議を行い、広範な分野の団体が交渉に反対してきた。国論を二分した世論状況にあり、総選挙での与党の公約に照らしても交渉参加は到底理解されるものではない。

政府は、これまで再三にわたって「国益を守る」とし、与党は農産品5品目の関税撤廃の除外を決議しているが、政府の交渉方針は明確ではなく、守れる保証は全くない。

さらに、政府は、情報開示を約束し、国民的議論の重要性を強調してきたが、交渉に参加するに当たって結んだ保秘契約を盾に、情報の公開を拒否している。このまま推移するなら、国民は、交渉の内容や経過を知ることなく結論だけを押しつけられる危険性があり、到底容認できるものではない。

衆参の農水委員会は、農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は、交渉から離脱することを明記した決議を上げ、自民党も参議院選挙で同様の公約を打ち出して選挙を戦った。

このように、国民的議論の不十分さに加えて、国益を守れる保証がなく、情報すら公開できない中、農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は、TPP交渉から撤退する以外にない。

よって、本市議会は、農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は、交渉から撤退することを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成25年10月2日、鹿児島県枕崎市議会。以上です。

○立石幸徳議長 お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、会議規則第36条第3項の規定を適用し、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑については、会議規則第53条のただし書きを適用して回数制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

○5番清水和弘議員 私は、このTPP交渉から撤退するということはですね、グローバル社会の中ですね、この日本の農産物の競争力は低下してきているということは絶対あり得ないんです。日本の農産物というのはものすごい付加価値があつてですね、ただそれを日本の国民がそれを知らないだけです。PR効果が足りない。

こういうことですね、農産物に関する関税をかけて保護してきたことによってですよ、この日本の農産物の競争力は低下してきた。こういうことで、日本の農業はまだ成り立っていくと考えですか。

○3番豊留榮子議員 それは、私はよくわかりませんが、関税撤廃になった場合、だって

枕崎の農業を考えただけでもわかるじゃないですか。

○5番清水和弘議員 枕崎の農業を考えただけでもわかるじゃないですかと言いますけど、その点は耕作面積が小さいってということだけですよ。

しかしですね、耕作面積が小さくても、その営業力、それによって私は十分に対応できると思うんですよ。例えば農産品でもスイカなんかですよ、中国なんかに行ったら、1個2,600円とか1万2,000円するスイカもありますよ。なぜそういうような営業努力をするように、積極的に手助けするとか、そういう考えはないんですか。

○3番豊留榮子議員 ちょっと方向性が違うように思いますけど、私自身そういうことをしろということなのか、農家の方々自身、その農協も含めてですね、それなりの努力はされていると思いますので。

○立石幸徳議長 ほかにありませんか。

○9番沢口光広議員 先ほど請願第3号について、私も反対討論をいたしました。3月15日提出した文書と今回の請願3号。これは、私、何回も読んだら、文章が相反する文章なんですよね。撤退……、撤退ありきというんか、このTPP交渉、反対ありきの文と私は解釈してるんですよ。特に、この最後の下から2行目。本市議会は、農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は、交渉から撤退することを強く要請する。これは、撤退できるわけがないんです、国際情勢で。

現在の世界経済、この自由貿易主義ですね、日本は本当にもう孤立化をこれは図りますし、これは、絶対この5品目が関税撤廃、除外できない場合でも、日本は、この交渉から撤退することはできない。そのように、もう近いうち、現在でも大筋合意、もう認められるし、年末にはもう最終合意も図られるんです。

そのような中ですね、私このお尋ねしたいのが、3月15日、賛成した方が今度反対のこの提出……、今回この提出者、この3名の方にどうして気が変わったのか、それをお尋ねしたい。

○3番豊留榮子議員 このTPPの交渉というのは進んでいるわけですよ。3月の時点では、交渉にあの時点では交渉に参加しますと首相が表明した日でしたよね。だんだん進んでいく中で、その内容を開示しないとかね、いろいろ出てきましたよ。農林水産大臣たちもその5品目があれる場合は、TPPから、交渉参加から脱退するというふうに意思表示もしているわけですよ。

ですから、市議会としても、どんどんこう進行しているわけですから、それに向かって対応していくというのは必要でありますし、農林水産委員会のその表明の後押しをする、地方自治の役目だと、この意見書を上げることは役目だとも思います。

○9番沢口光広議員 このような国家機密、極秘、これをですね、知る権利があるとかいうけど、この国家機密、極秘は公開できない場合があるんですね。そこはもう十分わかってほしいなと思います。

○立石幸徳議長 沢口議員は、質疑ですかね。

○9番沢口光広議員 だからこの保秘契約、これは、私は当然だと思うんですけども、だからこちら辺が俗にいうTPP交渉、反対というか、そのような文章だと思うんですよ。

だから、どうしてこれ3月15日の文章とほぼ一緒なのに、ほぼ一緒というんか、だから私はその提出者3名にどうして今回、賛成のほうに回ったのかそれをお尋ねしたいんですよ。

○12番沖園強議員 よくお目通ししていただければ、理解できるかと思うんですけど、当然、交渉には参加しているわけですよ。そうすると、自由化率を85%に引き上げたりして、その交渉の経過というものは進展しているわけですよ。今後どうなるかわからないと。当然、自民党さんとしても公約に掲げて選挙を戦って、農産品5品目が自由化になった場合は撤退すると公約されたわけですよ。それを堅持してほしいという、意見書になっているんじゃないかなと、そう思います。

○9番沢口光広議員 枕崎は地場産業のまち、農業、漁業、畜産。私は、枕崎が大好きだし、漁

業、農業、畜産、大いに頑張ってもらってですね、枕崎をこの活性化というんですか、発展させて、繁栄させてもらいたいんですけども、仮に、仮にですよ、この5品目、外国との5品目、力関係というんですかね、言い問答をして、亀裂ね、亀裂するかもしれません。ただし、そのときは日本は、国会が、仮に政府、日本人でしょう。日本の今後の発展のために頑張るわけですから、そして、仮にこの5品目、外国に力関係で負けてもですね、安倍総理は支援金というんですか、助成金というんですか、これをやっぱり国会等を通じてですね、支援するはずなんですよ。そこから辺はやっぱりわかってほしいなと私は思っております。

○立石幸徳議長 沢口議員、質疑にさせていただきたいんですが、意見ということになりますか。

○9番沢口光広議員 だからこの関税撤廃が除外できない場合、交渉から撤退することを強く要望すると書いておられますが、これは、私、枕崎市議会が決めることじゃなくてですね、国が決めることなんですけど、だからこういうのをちょっとあのうどうしてこのような文章を書かれたのか、それが私は納得いかないんですよ。これは国が決めるんですよ、枕崎市議会が国を動かすんちゃう、国が、日本のために頑張るわけですから。だから、この文面は私はおかしいと思うんですけど、どうでしょう。

○12番沖園強議員 前の意見書を取り上げて申しわけないんですけど、消費税等につきましても来年4月1日から8%への引き上げということを今、閣議決定したようなんですけど、その中でも、またこの枕崎市議会としても、その消費税についても意見書を提出していますよね。そうすると、このTPP交渉についても、我々地方議会としての声を届けなければいけない。我々に課された責務であろうかと私は思っております。

○9番沢口光広議員 結論はですね、動いているわけですよ。きょう、あす、今、関係閣僚会議が現在も、きのうあたりから行われているんですよ。そして、今後、年末の最終合意にいくから、私は静観しておくべきだと言いたいんです。何を今ごろこれを提出するのか。それが納得いかないんですよ。そこをだからお尋ねしたいんです。もう、動いているんですよ。だから、どうして今ごろこれを提出するのか、それをお尋ねします。

○12番沖園強議員 もう、再三繰り返しになりますけど、市議会として、地方議会として我々は農民の声を届けなければいけないと。土壌が違うんですよ。

例えば、アメリカの耕地と日本の狭隘なこの耕地の中でどうやって戦っていくべきか。そういった、我々が置かれている、日本農業が置かれているそういった願意がここに込められているんだと、私はそう思います。

○5番清水和弘議員 私は今、この方々にお尋ねしたいんですけど、この日本の工業製品、農産物ですね、世界に対する競争力をどのように判断していますか。

○12番沖園強議員 いろんな分野におきましてそれぞれの利権が、国益が絡んでおりますから、それぞれ交渉の段階で条件を提示してくると、それが交渉だと思うんですよ。

昨日のテレビ報道等でもありましたが、今度の円安関係で、枕崎の水産加工業界がどういった状況になっていくかという参事の取材がございましたけど、その影響額につきましては、委員会等で、農政課長、水産商工課長から枕崎に対する影響額というものも示されたと思います。いろんな分野で、一つ一つここで取り上げてお答えするつもりはないんですけど、そういった影響があるということで、我々は声を大にして国に届けていかなければいけないということです。以上です。

○立石幸徳議長 ちょっと議長のほうで議事を整理しますけど、質疑と答弁、全然かみ合っていないので、お尋ねする方、あるいは、お答えする方きちっとその辺を的確に質疑・答弁をお願いします。

○5番清水和弘議員 私は、この枕崎の農産物とかですね、これは国際的に付加価値があって、まあ競争力はあると思うんです。私はさっき質問したのは、枕崎の農産品等においてですね、国

際的な競争力は持ち得ないのか。私は保護することによってですね、もうそこで……、国内の競争力は出ましよう。しかし、今、グローバル社会ですからね。これに打ち勝つためには、やっぱり世界に打って出なければならぬんですよ。そのために、応援していったってですね、我々も応援して、付加価値をつけるように応援すべきだと思うんですよ。

だから今、農政課でしたか、この前言われましたけど、枕崎市内におけるその影響額というのが、大体30億何ぼとか言われましたよ。だからこれをですね、もっと付加価値をかけて、まあ外国のほうはまあ、牛肉に関しては自身は好みませんよ。赤肉を好んだるわけですね。そういうような、競争力を相手との、その……、何と言うんですか、相手が好むようなことに持っていきこうと、そういう努力はしないのかですね。そういうことをすれば、国際競争力に十分日本は勝ち得ると思うんですけど、その辺はどう考えているんですか。

○12番沖園強議員 国際競争力に打ち勝とうとして、各農家はそれぞれ今でも頑張っています。国際的に進出しようという個々の農家はいっぱいございます。それでも置かれている現状というのは、日本農業が置かれている現状というものは、質問者等が出ているような状況じゃないと思うんですよ、今、枕崎の水田がどういった状況にあるかというとなら飯米程度です。これが撤廃された場合に、どういった米が日本に流れてくるかということになるかだと思います。

現状をもう少し踏まえた上で我々はこういった問題には取り組んでいくべきかなと。そういったことで、慎重に、交渉を続けてほしいという、いろんな今までの交渉の過程があるんじゃないかなと思っております。

○5番清水和弘議員 おもしろい答弁がありましたけど、慎重に交渉すべきと言われましたですね。これは、もう交渉を撤退するとなつとるわけなんですよ。今、先ほど答えられましたその発言と全然違いますよ、これ。

まあ、それはいいですけどね、それから私としては、この日本の農産物が世界に打ち勝てないというのは耕作面積だけなんですよ。耕作面積、あるいは飼育頭数というんですか。そういうので、私は打ち勝てないと、そこだけ今、皆さんが言うとならそこだと思っておりますよ。

ただし、一つ一つに限っては、十分にこの競争力はあると、これはもう世界が認めるとるわけなんですよ。その辺についてはどうなんですか。それでまたさっき言うた交渉から慎重にという言葉に変わったけど、その辺をお聞かせください。

○12番沖園強議員 まず、慎重にということからお答えしておきたいと思いますが、農産品5品目は、関税撤廃が除外できない場合と、それが慎重にということでしょう。よく読んでくださいよ。5品目が、関税撤廃ができない場合は、あえてここでこだわっているわけですよ。それは自民党の公約と全く同じなんですよ。そこを慎重にしてくださいということだと思います。

それと自給率の問題等にも絡んでくるんですが、例えば、今、日本の畜産農家の部分で、飼料、粗飼料、その大方が細かい数字はここで持ち合わせておりませんが、輸入に頼っているという状況にあるんじゃないかなというふうに思っております。

ですから、そういった部分を計算した場合に日本の自給率が非常に低いのは、そういうところにあるんじゃないかなと。日本が、アメリカ、オーストラリア等々の畜産の競争力に打ち勝てるはずがない。ですから、さしが入った牛肉を育てているんだと、そういった肥育状況にあるんだということだけは認識していただきたいと思います。

○5番清水和弘議員 私が質問したのはですね、日本の品物は単品で国際競争力があるのか、ないのかを質疑したんですよ。その辺についてはどうなんですか。

○12番沖園強議員 ある農産品もあるでしょう、ない農産品もあると思います。

○9番沢口光広議員 今、皆さん新聞テレビ等で御存じだと思うんですけど、安倍首相、そして政府自民党、一生懸命こうしてやっているわけなんですよ。この提案者は、今の自民党のこの安倍総理、自民党政府に出しているTPP交渉案等に結論は反対するということですか。この5品

目が除外というんですか、できなかった場合。そのときはそのとき……、そこをまずお尋ねいたします。

○12番沖園強議員 書いてあるとおりでございます。

○9番沢口光広議員 この5品目が除外できない場合は、撤退することを何か強く要望すると書いていたですね。提案者は、ほかの3名の方もそういう意向ですか。私はですね、国会が、この除外できなかったら国会がちゃんとするという……、できるわけなんです。この反対討論でも言いましたようにですね、条約締結の批准を拒否すればよいわけでありまして。そして、国会の責任で、支援金とか助成金を出すわけですから、そこら辺を提案者は御存じですかね。それをお尋ねいたします。

そういう制度というんか、最悪の場合ね、国会がそれをやってくれますよ。提案者はそれを御存じなのかどうか、お尋ねします。

○13番中原重信議員 ですから、私たちはですね、そういう枕崎の農業を守るために、地方議会として強く声を出していこうというのであります。

国会がやはりそういう、農水産委員会でも、そして自民党公約でもそういう除外しないときは撤退するというのをしてるわけですよ。ですから我々は、そういう30億円近くある枕崎の農業を守るために地方議会として意見を出すということでもあります。

○5番清水和弘議員 枕崎市議会としてはですね、この5産品目のために、農業製品の5産品目のためにですね、他のものを犠牲にすると、犠牲にしてもいいと、そういう考えですか。

○12番沖園強議員 枕崎市議会よりも、自民党がそれは公約を違反するんですか、破るんですか。

○立石幸徳議長 議長のほうで整理しますが、お尋ねされたことに答弁をいただきたいと思えます。これは質疑ですので、提出者に対する質疑でございますので……。（「12番」と言う者あり）沖園議員。

○12番沖園強議員 書いてあるとおりでございます。

○立石幸徳議長 ちょっと休憩をいたします。

午前11時28分 休憩

午前11時28分 再開

○立石幸徳議長 再開いたします。

○9番沢口光広議員 最後、一言聞いておきます。この請願3号が採択をされました。国・県から枕崎市議会への不信感が増長されかねない問題に発展する可能性が含まれていると私は思うんですけど、賛成者はどう思われますか。それを最後にお尋ねしておきます。

○12番沖園強議員 枕崎市議会に不信感を国が持つということは、我々は考えておりません。

○立石幸徳議長 ほかにありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論の希望のある方の挙手を求めます。

[討論希望者挙手]

○立石幸徳議長 暫時休憩します。

午前11時29分 休憩

午前11時30分 再開

○立石幸徳議長 再開します。

禰占通男議員。

○7番禰占通男議員 私は、反対の立場から討論いたします。

TPPの交渉の途中脱退は、理屈の上では可能でしょう。しかし、現実には難しい。なぜか、

これは外交問題です。日本が孤立を選ぶのか、今まで積み重ねてきた交渉を脱退して、このTPPを壊すのか。日本の分ですよ。これは、外交上できないと私は見る。以上の反対意見であります。

○立石幸徳議長 これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

日程第12号は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○立石幸徳議長 起立多数であります。

よって、議案第144号は、原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の事後の取り扱いについては、議長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第13号を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、議長を除く全議員が提出者でありますので、会議規則第36条第3項の規定を適用して、委員会付託を省略し、本会議において審議するとともに、提案理由、質疑および討論は省略いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

日程第13号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第145号は、原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の事後の取り扱いについては、議長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第14号を議題といたします。

お諮りいたします。

総務文教、産業厚生各常任委員長から、お手元に配付のとおり、所管事務の継続調査の申し出がありましたが、それぞれ申し出のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

本定例会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これをもって本定例会の議事のすべてが終了いたしましたので、平成25年第6回定例会を閉会いたします。

午前11時33分 閉会

- 一般質問の要旨
- 予算及び決算特別委員会における当局説明及び各委員から出された意見・要望

平成25年 第6回定例会一般質問及び要旨

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
①禰占 通男	T P P の交渉分野について	<p>1 「環境」分野における漁業補助金について</p> <p>(1) 漁船の取得、近代化に関する補助金はどのような内容になっているのか</p> <p>(2) 漁船の第三国への移転はどのようなになっているのか</p> <p>(3) 漁船の操業経費、漁港内・近隣での加工流通分野への支援、運営損失の補てんに関する補助金はどのようなになっているのか</p> <p>(4) 本市のH A C C Pに関する取り組みはどのようなになっているのか</p> <p>(5) 漁港インフラや関連施設の整備についての補助金はどのようなになっているのか</p> <p>(6) 漁業者への所得支持について、漁業共済制度、積立ぷらす（漁業経営安定対策事業）の概要はどのようなになっているのか</p> <p>(7) 外国E E Z入漁支援についての補助金はどのようなになっているのか</p> <p>(8) 小規模漁業については、現況とこれからの対策はどうあるべきか。また、小規模漁業の概念はどのようなになっているのか</p> <p>(9) 漁港や水産加工施設の整備に補助金を出し、漁港の集約化、漁業の効率化は時代の流れでもある。枕崎の今後の漁業への展望は、どのように描くのか</p>	市長 課長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
②茅野 勲	市長の市政への取り組みの進捗状況と評価について	<p>2 「物品市場アクセス」分野について</p> <p>(1) 「市場アクセス」分野に関し、重要水産物とされるアジ、サバ、イワシは関税撤廃の対象から除くよう要請するとのことであるが、枕崎市に対しては、どのような影響があるのか</p> <p>1 市長は、2期目の残りの期間が少なくなってきたが、市長は市の危機的状況の打開策として、コンパクトシティ構想、雇用の場の確保、福祉の充実、行財政改革、職員の地域担当制、また、快適な環境づくりと、6項目を挙げられた。これまでの進捗状況に対する市長の評価はいかように考えているのか</p>	市 長
	枕崎駅の活用について	<p>1 市民の善意で駅舎の建設ができ、まちのシンボルが一つふえた感じで、市民も喜んでいると思う。岩崎産業より土地取得もできたので、今後は県の魅力ある観光地づくり事業を最大限活用し、市の活性化を図っていくべきだと思うが、県の予算枠はどのようになっているのか</p>	市 長 副市長 課 長
	国保の税率改定の報告会の結果について	<p>1 国保の税率改定の報告と市民から要望等を聞く集会での市民の参加状況はどうだったのか</p> <p>2 税率改定自体への質問はあったのか</p> <p>3 医療給付費分の据え置きと後期高齢者支援金分と介護納付金分の引き上げに対する市民の理解は得られたと思うか</p>	市 長 副市長 課 長
	健康診断への市民の参加をふやす方法に	<p>1 年々、医療費の増は避けられない状況が続くと思う。医療費の抑制は、市民の健康がもちろんだが、病気の早期発見・早期治療が一番だと思う。</p>	市 長 副市長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	<p>ついて</p> <p>かつおぶしのフランスでの生産について</p>	<p>健康診断への市民の参加と意識を高める方法は何か考えていないか。また、近隣の自治体で手本になるような事例は調査したことはないか</p> <p>1 8月11日の新聞報道で知ったが、枕崎水産加工業協同組合を中心にフランスかつお節施設建設期成会が発足され、日本食ブームの広がりに貢献すべく現地生産に取り組むとのことで、枕崎市にとって明るい報道であったと思う。しかし、製造基準等厳しいとのことである。この事業に対し、市担当課はどのような対応をしていくのか。また、基幹産業の外国への進出ととらえ、県、国への働きかけ、また、事業に対する支援要請はどのように進めるつもりか</p>	<p>市 長 副市長 課 長</p>
	<p>小・中学校での冷水器・給茶器の利用について</p>	<p>1 ことは、日本全国、異常気象が続いているが、鹿児島、特に枕崎市は7月から降水量が異常に少ない。そして、高温続きである。学校での冷水器・給茶器の利用状況は</p> <p>2 暑いとき、子供たちへの水分補給の指導はしていないのか</p> <p>3 運動会などの練習で水分補給しなければいけないと思う。給茶器の利用も児童・生徒に地場産業の茶に親しんでもらうため設置したと思う。学校でも教育の一環として、お茶の入れ方教室も体験してもらっているところであるが、教育委員会としては、どのように考えているのか</p>	<p>教育長 課 長</p>
	<p>南薩畑かんの有効利用について</p>	<p>1 畑かんの利用自治体は、指宿市、南九州市、枕崎市で利用していると思うが、全体の面積、枕崎市の面積、水の利用状況はどうなっているのか</p>	<p>市 長 副市長 課 長</p>

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	地震・津波警報のラジオ活用について	<p>2 別府畑かんの土地利用は、調査したところ、放棄地はないようである。ただ、水利用で生産性の高い作物がつくられ、有効利用されているのか。以前、政務調査で東京大田市場を視察した際、枕崎のニンジン、ソラマメ、実エンドウ等は高い評価を受けていた。ただ、出荷時期が短期間で長続きはしないということであった。土地の地主さんもいることだが、カンショと組み合わせて、畑かんの利用をフル回転できるような取り組みはできないか</p> <p>1 東日本大震災があつて、津波の恐ろしさは新聞・テレビ等で十分理解できたと思う。いつ起きるかわからない災害だが、ラジオは仕事をしながらでも、また、車の運転中でも聞こえる。市内でもラジオ放送の入りにくい場所があるとのことだが、把握していないのか</p> <p>2 受信しやすい処置をして、住民の不安を払拭すべきだと思う。参考までに、テレビもアナログ放送のとき、受信不良の地域があつたと思うが、現在は改善されているのか</p>	市 長 副市長 課 長
③豊留 榮子	市長の来期への決意について	1 市長の今後、残された期間の取り組みと、来期への市長の決意を伺いたい	市 長
③豊留 榮子	川内原発について	<p>1 福島第一原発で、大量の放射能汚染水が海に流出している。これまでの世界の原発事故でもなかったことで、人類が初めて直面する非常事態である。</p> <p>このような状況の中で、川内原発再稼働の動きがあるが、県に対して原発再稼働はすべきではないと申し入れをしていただきたい。市長の見解を</p>	市 長 副市長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	国保税について	<p>1 今回の値上げによって、市民から税金が高くなって払えないという声を聞く。</p> <p>一般会計からの繰り入れで値上げをしないよう、市長の裁量で市民の生活を守っていただきたい。市長の見解を</p>	市 長 副市長 課 長
	医療費助成制度について	<p>1 子供の医療費は小学校3年生まで無料であるが、自動償還払いで後に口座に振り込まれるというもの。ひとり親家庭、重度心身障害者の医療費も同様である。</p> <p>具合が悪いときには、手持ちのお金がなくとも病院に行けるよう、この三つの医療費について、病院の窓口で無料になるよう現物給付方式にするよう、県に対して要望していただきたい。市長の見解を</p> <p>2 全国で医療費の窓口無料化は進み、多くの県で実施されているのに、鹿児島県を含む7県が実施されていない。実施できない理由は何か</p>	市 長 副市長 課 長
	在宅老人緊急通報システムについて	<p>1 ひとり暮らしのお年寄りが、急病や救助を必要とする事態が起きたとき、押しボタン式の多機能電話機は離れて暮らす家族にとっても心強い「緊急通報システム」である。現在の利用台数、利用状況はいかがか</p>	市 長 副市長 課 長
	住宅リフォーム助成制度について	<p>1 地域活性化の一翼を担って、2年目の住宅リフォーム助成制度だが、利用状況を含め、今後の取り組みは</p>	市 長 副市長 課 長
	道路・環境整備について	<p>1 県道枕崎知覧線の改良は、今後どのように進められていくのか</p> <p>(1) 瀬戸公園付近、中原工区について</p>	市 長 副市長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
④清水 和弘	職員互助会への公費支出について	<p>(2) 中原三文字交差点先、下山方向の歩道工事について</p> <p>2 妙見町から妙見グラウンド方向に向かう交差点の見通しが悪い。近くにスーパーやコンビニができ、車の往来も激しくなっているので、カーブミラーの設置と夜は暗く街灯の取り付けを</p> <p>1 本市職員互助会への公費支出が本市財政に与える状況をどのように思っているのか</p> <p>2 本市職員1人当たりの公費支出額は、どのようになっているのか</p> <p>3 今後、職員への公費支出を廃止する考えはないのか</p>	市 長 課 長
	全国、九州、県市長会への参加について	<p>1 市長就任後の全国市長会（年1回）に出席しなかった理由は</p> <p>2 全国市長会をどのようにとらえているのか</p> <p>3 九州市長会（年2回）での活動状況とその結果は、本市にどのように反映されたのか</p> <p>4 県市長会における市長の活動とその結果は、本市にどのように反映されてきたのか</p>	市 長
	環境問題全般について	<p>1 ボランティア団体が実施している環境改善活動に対し、市民生活課の協力姿勢を感じないが、その理</p>	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
		<p>由及び市民生活課が考えている悪臭対策はどのようなことを考えているのか</p> <p>2 畜産業者や水産加工業者とこれまでに悪臭対策について意見交換したことがあるのか。関係業者からの意見は、どのようなことだったのか</p> <p>3 台場公園の状況について</p> <p>(1) 市民からの苦情は、どのようなことが報告されているのか</p> <p>(2) 市民からの苦情に対し、これまで本市の対応は、どのようなことを実施してきたのか</p> <p>(3) 今後の対策について</p>	
⑤ 沢口 光広	人口減少抑止対策の取り組み等について	<p>1 本市の現在の人口数及び世帯数は幾らなのか。そのうち、満65歳以上は人口の何割を占めているのか。また、本市の20歳未満は人口の何割を占めているのか</p> <p>2 本市の人口は、何が原因でここまで人口が減ってきていると分析しているのか</p> <p>3 当局は、本市の30年から40年後の人口数及び市民の生活形態等をどのように予測しているのか</p> <p>4 人口減少に歯どめをかけることは、我々に与えられた重要な責務の一つと思われるが、現在、当局はどのような政策を立てて取り組んでいるのか</p> <p>5 「実効性ある人口減少対策」に努め、活力ある枕</p>	市 長 副市長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
⑥沖園 強	財政について	<p>崎市づくりをするためには、一步踏み込んだ施策を立て、行政及び市民が一丸となり取り組んでいくべきであると思われるが、今後、どのような政策を盛り込み取り組んでいく予定でいるのか</p> <p>1 24年度決算の経常収支比率が上昇した要因は、経常経費充当一般財源の減少以上に、特殊要因による基準財政需要額算入の減少に加え、各経費の単位費用の減少によって経常収入一般財源が減少したとあるが、各経費の単位費用が減少した要因とは何か。 また、24年度の普通交付税の算定結果と基準財政需要額の算定根拠を示せ</p> <p>2 普通交付税算定における各経費の単位費用算定で人口密度によって見直された経費は何かがあるのか</p> <p>3 政府は、さらに普通交付税の削減を地方財政計画で提示しようとしている。合併特例措置の期限を迎える自治体が、面積による交付税制度の見直しを国に求めているが、行政面積の小さい本市にとって、面積や人口密度による見直しは不公平感がある。国に対して交付税制度の堅持を求めるべきだと思うが、見解は</p>	市 長 副市長 課 長
	金山小学校の閉校について	<p>1 学校施設の跡地利用についての見解はいかに</p> <p>2 校舎等の目的外使用による補助金適正化法との関係はいかに</p> <p>3 跡地利用について、地域住民の意見・要望を聞く機会があるのか</p> <p>4 子供たちの新たな制服・体操服・上履き等の購入</p>	教育長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
		<p>に対する助成制度を検討しているのか</p> <p>5 スクールバスの運行体制はどうなるのか（運行時間及び回数、バス停留所の箇所数、停留所の雨よけ等）</p> <p>6 スクールバスの運行等に係る補助金・交付金事業等はあるのか</p> <p>7 スクールバスをコミュニティバスに活用できないのか</p> <p>8 今後のスクールバスの運行等の費用は、基準財政需要額として補そくされるのか</p> <p>9 南さつま市は閉校記念事業経費に対して助成を行っているが、本市の対応はいかに</p> <p>10 閉校後の金山校区の辺地度数の積算は、幾らになる見通しか</p> <p>1 農地・水保全管理支払交付金事業における共同活動支援交付金による地域活性化の評価はいかに</p> <p>2 共同活動支援事業から機能向上活動支援事業の取り組みへの市の見解を示せ</p> <p>3 農地等の相続人が都会に転出して家督相続人が不明であるため、後継者等が遊休農地の借地契約を締結できない要因となっている。政府は、農業公社（仮称）を設置して、農地集積を図ろうとしているが、農業委員会として農地集積のネックにな</p>	<p>市 長 副市長 課 長</p>
	<p>農業・農村振興について</p>		

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	水産振興について	<p>っている点は何が考えられるのか</p> <p>4 農水省は「人・農地プラン」政策によって担い手（後継者）の育成、担い手への農地の集積を期待しているが、具体的な計画に向けたリーダーの不在が問われている。本市の実態はいかに</p> <p>1 水産加工業者が県外から原料調達をしている実態を示せ</p> <p>2 産地水産業強化支援事業に取り組んでいる中でもコンテナヤードの導入は、今後の枕崎の産業形態の浮沈に係る大きなプロジェクトになると思うが、今後の見通しを示せ</p>	市 長 副市長 課 長
⑦城森 史明	環境衛生について	<p>1 し尿処理の最終汚泥の焼却処分の検討をされているようだが、焼却による悪臭公害は発生しないのか</p>	市 長 副市長 課 長
⑦城森 史明	地域の臨時交付金について	<p>1 地域経済活性化・雇用創出を最大の目的として、交付された地域の臨時交付金は、25年度は9,324万円交付された。</p> <p>この性格上、私はまず真っ先に地域の活性化、すなわち市民のために使うべきと考えるが、今回、市役所の庁舎車庫建替事業に約1,500万円使っている理由は何か</p> <p>2 市民の事業の要望に対し、本市はお金がないからできないと返答をするという声を多く耳にする。</p> <p>本市は経常収支比率が高く、一般財源が少なく、すなわちお金がないのは事実である。だからこそ、このような交付金を利用し、市民のために使わなければならない</p>	市 長 副市長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	市長の公式行事への出席状況について	<p>(1) 元気臨時交付金基金3,354万円をどのように使う予定なのか</p> <p>3 妙見の森が妙見センター体育館の北西部にあるが、現在、管理が放置された状態にある。 元気臨時交付金の活用により、整備はできないのか。子供たちの教育面や中高年の健康づくり等、利用価値がある</p> <p>1 本年6月6日の南日本新聞に、鹿児島県市長会の記事が掲載された。 県選出の国会議員との意見交換会に、本市を除く県内18市の市長と12人の国会議員が参加したとのことである。 最大の目的は、6次産業化の支援を国会議員に要望することと掲載されていた。</p> <p>(1) 市長の仕事の中でも、国会議員との意見交換会は、一番重要な仕事だと思う。つながりを強く維持することにより、市民のための事業を実現できるからだ。市長会に出なかった理由は何か</p> <p>(2) 枕崎は、地場産業の盛んな町であり、6次産業化は今後の浮揚のために重要な課題だと思う。それを要望する会議に出ないということは、本市にとって大きな損失だと思うが、どうか</p> <p>(3) このような行動は、県や19市の中で本市の孤立化を招き、かつ、評価を落とすことにならないか</p>	市 長 副市長
	過疎対策事業債について	<p>1 県下で過疎地域でないのは、鹿児島市、霧島市、鹿屋市、始良市、薩摩川内市、出水市、いちき串木野市、日置市、本市の9市である。 昭和35年から平成17年の人口減少率は幾らか</p>	市 長 副市長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	給食センターや福祉給食における地産地消について	<p>2 平成17年の高齢者比率及び若年者比率は幾らか</p> <p>3 昭和55年から平成17年の人口減少率は幾らか</p> <p>1 給食センターに使用する米において、枕崎産の使用比率はわずか2.3%である。単価が31円高いこともあるが、使用比率が少ない理由は何か</p> <p>2 使用比率を10%まで上げるために、必要な要素は何か</p> <p>3 他の食材での使用量における枕崎産の使用比率は幾らか</p> <p>4 福祉給食における、米の枕崎産の使用比率は幾らか</p>	市 長 副市長 課 長

平成25年第6回定例会予算及び決算特別委員会における
当局説明及び各委員から出された意見・要望

◎議案第132号平成25年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）

○当局説明

- ・ 歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ2億4,974万9,000円を追加し、予算総額を101億1,380万円にしようとするもので、当初予算額に対し4.4%の伸びとなる。
- ・ 地方債の補正は、救助工作車整備事業及び臨時財政対策債に係る変更によるものである。
- ・ 補正予算の主なものは、平成24年度決算剰余金の財政調整基金及び減債基金への積み立て、生活保護費など平成24年度の事業費確定に伴う国県支出金の精算返納金、保育士等処遇改善臨時特例事業、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、茶産地力パワーアップ条件整備事業補助、降灰防止・降灰除去施設等整備事業補助、県単産地づくり対策事業補助の農業振興に係る事業補助などである。
- ・ 補正財源については、繰越金1億5,525万7,000円、県支出金6,295万5,000円、繰入金1,995万6,000円、国庫支出金419万8,000円、諸収入337万5,000円、市債170万円、財産収入105万9,000円、分担金及び負担金100万円、寄附金37万4,000円の増、地方特例交付金12万5,000円の減で措置した。
- ・ 農林水産業費中、塔切地区用水路改修工事について、裁判の判決が5月7日に確定し、市の主張が認められなかった用地について、それ以降、相手方にその用地を売っていただけないか何回か相談したが、相手方は、売らないということであり、また、水は流さないで水路をつけかえるように主張されたことから、市としても、買えないということであれば、来年の稲作の時期に一带の水田農家の方々が困ると判断し、水利組合も含め、お互い確認し合った中で、水路をバイパスで通すしかないということで、今回、380万の事業費をお願いした。
- ・ 今回の裁判に係る訴訟費用は、一審、二審を含め、46万9,623円である。
- ・ 平成5年に買収して、水路をつくったときに分筆登記を怠ったことは、市の業務として不適切であったことは事実であり、適正な登記のあり方を、人事配置を含めて新たな体制のもと、一元化していく方向でこれまで整備してきた。
- ・ 法にのっとって行政を進めてきたわけであるが、裁判をしなければならなかったという事態は、反省していく面もあると思うので、今後、その点は生かしていきたいと考えている。
- ・ 裁判の結審後、水路部分の土地の交渉において、相手方は売らないという、かたくなな態度であり、土地の価格が具体的に幾らとは言っていない。また、例えば、慰謝料とか、損害賠償とかということが出てきたとしても、正当に法の手続きをもって、これまで行ってきたわけであり、その部分についての現時点における考え方というのは、存在しないというふうに考えている。
- ・ 裁判が終わってから現在までの土地の交渉については、市長は直接、交渉はしていないが、副市長が3回、農政課長が1回、税務課長が1回行っている。また、副市長は3回以外にも別途相手のところに行って話をしたりということを数回行っている。交渉は、市長の命を受けて、相手方との協議を進め、市長へ逐一報告を行い、また指示を仰いで、動いている。
- ・ 塔切地区の水利組合の受益者は約135名、受益面積は17ヘクタールぐらいである。
用水路等の工事については、分担金は地元負担金の2分の1ということで定められているが、今回、水利組合のほうに、市に責任があることではあるが、受益者の方々も幾分か負担していただけないかということで相談したところ、負担することには理解しているということで、水利組合のほうで検討した結果、最終的には100万円ぐらいなら可能ではないかという返答を受けた。

- ・ 今回の問題の一番の根底は、市が過去において登記を怠り、それから時間を経過させてしまったという手続等、市の業務として不適切であったことに原因があると考えている。その後、いろいろ解決策を求めてきたが、双方の主張に差異があったことから、司法の判断に任せざるを得ない状況になったと考えている。
- ・ 地域生活支援事業については、コミュニケーション支援事業の手話奉仕員派遣報償費において、これまでの実績から、当初予算で見込んだ額では不足する見込みが生じたことから、今回、追加でお願いするものである。
- ・ 児童虐待防止対策事業に関し、虐待状況の把握については、要保護児童対策地域協議会を組織しており、関係機関代表者で協議、そして、当該年度のそれぞれの事項について、報告をしている。
- ・ 24年度は、虐待等の受理会議を10回、専門職が集まったの個別支援会議を7回開催している。24年度中に見守りを開始した件数が12件あるが、児童相談所に送致をしたというような事例は発生していない。
虐待の内容は、育児放棄、子供の身なりがちよっと汚れているとか、朝食を子供に与えなかったといった例が多い。
- ・ 降灰防止・降灰除去施設等整備事業補助は、茶工場において、1カ所は、今回新たに貯水タンクをつくるということ、もう1カ所は、茶洗浄脱水機の800キロ型を導入したいということで、予算をお願いしたところである。
- ・ 降灰の被害については、ことしは影響は見られないが、去年は、2番茶の時期に降灰が多く、推計で、2,000万円程度の被害があった。
- ・ 県単産地づくり対策事業補助金は、人参が最近、露地栽培の普及により面積も拡大し、A品、B品がある中で、B品がふえてきたということで、事業主体であるJA南さつまの別府にある人参選果場において、現在あるB品の2ラインで処理しきれないということから、B品ラインを1ライン追加するものである。
- ・ 枕崎漁港活性化事業に関し、かつおぶしの加工用原魚は、枕崎港での水揚げと、焼津からの陸送分、輸入については、枕崎で水揚げされる輸入運搬船によるものと、博多港にコンテナで水揚げされた部分の陸送分である。
- ・ コンテナヤードを設置しているのは、九州管内では、博多と長崎と把握している。
- ・ 今回の調査で、基本的に水産物の調査は行うが、水産物以外の輸出・輸入についての品目や輸出に関連する企業についても、調査を行っていきたいと思っている。
- ・ 恵比須側のマイナス7.5メートル特目岸壁については、現在、特目ということで、金山の鉾山や砂などの貨物船がひっきりなしに接岸をしていることから、コンテナ船の取り扱いが厳しいものと考えている。
- ・ コンテナヤードは通常、港湾区域で設置されているものであり、枕崎漁港は火之神から岩戸の赤崩鼻までを特定第三種漁港ということで区域を指定されていることから、国の見解は、漁港区域の中に港湾区域を重複で設置するということはある得ないということで、漁港区域の中で漁港施設として整備するのが一番適切な方法であろうということであり、漁港施設におけるコンテナ取り扱い施設ということで、今後、調査を重ねて進めていきたい。
- ・ 漁港の工事に関連して、特定漁港整備計画の中でマイナス9メートルの泊地・航路のしゅんせつによる残土については、残土処分場として、指定されている南さつま市内の処分場へ運んでいるところである。その土砂の汚水が流れ出ているということは把握していないので、今後、調査をしていきたい。
- ・ 藻場・干潟保全活動支援事業負担金返還金に関し、これまで、水産資源の保護・培養を目指して藻場・干潟の機能低下を防ぐために、漁業者あるいはその地域住民が協力して、藻場・干

潟の機能維持・回復に資する保全活動を支援するという事業で、平成22年度から24年度まで取り組んだところである。

- ・ 当初、国の考え方は25年度までの事業ということであったが、藻場・干潟に追加して、今回新たに水産多面的機能発揮対策事業ということで、水産業、漁村における漁業者の高齢化、あるいはその漁村人口の減少等の課題を抱える中で、多面的機能の効果・効率的な発揮に資する取り組みに支援するという事で新たな事業が今回、5月に予算が成立し、それに組みかえるということで通知が来たところである。
- ・ これまでは、本市は藻場とサンゴの保全を行ってきたところであるが、今回新たな事業で、それに加えて海岸線の漂流・漂着物等の廃棄物処理及び教育啓発の提供として小学生を対象とした定置網漁業体験等と魚のさばき方教室を実施するという計画となっている。
- ・ 海岸漂流物地域対策推進事業は、これまで平成22年度と23年度に実施してきたが、新たに平成24年度で国が大型補正を組んで、その事業の中で県が基金を積み、25年度からまた再開するということから、今回認められれば、その後、半年間でこの事業を実施していきたいと考えている。
- ・ 鹿児島県市町村職員厚生会解散に伴う分配金に関し、公益法人鹿児島県市町村職員厚生会は、平成元年に設立され、活動内容としては、市町村の職員及びその退職者の福利厚生を図ること目的として事業を行っていた。

最近の景気の悪化によって低金利が続き、新規加入者の減少、解約の増加で事業の継続が難しいという判断がなされ、この時期に解散をしないと赤字になっていくということで、ことしの4月1日付で解散になったと聞いている。

設立時に鹿児島県内の市町村が出損金というかたちで出資をしており、本市は35万4,000円の出資をしていたが、退職金の運用による互助年金事業でかなりの利益があった時期があり、今回の解散により、その4.5倍の158万4,280円という額が返ってくることとなった。

- ・ 国庫支出金等精算返納金については、国や県の負担金・補助金を補助があった当該年度に精算するものと、制度によって翌年度に精算するものとあり、生活保護費については、24年度中の支出が見込みよりも少なかったため、過大に交付された国庫負担金を返納するというもので、予算上、4分の3というかたちで組んでいたが、歳出の執行額が少なかったため、過大に交付された分を翌年度に精算するものである。
- ・ 保育士等処遇改善臨時特例事業の対象となる職員の範囲については、私立保育所に勤務する職員であって、保育士以外の職員や非常勤職員も対象になっている。交付金額すべてが賃金の改善に充てられる必要はあるが、全職員について同額の賃金引き上げを必ずしも行う必要はなく、一部の職員のみを対象とすることや、勤続年数などにより、改善額に差を設けて実施することも可能であるというような質疑応答もあることから、保育園によってどのように改善されるかどうかというのは、市としては把握できない。

この事業は、25年度のみ制度だと聞いており、26年度以降どうなるかについては、まだ把握ができていない。

- ・ 保育所の各年度4月1日現在の入所人員は、21年度481人、22年度456人、23年度452人、24年度468人、25年度480人となっている。児童全体の数としては少なくはなっているが、昨今の勤労状態、共働き家庭がふえているというような状況で、保育園を選んで入所する方々が多く、保育所入所児童数は、それ程減少にはないということである。

保育士の数は、児童の年齢により配置する保育士の人数が基準で決まっており、それぞれの保育所では、それぞれの年齢層に応じた配置をしているため、全体的な入所児童数にさほど変動がないため、保育士についても、さほど変動はないのではないかなと考えている。

- ・ 放課後児童クラブについては、4保育園が取り組んでおり、他の3保育園については、低学

年児童受入れ事業というかたちで、同じように小学校1年生から3年生までの児童の受け入れの事業を実施している。指導員については、児童クラブガイドラインによると、1名は配置することということであるが、基準については、現在のところ定まっておらず、昨年度施行された子育て支援法によると、平成27年度からは国が基準をつくって、その基準に基づいて市町村が放課後児童クラブの基準を定めることになっているので、その中で指導員の人数については、定まってくるのではないかなと考えている。

学童保育に参加している児童の数は、平成24年度は3カ所の保育園で、それぞれ54名、40名、51名で、合計145名である。

- ・ 諸支出金の土地購入費に関し、この土地は、ヘリポートの南側の土地で、飛行場建設時に、滑走路の予定地に土地を所有していた方に買収のお願いに行った際、換地の要望があり、代替地として、今回の土地について、飛行場隣接地として、約15メートル以上の建物はできないという高さ制限の存することを承認していただいて、合意書を締結し、換地をしたという経過がある。
- ・ 昨年12月末に、メガソーラー会社や国との協議において、両者から飛行場面積の土地の確定を求められ、分筆を行うに当たり、今回の所有者の承諾書が必要であることから、相談に行ったところ、相手方から合意書の件が示され、その時点で補償を行わなければならないということを確認した。
- ・ 今回、空港を廃止して、ヘリポートを設置するということになり、高さ制限の中心地が移動し、進入表面の基準値が変わってきたため、今回の土地の高さ制限が、約5メートル下がってきたということから、所有者に、その5メートル分についての補償の交渉をしたいという話をしたところである。その経過の中で、この土地の所有者が、そういう経過であれば、この土地を買い取ってほしいという申し出であった。

この申し出を受け、その後、買い取るべきかどうか顧問弁護士に相談したところ、公正証書まで交わして合意した土地であるので、その分については、補償の必要が確実にあり、相手方が買い取りを希望したのであれば、当該土地を時価で買い取るということについては、問題はないのではないかという助言等もあり、今回買い取りのため予算をお願いしているところである。

この土地取得の財源については、メガソーラーの誘致事業者からの寄附金による地域振興基金の積み立てからの繰り入れで措置している。

- ・ 今回の高さ制限の変更については、航空法上、ヘリポート設置の国の公示により周知がなされるが、周辺の公民館の皆さんを対象に実施したヘリポート建設計画についての説明会の中でも、説明を行っている。
- ・ 保健衛生総務費の機械器具費については、特定健診の結果報告会、特定保健指導、男性料理教室、食生活改善推進員の伝達活動などでの食材等の保冷や調理中の保管のために必要な冷蔵庫の故障に伴う新たな冷蔵庫の購入である。

○委員からの意見・要望

- ・ 塔切地区用水路工事に関し、今回の問題は、市が土地取得したときの名義変更がなかったことに起因しており、それに新たに市民の税金が使われることになる。交渉の経過もあると思うが、市民目線に立った対応の仕方が足りなかったと思う。
- ・ 相手方との交渉については、第三者を立てて、市長がみずから誠意を尽くして、相手方に向き、ひざを突き合わせて話をしたら、もっと早くに解決策が出たと思う。
- ・ 今回の問題は市の無登記が問題でこうなったわけだが、交渉がうまくいかず、裁判になって、そして、相手方もこの水路をかえるということで納得されているので、現在の段階では相手方

の要望に沿った方向で進めていただきたい。

- ・ ヘリポート建設に関する新たな出費となる土地取得の件が今回初めて説明がなされたことについては、議会軽視・市民軽視につながっていると思う。

◎議案第133号平成25年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○当局説明

- ・ 歳入歳出の補正は、それぞれ764万5,000円を減額し、予算総額を42億7,974万2,000円にしようとするもので、当初予算より6.6%の伸びとなる。
- ・ 歳出は、後期高齢者支援金27万3,000円、前期高齢者納付金22万8,000円、特定健康診査等事業費43万円並びに償還金及び還付加算金61万円の増額と、介護給付費・地域支援事業支援納付金82万8,000円及び繰上充用金835万8,000円の減額をしようとするものである。
- ・ 以上の財源として、療養給付費等交付金1,048万5,000円の増と前期高齢者交付金100万円、繰入金96万1,000円及び諸収入1,616万9,000円の減で措置した。
- ・ 特定健康診査等事業費に関し、本年度の特定健診は、集合健診で、現在、健康センター、地場産業振興センター、別府中学校での部分が終わっており、昨年の健診者数は1,152名であったが、本年度は158人増の1,310人で、率にして13.7%増加している。
武道館から地場産業振興センターに変更したことにより、その分で、昨年までが619名、本年は679名で、60名増加している。
昨年まで、武道館で蒸し暑い中で受診していただいたが、今回は、待っている時間が過ぎやすかったということで、皆さんからは好評であった。また、駐車スペースが十分あるといったこと等から、今後も地場産業振興センターを使用していきたいと考えている。
- ・ 特定健診事業費の増額の理由は、鹿児島県国民健康保険団体連合会に特定健診等データ管理システムというのがあるが、それが新たなシステムへ切りかえられるために、ネットワークの接続方式を現在のL G W A Nという回線から、国保総合システムの専用回線に切りかえるものであり、そのシステムを使用する健康センターに接続するための初期経費と接続後の通信料を予算計上している。
- ・ 繰上充用金の減額については、5月の臨時会後、5月末の出納閉鎖により税収が確定したことによるものである
- ・ 歳入欠陥補填収入については、昨年度の当初においては、財源不足分を国の特別調整交付金の中に組んであり、現在の国保の財政状況がわかりにくい予算の組み方であったということで、議会でも指摘を受けたことから、現在、その年度の財源不足額がはっきりとわかるように、お示しするというので、歳入欠陥補填収入を設けたところである。今回、1,616万9,000円減額になっているのは、歳入歳出それぞれの補正に伴い、歳入歳出同額とするため、歳入欠陥補填収入で調整し、1,616万9,000円を減額したところである。
- ・ 歳入欠陥補填収入は、3億8,824万6,000円を予算に計上しており、約2億6,500万程度が繰上充用であるので、その差額が本年度に赤字がふえる見込みということである。赤字の内容は、税のうち、後期高齢者支援金分と介護納付金分については、税率改定をお願いしたが、残りの医療分について、まだ税率改定を行っていないことから、その部分が赤字として残っていくということである。

◎議案第134号平成25年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○当局説明

- ・ 今回の補正は、歳入歳出それぞれ363万円を追加し、予算総額を3億0,196万8,000円にしようとするもので、当初予算より1.2%の増となる。

- ・ 歳出は、平成24年度決算に伴う精算分で、後期高齢者医療広域連合納付金215万2,000円、一般会計繰出金精算返納額147万8,000円の増額である。
- ・ 以上の財源として、繰越金362万8,000円及び諸収入2,000円の増で措置した。

◎議案第135号平成25年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○当局説明

- ・ 今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,024万4,000円を追加し、予算総額を23億3,426万8,000円にしようとするもので、当初予算額より約2.2%の伸びとなる。
- ・ 補正の内容は、24年度の決算に伴う精算で、介護給付費準備基金積立金1,656万8,000円、介護給付費負担金等返納金1,808万1,000円、一般会計繰出金1,559万5,000円の増額である。
- ・ 以上の財源として、繰越金5,024万4,000円で措置した。
- ・ 一般会計繰出金について、毎年、保険給付費の財源の12.5%は、一般会計から繰入金で入ってきており、そのほかの事務費は、一般会計からの繰入金で措置している。24年度の決算が確定したことに伴い、保険給付費の歳出決算額の12.5%が一般会計から24年度に繰り入れるべき額として確定し、24年度に実際繰り入れた額と確定金額との差額を繰越金として25年度に持ってきているため、その繰越金を財源として、25年度に返納するというシステムになっている。
- ・ 保険給付費の財源は、第2号被保険者分については支払基金交付金で入ってくるが、保険給付費の29%である。24年度も同様に概算で入っていたが、決算が確定したことに伴い、保険給付費の29%の額で確定したため、その差額を今年度返納するというかたちになる。
保険料については、調整交付金というのがあるが、それを勘案して、24年度決算については、保険給付費の17.32%で確定した。
保険料の残額については、介護給付費準備基金積立金に積んでおき、後年度の保険給付費の財源に充てるというシステムである。
- ・ 高齢者元気度アップ・ポイント事業については、当初、健康課の健康づくり事業、筋トレ教室等を対象として事業始めたが、その後、市の主催するさまざまな事業を対象にすることで、対象事業の拡大を行った。
現在、登録者が500名を若干超え、既に10ポイント以上たまっている方はいるということだが、現状ではまだ商品券には交換した方はいない。予算上では、1,000人を予算化しているが、今後とも周知に努めて、登録者をふやしていきたい。
- ・ 保険料について、1号被保険者の負担区分は、全体の保険給付費を100とした場合の21%相当だが、その21%相当を国の調整交付金で、若干、高齢者が多いところは、減額するようなかたちになっている。本市の場合は、21%の保険料のところを17.32%の負担というかたちに調整されている。

◎認定事項第1号平成24年度枕崎市一般会計歳入歳出決算

○当局説明

- ・ 平成24年度の一般会計の決算規模と決算収支の状況は、歳入総額は103億3,348万4,000円で、前年度に比べ、4億4,920万4,000円の減、率にして4.2%の減となっている。
- ・ 歳出総額は100億5,507万6,000円で、前年度に比べ、4億3,916万7,000円の減、率にして4.2%の減となっている。
- ・ 歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は2億7,840万8,000円の黒字で、前年度に比べ1,003万7,000円の減、率にして3.5%の減となっている。
- ・ 平成25年度への繰越事業に係る翌年度に繰り越すべき財源は953万円で、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は2億6,887万8,000円の黒字で、前年度に比べ、

- 1,397万2,000円の減、率にして4.9%の減となっている。
- ・ 実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、実質収支が1,397万2,000円の減となったことで、実質収支と同額の赤字となっている。
 - ・ 財政調整基金の積み立てである積立金は1億1,370万円で、前年度に比べ、1,180万円の増となっている。
 - ・ 財政調整基金の取り崩しである積立金取崩し額は8,000万円で、前年度に比べ、皆増している。
 - ・ 地方債繰上償還金についてはない。
 - ・ 実質単年度収支は1,972万8,000円の黒字で、前年度に比べ、1億1,490万5,000円の減、率にして85.3%の減となっている。実質単年度収支は、単年度収支から実質的な黒字要素である積立金、地方債繰上償還金、赤字要素である積立金取崩し額を加減したもので、その年度における実質的な収支を把握するための指標であり、平成19年度から6年連続の黒字となっている。
 - ・ 歳入決算額の目的別構成比は、地方交付税37.7%、市税20.5%、国庫支出金10.8%、市債9.4%の順となっている。
 - ・ 前年度決算額との比較で増減額の大きなものは、地方交付税が普通交付税の算定において、内鍋清掃センター建設に係る地方債償還の基準財政需要額への算入が減少したという特殊要因に加え、各経費の単位費用の減などにより2億9,446万7,000円の大幅な減となったのを初め、財産収入が臨空工業団地等の土地売払収入の減などにより1億7,944万1,000円の減、国庫支出金が平成22年度からの繰越明許費による経済対策事業の皆減や子どものための手当の制度改正、学校給食センター建設事業の完了などにより1億3,410万5,000円の減、市税が評価替えに伴う固定資産税の減などにより、8,071万9,000円の減となる一方で、繰入金で枕崎飛行場管理運営基金の廃止による繰り入れに加え、地方交付税や市税などの減により、平成19年度以来5年ぶりに財政調整基金からの繰り入れを行ったことなどにより2億5,674万円の増となっている。
 - ・ 目的別歳出決算額の構成比は、民生費34.3%、総務費16.3%、公債費15.4%、教育費7.7%、衛生費7.4%の順となっている。
 - ・ 前年度決算額との比較で増減額の大きなものは、教育費が平成22年度からの繰越明許費による経済対策事業の皆減や2カ年度にわたって実施した学校給食センター建設事業の完了などにより2億3,135万1,000円の減となったのを初め、諸支出金が臨空工業団地取得事業の減により1億9,051万2,000円の減、農林水産業費が畜産基盤再編総合整備事業や地域総合整備資金貸付金の皆減などにより1億7,462万4,000円の減、労働費がふるさと雇用再生特別基金事業の皆減などにより8,690万5,000円の減となる一方で、総務費が枕崎飛行場管理運営基金の廃止に伴う一般会計借入金の繰上償還及び県の枕崎空港管理助成補助金の返納などにより1億8,693万5,000円の増、消防費が平成23年度からの繰越明許費による平田潟排水機場排水ポンプ設置事業や枕崎消防署配備の屈折はしご付消防自動車の更新に係る南薩地区消防組合特別負担金などにより9,572万6,000円の増となっている。
 - ・ 財政力指数は0.362で、前年度に比べ0.001ポイント低くなっている。
 - ・ 標準財政規模は63億1,565万2,000円で、臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税の減に加え、標準収入額についても減となったことにより、前年度に比べ3億6,673万5,000円の減となっている。
 - ・ 経常一般財源収入額は59億1,395万7,000円で、市税や普通交付税、地方特例交付金などの減により、前年度に比べ4億3,604万7,000円の減となっている。
 - ・ 標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される実質収支比率は4.3%で、実質収支額は減少したものの、比率を求める算式の分母となる標準財政規模が大幅に減少したことから、前年度に比べ0.1ポイント高くなっている。

- ・ 標準財政規模に対する臨時財政対策債を加えた経常一般財源収入額の割合で示される経常一般財源比率は100%で、前年度に比べ1.2ポイント低くなっている。
- ・ 財政の弾力性を示す経常収支比率は97.9%で、前年度に比べ1.6ポイント上昇し、高い比率となっている。なお、経常収支比率の上昇については、比率を求める算式の分子となる経常経費充当一般財源は、前年度に比べ3億2,829万4,000円の減となったものの、算式の分母となる臨時財政対策債を加えた経常一般財源収入額が、市税や普通交付税、地方特例交付金などの減により、前年度に比べ4億4,584万7,000円の減となったことが要因となっている。
- ・ 地方債残高は109億9,424万2,000円で、投資的経費の適切な選択と重点化を図り、計画的に借入額を抑制してきたことなどから、前年度末に比べ3億9,512万7,000円の減となっており、平成16年度から9年連続で減少してきている。
- ・ 積立金現在高は11億3,730万円で、地方財政法の規定に基づいた決算剰余金の財政調整基金及び減債基金への積み立てなどを行ったものの、枕崎飛行場管理運営基金の廃止や財政調整基金の取り崩しにより、前年度末に比べ1億3,477万8,000円の減となっている。
- ・ 歳入決算額の財源構造については、自主財源が31.2%で、歳入決算規模の減に加え、枕崎飛行場管理運営基金や財政調整基金からの繰り入れの皆増などにより自主財源が増となったことで、前年度に比べ1.3ポイント高くなっている。
- ・ 依存財源は68.8%で、前年度に比べ1.3ポイント低くなっている。
- ・ 歳出決算額の性質別経費の構成比について、義務的経費は58.0%で、義務的経費そのものは前年度に比べ1億3,168万5,000円の減となったものの、歳出決算規模が前年度に比べ大幅な減となったことにより、前年度に比べ1.2ポイント高くなっている。
- ・ 投資的経費は6.3%で、平成22年度からの繰越明許費による経済対策事業の皆減や2カ年度にわたって実施した学校給食センター建設事業の完了、臨空工業団地取得費の減などにより、投資的経費が前年度に比べ3億8,906万8,000円の減となったことにより、前年度に比べ3.5ポイント低くなっている。
- ・ その他の経費は35.7%で、枕崎飛行場管理運営基金の廃止に伴う一般会計借入金の繰上償還及び県に対する枕崎空港管理助成補助金の返納や屈折はしご付消防自動車の更新に係る南薩地区消防組合特別負担金などの補助費等の増により、その他の経費が前年度に比べ8,161万9,000円の増となったことにより、前年度に比べ2.3ポイント高くなっている。
- ・ 市税の徴収率については93.0%で、雇用情勢や景気が依然として低迷する中で、前年度に比べ0.9ポイント低くなっている。
- ・ 財政健全化法に定められている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの平成24年度決算に基づく健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については該当がなく、実質公債費比率については15.7%で、比率を求める算式の分母の基礎となる標準財政規模が大幅に減少したものの、一般会計の元利償還金の減や内鍋清掃センター建設に係る地方債の償還に対する南薩地区衛生管理組合負担金の皆減などで、単年度の実質公債費比率が前年度に比べ2.2ポイント低い14.1%となり、3年連続で改善したことから、前年度に比べ1.4ポイント低くなっている。
- ・ 将来負担比率は156.0%で、同様に比率を求める算式の分母の基礎となる標準財政規模の大幅な減少に加え、将来負担額から控除される充当可能財源等についても減少したものの、一般会計の地方債残高を初め、将来負担額を構成するすべてが減となり、将来負担額が前年度に比べ8億8,233万円減少したことから、前年度に比べ5.8ポイント低くなり、いずれの健全化判断比率も早期健全化基準を下回っている比率となっている。
- ・ 財政4指標について、全体的に行政全般で努力した成果が、今回の数字にあらわれていると思う。これまで説明しているとおり、地方債の償還等もあり、一気にそれが改善されるもので

はないので、今後とも少しずつ努力しながら、スピード感ということ念頭に置きながら、取り組んでいかなければならないと考えている。そして、適正な財政の管理について努力していきたい。

- ・ 総務費中、職員の中途退職に関し、退職の意向が出されたときには、担当課長、総務課のほうで面談し対応を行うが、親の介護その他の家庭の事情によりどうしても退職せざるを得ないという理由によるものがほとんどという状況である。
- ・ 県後期高齢者医療広域連合派遣旅費については、鹿児島市にある広域連合へ平成22年度から3年間の1名の派遣に係る鹿児島市内での生活費に充てるため、宿泊を伴う出張をしているという考え方で旅費として支給している。
- ・ 稚内市との姉妹都市締結に係る費用については、姉妹都市盟約を結ぶために市長が稚内を訪れた旅費である。
- ・ 活動内容については、4月28日に友好交流都市盟約の締結のために市長が稚内市を訪問した際に、地元の地場センターの品物も預かり、枕崎コーナーということで物産展を行っている。
- ・ お魚センターでは、平成23年の7月の稚内市長の訪問以降、稚内の物産を直営店で販売しているほか、本市のほうからも二、三、民間レベルで、稚内のほうに品物を送って、物品の交流を行っている。
- ・ 盟約締結日以降のゴールデンウィークの稚内でのイベントでは、稚内市長みずから枕崎の観光や物産を紹介するパネル展につきっきりでPRしていただいた。
- ・ 広報紙についても、毎月お互いやりとりをしているほか、稚内市の担当者との連絡の中では、今後、子供たちを中心にした交流というのも検討してみたいという話が出ているが、まだ具体的な話には至っていない。
- ・ 教育委員会や青年会議所等において、子供たちの交流や民間レベルでの交流というのも徐々に声が上がってきているようであるので、その都度その都度、十分計画を立てながら、お互いに連絡を取り合って、進めていきたいと考えている。
- ・ 窓口サービスステップアップ研修については、市町村が加盟している研修等を取り行う協議会の事業として、補助を受けて実施している。

研修内容については、講師が研修を受ける課を事前に調査し課題点を出し、その後の研修において、課長を含めて全員で、空間的な問題や、対人的な接遇の問題など分類ごとに各課の課題を共通認識した上で、その対策等を協議し、その後どのような改善がなされたかという事後研修まで行うものである。

- ・ 昼休みの窓口業務に関し、市民課、税務課、福祉課を中心に窓口対応の職員を置き対応しており、それに当たった職員は、同じ時間を後で休むという体制をとっている。
- ・ 土日の窓口業務については、税務課において、昨年度から時期的な徴収体制をとっており、それ以外の対応は行っていないが、証明等について、事前に電話予約を受け、宿直室でそれを受け取れるような対応は行っている。

土日に窓口業務を実施することについては、市民にどれぐらいのニーズがあるかを調べないとならないが、それに対応する職員体制についても、同時に検討していかなければならない。現在のところ、恒常的に土日の窓口を開けるといふ検討は行ってはいない。

- ・ 人間ドック補助に係る一般質問での答弁の1日ドックの件数には、脳ドックも含まれている。1日の脳の精密検査をするという専門のドックについて、1日ドックと同額の4,700円の補助を行っている。

また、一般質問では、平成24年度の間人ドックの補助の平均額は約6,600円と答弁したが、これは、2日ドック54人、脳ドックを含めた1日ドック45人の平均の補助額である。

- ・ 脳ドック受診者についても、本来、事業主が受けさせるべき年1回の職員健診は受診せず、

脳ドックの際の血液検査等のデータを活用している。

- ・ 人間ドック補助の廃止は考えられないかということについては、確かに、平成24年度においては、何百円か1人当たりの単価が補助金のほうが高くなっているが、補助を行わない場合は、事業主は、人間ドックに行った年も職員健診を受けさせなければならなくなり、1年に一度は人間ドックまたは職員健診いずれかで受診をするという今の方法が職員の健康管理面では非常に合理的であると考えている。また、人間ドックでは大腸検査等の精密な検査を行うので、職員の健康管理上非常に有意義である。
- ・ 議員個人からの資料の要求の取り扱いについては、議会と執行部との間で定めてある手続を踏んでいただければ、公開できない等の理由にふれない限り、積極的にこたえていきたいという姿勢である。
- ・ 広報紙・お知らせ版の文書配布委託料については、各公民館と契約を締結し、4カ月分まとめて、年3回各公民館に支払いを行っている。単価は1件50円で、平成24年度においては、全公民館合わせて12万4,388件、金額にして621万9,400円となっている。
- ・ 広域行政負担金に関し、南薩地区総合開発期成会は、平成23年度までは、川辺地区総合開発期成会と指宿地区の総合開発期成会において、それぞれの地区の道路のほか、さまざまな分野での国への要望事項をまとめて要望活動を行っていたが、平成24年度から両期成会を合併して、指宿、南さつま、南九州、枕崎の4市でそれぞれの地域の課題や問題点を持ち寄って要望活動を行っている。

薩摩半島地域開発協議会は、鹿児島市、指宿市、枕崎市、南さつま市、いちき串木野市、日置市、南九州市の7市で半島振興関係の要望活動を行っている。
- ・ JR利用喚起対策負担金に関し、指宿枕崎線輸送強化促進期成会は、鹿児島市、指宿市、南九州市、枕崎市の4市で構成し、活動内容としては、昨年は、博多駅の大きなビジョンに沿線市を紹介するテレビCMの放映や、要望活動とともに特産品の配布等も行っている。

県鉄道整備促進協議会は、鹿児島県、JR沿線の全市町で構成しており、JR関係の要望活動を行っている。県の負担金が大きいことから、8,000円という少額の負担金となっている。
- ・ さきに新聞報道のあった『南薩の食「女子力」でPR』での取り組みを行っている団体に本市から参加がないことについて、民間で組織する団体ということで、行政としてそこに関与することは難しいと思うが、それぞれの市で積極的に取り組む状況があれば、それぞれのグループに働きかけていきたいと思っており、今後、調査したい。
- ・ 地方バス市内路線維持費補助に関し、道野金山の循環線については、枕崎発道野経由の金山行きが12時30分枕崎駅を出て金山着が12時53分着、金山発道野経由の枕崎行きが9時10分発、9時33分枕崎着と、金山発が13時00分、13時23分枕崎着の3便である。
- ・ 地域間幹線系統確保維持費補助の2路線については、従前南薩鉄道が走っていた代替バスの分である。枕崎発田之野経由・加世田経由の伊集院までの往復便と、川辺経由鹿児島行きの特急バスについてのみの部分で補助を行っている。
- ・ 地方バスの乗車人数については、金山・道野線は、年間輸送人数が8,610人、平均乗車密度が4.6人、川辺経由、鹿児島行きの特急の便は、輸送人数が6万0,464人、平均乗車密度が5.1人、田之野経由の伊集院行きは、輸送人員が8万4,246人、平均乗車密度が5.0人という報告を受けている。
- ・ アートストリート整備事業については、3年間の継続事業であり、一応、平成25年度までの予定である。
- ・ 枕崎空港管理助成補助金に係る県支出金の精算返納については、空港運営のため、県から1億2,000万円の補助金を受け、市も1億2,000万円を出して、2億4,000万円を基金として積み立て、その果実運用で事業費の一助としてきたが、枕崎空港の廃止に伴い、県からの補助金部

分を返納するものである。

- ・ 基金償還金については、一般会計の財政事情で平成19年度に空港管理基金から借入れを行い、借入期間10年で償還を続けていたが、今回の空港廃止に伴い時点の借入残高の4,800万円について、償還をすべて終えた上で基金を廃止したものである。
- ・ その他の償還については、土地開発基金、庁舎建設基金からの借入れに対し、10年均等で償還している部分である。
- ・ 民生費中、民生委員児童委員の活動状況において、児童福祉に関する件数が増加していることについては、平成23年度からの3年間の委員の任期の2年目に当たり、日ごろの活動について、委員の方々もなれてきて、活動件数がふえたものと考えている。

相談・支援等の内容については、子ども会や自治会行事への参加、遊び場や通学・通園路の問題に関する事等についての相談・支援を行った延べ件数を計上している。具体的にどの部分がふえたということについては、把握できていないが、今後、定例会等において、委員から詳しく聞く機会を設けることができればと思っている。

- ・ 介護給付費・訓練等給付費の特定障害者特別給付費については、施設の入所等の場合の補足給付、例えば居住費や食費の部分をこのサービス費で補てんしたもので、これまで施設入所サービス費等に含まれていたものを特定障害者特別給付費として別項立てで計上したものである。
- ・ 衛生費中、子宮頸がん予防ワクチンの接種対象者は、小学校6年生から高校3年生の女子となっている。
- ・ 子宮頸がんワクチンの接種に関し、平成24年度までは、子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを任意予防接種で対応してきたが、本年4月からは、これが定期予防接種に変わってきた。

定期接種になると、市の責任において、対象者全員にその予防接種を受けるように通知を出すことになるが、子宮頸がんワクチンについては、副反応ではないかという事例等があることから、厚生労働省から通知がなされ、現在、積極的な勧奨は控えているところである。

- ・ 日本脳炎の予防接種についても、過去、副反応が出た事例あり、平成17年度から平成21年度にかけて積極的接種勧奨の差し控えをしていたが、その後、平成23年の5月に法律改正があり、定期予防接種となっている。
- ・ 日本脳炎の定期予防接種の実施率が低いことについては、従来からの対象となっている3歳、4歳、4年生については、医療機関の積極的な勧奨によって接種率は高くなっているが、積極的勧奨を控えた期間に受けられなかった方も現在、対象となっており、その方々の接種率が低い関係で、総体的な実施率が低くなっている。
- ・ 生活環境保全事業については、平成24年度から取り組んでおり、主なものとしては、動物へい死の処理が111件、ヤスデその他の衛生害虫駆除が273件、ハチ駆除が127件、不法投棄の回収等が102件、その他の処理が7件ある。
- ・ 平成25年度のヤスデの状況については、8月末で35件の報告があったが、最近、少し涼しくなった関係で、若干相談がふえている。
- ・ 年4回の河川の水質検査の結果について、経年の変化として一番指標にしているのがBODであり、そのBODの75%値というのが、一番通常値をあらわしているだろうということで取り扱っているが、馬追川河口、尻無川、神園川、この3点を見ても、一時よりは改善されてきているととらえている。

ただ、大腸菌については、ほとんどが基準値をオーバーしている状況であるので、今後とも注意深く見守っていかねばならないと考えている。

- ・ HACCPの認定を受けるための水産加工場内の整備に合わせて、グリストラップと煮釜のオーバーフロー施設整備について確認を行うとともに下水道接続についても申し入れを行なっ

た。また、下水道接続については、加工組合長にもバックアップしていただくようお願いしている。枕崎では現在、12工場が国のH A C C P対応のための水産加工・流通施設の改修支援事業の補助金候補者の認定を受けている。

- ・ 水産加工場の排水については、平成22年度から新たに水産加工業環境施設整備促進の補助制度を設け、3年間で6工場が接続している。また、下水道区域内の未供用区域においても、事業所から要望があれば、仮配管を行い、下水道に接続している。また、加工組合の理事会や総会等で、その促進をお願いしている。
- ・ 労働費中、高年齢者就業機会確保事業費補助については、国庫補助金が直接、シルバー人材センターに交付されるが、同額を市からも補助している。
- ・ シルバー人材センターの平成24年度の決算の状況は、経常収益・経常費用それぞれの合計が1億6,500万円程度で、26万円程度のプラスとなっている。
そのうち、収入には、国、市からの補助金がそれぞれ710万円入っている。最も大きい内訳でいうと、受託事業収益が1億3,900万円程度あるようである。その内訳は、配分金が合計で1億2,300万円、事務費が1,200万円、材料費等が400万円程度となる。
- ・ 会員への配分金については、業務ごとに定められた金額に対する割合ということで決まっているが、それぞれ定められた単価の一部が材料費、事務費ということで、センターの収入になり、その残りが請け負った会員に支払われると聞いている。
- ・ 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業については、5事業を取り組んでおり、まちなか賑わい創出事業については、平成23年度からの継続事業で委託期間が平成24年4月1日から9月30日まで、委託先が特定非営利法人たすけあい枕崎、新規雇用者が4名、内容としては、市民や観光客が芸術作品をくつろぎながら鑑賞し、作品に気軽に触れ交流できる拠点をまちなかに開設し、にぎわいを創出するもので、開設には商店街の空き店舗を活用した。
- ・ 魅力あるまち再活性化プロジェクト調査事業については、平成23年10月1日からの継続事業で委託期間が平成24年4月2日から9月30日まで、新規雇用者が2名、内容としては、魅力ある中心市街地の再生、観光交流人口の拡大の2テーマに基づいたプロジェクトを策定して、魅力あるまち再活性化プロジェクトとして取りまとめ、本市の活性化を図るものである。
- ・ 観光交流推進事業については、委託期間が平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間で、新規雇用者が1名、内容としては、中国地方や関西・関東圏からの誘客を図るために、ウェブサイトを活用し、枕崎の魅力の発信や、お魚センター内に稚内市との交流推進を図るコーナーを設けること等により、観光交流人口の拡大に結びつけるものである。
- ・ 南薩地域の観光新メニュー開発人材育成事業については、委託期間が平成24年4月1日から25年3月31日までの1年間、新規雇用者が1名、委託先は、枕崎お魚センターで、内容としては、枕崎市を中心とする南薩地域の既存の観光施設と連携し、観光資源を新たに開発することにより、地域の観光的価値を高めるとともに、体験型観光を含めた観光新メニューの開発、企画、立案、情報発信を担う人材を育成するものである。
- ・ 食のまちづくり地域ブランド創出事業については、委託期間が平成24年10月1日から平成25年3月31日までで、平成25年度も9月まで継続して行われている。新規雇用者が1名、内容としては、枕崎鯉船人めしの積極的な情報発信をするとともに、食のまちづくり基本計画を作成して地域ブランドを確立する。また、11月24日にいいふしの日PRイベントを実施することで食育と魚食推進を図り、地域ブランドの強化に努めるものである。
- ・ 事業の紹介や応募等については、お知らせ版やハローワーク等を通じて情報発信をしている。採用に当たっては、ハローワークへの届出が条件であり、事業主の方で応募者の面接を行い、採用を行っている。
- ・ この事業を活用し事業を展開して、次の年に継続雇用して続けている法人もあるが、収入面

において、効果を得られなかったことから撤退しているところもある。

- ・ この事業による営業面での効果については、把握はしていないが、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業は、基本的に失業者を緊急に雇用することが第一義の目的であり、それを今回活用したということである。なお、5件のうち、1件がどうしてもお客さんの入りが悪く、事業所を閉めたということがあるが、他の4件は、引き続き実施している。
- ・ 事業実績については、年度末に提出された事業実績報告書で確認して、把握している。
雇用面以外の効果としては、5事業すべてにおいて効果は出ている。例えば、南薩地域の観光新メニュー開発人材育成事業では、関西あるいは中国・九州地方のお客様を枕崎の観光スポットへ誘客をして、枕崎の観光拠点において消費拡大が図られている。また、観光会社で2カ月間の研修を受けるなどして観光ツアー会社とのつながりを持って、現実的に阪神・中国・九州あたりから誘客を行っている。
- ・ 農林水産業費中、本市では、新たに農地を取得する場合は、それを含めて3反以上が必要となるが、それ以下で農業を営む場合は、土地に利用権設定をして行うことは可能である。
- ・ 農業委員会に関し、選挙委員は、現在定員10名に対して8名いるが、資格としては、1反以上、耕作している方は選挙人名簿に登録し、被選挙権もある。そのほか、選任委員の4名は、各団体からの推薦である。
- ・ 選任委員の中で市議会議員は、共済組合からの推薦、議会からの推薦、土地改良区からの推薦の3名である。
- ・ 農業委員の定数については、平成10年当時は選挙委員・選任委員と合わせて20名であったが、平成17年の条例改正により選挙委員が10名となり、合計14名となった。現在は、平成23年の選挙で、定員10名に対し8名ということで、選任委員4名を合わせて12名体制となっている。
- ・ 現在、国が耕作放棄地の解消に非常に力を入れてきており、来年度からは、特に、耕作放棄地の解消の目標面積を定めて、それについて農業委員に一生懸命動いていただくかたちを取るわけであるが、それと合わせて、残すべき農地、非農地の判断というものがある。
例えば、農地でありながら山林あるいは原野化され、農地として使用できないであろうというものについては、非農地判断をして、農地法の適用から外すなど、その判断についても、農業委員が2名体制で、一筆一筆現地確認し、判断して回ることが義務づけられているなど、業務も拡大されてきている。
- ・ 紅茶母樹園管理費については、妙見センターに隣接する紅茶の母樹園は、我が国で初めて紅茶栽培が成功したところで、インドのアッサム種の原種が植えられており、その管理に係る除草剤等の費用である。
- ・ 青年就農給付金事業については、45歳未満で新規に就農した者について、農業所得として250万円未満を対象として、就農後5年間、年間150万円支援するもので、平成24年度は4名が利用している。
内訳として、後継者が2名、新規参入者が2名、対象作物として、お茶農家が1戸、花農家が1戸、野菜農家が2戸である。
- ・ 地域資源を活かした農林水産おこし事業については、タンカンの鳥獣被害防止のための防鳥ネットを整備したもので、2戸の農家が2,972平方メートルの整備を行っている。
- ・ 他の地域で婦人グループ等が取り組んでいる例が見られる6次産業に向けた取り組みについては、本市においては、そういう話は出てきてないが、今後、出てきた場合は、当然、支援していきたいと考えている。
- ・ 資源リサイクル畜産環境整備事業負担金については、県地域振興公社が事業主体で、事業参加者の負担金であり、事業内容としては、密閉式の堆肥発酵処理施設一式と堆肥運搬機1台、事業費は、3,800万円程度である。

- ・ 一般農道整備計画策定業務については、山口地区で行っている特殊農地保全事業の圃場整備の中で農道の舗装計画策定を行ったものである。
- ・ 松くい虫防除対策事業については、片平山・松之尾・台場・火之神公園において、樹幹注入を実施するほか、枯れた松を放置すると、それがまた発生源となることから、伐採駆除を行っている。
- ・ 有害鳥獣捕獲事業に関し、平成24年度、イノシシの捕獲数は43頭である。猿の出没については、何回か情報は入っているが、数については把握していない。また、人的被害が出たということも聞いていない。
- ・ 林業就労改善推進事業については、森林組合の作業班の厚生年金、健康保険、雇用保険等に対し、市・県が補助を行い、林業就農作業班の維持管理に努めるものである。
- ・ 漁港使用料徴収に関連し、放置船の件については、現状や県との協議結果について、沿岸漁業者の会合においても説明をしている。枕崎漁港内の放置船の状況は、昨年4月の段階では75隻であったが、今年4月では12隻ほど減少している。
しかしながら、依然として多くの船舶が陸置きされている状況であり、今年5月に県の漁港漁場課に現状を説明し、今後の対応について協議をしたが、県の説明では、現在陸置きされている市有地部分については、枕崎漁港利用計画において漁具保管修理施設として用途を指定しており、現在の使われ方は目的外であるということから、今後も、移動のお願いをしていきたいと考えている。
- ・ 小型船舶の上架施設整備について、枕崎漁港利用計画では、船舶保管施設用地を定めていないので、船舶保管用地としての整備はできないところである。
沿岸漁業者や、遊漁船の方々には水域のほうへ係留していただきたいということで今後も進めていきたいと思っているが、ただ台風等でどうしても陸揚げが必要な場合は、県のほうにお願いをしていくというかたちで対処しているところである。
また、仕事の関係等で長期に管理をできないといった場合等は、できるだけその代理の方をお願いするというかたちで今後も管理をしていただきたいと考えている。
- ・ 登録番号のある部分について、本人が承諾をして、処理をしたいということであれば、それを民間業者に紹介し、処理をすることについて必要書類がそろえば処理が可能であるとのことであるため、現在1隻について相談し、話を進める方向で考えている。
- ・ 放置船で所有者が不明なものが一番問題であり、今後、県とも詳細に協議をしながら、新たな展開ができないか進めていきたい。
- ・ 水産基盤機能保全事業は、マイナス3.5メートル岸壁は内港の近海市場の真向いの部分と、近海市場から東側へ漁協の旧荷捌所が存在した部分の整備、マイナス7.5メートル岸壁は台場海岸側の特目岸壁である全漁連のタンク前面から北側までの部分の整備及び浮棧橋の改修が対象となっている。
- ・ 企業誘致費に関し、企業誘致の活動状況については、配付資料の「平成24年度企業誘致経過・実績」及び「各企業との協議状況」とおりであり、「平成24年度企業誘致経過・実績」のメガソーラー立地関係及び「各企業との協議状況」のA社がオリックス・Kクリーンエネルギー関係である。
- ・ 「各企業との協議状況」のB社は、昨年度から報告を行っている水産加工業者である。
- ・ 「各企業との協議状況」のその他については、肥料関係が1社、養殖関係が1社、メガソーラー関係が9社の合計の11社である。
- ・ 地下水源電気探査業務について、事業費315万円で、火之神地区、瀬戸地区、空港西地区で電気探査を行い、専門的な提案等についての報告書の提出を受けている。その中で、それぞれの地区で、仮にボーリングをした場合に水源が期待できるポイントの提案まで受けている。

- ・ 今回は、電気探査ということで、地下に電気を通すことで断面図をつくり、水源の可能性がある地形を探る調査が終わった段階であり、水量・水質については、別途、試掘調査によらなければ、その結果は出ないということになる。
- ・ この事業は、臨空工業団地の処分がもうほぼ見えてきた中で、水産加工業の方が、用地のめどをつけて、自身でボーリングを行ったが、水が確保できなかったことから、本市に問い合わせがあったこと、また、企業進出の急々な相談があった場合の対応のために取り組んだものである。
- ・ 今後、企業進出の相談があり、枕崎で水も伴って、一定の広さも確保して、造成工事も比較的少なくて済むような場所の問い合わせがあった場合に、これらを案内することになり、改めて臨空団地のような、前もって用地を取得し、造成費をかける土地の準備はしないということである。
- ・ 今回の電探の結果について、B社には、6月の8日に提示している。
B社については、これまでの土地を探す作業の経過とともに、少し決算の状況が悪化しているとの連絡を受け、ネット等で決算の状況等について監視を行ってきている。
B社としても、震災対策として、どうしてもこちらのほうに基地をつくらなければならないということは、会社内の取締役会での基本的な合意もできているようであるが、時期、規模等について、再度見直しを行っているということである。
現在も、水面下で担当同士はさまざまなやりとりをしており、良好な協議が継続されているという状況は確かである。
- ・ 観光推進事業の目無籠購入について、平成24年度で4基購入し、きばらん海のみこしで使用したほか、火之神公園のプールの遊具としても活用している。港内での子供たちの利用をということについては、喫水の関係もあり、危険性の問題の検討も必要であるので、それらを含め、今後の活用方法を検討していきたい。
- ・ 土木費中、ふれあいとゆとりの道づくり事業については、県が実施した国道226号の立神地区の明治蔵周辺の歩道のカラー舗装化に係る負担金である。
- ・ 火之神公園に通じる市道田中火之神線、火之神海岸線については、社会資本総合整備計画の防災・安全交付金により、平成25年度から4カ年で舗装修繕整備をしていく計画である。
- ・ 周辺の荒地を伐採し整備をということについては、国有林が入っており、そこを整備するということであれば、別な事業として、それなりの計画をつくらなければならないので、今後の火之神公園全体の計画の中での検討材料にはなるかと思う。
- ・ 乗用芝刈機等賃借料については、各公園の芝刈りを行うもので、総合運動場にある据え置きタイプではなく、軽トラックで運搬できる型のもので、購入よりもリースを繰り返したほうが効率的との判断をしている。
- ・ 公園利用者のペットに係るマナーについては、マナーの向上については啓発をしていきたいということで、お知らせ版や広報紙等でも随時、呼びかけを行っている。確かに、一部ではあるとは思いますが、最近は、大分、向上してきているのではないかと感じることもある。
- ・ 台場公園におけるペットに関する苦情については、昨年、市民からの苦情等を受け、立て看板等をふやし、周知等を行い、苦情を言われた方に確認したところ、改善しているということであったので、対処はできたと考えていた。その後、具体的な苦情というのはない。
グラウンドゴルフをされる方からは、芝刈りをしてほしいということはある、そのサイクルを早めたりして、要望にこたえる努力を行っており、お礼の声はいただいているが、犬の苦情について、具体的に差し迫ったものは寄せられていない。今後、利用者との話や状況の点検等は行っていきたい。
- ・ また、ペットと人間の関係は、現在、どうしてもなくてはならないはずながので、

大多数の意見があれば、入場の差し止め・制限ということも考えなければならないと思うが、そういう状況にはないと考えている。

- ・ 市営住宅の維持修繕事業に関し、玄関ドアのポストなどの軽微な修繕については、入居者から要望があったときに、現地調査の上、行っている。
- ・ 3階建ての住宅等において、上の階の高齢者を下の階に転居させることはできないのかということについては、原則的には部屋直りというのは認めてないが、下の階があいた場合に、希望者がいないなど特別な事由があれば、住みかえ等を検討していきたいと考えているので、前もって相談をいただきたい。
- ・ 市営住宅の入居状況については、管理戸数は400戸、入居している戸数は298戸、空き家のうち募集していないものが98戸で、募集しているのは4戸である。
- ・ 住宅リフォーム促進事業の応募の状況については、8月から9月にかけて、お知らせ版・広報紙等でお知らせしている関係でふえてきており、9月13日現在で70件となっている。
こういう補助事業は、財源にも限りがあるため、継続して続けるという趣旨のものではないと考えている。

また、利用者へのアンケートでも、去年は、この補助事業によって実施を早めた、この補助事業があったから実施したという意見が70%程度あったが、ことしは、そういう意見が30%程度まで減ってきているように、期間を限定した事業ということで、ある程度の目的は達成できたと思っており、一応、今年度で終了したいと考えている。

- ・ 住宅建設費の1億9,703万8,000円については、3月議会で平成25年度にそのまま繰り越した俵積田住宅の建設費である。今後、10月中には建設工事を発注し、4月からは入居できるようにしたいと考えている。
- ・ ヘリポート建設費に関し、ヘリポート建設に係る事業費については、昨年11月に空港の廃止議案の審議の際に、ヘリポートの基本計画策定業務委託費について同時に予算案として示し決定いただき、その後、平成25年度の当初予算に初めてヘリポートの建設費を計上し、議決をいただいた事業費、事業計画で進めているところである。その後、新たな要素が出てきたことから、今回の補正予算で土地取得のお願いをしている経過である。
- ・ これまで、ヘリポートの建設に関し、平成25年度は工事費は約2,170万円、委託費は約340万円、電柱移転の補償費は約94万円で、平成24年度からの合計で3,020万円程度執行している。
- ・ 今後、補助金の返納関係が出てくるが、国との協議は、すべて終了しており、公有財産管理規則に基づく貸付料の40%を国に返納するという一方で、単年度68万円程度、20年間で1,360万円程度が今後の補正等で出てくる。なお、返納額については、貸付料の額がもともになることから、評価額が変動すれば、多少の変更が生じることとなる。
- ・ 県への返納については、空港廃止の時点で、国の約2分の1の補助であるので、国の方式にならば、680万円という数字で落ちつくのではということで議会でも説明している。その後、県の担当課と財政当局とのやりとりの中で、財政当局が国の方式ではなく、土地の残存価格に対する返還方式をとりたいということで、1,000万を超える返還額になるという話がきたが、国の2分の1の補助金であるのに、なぜそのような多額の返還になるのかということで、現在、協議を続けているところである。

できるだけ低くなるように、県の担当課と財政当局のほうで協議を続けてもらっているが、9月議会閉会後に県へ出向き、県での交渉状況の把握をしながら、意見を申すべきは申し、県への返納分が多額にならないように交渉したいと考えている。

- ・ 消防費中、日本水難救済会負担金に関し、日本水難救済会の設置目的は、海岸海域において発生する海運・漁業・マリンレジャー等に伴う船舶海難や海浜事故の救助活動をボランティアベースで展開するために全国各地に設立されている組織ということで、鹿児島県内では、42の

救難場が組織されている。

- ・ 枕崎救難所については、枕崎市、市漁協、水産振興会、翔洋会、立神好友会、睦海会、夕凧会などの方を会員として組織されており、枕崎救難所に負担金として振り分けられているのが5万2,200円で、市は、ボランティア会員として256名を登録し、2万8,000円を負担している。
- ・ 教育費中、学校図書における「はだしのゲン」については、学校図書から排除するなどのいろいろの問題が出てきたが、本市では、それぞれの学校で、以前と同様の取り扱いになっている。
- ・ 全国学力・学習状況調査については、鹿児島県の小学校が国語と算数、中学校は国語と数学の2教科において、それぞれAが基礎、Bが応用問題として小学6年生と中学3年生で実施された。鹿児島県の結果は、全体的には小学校が23位、それから中学校が44位であった。
本市の結果については、小学校においては、平均は、国語Aが62.7、国語Bが48、算数Aが78.4、算数Bが57.5で、全国平均を上回っているのは国語A、算数A、県平均を上回っているのは国語B、算数Bで、県平均を下回っているものはなかった。
中学校においては、平均は、国語Aが76、国語Bが64.3、数学Aが61.4、数学Bが38.9で、県平均・全国平均を共に下回っているのが、国語B、数学A、数学Bであった。
- ・ 中学生については、家庭での復習の取り組みが必要であると思う。また、全国的・世界的な見方からいくと、PISA型という、読解力や考え方を問う問題、簡単に計算をして、あるいは一問一答で答える問題よりも十分問題を読みこなして、そして、思考力を問うような問題がふえてきているので、授業改善もしていかなければならないと考えている。
- ・ 開かれた学校づくりの推進事業については、中学校での立志式、茶摘みの体験学習、サツマイモの植えつけ・収穫時の指導等で社会人を講師としてお願いしている。また、小学校においては、緑陰読書での読み聞かせや、歌と指遊び、紙芝居を行っている学校もある。
- ・ 外国青年招致事業に関し、会話等についての取り組みは、高等学校で、ある程度文法等を学んだ後に、日常使えるような会話のほうに移行しているのが実態である。小・中学校においては、学習指導要領の基準に従って授業をしていくということである。
ただ、教科書の内容については、以前とすると随分、会話的なものを重視した編集となっている。
- ・ スクールカウンセラーの配置事業については、平成25年度は、4中学校で実施しており、月に一、二回、県からの派遣で臨床心理の資格を持つ専門的な先生が各学校をまわり、子供たち、保護者、教職員からの悩み等の相談を受けている。
- ・ 市立図書館について、市直営の場合と指定管理による委託料として支出している額との差額については、1,537万1,500円の減となっている。
- ・ 入館者数については、4月から8月末までの前年度比で平成24年度が1万2,851名、平成25年度が1万5,325名とふえている。
- ・ 歴史的な資料について、以前、地場産業振興センターに展示していた松之尾遺跡関係の遺物・発掘品については、現在、市立図書館の3階に展示している。また、喜入家関係、関家関係の指定文化財に指定されているものも含め、古文書類については、南溟館のほうで桐箱等に納めて収納している。
- ・ 図書館における蔵書について、特に貴重なものについては、古くなっても修理しながら保存していくが、貸し出しに耐えないような状況にあるものについては、基本的に、廃棄し、更新・買い換えを行っている。
- ・ 風の芸術展の前回展と今回の10回展との同時期の入り込み客については、9月11日現在で、前回は1万2,544名、今回は7,273名で、地方の展覧会においては、ある程度妥当な数字ではないかと思う。
- ・ 風の芸術展と呼応して開催している風ジュニア展については、お魚センターの2階で展示し

ているが、全県下から応募があり、また現代美術とは違った観点から審査も行っており、たくさんの方が観覧に訪れている。

- ・ 少年の森については、遊具やトイレ等の現在の施設を有効活用しながら、できる部分での利用を考えている。また、水道は、国見岳の川水を集め、そこから上部タンクで浄化しているが、水質検査の結果、残留塩素濃度が高く飲み水としては適していないため、現在、調査を行っている。
- ・ 市税の不納欠損処分については、地方税法上、納税者が担税力がないため、滞納処分の執行停止を行った場合において、その後その状況が3年間継続したこと、地方税法上の5年間の消滅時効が完成したこと、滞納処分の執行停止を行った場合において、その納税義務者の担税力が将来にわたり回復しないことが明らかであることの三つの理由に大別される。
- ・ 普通税について不納欠損処分をした251件のうち、5年間の消滅時効に係るものは152件で、残りの99件が滞納処分の執行停止後3年間経過したものである。
- ・ 配付資料の市税滞納原因別一覧表の1番から9番までの原因については、決して恒常的なものではなく、期間を置けば回復が見込まれるかもしれないといったものも含まれているので、毎年度定期的に資産調査、給与や預貯金等の財産の調査を行い、担税力が回復したかどうかを確認している。
それでもなお、担税力が回復しない場合、滞納処分の執行停止後3年経過して担税力が回復しないもの、また、5年間の消滅時効が完成したものについて、結果として不納欠損処分をするということである。
- ・ 滞納処分については、具体的には、平成23年度は、タイヤロックを導入して、所有する自動車の差し押さえもできるように環境を整え、また、平成24年度には、新たに地方税法に基づく搜索（家に立ち入って所有財産等を差し押さえて公売する）といったことも行っている。
- ・ このように、公正かつ公平な負担という観点から、滞納処分の強化を行い、収納率の向上に努めているが、所得状況が若干、上向きつつあるものの、十分改善しているとは言いがたい状況の中で、厳しい納税環境が続いており、滞納繰越分・現年度を含めて、収納率の確保には厳しい面があると思う。
- ・ 納税意識の欠如あるいは納税意識の希薄という部分が滞納原因の半分以上を占めている状況にあるが、こういった方々に対しては、督促状、催告書はもちろん、納税相談に来るように個別呼び出しをかけ、分納方式等の納税誓約が締結できたものについては、それに基づいて分納を実行していくということになるが、呼び出しや納税誓約に応じない者については、給与や生命保険、預貯金等の調査をして、差し押さえ可能財産を発見した場合、直ちに差し押さえを行い、税収の確保、負担の公平の確保に努めている。
- ・ 一方、差し押さえできる財産がない、あるいは、給料等の場合で、差し押さえ禁止に当たる部分しか収入がないといった事情の方も多く、実際、払いたくても払えない、差し押さえしたくてもできないということで、やむなく不納欠損処分に至っている状況もある。
- ・ 不動産の差し押さえについては、最近では1件実施したほか、現在検討中が1件あるが、差し押さえは換価できることが前提になり、公売できる土地等であるかどうかを考えなければならないので、事例としては少ない状況である。
- ・ 時効中断要件は、納付はもちろん一部納付や納税誓約等の債務の承認、差し押さえ等があるが、負担の公平という観点から、可能な限り納めていただくものは納めてもらうということで、時効中断を適切に行い、安易に時効が完成しないように取り組む方針である。
- ・ 固定資産税の平成18年度以前分に不納欠損がないことについては、その部分を分納で納めている方もおり、そういった方については、債務の承認がその都度あるので、時効は完成しておらず、随時徴収している。

- ・ 使用料及び手数料中、住宅使用料の滞納は、平成24年度分、過年度分を合わせて2,228万3,700円である。市営住宅は、収入がなくても入れる施設になっており、最初から危惧されているところがあるが、随時、係員が徴収に回り、納付のお願いをしている。
- ・ 諸収入中、農業振興資金の預託金については、南さつま農協枕崎支所に1年間ずつ2,000万円預託しているが、自由金利型定期預金ということで、金利が2万5,715円ついている。
貸付実績については、5件で4,646万円の貸し付けがなされており、2,600万円程度が農協の独自の資金が融資されているということになっている。
- ・ 水産振興資金の預託については、毎年、近代化資金の借り入れの原資として預託しており、利子は発生していない。
- ・ これまでの実績としては、平成23年度に漁船購入の借入れがあるが、その対象となる近代化資金については、基本的には資本装備の高度化、経営の近代化を図るために必要となる資金が長期かつ低利で漁業者に融資されるように、県が系統融資機関にお願いしているもので、借受受給資格者は、漁業を営む個人・法人、漁業生産組合、水産加工業を営む個人・法人、水産加工業協同組合等である。基準金利は、7月16日時点で20トン未満の漁船の場合、2.45%で、そのうち県が1.25%の利子補給を行っている。
- ・ 中小企業振興資金については、市内の4行に対して、4月1日から3月末まで、各行に1,250万円ずつの預託を行っており、そのうち2行は期日指定定期を使っていることから利息分が収入となっている。他の2行については、普通預金で利子は発生していない。
- ・ 市債中、臨時財政対策債については、後年度、利息まで含めた元利償還金が交付税に算入される。
- ・ 借入利率については、借入期間が短いものが低くなっている。また、臨時財政対策債など長期で借り入れているものについては、10年後に金利の見直しを行うといった金利見直し方式という借り入れが一般的になっているようである。
- ・ 地方債の借り入れ期間は、建物等を建設した場合、その耐用年数以内でなくてはならず、基本的に耐用年数に応じて返していくわけだが、期間を短くすれば単年度の負担が大きくなることから、耐用年数以内で平準化が図られるような借り入れを行っているところである。
- ・ 借入先について、公的金融機関の当たらない民間資金の借り入れについては、金利の引き合いをする中で一番低い金利の金融機関から借り入れを行っているところである。

(総括)

- ・ 退職手当については、平成24年度の額が3億8,001万1,000円、内訳として、定年退職が10人、中途退職が7人及び任期満了に伴う教育長分である。
- ・ 副市長就任のための退職については、勸奨退職に当たるということで事前に退職勧奨の手続を行っており、その手続にのっとり、退職手当を支払っている。本市の過去の例もそうであり、また、県内においても同様であると聞いている。
- ・ 平成24年度の経常収支比率の目標値は、94.5%である。
- ・ 財政健全化法に基づく将来負担比率あるいは実質公債費比率その他の比率の公表に合わせて経常収支比率も公表されることについては、経常収支比率は、財政の弾力性を判断する比率であり、75%程度が望ましいとされているが、平成23年度は県内の団体すべて80%を超えているような状況の中で、市町村の財政についても硬直化が進んでいることから、公表を行っているものだと考えている。
- ・ 経常収支比率を目標値に近づけることがなされなかったことについては、経常経費充当一般財源が減少したものの、算式の分母に当たる、経常一般財源収入が市税、普通交付税の減等で、経費の節減よりも、収入のほう落ちたということである。

交付税の減についても、内鍋清掃センターの減少のほか合併団体に配慮して、人口密度によ

る補正も加わったということをこれまで説明しているが、本市は、人口密度が鹿児島市、始良市に続き3番目に高く、その補正が小さかったということなどがある。経常一般財源収入の約6割を普通交付税が占めているので、その比率については、普通交付税の動向に左右されるものと思っている。

また、交付税が決定したときに、目標値の設定を変更する必要があるのではないかということについては、今後、集中改革プランの見直しに合わせて、目標値の設定が必要であれば、再設定の検討も行いたいとこれまで説明してきている。

- ・ 塔切の水路問題について、これ以上長引かせたくないというのは当然のことで、今回の水路のバイパスにしても、相手との協議の中で、このような要望が出されたということである。裁判の判決を踏まえて、売っていただけないかということをお願いしたが、そこはかたくなに拒まれたということで、バイパスを通すことは、相手方の希望でもあり、また、水利組合と協議をする中で、現時点では、今回の方法を取るべきであると決定したものである。

今後の状況については、相手のあることであるので、どのようになるかはわからないが、今後も、その時点時点で、話し合いそのものは大事にしながら誠意をもって、対応していきたいと考えている。

- ・ やねだんの研修については、現職の総務省の幹部職員やまちづくりに著名な大学教授等が講師となるなど、3泊4日で朝から夜中まで、みっちりとしたカリキュラムで組んでいる内容であり、県内だけでなく、県外からの参加者も非常に多いと聞いている。申し込みもなかなか難しい状況であるが、会長とのつながりで、毎年秋と春とに1人ずつ受け入れていただいている。
- ・ 平成24年度の経常収支比率については、悪化しているものの、繰出金、物件費、維持補修費の三つはふえているが、人件費を初め、公債費など、全体として経常経費充当一般財源を縮小できたことについては、意義があったと考えている。
- ・ 繰出金の増加の要因については、介護保険、下水道、後期高齢者の特別会計への繰り出し等がそれぞれ増になったものであるが、介護保険への繰り出しについては、介護給付費のサービス量に応じて、一般会計が12.5%の負担を行うなどの比率があるので、介護保険のサービスが伸びればそれに比例して増加するわけである。下水道についても、汚泥処理の問題や、消費税がふえた部分等、その理由は、補正のたびに説明しているが、基本的に一般会計からの他会計の繰り出しについては、繰り出し基準を基本にしながら、繰り出し、繰り入れを行っている。
- ・ 国保については、法定外の繰り入れも行うべきではないかという意見もあり、今年度から、繰り入れを行っているが、これは法定外のものであるので、経常収支比率については、臨時の経費という扱いになってくることから、これにより経常収支比率そのものは、増加することはないが、一般会計から繰り出しを行う場合に、財政調整基金の繰り入れ等行わなければ、繰り出しもできないので、基金が減少するということは、他の将来負担比率等の悪化にはつながっていくものと考えている。
- ・ 市立病院への繰り出しについては、小児科の医師の派遣を受けることで繰り出しを行っている部分が平成23年度は年度途中からであり、平成24年度は1年間丸々であったこと、医師宿舍の解体や、医療機器の購入、土地購入などが要件となって増加している。
- ・ 物件費が増加したことについては、給食センターの調理業務等委託が平成23年度は年度途中からであったことや、100%補助であるふるさと雇用事業の皆減などで、一般財源で行わなければならない事業があったためである。
- ・ 土地開発公社の廃止については、これまでも説明しているが、3億数千万円の負債を抱えており、ここを一挙に返すとなると、一般会計を絞めつける要因にもなるので、管理を適正にしながら、平成28年度までの財政計画をしっかりと進める中で、負債を徐々に減らしていく努力を当面はしていきたいと考えている。

- ・ 本市の財政の状況からして、行財政改革については、常に念頭に置いて行政を執行していかなければならないということは当然のことであり、今後、来年度の予算等も査定等を進める中で、計画を立てて取り組んでいきたいという姿勢である。

○委員からの意見・要望

- ・ 稚内市との友好交流については、お魚センターの経営改善につなげるためにも、お魚センターに北海道の品物を充実させるなど、人的交流以上に物品の交流を進めてほしい。
- ・ 広域行政負担金に関連し、薩摩半島一体となった観光発展のため、「ようこそ枕崎へ」といったポスターを作成し、博多駅、鹿児島中央駅や観光案内所等で掲示するなど、枕崎に少しでも多くの観光客が訪れるように取り組まれない。
- ・ 下水道区域外の水産加工場の下水道接続については、関係課で協議し、何件か調査・積算を行い、業者の方々には事業費を示しているということであるが、下水道につないでほしいという要望の声があった場合は、それに対する補助金等を見出していくなど、できるだけ接続に協力していかれない。
- ・ 河川の環境について、枕崎市の河川をきれいにする条例が制定されたにもかかわらず、依然として改善がなされないことについての議会での指摘については、市民の切なる声であるということを受け止められたい。
- ・ 河川浄化推進員等からの報告は、毎月1回、文書で報告を受け、その際に、PH、BOD、大腸菌の具体的な数値等は示していないということであるが、それらを踏まえて委嘱業務を行ってもらわなければならないと思うので、河川等の環境を改善するため、もう1ステップ踏み出した取り組みをお願いしたい。
- ・ 妙見センターの調理器具等については、故障のたびに修繕は行っているということであるが、調理室は、女性が利用し、地場の産品をつくって販売するなど経済効果をもたらす原点になっている施設であるので、定期的な点検を行い、利用しやすい環境づくりに努められたい。
- ・ 妙見運動場や水尻公園のトイレの水洗化については、検討中であるということであるが、利用者が快適に、安心して利用できるようにしていただきたい。
- ・ 枕崎は緑茶が多いが、紅茶も全国的に取り上げられているので、一つの特産品として売り出せば、観光面等でも違った展開につながると思うので、PRに努められたい。
- ・ 8月28日に開催された第7回鹿児島森林組合通常総代会において、国会議員1人、南九州市は市長、南さつま市及び日置市は代理が来賓として出席している中、枕崎市は欠席であった。林業に対する補助金なり効果等を考えた場合、時間の都合がつく限り、代理なり出席して、近隣の長等との横のつながりをもっていただきたい。
- ・ 人材育成について、ネジ一本まで、また、1円じゃなくて何銭まで計算する、紙コップまで計算するという、そういうやはり行革につなげるような、人材育成、研修ということを考えられたい。
- ・ 市税の徴収に関し、納税者の負担の公平を確保するため、納税意識の欠如、納税意識の希薄といった理由による滞納部分を解消していくよう対応されたい。

◎認定事項第2号平成24年度枕崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○当局説明

- ・ 平成24年度の当初予算は40億7,105万4,000円で前年度当初予算と比較して、約0.5%の増となり、その後4回の補正を行い、最終予算額は41億0,604万2,000円となった。
- ・ 歳入においては、調定総額39億0,661万8,000円に対し、収入済額37億9,794万8,000円となり、不納欠損額806万7,000円、収入未済額1億0,060万3,000円となった。

- ・ 歳出については、予算現額41億0,604万2,000円に対し、支出済額が40億6,309万円で不用額が4,295万2,000円となり、歳入歳出不足額が2億6,514万2,000円となったが、翌年度繰上充用金で措置した。
- ・ 国庫支出金の療養給付費等負担金は、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に対する負担金として、予算現額6億1,932万3,000円に対し、6億5,007万2,241円の交付となっている。
- ・ 国庫補助金は、普通調整交付金が調整対象需要額等の増で、前年度より2,740万1,000円増の2億5,609万5,000円、特別調整交付金は経営姿勢分の減額等で、前年度より2,192万7,000円減の5,727万9,000円、合計で3億1,337万4,000円となっている。
- ・ 退職者分の保険給付等に対して交付される療養給付費等交付金は、1億9,921万9,000円の予算現額に対し、1億9,785万7,287円の交付となった。
- ・ 前期高齢者の医療費等の財政調整として、平成20年度から新設された前期高齢者交付金は、予算現額10億5,589万円に対し、10億5,589万0,768円の交付となった。
- ・ 平成15年度から制度化された高額医療費共同事業負担金は、保険者拠出金の対象事業費の4分の1相当額1,796万2,455円が、国・県負担金として、それぞれ交付されている。
- ・ 共同事業交付金は、1件80万円以上の高額な医療費と1件30万円以上80万円未満の医療費に対する交付制度であり、予算現額5億2,509万4,000円に対し、5億2,509万5,382円の交付となっている。
- ・ 他会計繰入金は、予算現額2億2,700万1,000円に対し、2億2,699万9,834円の繰り入れとなっている。
- ・ 歳出予算の構成比は、保険給付費が67.8%、後期高齢者支援金9.4%、介護給付費・地域支援事業支援納付金が4.5%で、合わせて81.7%を占めている。このうち、保険給付費は、27億5,619万0,944円で、平成23年度と比較して、一般被保険者の療養給付費は0.5%の増、療養費は9.3%の減、高額療養費は2.5%の増となっている。
- ・ 退職被保険者等は、療養給付費で15.7%、療養費で23.0%、高額療養費で19.5%、それぞれ減となっている。これを被保険者1人当たり療養給付費で比較すると、昨年度より一般被保険者が2.6%増の32万2,836円、退職被保険者が3.4%減の27万2,074円となっている。
- ・ 被保険者数は年間平均で一般被保険者が前年より145人減の6,908人に、退職被保険者等は82人減の560人に、全体では227人減の7,468人となった。
- ・ 後期高齢者支援金は、平成20年度から創設された後期高齢者医療制度への支援金であり、支援金3億8,036万3,527円及び事務費拠出金2万8,645円の合計3億8,039万2,172円を支出している。
- ・ 介護納付金は、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者数の概算3,225人に1人当たり負担額5万6,366円を乗じた1億8,178万0,350円に平成22年度の精算額8万6,303円を加算した1億8,186万0,653円を納付している。
- ・ 共同事業拠出金は、国保連合会が実施主体となる高額医療費に対する再保険事業であるが、平成18年10月から、1件80万円以上の医療費を対象とし、あわせて30万円以上80万円未満の医療費を対象とする保険財政共同安定化事業拠出金が創設され、合計で5億2,291万4,731円を拠出した。
- ・ 保健事業は、特定健康診査等の事業に要する経費1,274万3,942円を支出している。そのほかに、健康づくり体験教室や市民健康教室等を実施した。また、人間ドック補助も行っている。
- ・ 医療費適正化特別対策事業及び保健事業費では、従来からのレセプト点検の充実強化、看護師嘱託員2名による重複・頻回受診者の訪問指導のほかに、特定健診の受診率向上を目的として、追加健診等を実施し、保健事業費合計で2,663万3,620円を支出している。

- ・ 諸支出金は、保険税還付金177万1,900円と還付加算金7万2,800円、償還金2,892万6,336円の合計3,077万1,036円となっている。
- ・ 平成24年度の国民健康保険税は、当初予算において、総額6億2,930万7,000円を計上したが、その後、1回の補正を行い、最終的な予算額は、一般被保険者分で現年課税分5億1,658万9,000円、滞納繰越分1,788万8,000円、退職被保険者等分で、現年課税分6,776万4,000円、滞納繰越分182万円、総体では、現年課税分5億8,435万3,000円、滞納繰越分1,970万8,000円の計6億0,406万1,000円を予算計上した。
- ・ 収入決算額は、国保税総体で、現年課税分5億8,446万3,368円、滞納繰越分1,988万1,176円、合計で6億0,434万4,544円となった。
- ・ 収納率は現年課税分が94.1%となり、前年度よりも0.2ポイント低下したため、滞納繰越分は21.7%と前年度よりも2.6ポイント上昇したものの、全体では84.8%となり前年度に比べて1.4ポイント低下し、県下19市における順位は、前年度の1位から3位に転落した。
この原因は、平成24年中の被保険者1人当たり、1世帯当たりの所得が、平成23年に比べると若干上向いているものの、まだ数年前の状況には遠く及ばないなど、依然として納税環境が思うように改善していないこと、また、調定総額に占める滞納繰越分調定額の割合が、前年度に比べ2.11ポイント上昇していることが大きな要因であると分析しており、滞納処分の強化等をさらに徹底しながら、繰越額の縮減と収納率の向上に向け、職員一丸となって取り組んでいく。
- ・ 平成24年度の不納欠損は、前年度に比べ、件数で21件、金額で143万8,000円程度増加している。増加の内容は、前年度に比べ、死亡者が件数で7件、金額で60万円程度増加、生活保護が、件数で13件、金額で70万円程度増加などといった状況である。
- ・ 不納欠損のうち、担税力なしは88件で、前年度に比べ1件少なくなっている。高齢とか病弱とかの理由によって、納付能力がないと認められる者ということで分類している。
- ・ 不納欠損処分については、各納税義務者の所得の状況、保有資産の状況なども十分に調査し、不納欠損がなるべく生じないように努力をしているが、納税折衝や資産状況等調査してもなお、最終的に担税力がないもの、回復していないものについて不納欠損処分を行っている。
- ・ 不納欠損に至る過程としては、納期限経過後20日以内に督促状を送り、指定した期限までに納付がない場合には、次に、催告書を随時送り、その間に、滞納者に個別呼び出しや臨戸訪問をして、納税交渉を行い、債務の承認とか納付がいただけるように努力している。また、時効中断の措置が講じられるものは、その措置を講じるが、最終的に、納付や債務承認、差し押さえ等の滞納処分ができずに、消滅時効が完成してしまったということである。
- ・ 滞納処分に係る不動産の差し押さえについては、換価可能な不動産なのかどうか、また、評価額の観点から公売に係る事務手続等の経費を賄えるかどうかなどを検討した上で、差し押さえ可能な不動産をピックアップしているところであり、最近では、1件差し押さえを実施し、1件は検討中である。
- ・ 滞納者の中には食べるのも大変といった方たちもたくさんおり、滞納処分で強制的に徴収するということは、その人たちの生活が困難になることから、国税徴収法に規定する差し押さえ禁止に該当しない部分の範囲で、回収できる債権を可能な限り回収するよう、公平な負担を目指すということで取り組んでいる。
- ・ 国保税の滞納者は、平成24年度末で584人で、そのうち、新規の滞納者は100人程度いる。
- ・ 滞納処分の執行停止をかけてから3年経過、あるいは納期限から5年経過した場合には、租税債権として市が徴収すべき債権が法律上消滅するということになるので、該当する滞納者に対し、その後、催告をすることはしない。
- ・ 滞納者のうち、納税意識が希薄、あるいは納税意識が欠如している方たちについても、財産

- 調査を行い、差し押さえ可能な財産を見つけたときには、その都度差し押さえて換価している。
- ・ 滞納処分については、基本的にはできる限り換価のしやすいものからというような考え方を従来から持っており、給与所得があれば給与を差し押さえ、あるいは預貯金があれば預貯金を差し押さえるといったことで着手しているが、だんだん滞納額がふえてきていることから、不動産とかの差し押さえも含め、早め早めの対応をとっていきたいと考えている。
 - ・ 滞納者の医療費の状況について調査をしたことはない。
 - ・ 国保税の年代別の滞納状況は、10代が1人、20代が53人、30代が101人、40代が88人、50代が126人、60代が151人、70代が40人、それ以上が5人、その他市外への転出などが19名である。
 - ・ 国保税の滞納者は584人で、そのうち、課税所得が200万円未満の方が418人、200万円以上300万円未満が34人、300万円以上500万円未満が14人、500万円以上が7人となっている。
 - ・ 滞納者の医療費ということで調査をしたことはない。
 - ・ 基金の残高は、平成23年度に2億5,028万4,000円を取り崩し、24年度はゼロになった。
 - ・ 基金は、医療費が急激に増加した場合に、その急激な増加に対して対応するものであるが、基金がないので、それに対する対応が難しくなる。
 - ・ 基金残高のあるなしが、国の特別調整交付金の経営姿勢分にポイントとして上がっており、基金がないときは特別調整交付金の査定において、そのポイントが減じられ、平成23年度までは、経営姿勢分として特別調整交付金3,000万円を交付されていたが、赤字が続いている状況やポイントが減るさまざまな要因により、平成24年度は特別調整交付金の交付はなかった。
 - ・ 基金の積み立てる額は、毎年度の剰余金のうちから市長が別に定める額で、現年度の保険給付に要した費用の平均月額のカ月分に相当する額を限度としている。
 - ・ 退職者医療制度は、制度改正があり、年金をもらえる時期がだんだん65歳まで上がってきて、その年金をもらえるときに退職者医療制度へ移行するが、年金が65歳支給になると、退職者医療制度に加入される方はいなくなってしまうということである。
 - ・ 本市の国民健康保険の医療費は、64歳未満は32万7,000円、65歳以上は64万4,000円で、64歳未満の方については、県内の中でも高いほうではないが、65歳以上の方の医療費は、県内のワーストワンになってしまう。
 - ・ 退職者医療制度改革前は、枕崎の国保も療養給付費等交付金による交付金が入り、退職者で使った分は全部、その額が医療費として入ってきたが、退職者被保険者分がなくなってしまうと、全部、枕崎の国保で賄わないといけなくなるため、厳しくなると思う。
 - ・ 特定健診の対象者は5,399人で、そのうち3年継続して特定健診を受診していない方が2,989人いる。そのうちに、1,776人が生活習慣病や、あるいは悪性新生物とかで医療機関にかかっており、その方たちについては、今後、医療機関にお願いして、個別健診の情報提供を依頼したい。
 - ・ 40歳から74歳未満の未受診者は1,223人いる。そのうち、病気が発症する確率が高い56歳から64歳までの方が411名おり、この方に、脱漏健診、あるいは個別健診を必ず1回受診してもらい、自分の健康状態を知ってもらおうという取り組みを行っている。
 - ・ 健康センターで行った昨年までの特定健診データをもとにしたハイリスク者層の130人を抽出し、くまもと健康支援研究所と今、委託契約を結んで講演や、特にその中で危ない方については、保健師が直接指導するという健康増進の取り組みを行ったが、130人呼んで来ていただいたのは28人だけだった。残りの102人の方については、今後、個別に当たって、生活習慣の改善をしてもらって、発症をおくらせる、あるいは予防のために取り組んでいきたいと考えている。
 - ・ ジェネリック医薬品の使用促進に伴う効果額の算出は、どのように移行したのかが、なかなか抽出できないことから、全国健康保険協会が出している実績値24.9%をもとにして推計した

- ・ 高額療養費は、被保険者が医療を受けた際に支払った金額が、被保険者ごとの収入、年齢に応じて定められた限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度である。具体例として、70歳未満で通常の課税世帯の方の場合は、1月当たりの限度額は8万0,100円であり、その金額を超えて支払った場合は、枕崎市国保が限度額を超えた金額を、その方に支払うということである。
- ・ 平成24年度の保険給付費は、総体で32億9,000万円程度であり、そのうち65歳以上が17億2,300万円程度で、比率は52.4%となっている。17億2,300万円のうち保険者負担分は、税で賄われる部分を除いた13億円程度である。
- ・ 前期高齢者交付金は、2年前の3年度間の医療費の割合で計算されるため、当該年度の前期高齢者交付金の保険者負担分とは一致しない。平成24年度の精算額は、1,873万4,073円が加算されている。

○委員からの意見・要望

- ・ 国保税を値上げし、滞納者がふえたから、また値上げせざるを得ないという悪循環になることがないように、今一度プロジェクトをつくって、来年度に向けて検討してもらいたい。
- ・ 納税意識のない人が多いということは、何かここに行政としての政策的な抜け穴みたいなものがあるのではないかと思う。滞納額も少ない額ではないので、その辺も検討すべきだと思う。
- ・ ジェネリック医薬品への切り替え効果が高い先進地を研修し、本市の取り組みにいかしてもらいたい。
- ・ 特定健診は、実際実績を上げているところを見本にして、一步一步でもいいから取り組むべきではないか。

◎認定事項第3号平成24年度枕崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○当局説明

- ・ 平成24年度の当初予算は2億9,525万4,000円で、その後1回の補正を行い最終予算現額は2億9,773万2,000円となった。
- ・ 歳入は、調定総額2億9,514万9,000円に対して、収入済額2億9,415万9,000円となり、不納欠損額4万1,000円、収入未済額が94万9,000円となった。
- ・ 歳出は、予算現額2億9,773万2,000円に対し、支出総額が2億9,053万円で、不用額が720万2,000円となり、歳入歳出差引残額が362万9,000円となった。
- ・ 歳入の主なものについて、一般会計繰入金は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金として9,683万2,432円の繰り入れとなっている。
- ・ 歳出の主なものについて、総務費は、事務経費として184万0,258円を支出している。
後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料と延滞金を合わせて1億9,316万5,700円と基盤安定負担金9,355万1,432円の合計2億8,671万7,132円を納付した。
- ・ 平成24年度の後期高齢者医療保険料については、対象者を4,288人と見込み、現年度特別徴収分を1億4,828万2,000円、普通徴収分を現年度分4,858万8,000円、滞納繰越分23万2,000円の計4,882万円、総体で1億9,710万2,000円を予算計上した。
- ・ 収入決算額は、総体で現年度分が1億9,439万8,800円、滞納繰越分が34万8,900円、合計で1億9,474万7,700円となった。
- ・ 収納率は、特別徴収分、普通徴収分を合わせた現年度分が99.7%と前年度と同率を維持できたが、滞納繰越分が低下したため、総体では99.5%と、前年度に比べ0.1ポイント低下し、県下19市中の収納率の順位は平成23年度の3位から5位へと順位を落とした。
- ・ 前期高齢者の一部負担金は、法律上、本則で2割負担になっているところを、特例措置を延

長して、現在、1割負担になっているが、来年4月以降について、年齢が70歳に到達した人から本則の2割に戻そうということが社会保障制度改革国民会議の中で提言がなされており、現在、政府でも検討がなされている。今後、これがどうなるかについては、厚生労働省の社会保障制度審議会等の中で、この議論が詰められていくものと考えている。

本市への影響は、自己負担額が上がることによって、医療機関に行くのにブレーキがかかるのではないかと考えている。

- ・ 75歳以上の高齢者の医療費について、平成23年度においては、診療費や食事療養費等を含めた療養諸費では、現役並み所得者が82万4,727円で、県下43自治体の中で30番の順位となり、現役並み所得以外の方が101万7,406円で、県下の中で14番目となり、これら以外の方のすべてでは101万1,962円で、県下の中で14番目の順位となっている。
- ・ 後期高齢者の医療の中でも循環器系の疾患や新生物に係る医療費が高くなっているため、若いうちに生活習慣由来の疾病を予防、あるいは重症化予防することによって、医療費抑制につながり、後期高齢者医療のほうにもいい影響を与えるものと思う。
また、後期高齢者医療の12分の1を一般会計が負担しているため、この医療費を減らすことによって、本市の会計にも影響は出てくるというふうに考えている。
- ・ 後期高齢者医療特別会計の基盤安定及び事務に対する繰り出しについては、高齢者福祉費の75歳以上のところでみられているが、必要なうちの一般財源のうち、1,807万3,000円が交付税措置されている。
- ・ 病院のベッド数は県の認可が必要だが、入院にかかる費用が一番医療費の中で高くなるため、国としても、病床数はふやす方向にはない。
今後、大都会では、団塊の世代の高齢化に伴う病床数の不足が考えられるが、病床数をふやすと医療費の増加が予想されることから、現在、在宅医療の充実が国のほうで進められ、なるべく病床数・ベッド数はふやさないようにしていこうという施策をとっている。
- ・ 枕崎医師会との連携については、2カ月に一遍ほど理事会が開催されるので、オブザーバーとして参加し、市からの連絡事項等、情報提供するところは情報提供している。
今後、地域包括ケアをどうするかという点について、庁内の中でもプロジェクトを組んで協議しているが、本格論議になった場合は、市としても医師会の御意見を聞いて、計画を立てていかなければならないと考えている。
- ・ 老人保健制度の残務については、現在でも老人医療費関係で事務費拠出金として拠出している部分がある。その理由は、負担金の請求時効が5年がとなっているため、医療費の請求は2年であるので、合わせると7年間は存続するということになる関係で、平成27年か平成28年ぐらいまでは、その事務自体は続く。
本年度は、老人保健の還付として140万6,136円が返ってきている。
- ・ 今後の後期高齢者医療制度のあり方については、社会保障制度改革国民会議の中では、具体的な提言はなされなかったが、今後、国の社会保障制度審議会あたりで、どのような制度としていくかというのは、審議がなされていくものと思っているので、国の議論を見守っていかなければいけないと考えている。
- ・ 高齢者の在宅医療のあり方については、社会保障制度改革国民会議の報告書の中でも、今後、在宅医療を充実させるとなっており、本市も地域包括ケアシステムをつくり上げていかなければならないと考えている。また、県も今後、在宅医療を進めていくということで、調査等もあつたところである。
- ・ 現在の医療費が高いという状況、あるいは、今後予想される団塊の世代が75歳を超えるようになってしまうと、当然、寝たきり状態、あるいは入院が必要、医療が必要になってくるため、それに向けて今現在、地域包括ケアのシステムの構築に向けた検討を庁内で行っているところ

である。

- ・ 医療と介護サービスとの組み合わせについては、本市にいる民生委員や高齢者を見守る方、あるいは、医療機関や介護事業所など、さまざまなところの組み合わせになっていくと思うが、段階に応じて、だれがどのようにかかわっていくということを、今後、枕崎市として、地域包括ケアシステムの構築ということで行っていきたい。

◎認定事項第4号平成24年度枕崎市介護保険特別会計歳入歳出決算

○当局説明

- ・ 平成24年度の当初予算額は20億7,581万1,000円で、その後3回の補正を行い最終予算額は21億4,349万7,000円となった。
- ・ 歳入は、調定額20億8,941万1,000円に対し、収入済額20億8,140万4,000円、不納欠損額180万1,000円、還付未済額4万1,000円、収入未済額624万7,000円となった。
保険料は調定額3億2,241万2,000円に対し、収入済額3億1,440万5,000円で、収納率97.5%となり、前年度より0.2ポイント低下している。
- ・ 歳出は、予算現額21億4,349万7,000円に対し、支出済額20億3,115万7,000円で、1億1,234万円の不用額となり、収支残額は5,024万7,000円となった。
- ・ 歳入総額20億8,140万4,000円に対し、歳出総額20億3,115万7,000円で、差し引き5,024万7,000円の黒字となった。
- ・ 平成24年度事業の成果について、総務費は、介護保険の事務経費であり、4,826万8,000円の事業費の大部分を南薩介護保険事務組合負担金が占めている。
- ・ 保険給付費は、平成24年度の計画額19億8,738万4,000円に対し、18億8,242万9,000円の支出となり、計画額を1億0,495万5,000円下回ったが、平成23年度と比較すると、約7.2%の増となった。
- ・ 地域支援事業費は、要介護状態になることを予防し、できる限り地域における自立した日常生活を支援するための事業経費である。
- ・ 基金積立金は、介護給付費の財源等としての準備基金積立金で、平成24年度末の介護給付費準備基金の残高は、1億8,831万1,000円となっている。これは県から第5期の財源に充てるため、財政安定化基金特例交付金として2,107万1,000円が平成24年度中に交付されたが、その全額を積み立てたため、前年度より604万円増加した。
- ・ 諸支出金は、介護保険料の還付金並びに平成23年度介護給付費負担金等の国、県、社会保険診療報酬支払基金への償還金及び一般会計繰入金の前年度からの精算返納分である。
- ・ 平成24年度の介護保険料については、現年度分について、特別徴収分対象者を6,851人の2億8,727万円、普通徴収分対象者を573人の1,938万6,000円、また滞納繰越分96万2,000円の計3億0,761万8,000円を予算計上した。
- ・ 収入決算額は、総体で現年度分が3億1,356万5,300円、滞納繰越分が83万9,500円、合計で3億1,440万4,800円となった。
- ・ 収納率は、現年度分が特別徴収分、普通徴収分合計で98.8%と前年度より0.2ポイント、また、滞納繰越分は16.6%と、前年度より1.2ポイント低下し、全体では97.5%となり、前年度より0.2ポイントの低下となり、県下19市中の収納率の順位は前年度の5位から8位に順位を落とした。
- ・ 24時間型の巡回訪問看護介護については、県内で4市が取り組んでおり、全国でも約120保険者がこれまでの間に取り組んでいるということで、まだそこら辺への取り組みは、全国でも進んでいないと聞いている。
- ・ 2次予防である転倒予防教室については、24年度実績で19名が参加をしており、1次予防で

ある簡単筋トレサロンは、現在、16教室、346名が参加している。

- ・ 包括支援センターで対応した事例については、一般的な相談が年間300件ほどあり、主な内容としては、介護サービスについての相談、認知症に対する相談、困難事例などである。
- ・ 訪問介護の利用料金については、予防と介護とによって異なっている。予防の場合は、週1回から3回程度の利用に応じて、それぞれ定額制になっており、要介護の場合は、その内容と時間によって、単価設定がされている。いずれにおいても、自己負担は1割となっている。
- ・ 昨年の報酬の改定によって訪問時間が削られたことに対しては、当初、心配するような意見も数多く聞いたが、実際、サービス運用に当たっては、45分で足りない場合には、時間延長で行っているため、特にそのことによってサービスが削られて、とても困っているということは、今のところは届いていない。

サービス時間の延長に係る料金については、利用者の状況によって個別性があるが、実際、時間を延長したことによる1回当たりの負担は、何十円かの単位となっている。

- ・ 訪問介護については、介護度が5の方に対してのサービス提供の単価と要介護1の方に対するサービス提供の単価が違うということではなく、そのサービス内容と時間とで、単価は決められている。
- ・ 要介護者に係る訪問介護の利用者は、23年度が1,329人、24年度が延べ1,364人で、35人ふえている。

介護予防に係る訪問介護の利用者は、23年度で814人、24年度が823人で、9人ふえている。

- ・ 本市の訪問介護事業所3カ所のヘルパーの人数は、常勤の専従の方が7名、非常勤の専従の方が31名となっている。
- ・ 社会保障制度国民会議の報告書の中で、医療の見直しと介護の見直しを一体となって行う必要性や地域包括ケアシステムの推進に向け、平成27年度からの介護保険事業計画を地域包括ケア計画と位置づけることなどが提言された。本市においても、福祉課、健康課、総務課などの若手のメンバーで構成する地域包括ケアシステムの推進委員会を設置し、関係機関集まって、情報の共有、勉強会というかたちでの議論を行っている。
- ・ 平成27年度からスタートする第6期の介護保険事業計画策定に係るニーズ調査については、今回の一般会計の補正予算でその費用を出したところであり、県からの説明会も9月末に予定されている。

第6期の介護保険事業計画に向けた取り組みについては、社会保障審議会の介護保険部会の中での議論などを踏まえながら、今後、その考え方に合ったかたちで取り組んでいこうと考えている。

- ・ 居宅介護サービス給付費は、平成24年度が5億4,200万円程度で、前年度と比較して7,700万円程度増加しており、16.6%の増となっている。

最も伸びの大きいのが通所介護で、前年度と比較して4,287万円、33.2%の増となっている。次に伸びが大きいのが通所リハビリで、前年度から2,108万円、12.6%の増となっている。

- ・ 通所介護の増の理由は、人数や回数がふえたこともあるが、平成24年度に行われた報酬改定の影響が最も大きい。これまで、6時間以上8時間未満という設定のところ、24年度から5時間以上7時間未満と7時間以上9時間未満との2種類に設定をされており、これまで7時間から8時間程度のサービスの提供をしていれば、報酬の増となるということで、その分、報酬額が増加したものである。
- ・ 通所リハビリの増については、時間区分の変更の影響が最も大きく、これまで、4時間以上6時間未満で提供していたものが、24年度から6時間以上8時間未満と、実際の実情に合わせて報酬を設定したということで高くなった。
- ・ 地域密着型介護サービス給付費は前年度から1,978万円、11.1%の増となっている。

地域密着型介護サービスの内訳は、現在のところ、小規模多機能型居宅介護と認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム、この2種類の事業所しかないが、それぞれ1,000万円程度の増となっている。

これについては、認知症対応型共同生活介護グループホームが23年度の途中から1事業所がふえ、24年度が100%の月請求が来ているため、増となっている。

小規模多機能型居宅介護については、25人の登録人数に対し、これまで25人以下で推移してきたものが、25人の登録ぎりぎりになってきたことでふえたものである。

- ・ 施設介護サービス給付費は前年度から1,800万円程度、2.3%の増となっている。
最も増加の大きいのが、介護老人福祉施設、いわゆる、特別養護老人ホームが入所者の増に伴い、2,780万円程度の増になっている。
- ・ 居宅介護サービス計画給付費は、前年度と比較して766万円程度増加しているが、理由はケアプランを作成する人数がふえたということである。
- ・ 介護予防サービス等諸費が昨年度より減っている理由は、要支援の方々が要介護に移行したことに伴うものである。

月々の介護予防支援は、平成20年度は325名程度だったが、平成24年度は270名程度と減ってきており、単純に同じ方々が認定を受けているわけではないので、一概には言えないが、全体的な流れを見ると、現在、年齢的な変化や病気の悪化などがあり、予防から要介護にシフトしてきているという流れを感じている。

- ・ 国庫支出金、支払基金交付金、県支出金の増額の理由は、保険給付費が前年度と比較して約1億2,500万円の増額となったことによるものである。国、県、支払基金交付金の負担割合は決まっており、国については、20%あるいは15%、県については12.5%、支払基金交付金については29%という割合で、当然、歳出が大きくなれば歳入も大きくなっていく。
- ・ 介護保険事業は、3年間ごとにそれぞれの市町村が行うサービスを考えながら保険料の設定を行っており、計画以上のサービスを提供するとなると、介護保険料に無理が生じて、その分、赤字になるという危険性はあるが、第5期については、現状の計画に定められたサービスを計画以内で提供する限り、赤字になるということはないと考えている。
- ・ 本市の認知症の方の正確な人数の把握は行っていないが、介護サービスを利用する方々に関しては、医療情報を必ず把握するため、その中で認知症と診断されている、もしくは、介護認定の意見書、認定調査の中に認知症の状態を表す区分というのがあるので、そこである程度何割ぐらいは認知症かということ把握している。
- ・ 現在、本市で認知症に特化しているサービスは、小規模の地域密着型のサービスと言われている認知症対応のグループホーム、小規模多機能居宅介護、また、介護保険以外にも、精神科の病院で自立支援を使った認知症対応のデイケアがあり、利用者が選択して利用している。

◎認定事項第5号平成24年度枕崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○当局説明

- ・ 平成24年度予算は、当初8億1,556万5,000円で、前年度当初予算と比較して、約5.4%の減となり、その後3回の補正を行い、7億9,371万4,000円となり、前年度からの繰越明許費繰越額2,100万円を加算し、最終予算現額は8億1,471万4,000円となった。
- ・ 歳入は、調定総額8億3,981万7,000円に対し、収入済額8億2,361万5,000円、収入未済額1,620万2,000円となり、調定額に対する収入割合は、約98.1%である。
- ・ 歳出は、支出済額が8億0,805万7,000円で、平成24年度の実質収支は1,555万8,000円となった。
- ・ 平成24年度の整備状況は、大堀補助支線污水管路施設工事延長1,044.3メートル及び単独事

業の取付管設置工事を実施した。

平成19年度から着手している施設の老朽化に伴う改築更新事業は、枕崎終末処理場水処理施設の電気・機械設備工事を行った。

- ・ 枕崎終末処理場長寿命化計画策定業務及び全体計画の見直し業務を行った。
- ・ 当該年度汚水管路延長は1,044.3メートルで、平成24年度末現在の汚水管路総延長は、10万2,861.06メートルとなった。
- ・ 当該年度工事実施区域8ヘクタールを新たに整備し、平成24年度末現在の整備済み面積は400.6ヘクタールとなり、現認可区域面積408.4ヘクタールに対し、98.1%の整備率である。
- ・ 水洗化戸数は、昨年度より247戸増加し5,521世帯、平成24年度末現在の水洗化率は85.4%である。
- ・ 歳入の調定総額は、8億3,900万円程度で、収入済額が8億2,361万円である。収入未済額は、使用料が60万2,000円、受益者負担金が1,560万円、調定に対する収入割合が98.1%である。
- ・ 受益者負担金の未収に対しては、負担金の督促状を年4回、催告書の通知を年3回、行っており、この中で、金額等により払えないという方がいるときは、あるときに月々二、三千円でもいいので少しでも納めてくださいといった分納での対応や、住所、戸籍、税務課納税関係の実態調査を実施しながら未収対策に努めている。
- ・ 平成24年度末の供用開始区域内における合併浄化槽は58世帯で、単独浄化槽は606世帯となっているが、環境負荷対策も含めて説明しながら下水道接続の推進を行っている。
- ・ 接続の推進の広報活動は、お知らせ版等での広報や、9月10日が下水道の日ということで、9月から10月にかけて、水洗化率の低い地域を戸別訪問をしながら接続推進を行っている。また、新たな取り組みとして、接続が進んでいない3次区域において、各公民館の総会等で出前講座を行い、下水道の整備状況、接続状況の説明のほか、環境対策としての公共下水道事業ということをPRしながら接続推進に努めている。
- ・ 供用開始区域外にある加工場が公共下水道に接続したいというときは、実態調査をして接続可能であるかどうかを検討し、標準的な工事費や敷地内の排水等の改善など、判断の参考となる資料等を含めて説明をしている。
- ・ 水産加工場のH A C C Pについては、水産商工課並びに枕崎水産加工組合等と協力しながら、少しでもH A C C Pを取り入れて、下水道の接続を推進していきたいと考えている。
- ・ 水産加工組合での下水道接続の問題については、理事会に出向き、下水道の整備状況、接続状況、下水道の接続に対する補助制度などの説明をしている。また、加工組合の中に下水道推進委員会が設置されており、委員の方々からも、未接続の方々に啓発を図っていくというような話し合いが持たれたところである。
- ・ 下水道区域内にある加工場は48工場、その中の5工場は今現在、操業を休止しており、操業している加工場は43工場、その中で接続をしている加工場は、3月末現在で33工場、未接続は10工場となっている。
- ・ 下水道区域内の未接続工場で、現在、H A C C P対応のための水産加工・流通施設の改修支援事業の補助金申請をしている工場は、1工場である。
- ・ 水産加工場の下水道接続については、平成11年以来、11カ所の水産加工場が接続している。平成22年度に水産加工業環境施設整備促進の補助制度を設けてからは6工場の接続となっている。
- ・ 水産加工場の環境施設整備促進補助金を策定する際、当初、1年に2工場ぐらいを目安に接続促進をしていくということで、水産加工組合や下水道推進委員会と申し合わせし、事業を進め、22年から24年までの3年間で6工場が接続しており、ある程度の目安は達成できていると思っている。

- 下水道区域内の平成24年度末の一般世帯の接続状況は、1次区域である市街地は、世帯数3,603世帯に対し、接続数が3,414世帯、接続率が94.8%。2次区域である市街地の周りの岩戸、木原、平田町周辺は、世帯数1,337世帯に対し、接続世帯数が1,207世帯、接続率が90.3%。3次区域である立神地区の塩屋北・南、中央町、立神本町は、世帯数が1,334世帯に対し、接続数が779世帯、接続率が58.4%。4次区域である立神北町地区は、現在、整備中であるが、世帯数が122世帯に対し、接続世帯数が51世帯、接続率が41.8%である。区域外は、世帯数70に対し、接続70である。全体では、6,466世帯に対し、5,521世帯が接続済みで接続率は85.4%である。

加工場は、1次区域に30件の加工場があり、接続済が23工場、接続率が76.7%。2次区域は6加工場あり、接続済が6工場、接続率100%。3次区域は8工場あり、接続済みが2工場、接続率25.0%、4次区域は2工場あり、2工場とも未接続である。区域外で2工場が接続しており、総体で48加工場に対し、33加工場が接続しており、68.8%の接続状況となっている。なお、未接続工場で操業を現在休止しているところが、第1次計画区域で4工場、第4次計画区域で1工場であると聞いている。
- 3次区域は、管渠整備が平成22年度で100%整備されているが、5年程度たっても接続率が低く、現在も職員が接続推進等を重点的に行なっている。この中で加工場については、聞き取りの中では経済的な面や経営的な面でちゅうちょしているようであり、なかなか接続が進まない状況である。
- 管渠工事は、1区域ごとのヘクタール当たりで、1次区域が1,436万円、2次区域が1,609万5,000円、3次区域が2,320万1,000円、4次区域が636万1,000円となっている。3次区域は、1次区域、2次区域に比べると単価が高く、その原因は、1次区域は昭和52年から行っており、物価上昇、あるいは経費の上昇で、簡単には単価自体を比べられないが、3次区域が一番単価自体が高い時代につくられた施設であること、花渡川の横断があることなどが原因ではないかと考えている。
- 起債残高の予定は、30億円になるのが平成31年度あたり、20億円になるのが平成37年度ぐらいになると試算している。
- 起債の借入利率の高いものの借りかえについては、平成19年から21年度にかけて補償金免除の借りかえ制度があり、借入利率が5%以上のものは補償金を払わずに借りかえができるということで、国からも借りかえをするよう指導があった。このとき、財務省のほうに一つだけ6.05%の借り入れのものがあり、借りかえを検討するとき、借入額が借り入れ当初でも250万円の起債であったため、効果が薄いということで、そのときの申請から外し、まだ1件残っており、この1件は、あと2年ぐらいで償還が終わる。このほかに、4.5%とかというものがあるが、補償金免除での借りかえは、今できる状況ではなく、借りかえをする場合は補償金を別に払う必要があるため、補償金を払ってまでの借りかえは考えていない。
- 下水道の24年度末の地方債残高は39億3,885万7,000円に対し、19億3,338万4,000円、比率では49.08%が今後、交付税措置されていく。交付税措置以外の額は、将来負担額に算入される。
- 下水道区域の4次区域のうち、現在は、南海自動車学校の前の市道から下野原公民館の前の市道までの区域の整備を行っており、25年度で残りの立神北町の管渠整備が終わり、次に、中央町の瀧山地区と岩崎町の2カ所がまだ残っている状況である。
- 下水道の接続推進については、公共用水域の海・川の水質保全のための環境対策が一番重点であり、それと地域の環境対策というのが主であるということを前面に打ち出して説明し、接続の推進をしている。また、下水道法並びに下水道条例において未接続に対する罰則規定はない。

- ・ 加工場の下水道接続に際し、事業開始当初は、検測柵という油を分離する仕組みのものを設置していたが、それでは油分などが管渠の中に流れてくるということで、現在、水産商工課の補助制度を活用しながら、グリストラップを設置している。下水道に接続している33工場の中で5工場がまだ検測柵での処理をしており、グリストラップの設置も含めてお願いをしている。
- ・ 加工場の下水道接続に係る費用は、原魚処理量1トン未満の工場は、全体工事費で約123万円、5トン未満の工場で153万円、5トン以上の工場は、約345万円の工事費がかかるだろうと予測している。これは、必要最小限の標準工事費であり、各工場の条件によって工事費は異なってくるので、工場敷地を調査し、専門業者に見積もりをとった中で、アドバイスを行っている。
- ・ 下水道接続の工法は、簡易な施設から行くと、事業所のほうもまた費用がかかり、また、下水道処理施設にも負荷がかかった汚水が流れてくると、処理に対して汚泥量の発生、水処理に対する時間などに影響等が出てくるので、最初からきちんとグリストラップをつけて接続していただくようお願いしていきたい。
- ・ かつおぶしの工場とさばぶしの工場の流入水の水質は違うと言われており、事業計画では、カツオのBODが1,715ミリグラムマイリットル、サバが3,220と出している。現在、加工場ではカツオだけ、サバだけ、カツオが半分、サバが半分といった状態にあり、加工品目ごとの料金を設定するとすれば、水質料金を上げるしかないが、その水質料金の中で、さばぶしの料金という特定ができないので、現段階では、かつおぶしの排水の水質料金をもらっている。

○委員からの意見・要望

- ・ 加工場の下水道接続に関し、川の汚濁や、悪臭が発生するようでは、枕崎の食のまちを標榜するような状況ではないと思う。行政としても、区域内の業者に、HACCPの認定を受けることによる営業的なメリット、経営的なPR等をアドバイスし、下水道の区域内、あるいは区域外の水産加工会社の接続を積極的に進めてほしい。
- ・ 下水道課と水道課は、相互に連携を図っていかないといけない場合もあるので、水道局というふうに関口一本化をしたほうが効率もいいたろうし、行財政改革も一歩前に進むと思うので、検討をしていただきたい。

◎認定事項第6号平成24年度枕崎市立病院事業決算

○当局説明

- ・ 経営面では、常勤医3名、非常勤医7名での診療体制となり、年間の充足率は100%以上を堅持することができた。
- ・ 小児科診療は、当初、休日在宅当番日に限って医師派遣をお願いしていたが、当番のない月にも追加派遣していただき、毎月1回、年間105人の診療を行うことができた。また、市内の小児科医から要請があった、経過観察を必要とする15歳未満の患者7人の入院受け入れも行った。
- ・ 病床を5床削減した影響で、入院患者数は1万9,263人で、前年度より1,341人減となり、病床稼働率は2.2ポイント増の96%で、外来患者数は369人減の1万7,180人、診療実日数ベースの1日平均患者数は1.8人減の67.6人となっている。
- ・ 収益は、入院が病床数の削減の影響もあり、3億7,033万9,302円で2,512万4,330円の減となり、外来は1億4,119万5,508円で、265万7,631円の増となった。
- ・ 一般会計負担金として救急医療の確保に要する経費のほか、医師確保対策に要する経費等を含む合計3,871万8,000円を繰り入れ、総収益は前年度より1,827万3,089円減の5億7,586万4,171円となった。

- ・ 費用は、職員増に伴う給与費のほか、病棟建替事業に伴う減価償却費の増があったものの、特別損失の減等により、総費用は前年度を7,842万8,945円下回る6億0,424万9,981円となった。

また、医師の勤務環境整備のため宿舍3棟の建てかえを行い、3月末に工事を終了するとともに、今後の敷地有効利用のため、隣接する市有地2筆319.94平方メートルを取得している。

- ・ 主要指標である経常収支比率は96.8%で、経常損失1,932万3,302円、医業収支比率も96.3%となり、特別損失を含む総収支比率は95.3%で、当年度純損失2,838万5,810円の赤字決算となった。
- ・ 収益的収入及び支出の病院事業収益では、医業収益が5億6,266万2,344円で前年度より1,878万8,766円、率にして3.2%の減となり、医業外収益は1,320万1,827円で、51万5,677円、率にして4.1%の増となっている。
- ・ 病院事業費用では、医業費用が5億8,452万5,071円で、前年度より3,459万2,869円、率にして6.3%の増、医業外費用は1,066万2,402円で前年度より301万6,170円、率にして39.4%の増となった。

その結果、経常収支は、1,932万3,302円の損失となり、さらに、医師宿舍建替事業に伴う特別損失906万2,508円を計上したため、純損益は2,838万5,810円の損失となり、赤字決算となった。

- ・ 資本的収入は、医師宿舍建替事業に伴う企業債5,310万円、直営診療施設整備費繰入金1,033万2,000円、一般会計負担金432万1,000円の合計6,775万3,000円となっている。
- ・ 資本的支出は、建設改良費として、器械備品購入、土地購入の有形固定資産購入費422万9,346円、医師宿舍建替事業費7,015万0,500円及び企業債償還金1,947万8,144円の合計9,385万7,990円で、収入が支出に対して不足する額2,610万4,990円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんした。
- ・ 平成23年度決算で繰越利益剰余金は、627万5,661円となっていたが、平成24年度は純損失が2,838万5,810円となったことで、当年度未処理欠損金は2,211万0,149円となり、純損失が発生したため、剰余金処分計算書に記載のとおり、新たな積み立て等の処分はしていない。なお、今後の財政需要に対応するための修繕費及び退職給与費の引き当ては、平成24年度末の修繕引当金が500万円、退職給与引当金が297万4,000円となっている。
- ・ 入院については、介護型療養病床を6床から1床にした。平成23年度、1日平均4.9人であったものが1人になり、1日当たり3.9人のマイナス。一般病床は20床で、その利用状況でいくと19.7床、これは前年度と変わっていない。医療型療養病床については34床で、23年度が31.7人、24年度が32.1人ということで0.4人の増であり、病床数としては5床減ったが、トータルでは1日平均3.5人の減でとどまっており、病床稼働率は2.2ポイント上がっている。

また、外来は、現在、1日平均で大体60人から70人の間で推移をしているが、高齢者の方が非常に多いということで、例えば内科ではなく、怪我をされたということで、整形外科のほうに入院をされたりというようなことで、外来の延べ患者数も自然減少を続けており、そこに歯止めがかかっていない状況である。

- ・ 機器の導入については、新しいCT等を入れた。23年度と24年度を主要な検査項目で比較すると、外来では腹部エコー、心エコーの関係が834件から889件にふえている。胃カメラは、243件が261件に増加している。大腸カメラは、6件から2件に減少。一般撮影は、1,705件に対し、1,880件となっている。あとCTについても、421件が504件というふうに、新しい機器の利用状況としては伸びてきている。

総体的には、収益は約260万円伸びたが、患者数の減もあり、これが大幅に外来収益として伸びるというようなことは、なかなか難しい。

- ・ 外来収益が前年度比1.9%増加しているが、これは、検査機械類の充実により、内科的な検査は、ほとんど自分のところでできるということがあり、その部分が若干収益のプラスになったと思っている。
- ・ 人件費は、23年度と24年度で比較すると、1,673万5,000円程度伸びており、正規職員数が25人から29人にふえている。非正規職員を徐々に減らし、正規職員をふやしていくのが本来のやり方であるので、その関係で4人ほど職員がふえ、人件費は前年度と比べるとプラスになったということである。
- ・ 未収金は、定期で来られる方、あるいは、市立病院をかかりつけとしている方については、来られた都度、残高の確認をしてもらっている。分納でもいいということで定期的にお願いをし、年金が入った月に若干収納はしている部分もある。
ただ、もう既に亡くなられた方など、相続関係が確認できないもの等については、最終的には不納欠損処分とせざるを得ない部分も中には残っており、今、整理をやっている最中である。
- ・ 看護師の不足に関し、県内の看護学校にも相談して、一たん市外へ出て帰ってこられた方が職を探しているときは、市立病院で随時募集をしているということもお知らせしていただきたいというお願いもしている。
- ・ 看護師が不足しているというが、実際は現場に出ない看護師はたくさんいる。家庭に入っている方は、人の命を預かる職場に復帰するということは非常にちゅうちょされる。そういう方々は、募集をして給与条件は国家公務員と同じというようなことで話をしても、やはりちゅうちょされるという現状である。
- ・ 訪問看護、訪問診療は、毎年ふえてきている。昨年は、延べ922回、患者さんの総数にして48人であった。
患者さんにとっては、訪問診療を受けることは、待ち時間がないという利点はあるが、外来診療と比べると、診療報酬点数上高くなる。しかし、実費として考えた場合に、通院でタクシーを利用した場合、1,000円、2,000円はかかるので、個人負担としては訪問診療が大きく高くつくというようなことはないと考えている。
- ・ 医師宿舎は、新しい宿舎3棟のうち、一番面積の小さい宿舎を非常勤医師、平屋の中で大きな目のほうを常勤医師、2階建ての部分については、院長用としている。
- ・ 病床は5床減り、入院・外来患者数も減少しているが、今後1年、2年後の予測としては、入院患者は、24年度をベースとして考えた場合、大体1万9,200人前後は確保はできるものと思っている。外来は、やはり人口減少地域の中で高齢者が多いということで、その部分については減少していくと思うが、ただ、国の方針というのは病診連携、外来については診療所のほうで重点的にやる。入院が必要な場合は、病院の病床を利用するというかたちを取ってくると思うので、外来患者数は、ある程度の減少というのは今後も続くと思っているが、それに対応していくやり方を考えていけば、それほど問題はないというふうに思っている。
- ・ 経常損失が約1,900万円あるが、今後の推移としては、今の段階ではマイナス、赤字というかたちで考えている。ただ、赤字であっても現金はふやしていけるであろうと考えている。
- ・ 公営企業会計制度の変更で変わっていく大きな点は、公営企業の場合、借入資本金という資本金制度があり、これは民間、いわゆる商法上の企業会計と同じように、固定負債に持つていくというのがまず一つである。それと、退職給与引当金は、義務づけになる。さらに、損益計算書と貸借対照表だけを決算の資料としていたが、キャッシュフロー計算書が出てくる。それと、購入したときから価格が大幅に下がった場合、減損会計というかたちで、また新たなやり方が出てくる。それから、リース会計についても出てくる。
現在、どういうかたちでいくか、財務会計システムを導入しているので、そのシステム上の多少の変更、あるいは今、台帳からの拾い出し、そういうものを12月までの間には済ませ、4

月1日からの新しい会計制度に合わせていきたいと考えている。

- ・ 地域包括ケアにおける市立病院の役割というのは意外に少ない。実際には、疾病予防、介護予防ということで、保健の分野からまず入ってくる。

当然、介護が必要な方に対して、病気を持っている方、あるいは病気をチェックされる方、健診等、そういうようなもので病院は協力をしていく立場になるだろうと考えている。ただそれは、市立病院だけではなくて市内の医療機関はすべてそうになっていただかなければならない。

- ・ 訪問看護、訪問診療は、病床は減らして在宅をふやすという国の方針を考えると、在宅医療については、医療機関は同じようなかたちで、今後の訪問診療関係がまだふえていくのではないかと思っている。市立病院としては、健診あるいは病気になった方の診療、それと在宅での診療、そういうものを中心にやっていくことになる。
- ・ 今後の公立病院としての役割、目指す方向は、小児科の診療を始めたこともそうであるが、正直申し上げて、これについては採算に合っていない。ただ、市の政策医療の一環ということで、その部分については一般会計から繰り出してもらっているが、やはり、民間で採算に合わないからなかなかできないという部分も、公立病院の役割としてやっていかなければならないと考えている。

また、現在、新型インフルエンザ等の大流行の場合は、県立病院と同じようなかたちで南薩地域振興局の患者受け入れ機関の指定をされている。非常事態については、病棟をすべて新型インフルエンザ等の対応にもっていくための病院ということで、それは公立病院の役割であり、当然、その部分というのは、収益に直接的に影響が出るので民間にお願いすることはできない。市の災害対策の中でも収容機関とかいろいろ定められているので、民間でできない部分がある程度採算に合わないとしても、受けざるを得ないと考えている。

○委員からの意見・要望

- ・ 以前、県の国保関係の雑誌で、本市の市立病院の院長が地域包括ケアについて、今後はそういうものを真剣に取り組まなきゃならないという記事を拝見した。実際上の役割は少ないかもしれないが、やはり院長あたりが全体的なリーダーシップを発揮して、ぜひ、本市全体の地域包括ケアを引っ張って行っていただきたい。

◎認定事項第7号平成24年度枕崎市水道事業決算

○当局説明

- ・ 業務量は、平成24年度末における給水戸数は1万0,790戸、給水人口は2万0,296人で、前年度に比べて給水戸数で47戸の減、給水人口で311人の減となった。
- ・ 年間配水量は300万8,822トン、有収水量は274万1,654トンであった。前年度に比べて、配水量で7万0,124トンの減、有収水量でも5万6,021トンの減となった。また、有収率は91.1%となり、前年度に比べ0.2ポイントの増となった。
- ・ 平成24年度の建設改良費の決算額は、1億1,983万9,645円となった。主な事業内容は、老朽管更新事業として11路線、金山橋かけかえ工事に伴う国道270号導・配水管本設工事や街路3の6の11号線、国道225号線の配水管新設工事などを行い、配水管の新設改良を2,850メートル、導水管の改良を45メートル施工した。
- ・ 岩戸・川路ポンプ場の次亜塩素素注入設備の更新や、白沢西第2水源地井戸の調査・改修並びに谷原水源地の取水ポンプ取りかえ工事など、施設の整備改修を進め、安全で良質な水の供給と有収率の向上に取り組んだ結果、有収率は0.2ポイント前年度より上昇した。
- ・ 収益的収入及び支出では、税抜きで総収益4億5,000万9,314円、総費用3億9,651万3,516円で5,349万5,798円の純利益となった。これに、前年度繰越利益剰余金1,476万1,463円を加

えると、平成24年度末における未処分利益剰余金は、6,825万7,261円となった。

- ・ 総収益のうち、給水収益は4億3,378万4,084円で前年度に比べ、711万7,246円の減、営業外収益は前年度に比べて、25万6,269円の増となった。また、総費用では、前年度に比べて事業費用が1,349万4,726円の減、営業外費用が215万9,335円の減で、合計で1,565万4,061円の減となった。
- ・ 資本的収入及び支出は、収入額5,970万9,604円に対し、支出額2億1,483万7,534円となり、差し引き1億5,512万7,930円の不足が生じ、過年度分損益勘定留保資金1億1,499万8,229円、当年度分損益勘定留保資金3,523万7,589円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額489万2,112円で補てんした。
- ・ 未処分利益剰余金は、平成23年度の繰越利益剰余金年度末残高は、1,476万1,463円となっていたが、当年度純利益が5,349万5,798円となり、当年度末未処分利益剰余金は、6,825万7,261円となった。その一部を平成24年度枕崎市水道事業剰余金処分計算書（案）に記載のとおり、減債積立金と今後の建設改良資金に充てるための建設改良積立金に新たな積み立てをしようとするものである。
- ・ 民間が布設した水道管の本管に個人が接続する場合、これまで、その同意書をもらうという事で、口頭同意または文書での同意等ももらってきたが、そういう中で、トラブル等が発生したことから、平成22年に施工基準の全面改定を行い、文書で同意書をもらうということを決めた。
- ・ 今回の薬品費の増は、次亜塩素というよりもPAC、つまり、ポリ塩化アルミニウムのほうである。もう一つは、白沢の硝酸窒素除去装置の樹脂を洗浄する塩が主なものである。適正な濃度であれば、人体への影響はない。
- ・ 営業費用が前年より1,349万円減少した理由の一つは修繕料であり、平成23年度は、金山浄水場の急速ろ過機3号機、それから4号機の修繕が933万7,000円程度あったので、その分が減少したものである。
- ・ 給水原価が1立方メートル当たり2円70銭安くなっているが、これは、給水原価の算定には総費用が使われており、その総費用が減になったからである。つまり、つくる費用が減になれば、安くなるということである。経費の節約をすればするほど安くなっていくが、機械の修繕、取りかえ等大規模なものが出てくると、節約が効かない状況が生じるので、上がってしまうことになる。
- ・ 平成24年度決算の3月末においては、1,674件、482万4,000円程度の未収金があるが、これは3月分が4月、5月で支払われることがあるため、これを引くと、5月末で619件、149万円程度であった。このうち過年度分、前の年度からある部分の未収については、375件の93万4,000円程度である。この部分の金額的には45%が死亡、所在不明、破産・倒産と非常に回収が難しいもので、残りが回収できるのかということ、これもまた非常に回収しづらいところである。
- ・ 水道料金が私債権であるということが裁判等で決定されて以降、不納欠損処分をしていなかったが、債権管理条例が制定されたので、死亡、住所不明等、回収の可能性のないものについては、平成25年度決算で約30件程度、30万円程度の不納欠損処分を考えている。
- ・ 納入奨励金を交付しているのは、現在、4組織の356戸である。
- ・ 平成26・27年度には、金山浄水場の急速ろ過機の改修を考えている。今現在、急速ろ過機は4機あるが、昭和50年の4月からもう37年経過をしている。耐用年数は16年であるので、その2倍程度たっており、老朽化が進んでいる。これを約6億円かけて整備をする関係上、2年間で毎年3億円程度の企業債を考えている。
- ・ 安全対策事業や災害対策事業など、一般会計が繰り出し基準に基づいて、出資を行う場合に

- は、出資債ということで、一般会計が直接借りて、水道に出資する場合がある。一般会計が借り入れた分については、その事業が対象となるとすれば、50%の交付税措置ということになる。
- ・ 企業債については、財務指標というかたちで水道料金に占める元利償還金の割合を出しているが、本市の場合には現在33.2%である。全国平均では35.1%というふうになっており、やや全国平均の方が高いということで、現段階では正常値の範囲内ではないかというふうに考えている。
 - ・ 繰上償還について、経済対策のため補償金をとらないというときがあり、その対象になったものは、すべて繰上償還をした。
 - ・ 水道事業会計においては、給水停止という強制執行がある。このことによって、裁判とか債権を押さえるとか、そういうことをしなくても払ってもらえるという状況にはなる。どうしても払わない人たちというのは、死亡、住所不明、倒産、破産等の場合であり、実質は最大見積もって90万円程度が今、徴収できない状況になっている。
 - ・ 水質検査は、毎年度、制度・法律にのっとって実施している。その回数は、水道法第20条第1項により、年間39回、59カ所程度の検査を行っている。さらに、水道の末端の家庭を9カ所抽出して、毎日検査を実施している。
 - ・ 給水戸数・給水人口が減った理由は、人口の減である。そして、水の使用量も減っている。ここ最近5年間の平均で、金額にして約600万円ずつ毎年減っていく計算になる。人口がこのまま減り続ければ、毎年600万円ずつ減っていくわけなので、節約できる範囲を超えてしまった場合には、水道料金の値上げをお願いすることになると考えている。
 - ・ 本市の供給単価は158.2円で、県下19市の中で高いほうから4番目である。一番安いところは、指宿市が105円程度、一番高いところで西之表市が226円程度である。
 - ・ 配水量で、金山・深浦系統は減少しており、別府・白沢系の配水量が増加しているのは、大きな要素として、昨年、マルハチ・テクノロジーの工事用水等の使用、それから、ウエルフェア九州病院関係の井戸の水質が悪化をした影響で、水道水の利用に一時期切りかえたのが主な要因である。

◎認定事項第8号平成24年度南薩地区消防組合歳入歳出決算

○当局説明

- ・ 平成24年度の収支状況は、歳入総額15億4,042万0,634円、歳出総額15億2,568万6,764円、歳入歳出差引残額は1,473万3,870円となっている。
- ・ 歳入の主なものは、大部分が構成市からの分担金及び負担金で、14億9,066万5,000円であり、収入済額の96.8%を占め、その他の収入と合わせて、収入済額は15億4,042万円であり、23年度と比較すると、総額で1億3,161万6,000円の増額である。
- ・ 増額の主な理由は、消防車両の整備費が枕崎消防署のSK車及び南さつま消防署の水槽付ポンプ車など平成23年度と比較して、高額な車両の整備が多かったため、分担金及び負担金が1億3,062万5,000円の増額となったことが主な理由である。
- ・ 款項目別の構成比は、議会費、総務費、公債費のうち、総務費が全体の97.7%を占め、14億8,997万3,000円となっており、そのうち大部分が職員173名の給料、職員手当等及び共済費の人件費である。
- ・ 歳出の主なものは、人件費が歳出総額の80.4%を占め、12億2,751万3,000円、物件費、維持補修費、扶助費及び補助費を合わせて、9.4%の1億4,291万2,000円、普通建設事業費における消防車両の更新・取得、投資的経費が7.9%の1億1,977万4,000円、公債費が、2.3%の3,548万8,000円である。
- ・ 研修には、県消防学校の初任教育、その他五つのコースに36名、救急救命士研修に2名、合

計で38名の職員をそれぞれ派遣している。

- ・ 施設費の支出済額の1億2,181万3,150円については、枕崎消防署の耐震診断委託料、南さつま消防署の水槽付消防ポンプ車及び枕崎消防署のSK車の購入費等である。
- ・ 公債費の3,548万7,532円は、平成24年度分の元金及び利子の償還金と南薩地区消防組合解散に伴う、繰上償還2,745万円である。
- ・ この決算については、南薩地区消防組合解散日の平成25年3月31日をもって、打ち切り決算としたものである。
- ・ 市の消防署員の当直形態は、2交代制で隔日勤務、1日の勤務時間は7時間45分で、1当務で15時間30分である。
- ・ 単年度収支が悪くなった理由は、例年、人件費等の精算を12月で行う関係で、そのまま補正減せずに翌年度の12月まで留保するというやり方をやっており、今度は解散が決まっており、補正でほとんどの人件費を落とした関係で残額が少なくなったということである。
- ・ 公債費が23年度に比べてかなり多くなっているが、これは、南薩地区消防組合の解散に伴い、3市が繰上償還をしたためである。
- ・ 消防本部は、現在6名でやっている。4月から警防課長が署長を兼務し、広域のときより事務職員を1名増員した。事務的には、何ら問題なく行われている。
- ・ 単独になって、南さつま、坊津のほうで緊急医療を要するものが発生した場合は、通常の災害・救急とか火災では出動しないが、隣接の相互応援協定というのを結んでおり、地元の消防機材・人員等で対応できない場合は、応援要請がある。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

枕崎市議会議長 立石幸徳

枕崎市議会議員 城森史明

枕崎市議会議員 吉嶺周作